

自 平成25年11月29日  
至 平成25年12月13日 15日間

## 平成25年 第6回山ノ内町議会定例会会議録

平成25年第6回山ノ内町議会定例会会議録目次

	ページ
○議事日程（第1号）（11月29日）	1
開    会	3
町長挨拶	3
開    議	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名について	5
会期の決定について	6
報告第 9号 専決処分の報告について	7
専決第13号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定につ いて	7
議案第43号 北信広域連合規約の変更について	7
議案第44号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）	8
議案第45号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）	8
議案第46号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	8
議案第47号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	8
議案第48号 平成25年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）	8
議案第49号 町道路線の廃止について	11
議案第50号 町道路線の認定について	11
議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条 例等の一部を改正する条例の制定について	11
議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正 する条例の制定について	12
議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散について	12
散    会	13
○議事日程（第2号）（12月3日）	15
開    議	16
一般質問	16
小根澤    弘    君	16
布施谷    裕    泉    君	29
山    本    良    一    君	44
渡    辺    正    男    君	60
小    林    克    彦    君	74

散 会	8 7
○議事日程（第3号）（12月4日）	8 9
開 議	9 0
一般質問	9 0
徳 竹 栄 子 君	9 0
西 宗 亮 君	1 0 1
望 月 貞 明 君	1 1 3
黒 岩 浩 一 君	1 2 7
湯 本 市 蔵 君	1 4 3
散 会	1 5 3
○議事日程（第4号）（12月5日）	1 5 5
開 議	1 5 7
一般質問	1 5 7
高 田 佳 久 君	1 5 7
田 中 篤 君	1 7 2
議案第43号 北信広域連合規約の変更について	1 8 4
議案第44号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）	1 8 4
議案第45号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）	1 8 8
議案第46号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	1 8 8
議案第47号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	1 8 8
議案第48号 平成25年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）	1 8 8
議案第49号 町道路線の廃止について	1 9 1
議案第50号 町道路線の認定について	1 9 1
議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について	1 9 6
議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について	1 9 6
議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散について	1 9 7
散 会	1 9 9
○議事日程（第5号）（12月13日）	2 0 1
開 議	2 0 3
議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条	

	例等の一部を改正する条例の制定について……………	203
議案第52号	山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について……………	204
議案第53号	山ノ内町土地開発公社の解散について……………	206
発委第6号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について……………	211
請願第3号	国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書……………	213
請願第4号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書……………	213
陳情第2号	「特定秘密保護法」制定に反対する陳情……………	217
陳情第3号	集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情……………	219
発委第7号	国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について……………	219
発委第8号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について……………	219
発委第9号	特定秘密保護法の見直しと慎重な運用を求める意見書の提出について…	222
	総務常任委員会の閉会中の継続調査について……………	226
	社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について……………	226
	観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について……………	226
	広報常任委員会の閉会中の継続調査について……………	227
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について……………	227
	閉 議……………	227
	議長挨拶……………	227
	町長挨拶……………	228
	閉 会……………	229

第 1 号

平成25年第6回山ノ内町議会定例会会議録

---

山ノ内町告示第54号

平成25年11月29日（金） 山ノ内町役場議場に開く。

---

平成25年11月29日（金） 午前10時開会

---

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
  - 2 会期の決定について
  - 3 報告第9号 専決処分報告について  
専決第13号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
  - 4 議案第43号 北信広域連合規約の変更について
  - 5 議案第44号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
  - 6 議案第45号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）
  - 7 議案第46号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
  - 8 議案第47号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
  - 9 議案第48号 平成25年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）
  - 10 議案第49号 町道路線の廃止について
  - 11 議案第50号 町道路線の認定について
  - 12 議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等  
の一部を改正する条例の制定について
  - 13 議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する  
条例の制定について
  - 14 議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散について
- 

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	黒 岩 浩 一 君
2番	望 月 貞 明 君	10番	徳 竹 栄 子 君
3番	西 宗 亮 君	11番	湯 本 市 蔵 君
4番	田 中 篤 君	12番	小 淵 茂 昭 君
5番	布施谷 裕 泉 君	13番	山 本 一 二 三 君
6番	高 山 祐 一 君	14番	小 林 克 彦 君

7番	高田佳久君	15番	渡辺正男君
8番	山本良一君	16番	児玉信治君

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	吉池寿幸	議事係長	常田和男
--------	------	------	------

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小林央君
教育委員長	小野澤昭三君	教育長	佐々木正明君
会計管理者	須田紀弘君	総務課長	内田茂実君
税務課長	成澤満君	健康福祉課長	河野雅男君
農林課長	生玉一克君	観光商工課長	小林一君
建設水道課長	渡辺千春君	教育次長	大井良元君
消防課長	松橋修身君		

---

(午前10時00分)

**議長(児玉信治君)** おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

平成25年第6回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には公私ご多用のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本年も残すところ1カ月余となりました。春先の異常低温に始まり、夏の猛暑に集中豪雨、秋は相次ぐ台風の列島襲来により当町でも道路や河川等に被害が及び、加えて今月中旬、早過ぎる積雪により収穫前のリンゴやプラムの枝折れや、ブドウ棚の倒壊等、主に農業関係に被害が出るなど、ことしもまた自然現象に翻弄された1年でございました。

国政では、7月、参議院選挙が執行され、自民党が圧勝した結果、民主党政権の一時期を除いて約6年間続いた衆参ねじれ国会が解消されました。また、安倍首相は、経済政策のもと、平成9年以来17年ぶりの消費税の増税を決めました。これまで所得税などの減税とセットで行われておりました増税ですが、今回は企業優遇に走り過ぎているように思えてなりません。税制改革史上例のない大型増税は、家計への負担が大いに気になるところでございます。

一方、当山ノ内町議会においては、第16代後期議会が新たな人事構成のもとスタートし、約半年が過ぎました。後期の議会は、申し上げるまでもありませんが、議会使命の原点に立ち返り、町の具体的政策を最終的に決定する機関であることなどを肝に銘じ、その責任を十分に果たしてまいりたいと考えております。改めて議員各位のご指導とご協力をお願いする次第でございます。

さて、本日予定しております議案は、一般会計ほか4会計の補正予算を初め、町道路線の廃止・認定、条例の一部改正等であります。

これら諸議案につきましては後刻町長から提案説明がありますが、いずれも重要案件でありますので、議員各位には十分なるご審議をいただくとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力をお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

(開 会)

(午前10時03分)

**議長(児玉信治君)** ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成25年第6回山ノ内町議会定例会を開会いたします。

---

**議長(児玉信治君)** 町長から招集の挨拶がございます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成25年第6回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき開会できますことに厚くお礼申し上げます。

去る10月31日、合同金婚式を挙行了しましたところ、当日は体調などもあり、金婚者26組の方に出席いただきました。なお、出席できず、祝い状、記念品の方27組、合わせて53組の方がめでたく金婚を迎えられました。

「志賀高原りんどう小唄」を歌っていただき、先月逝去されました島倉千代子さんの「人生いろいろ」の歌のように、ともに連れ添われて50年には、ご夫妻の楽しかったこと、苦しかったこと、家族や地域の皆さんとともに歩んだ数々の思い出が走馬灯のようによみがえられたことと思いますが、しわの数ほどの笑顔に、町としても感謝申し上げます。これからも健康で永いお幸せな人生、先輩としてのご支援を願うものであります。

11月15日は、自治功労者2名、グランプリ7名の方を表彰申し上げます。お二人の地域での功労に対して、改めて感謝申し上げますとともに、全国大会での優勝という輝かしい活躍は、町にとって本当にうれしい、明るい出来事でした。これからも、さらなる上の目標を目指して、大活躍いただくことを大いに期待しております。

11月21日から22日、群馬県・埼玉県の7市町を農産物や誘客に伺ってきました。毎年伺っているところでは、「志賀高原へスキーに行つたし、ことしも行きますよ」「議会で以前伺つたが、来年も再度視察に伺いたい」「ことしの忘年会は、渋温泉に予約してあります」「リンゴが本当においしいので、毎年注文しています」などうれしいお話もたくさん伺いましたし、「新たに国保事業の一環で、当町の旅館と契約したい」旨の提案とともに、その場で担当課長へ指示いただいたりもしました。他の職員グループや議会班など、目で、耳で、口でのPRによる農産物の販売促進、観光誘客に期待しているところでございます。

熊谷市では、市長、議長から、ことし7月、雪や温泉のプレゼントや、ことし初めて熊谷市物産展にリンゴ等出店し、大変感謝されるとともに、翌日、物産展会場へも伺いましたところ、来訪者から大好評であり、出店農家の皆さんからも、「来年も」とのご要望をいただきました。暑い暑い熊谷市への雪や温泉のプレゼント、物産展への出品とともに、今後も近県キャラバンを継続したいと思っております。

11月25日、26日には、JA志賀高原とともに名古屋、大阪の市場、仲卸商、阪神阪急百貨店、ユニ一本部の方々に、リンゴ、キノコを中心に、販売促進、消費者ニーズの動向把握に伺ったところです。

ことしは、長野県農産物フェア前に独自の志賀高原フェアというご要望をいただき開催したところ、消費者、市場、デパートで、チャンピオンフジ・プレミアムフジは、県内はもとより、全国のリンゴを見ても、断トツの高い評価をいただいているということでもございました。

阪神阪急百貨店では、贈答用パンフの青果類のトップページを飾るとともに、今までの生食、ジュースのほか、新たに志賀高原産リンゴを使ったワッフルも、志賀高原リンゴとともにエスカレーター前のフーズコーナーに陳列され、人気スイーツと好評をいただいているとのことで

した。私も土産品に購入し、食べてみましたが、従来のワッフルにはないリンゴのおいしさ、食感とともに、甘さ控え目なスイーツであり、人気のほどが実感できました。

あす30日、北信総合病院の第1期工事としての新西病棟が竣工となります。地域医療の核として、施設充実とともに、さらなる診療内容の充実を大いに期待しているところでございます。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分の報告1件、北信広域連合規約の変更、平成25年度一般会計及び3特別会計並びに1事業会計の補正予算5件、町道路線の廃止及び認定、条例の一部改正2件、山ノ内町土地開発公社の解散の合わせて12件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

---

## 開 議

議長（児玉信治君） これより本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

議長（児玉信治君） 諸般の報告を行います。

最初に、陳情等の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る11月25日の議会運営委員会までに受理した請願書は2件、陳情2件であります。会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるように審査をお願いします。

次に、北信広域連合議会関係について申し上げます。

去る10月21日から28日まで、北信広域連合議会定例会が開催され、一般会計及び各特別会計の補正予算並びに平成24年度各会計の決算等、提出された案件の全てが原案どおり可決、認定されたほか、監査委員に当職が選任同意されました。

次に、長野県町村議長会定期総会が10月29日開催され、平成24年度会務報告と決算が認定されたほか、国・県に対する要望事項等が可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 1 会議録署名議員の指名について

議長（児玉信治君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により

10番 徳 竹 栄 子 君

11番 湯 本 市 蔵 君

12番 小 淵 茂 昭 君

を指名します。

## 2 会期の決定について

平成25年第6回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期15日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
11. 29	金	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第9号 議案第43号～第53号 上程、提案説明
		全員協議会			本会議終了後
30	土	休 会			
12. 1	日	休 会			
2	月	休 会			
3	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
4	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
5	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案第43号～第50号 質疑、討論、採決 議案第51号～第53号 質疑、常任委員会付託
6	金	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等審査）
7	土	休 会			
8	日	休 会			
9	月	休 会			
10	火	議 会 運 営 委 員 会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
11	水	休 会			
12	木	休 会			
13	金	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会報告
		議員協議会			本会議終了後

議長（児玉信治君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日11月29日から12

月13日までの15日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日11月29日から12月13日までの15日間に決定しました。

---

### 3 報告第 9号 専決処分の報告について

#### 専決第13号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

**議長(児玉信治君)** 日程第3 報告第9号 専決処分の報告について、専決第13号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 報告第9号 専決処分の報告について、専決第13号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、ご報告申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

専決第13号の内容であります。役場庁舎ごみ置き場屋根保護用板が強風により飛散し、駐車してあった自動車を損壊させた事故であります。

発生日時は、平成25年10月12日午後3時ごろ、発生場所は、大字平穩3352番地1、山ノ内町役場敷地内です。

相手方の住所氏名は、大字夜間瀬2660番地、常田和男氏です。

和解日及び賠償金額は、平成25年10月25日、金額は11万1,426円です。

以上について、平成25年10月25日付で専決しましたので、ご報告申し上げます。

以上です。

**議長(児玉信治君)** 質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(児玉信治君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第9号を報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、報告第9号 専決処分の報告については報告書のとおり受理することに決定されました。

---

### 4 議案第43号 北信広域連合規約の変更について

**議長(児玉信治君)** 日程第4 議案第43号 北信広域連合規約の変更についてを上程し、議題

とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 議案第43号 北信広域連合規約の変更について、ご提案申し上げます。

本案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正により、「障害程度区分」の名称が「障害支援区分」に改められることにより、北信広域連合規約に規定している審査会名称を変更するものであります。

規約の変更につきましては、地方自治法第291条の3第1項の規定による協議が必要となるため、同法第291条の11の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

---

5 議案第44号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)

6 議案第45号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)

7 議案第46号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

8 議案第47号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

9 議案第48号 平成25年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)

**議長(児玉信治君)** 日程第5 議案第44号から日程第9 議案第48号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

**議長(児玉信治君)** 以上5議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 議案第44号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)から、議案第48号 平成25年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)までの5議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第44号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)について申し上げます。

第1表歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれ621万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億7,279万6,000円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

分担金及び負担金の分担金では、農林水産業費分担金として、南部地区水路改修の今年度分の延長が減少したことによる減額であります。

国庫負担金の民生費国庫負担金では、障害福祉サービス等で、利用者増や給付増に伴い国庫

負担分2分の1相当の増額であります。また、県支出金の県負担金では、同様の事業に対し、4分の1相当の負担金を増額したものであります。

農林水産業費県負担金では、地元調整の関係から、間伐事業エリアの縮小に伴った減額であります。

県補助金の民生費県補助金では、安心こども基金事業として、県統一の子育てシステム構築費、10分の10補助に係る補正であります。

農林水産業費県補助金では、分担金で申し上げました南部地区水路改修の事業減によります補正であります。また、木育推進事業では、西小学校廊下、階段の腰板張りの残りを県補助で行うものであります。

商工費県補助では、湯田中駅前トイレ改修に係る県補助金の増額であります。

繰入金基金繰入金では、財源調整として、財政調整基金の繰り入れを減額したものであります。また、ふるさと・水と土保全基金を農業振興費に充当し、農業用機械購入支援の財源とするものであります。

諸収入では、雑入で地域福祉センターエレベーター修繕費の社会福祉協議会負担分、また商工費雑入では、湯田中駅トイレ改修に係る長野電鉄負担分を増額補正しております。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費の一般管理費においては、人事異動また給与減額により、給料、職員手当等、共済費を減額し、賃金は、他課への振りかえとなります。

財産管理費は、公用車の修繕に係る補正であります。

徴税费では、一般管理費同様に、人事異動また給与減額により、共済費までが減額となり、町税還付経費を増額するものであります。

民生費の社会福祉費では、人事異動に伴う給与等の補正と、国・県の補助により、障害福祉サービスの利用者増、自立支援医療給付増などに対応するための補正であります。

児童福祉費では、子ども・子育て支援事業計画を策定するため、保健衛生費では、健診補助として後期高齢者の人間ドック希望者増に対応する増額補正であります。

農林水産業費の農業振興費においては、新規貸し付け件数増加に対応するため、がんばる農業応援資金利子助成対応として、また今年度末までの導入要望に対処するため農業機械等導入支援事業補助の増額を補正するものであります。

耕地事業費では、南部地区水路改修の事業減に伴う補正であります。国土調査費では、人事異動、また給与減額によるものであります。

林業費では、西小学校の板張りに係る原材料費を増額、また間伐事業の縮小に伴い、森林整備地域活動支援交付金を減額するものであります。

商工費の商工総務費は、給与等の減額、観光施設費では、湯田中駅前公衆トイレ改修、また情報物産館直売所の自動ドア改修を行うため、増額補正するものであります。

教育費の教育総務費では、審議会委員報酬を減額、小学校費では、西小学校での理科学研究用

機材として顕微鏡の導入するための増額補正であります。

特別会計操出金では、農業集落排水事業特別会計に対し、人件費増に伴う補正であります。

議案第45号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ170万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,467万円とするものであります。

補正の内容についてご説明申し上げます。

歳入では、繰越金が170万円の増額であります。

歳出では、人事異動と給与の減額措置により一般管理費を60万円減額し、有線放送電話柱移転等工事の増により施設管理費を230万円増額するものであります。

議案第46号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ865万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ890万7,000円とするものであります。

歳入の内容は、基金繰入金を865万8,000円増額するものであります。

歳出の内容は、総務費のうち一般管理費について、北部地区の医師確保の見通しができたことによる北部診療所改修関連経費で、設計委託・設計監理委託に88万3,000円、改修工事に577万5,000円、備品購入に200万円を増額するものであります。

続いて、議案第47号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ55万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,703万5,000円とするものであります。

歳入では、前年度繰越金10万4,000円及び一般会計繰入金44万6,000円を増額するものであります。

歳出では、農業集落排水事業費55万円の増額は、人事異動による人件費に係る増額であります。

議案第48号 平成25年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

収益的収支につきましては、支出額を8万6,000円減額し、総額3億2,676万1,000円に補正するものです。また、資本的収支につきましては、支出額を146万1,000円減額し、総額2億2,067万2,000円に補正するものであります。

補正の内容は、平成25年4月1日付人事異動等に伴う職員給与費の増減等であります。

細部につきましては、議案第44号を総務課長、議案第46号を健康福祉課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

議案第44号について、総務課長。

総務課長（内田茂実君） [議案に基づく補足説明]

議長（児玉信治君） 議案第46号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） [議案に基づく補足説明]

---

10 議案第49号 町道路線の廃止について

11 議案第50号 町道路線の認定について

議長（児玉信治君） 日程第10 議案第49号 町道路線の廃止について及び日程第11 議案第50号 町道路線の認定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第49号 町道路線の廃止についてから議案第50号 町道路線の認定についてまでの2議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第49号 町道路線の廃止について申し上げます。

本案は、戸狩区内の町道4路線の廃止であります。

当該路線につきましては、農業振興地域内で圃場整備が行われた箇所であり、農作業のための利用が中心であることから、このたび町道隣接地権者の同意を得て、戸狩区長より町道廃止の要望があったものであります。

議案第50号 町道路線の認定について申し上げます。

議案第49号で町道路線の廃止について説明いたしました町道道添野地線については、起点からの一部が既に宅地として使用されていることから、終点を変更し、道添線として改めて認定を行うものであります。

細部につきましては、議案第49号を建設水道課長及び農林課長、議案第50号を建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） [議案に基づく補足説明]

議長（児玉信治君） 議案第49号について、農林課長。

農林課長（生玉一克君） [議案に基づく補足説明]

---

12 議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等  
の一部を改正する条例の制定について

### 13 議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第12 議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について及び日程第13 議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についてから、議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についてまでの2議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴い、関連する9本の条例について、一括改正するものであります。具体的には、各条例の附則に規定してあります延滞金の割合の特例の率を引き下げるものであります。

議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

昨年12月に制定されました山ノ内町私債権管理条例に伴い、山ノ内町営住宅等に関する条例の「督促及び遅延損害金」の規定について、私債権管理条例に則した内容に改めたことにより、平成12年の改正附則第2項「延滞金の割合の特例」が不要となったことから削除するものであります。また、山ノ内町民住宅に関する条例の制定附則第2項「延滞金の割合の特例」についても同様な理由により削除するものであります。

細部につきましては、議案第51号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

議案第51号について、総務課長。

総務課長（内田茂実君） 〔議案に基づく補足説明〕

---

### 14 議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散について

議長（児玉信治君） 日程第14 議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散についてご提案申し上げます。

本案件は、公社として、今後、大規模な公共用地の先行取得、宅地造成等の具体的な事業展開が見込めないこと及び、近年の社会経済情勢から土地の先行取得の有用性も薄まっていることにより、公社の社会的役割並びに所期の目的を達成したと判断し、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、設立団体として山ノ内町土地開発公社の解散について、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 補足の説明を求めます。

総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** [議案に基づく補足説明]

---

**議長（児玉信治君）** 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午前11時03分)

第 2 号

---

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

---

○ 欠席議員次のとおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 常田 和男

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	須田 紀弘 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	成澤 満 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いをいたします。質問に対する答弁は要旨を把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は5番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

1番 小根澤弘君の質問を認めます。

1番 小根澤弘君、登壇。

(1番 小根澤 弘君登壇)

1番(小根澤 弘君) 改めましておはようございます。

初めての1番での質問で、今、体の震えがとまりません。

平成25年も余すところ28日となりました。ことしの日本の夏は全国で大変暑い夏となり、東・西日本の太平洋側を中心に気温が著しく高くなりました。また、夏の降水量は東・西日本の太平洋側と沖縄奄美の一部では少ない一方、東北地方と本州の日本海側で多くなりました。特に、東北地方ではたびたび大雨に見舞われ、7月の降水量は統計開始以降最も多くなりました。特に、山口、島根、秋田、岩手県の一部地域では、過去に経験したことのない豪雨に見舞われました。

山ノ内町においても9月16日の台風18号による被害では町道や農業用水、林道関係もありましたが、町における早急の対策により一段落となっています。しかし、11月13日の早い時期の降雪には、収穫間近のリンゴで生産者の皆様には大変深刻な被害でした。また、プラムやブドウなどの被害も出ました。どうか町として早急な対策と対応を講じて、農業者の皆様が安心して新年を迎えることができますように期待をしています。

きのう12月2日、毎年恒例となっている新語・流行語の発表がありました。大賞になったのは、「おもてなし」「今でしょ」「倍返し」「じえじえじえ」の4つの言葉でした。全て山ノ内町に当てはまるのではと感じました。平成27年には北陸新幹線が開業するよ、善光寺さんのご開帳だよ、オリンピックも東京に来るよ、お客様を誘客するには今でしょ。倍返しにしよう、じえじえじえ、そうだよね、おもてなしの心と気持ちを大切にね。全国に誇れる温泉と自然、

全国に自慢のできるおいしい果物、農産物とおもてなしの心を生かした元気なまちづくりのために、さらなる知恵とずくを出すべきと考えているところでございます。

それでは、通告に基づき質問をいたします。

1. インバウンド関係について。

- (1) 外国人が快適に旅行できる環境の整備は。
- (2) 外国人の受け入れ態勢の整備は。
- (3) マスコミへの露出は。
- (4) 外国人の周遊コースのモデル作成は。
- (5) 外国人からのアンケートは。

2番、大変申しわけございません、実はこの2番で私の不注意によりまして、脱字と訂正箇所がございますので、この場をおかりいたしましておわびと訂正をお願いいたします。

皆さんのお手元では「山ノ内」になっておりますが、その間に「町」を入れていただきたく思います。それから、「観光大使三遊亭圓楽杯」になっておりますが、圓楽杯の「杯」を「大使」の後に入れかえていただきたいと思っております。大変ご迷惑をおかけいたしまして申しわけございません。

それでは、質問事項の朗読を続けさせていただきます。

2. 山ノ内町観光大使杯三遊亭圓楽ゲートボール大会について。

- (1) 第1回大会の反省は。
- (2) 今後の開催については。
- (3) 第2回を開催するとしたら参加人員の目標は。
- (4) PRの方法は。

3. 新幹線開業について。

- (1) 新幹線開業に向けての2次交通の進捗状況は。

なお、再質問は質問席でさせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** おはようございます。

小根澤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のインバウンドについて5つのご質問をいただいておりますが、外国人旅行者は日本人旅行者と比較して来訪者は少ないとはいえ、県下20万人のうち当町へは、スノーモンキー、スキーを中心に3万人の方が訪れております。大事な取り組みと捉え、JNTO政府観光局や、県・町観光連盟とともに誘客に務めているところでございます。

細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の山ノ内町観光大使杯三遊亭圓楽ゲートボール大会について、4点のご質問で

すが、小根澤議員も地元渋温泉の立場で当初からかかわっていただいておりますが、初めてで、3カ月前に日程が決まり、遅いとはいえ予定の約半数270名の宿泊参加者があり、遠方の方の前泊を含めれば300泊を超えました。

2日間とも天候に恵まれ、参加者、圓楽師匠からも大変喜ばれ、寄席の集いでは町民の方100名の公募をし、大いに楽しまれるとともに、師匠からも来年もぜひやろうよと壇上から呼びかけられるとともに、早目の日程設定のご提案をいただき、来年10月にスケジュール調整をさせていただいております。

運営面でもノウハウのある渋温泉旅館組合や町ゲートボール協会の全面協力をいただき、特に問題なかったと思っております。来年は早目のPRにより、今回同様600名の参加募集、寄席の集いも1日目の夜、文化センターで開催したいと思っております。今回、渋温泉以外での宿泊が少なかったため、全町での受け入れに努めてまいりたいと思っております。

細部は観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の、新幹線開業に向けての2次交通の進捗状況とのご質問ですが、これも観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** まず、1番のインバウンド関係について、（1）と（2）のご質問につきましては関連しますので、一括申し上げます。

外国人が快適に旅行できる受け入れ態勢の整備につきましては、ハード・ソフト両面で対応しております。まず、ハード面では観光案内看板を初めトイレの改修など整備を図っている一方、ソフト面におきましては、着地用の外国語パンフの作成や、外国語ボランティアにご協力をいただきまして、おもてなしの取り組みもしております。

（3）のマスコミへの露出はとのご質問ですが、長野・新潟スノーリゾートアライアンス実行委員会を初め、インバウンド推進団体の事業の中で、海外の新聞・雑誌などを通じてPRを図っております。また、海外のメディアからの取材に協力することで、その媒体を通じ、観光情報が世界に発信されております。

（4）外国人の周遊コースのモデル作成はとのご質問ですが、外国人観光客の行動半径はご承知のとおり広いわけですし、上信越国際観光テーマ地区推進協議会のように、長野・新潟・群馬の3県が連携してインバウンドを推進しており、山ノ内町もその組織に参加する中で誘客に取り組んでおります。

また、信越9市町村広域連携観光会議でも、広域モデルコースづくりを検討中です。町内におきましては、温泉とスキーをセットにしたモデルコースを設定し、宿泊につなげることがポイントと考えております。

次に、（5）外国人からのアンケートはとのご質問ですが、平成19年にはスノーモンキー来訪者アンケート、平成21年には外国人受け入れ満足度調査を行った経過があります。

また、毎年外国人宿泊者数調査を宿泊施設にしておりますが、その中でも観光動向やニーズの把握に努めております。さらに、国・県、JNTO、JTBなどから発表されている旅行動向調査も参考にしたいと考えております。

次に、大きな2番、山ノ内町観光大使杯三遊亭圓楽ゲートボール大会についての(1)第1回大会の反省はとのご質問ですが、具体的に反省点を申し上げますと、先ほど町長からもお話があったとおり、開催決定が遅かったことから告知期間が短くなってしまい、集客に苦戦をした。宿泊施設が渋温泉に集中したことのほか、初めての開催であったこともあり、大会運営面において細部にわたり改善すべき点を確認したところであります。

次に、(2)今後の開催はとのご質問ですが、今後実行委員会を開く中で反省点を取りまとめ、圓楽師匠を初め関係者と日程を調整し、決まったところで告知を早め、第2回大会を開催したいと考えております。一応10月の上旬を考えております。

次に、(3)第2回を開催するとしたら参加人員の目標はとのご質問ですが、今回は51チーム268名でありましたが、第2回は当初見込んでおりました100チーム約600名を目指したいと考えております。PR方法はとのご質問ですが、地元ローカル紙を初め、町や全日本ゲートボール連合のホームページ、また専門誌や受け入れ協力旅館さんを通じて、広くPRしたいと考えております。

最後に、大きな3番の新幹線開業について、(1)新幹線開業に向けての2次交通の進捗とのご質問ですが、2次交通につきましては、広域連携会議の中で交通アクセス案内所部会で検討・協議をしております。飯山駅から各観光地へのアクセスの検討、研究を行う中で、各観光地の需要の数値化などシミュレーションの上、対策プランを立てることになっております。

以上です。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) それでは、再質問をさせていただきます。

8月21日の新聞によりますと、7月に月間として初めて外国人旅行者が100万人を超えたと政府観光局の推計でわかっているんですが、これは円安が進んだことによる割安感や、格安航空会社、要するにLCCの普及などと、また東南アジア諸国に対する査証、要するにビザの発給要件が7月から緩和されたことも追い風になったとありました。

また、ことしの6月に政府が決定しました成長戦略では、2030年には訪日年間客数を3,000万人超の目標を立てているわけなんですけど、政府観光庁でもやる気を満々に起こしているわけですが、私たちも観光と農業の町ですから、やはり外国人観光客の数値目標を高目に置きまして、やはり風に乗るべきだと私は思います。

今、アベノミクスの経済発揮に期待をかけることも手段だと思いますし、さらに2020年には東京オリンピックが開催されることが決まり、多くの外国人が日本を訪れると思います。やはりそのためにも、山ノ内町の多くの観光資源を活用し、滞在型商品や外国人旅行者向けの周遊

コースを多くつくり、国内旅行者の誘客はもちろんのこと、インバウンド関係にも力を入れ、観光産業のさらなる活性化を行うべきだと思います。

それで、1点ですが、山ノ内町のインバウンドの数値目標は何人か、もしわかったら教えてください。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

総合計画の中にも掲載してございますが、平成27年の目標で5万人ということです。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** 2年間で5万人ですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 2年間というか、この総合計画の前期基本計画の中の数値目標の中で、平成27年を目標に、27年には宿泊客数を5万人を目指すということで掲載してあります。以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** ぜひ5万人といえば何か数字がもうすぐそこに届くような気がしますので、ぜひ頑張って、5万人以上の誘客数ができることを期待しております。

次に、1番目の外国人が快適に旅行できる環境整備について質問をいたします。

外国人が安心して快適に移動また滞在、観光することができる環境を整えることで、山ノ内町を訪れた外国人旅行者の満足度を高め、またリピーターの増加、訪問促進を目指す取り組みだと私は思っております。

それで、スノーモンキー、いわゆる山ノ内町には志賀高原もあり、スノーモンキー、いわゆる地獄谷野猿公苑もあるんですが、地獄谷野猿公苑のアクセス道路について質問させていただきますが、このスノーモンキー地獄谷野猿公苑は、外国人のロコミをもとに集計した日本観光スポット満足度ランキングの、ことしは第5番目なんです。去年はたしか7番目だと思ったんですが、ことしが5番目なんです。ちなみに、1番目が広島平和記念資料館で、2番目が箱根彫刻の森美術館で、3番目が伏見稲荷大社、4番目が日本三景の一つの宮島です。5番目に私どものスノーモンキー地獄谷野猿公苑で、6番目が金沢の兼六公園なんです。ここは先月私たちが観光常任委員会で行ったところなんです。これは外国人のお客においでいただく観光の活性化にもつながると思っています。それにはやはり安心して快適に移動できるアクセス道路や、先ほど課長がおっしゃいましたトイレや休息所の整備が急務だと思います。

実は、自分も地獄谷整備促進期成同盟会の会員であり、考えなければならぬと思っはいるんですが、ぜひ町に強力なイニシアチブをとっていただきたく思い、質問をさせていただきます。ぜひ町長、地獄谷有料駐車場から対岸へのつり橋と、上林方面からと渋温泉方面からの中間にトイレと休息所の設置を再度考えていただければと思うんですが、その点いかがでしょう

か。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 小根澤議員もおっしゃられたように期成同盟会がございまして、通常やっぱり地元の皆さんを中心に期成同盟会があるんですけれども、あそこは渋温泉側から行くところの地主が、沓野の方が非常に多いというところで、用地交渉が今までもなかなか思うように進まないということがございまして、両方の皆さんに加入していただきまして、渋温泉側、沓野側の組、和合会、それから観光団体、それと両地元の議員に入っただき、ここで毎年現地調査をしながら、現場で検討会議を開いて計画的に進めているという状況でございますので、また今話を含めて、計画的に進めてまいりたいなと思っております。

特に、インバウンドで約3万人が山ノ内町を宿泊で訪れておりますけれども、野猿公苑だけで十二、三万人訪れておりますし、前にも渋温泉の駐車場のところから対岸へ行くということで用地交渉も進めたり、いろいろな整備のこともしてきたわけでございますけれども、なかなか地主さんとの兼ね合いで思うようにいっていないということがございますので、また引き続き関係する皆さんのところへ働きかけをしながら、何とかやっぱり日本を代表するインバウンドの観光地ということもございまして、精いっぱいそのハード・ソフトを含めて整備を進めてまいりたいなと思っております。

また、特にことしはスノーモンキーが大変人気になっておりますので、そういった意味でスノーモンキーグッズも新たに製作しながら大いにPRし、来ていただいた皆さんに記念に残っていただくような町の観光スポットに育て上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** ぜひあそこは5番目ということは、私たちは非常に自負するところがございますので、ぜひそのようにお願ひしたいと思います。

それでは、2番目の外国人の受け入れ態勢についてですが、日本政府観光局の調査によりますと、外国人旅行者が日本の旅行に感じる不便や不満は、第1に標識だそうです。第2が案内所を見つけるのに苦労した。第3が言葉です。次が交通と宿泊なんですが、やはり外国人が当町へ来た場合には、一番困るのは標識ではないかと思ひます。標識は海にいる船のようなもので、案内板がなければ動けないというのが現状でございます。

そこで、1点お聞きしたいのですが、実は観光商工課さんのご尽力によりまして、各所に看板が設置してあるわけなんですけど、地獄谷まで何キロという看板はわかるかね、スノーモンキーの絵のかいてある。お猿さんのお風呂の入っている絵をかいてあって、下に距離が書いてある。あの看板は各所に設置してあるわけなんですけど、表はスノーモンキーまで何キロ、何分という時間帯が書いてあるんですけど、裏面があれば多分観光商工課のお考えで、湯田中ステーションへ何キロと書いてあるんですよ。あれがなぜ湯田中ステーションだけになっちゃったの

か、そこら辺、もしわかったらお聞かせ願いたいんですが。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

あれは外国人の方が結構歩いて、湯田中駅から歩いて地獄谷野猿公苑まで行くお客さんが多いということで、湯田中駅と野猿公苑の間に特化した看板ということで設置したものです。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** あれも正直言って湯田中駅から行くのは結構なんです、わかるんです。

ただ、帰りもまた湯田中ステーションと書かれた場合には、外国人のお客さんにしてみれば途中には渋温泉もあり、安代温泉も一応ありますし穂波温泉もあるとすれば、お客さんは地名というのがわかればいいんですけれども、要するにここが渋温泉だ、ここが安代温泉だということがわかればいいんですけれども、もしわからない場合には、湯田中までまたおりるという感じだと思うんですが、その点どうお考えですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 恐らく歩いていかれる途中、温泉街に気づかれると思いますので、当然そこをまた、今回その看板はとにかく絵で表現する、歩いて野猿公苑までどのくらいかという一つの特化した看板ですので、そこへ今度は温泉街何キロ何キロとか、じゃうちの温泉街は入っていないのかこうなりますので、かえってわかりづらくなりますので、また別の今ある標識の中で、英語表記がないものについては例えば表記をしていくとか、そういうことでフォローしていくのがいいかと思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** それでは、実は先日も私、上林へ行きましたら、上林の大きな日本語版と外国語版の案内板があるんですが、今の現状のある後の案内板というのは、大体英語版が入っていない部分が多いと思うんですよね。

この案内板は、課長から見て山ノ内町とすれば多いほうだと思いますか、それとも少ないほうだと思いますでしょうか、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 私とすれば適当な量かと思いますがけれども、結果的には外国人の方が、要するにお客さん目線ということが大事ですので、私の感想じゃなくて、お客さんのニーズがどうなのかということを中心にものを考えないといけないと思います。

そんな中で、いろいろ、先ほどもちょっと申し上げましたが、平成19年、21年にアンケート調査をとったところ、標識が不足していますよという声が聞こえておりますので、やはり費用対効果もありますので、やたらに立てるんじゃないで、観光経済常任委員会さんにも見ていただきましたが、今回はロマン美術館への案内、それを今度リニューアルをしまして、大きく志

賀高原からも湯田中からも行った場合にスノーモンキーへ誘導する看板をここで今手配して設置するところであります。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** 今、課長もおっしゃったように、確かにロマン美術館の前の看板は非常に役に立っているのかなど。あの看板を見まして、私もああいうものが町内に幾つかあったら大変違うのじゃないかなと思ったんですが、実は先日私もちょっとあのロマン美術館を見ながらあそこへ行ったら、外国人のお客さんが2人来まして、地図を見て一番まず言ったのは、現在地があるかどうかということ、現在地の地点がわからないんですよ、外人さんには。

ここら辺の地理がわかっているわけじゃないので、現在地と書いてあったら、私も英語がわからなかったんですが、そこでここがとやったら、手招きしてやったらわかってくれたので、ここから看板のところを触ってやったら、オーケー、サンキューと、大変自分としては喜んでもらったのかなと思っているんですが、そこで、実は外国人向けの町内の道路マップみたいなものは、町では今のところつくってあるんですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 今現在、現地用のパンフレットということで、英語版とかで4カ国語ではつくっておりますが、まだちょっと使いづらいという意見もありますので、そこら辺を見直して、観光連盟の誘客委員会がインバウンドを担当しておりまして、その誘客委員会の意見を聞きながら作成をしていきたいと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** もし今つくっているとすれば、ぜひ外国人マップの中に、英語で、ローマ字で当然書いてあるところは外国人専用のマップなんですけれども、ただ、それが先ほど言ったように現在地という地点と、ただ目標となる建物が外国語で書かれているんですけれども、外人にしてみれば日本語が読めないわけなんですよね。商店さんにあるとか旅館さんに英語で書かれていればいいんですけれども、そういうのが書かれていないと目標物となる建物にならなくなっちゃうと思うんですが、そこら辺どうお考えか、再度お聞きしたいんですが。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** ちょっとお尋ねの内容がよくわからないんですけれども、現在地というのは何をもって現在地なのかということなんで、お客さんが要するに自分の立っているところがどこなのかということになりますので、現状のパンフレットの中で現在地、現在地と言っても、何だかわからなくなってしまうということがありますので、そこら辺は誘客委員会の中でインバウンドにたけた人がおりますので、そういう人たちがお客さんのニーズを把握したり、先進事例を見ながらよりわかりやすい現地用のパンフレットをつくってまいりますので、また議員も気がついた点ありましたら直接おっしゃっていただければ、また参考にしてまいり

たいと思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** すみません、説明の仕方が下手で。要するに建物のところに英語版で書いてあればいいんですよ、ローマ字の名前と建物が、山ノ内町の建物が全部。そうじゃないんですよ、建物自身が日本語で書かれているので、外国人にしてみれば、地図上ではローマ字で書かれているんですが、建物自身が英語で書かれていないのでわからないので、そういう目標となる建物には、英語版の入っている場所を選んでほしいということなんです。よろしいでしょうか。

それでは、次に言葉の件でお願いしたいことなんです、実は言葉で一番もめているという言い方は変ですけども、言葉で一番不満を感じるのはやっぱり食事どきだというんですね。ご飯を食べるときとか、そういうときに食堂の中でのトラブルというんじゃないですけども、よくわからないみたいな感じがするんですよ。

先日私あるお店に行きましたら、B5の用紙に料理名の写真をつけて、そこへ今度は料理名と値段を書いたようなメニューがとじてあるんですよ。店の主人に聞いたら、これでとるんですかと聞いたらとるんだと。これでやっと外国人の人はわかったということで、大変な高額な商品も注文してくれるようなことがあるので、町の商店さんや食堂なども山ノ内町には食堂もちょっと少ないように感じるんですが、食堂などにそういう働きかけを、町並びに観光連盟と協力してそのメニューができれば、英語とローマ字で、できればその写真等をつけるような形をとっていただけないものでしょうか、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** これにつきましても、外国人の方は、要するに1泊素泊まりをして、外へ夕食やご飯を食べることが非常に多いわけですので、前はそういうグルメマップみたいなものをつくって案内した経過があります。そんなことと、あと、旅館さんによってはお得意さんの食堂さんと連携しながら、そういう英語表記のメニューをお互いに連携してつくっているケースもありますので、そういう取り組みは大事かと思っておりますので、観光連盟を通じて働きかけですか、そういうものを商工会さんも観光連盟の会員でありますので、そういうふうに働きかけをすることは大事かと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** ぜひ外国人の皆さんはそのお店の人に聞いたら結構高額なものを頼んでくれて、やっぱり納得しておいしいなと思えば多分注文してくれると思うので、やはり商工業の発展のためにもぜひ町並びに観光連盟、また商工会さんのほうでも強力に要請していただきまして、お願いしていただきたいと思っております。

それでは、次に外国人の周遊コースのモデル作成についてなんです、これはもうでき上っ

ていますか、それとも先ほど課長の答弁ではないですが、今一生懸命協議中、どちらでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

モデルコースというのも各団体ごとによってみんな違いまして、例えば最近ありましたスノーリゾートアライアンスという組織があるんですけども、主にオーストラリアからお客さんをお呼びするという組織がありますけれども、その中では6日間のコースということで、松本城とか安曇野、白馬、長野のえびす講の花火だとか戸隠神社、小布施、妙高、野沢、地獄谷野猿公苑というようなコース、非常に広いコースもあったり、それぞれの団体ごとにモデルコースは設定しております。

それは結局はお客さんの都合でして、町内に長く滞在したいとなれば、またそれなりのメニューができるし、時間が、いろいろなところを見たいということであれば広いコースができるということで、例えば9市町村でやりましたJR東日本企画がつくったものは、中野市のサクラボ狩り、バラまつりと地獄谷野猿公苑というようなコースを設定したこともありますので、エージェントさんが主にこういうものを組みます。

あるいは今信越観光圏の中では、研修を受ければ、宿の方が旅行業法の特別な特典として、自分でコースを設定することもできますので、お客さんに合わせたコースを幾らでもできるということになります。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** 今そうすると、要するに町観光連盟自身では別に外国人向けの周遊コースとかそういったものはつくっていないという形ですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 今のところ、現地用のパンフレットをつくる予定はあります。それとあと、EBESAということで着地型旅行商品ということで、それはまたリニューアルをして設定をしていきたいということです。インバウンド協議会は24年に解散をしたんですが、やっぱりインバウンドに特化した組織が必要だということで、今誘客委員会の中で検討中でありまして、26年からはそういう組織を立ち上げて、お金もばらばら使うんじゃなくて、その組織の中でやっていくという中で、そういうモデルコースというものが設定されるかどうか。

結局は受け入れのホテル・旅館さんがターゲットがみんな違うものですから、1つだけのコースをつくるのが難しいんですね。ですから、幅のきいた、いわゆる最大公約数の見どころをつくる場所まではできるかもしれませんが、あとは個々のニーズに応じてエージェントさんがつくっていくのが一番いいと思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

1 番（小根澤 弘君） よくわかりました。要するに、連盟というか、それはある程度エージェントのつくったものをやったり、また町でもつくる、EBESAとか。確かにEBESAの外国人のあれを見ると、非常に私も外国語で書いてあるのは、これを見ればできるかなと思っておりますが、いずれにしても、町にも結構見るところがあると思うんですよね。この間も話したように、教育委員会でやっていただきましたけれども、森林セラピーですか、ああいうところを見るところもあるし、今度は来年からはユネスコエコパークというのもできるということになれば、認可されることになれば、こういうものを組み合わせ、町独自で特化した周遊モデルというのをつくったらいかがかなと思うんですよね。

確かに課長のおっしゃるように、各国別によって行く場所が違うという、好みが違うということもあるだろうと思いますが、そこら辺はこれから質問させていただくアンケートをとりまして、どこら辺の人が一番多いのか、こういうことに合わせてぜひつくっていただきまして、これだったらまた行ってみたいと思うような感じでぜひつくっていただきたいと思うんですね。

外国人の観光客が日本に一度来て、次にまた再訪問したいと考えている中で、一番したいことは温泉入浴という、政府観光局の調査でそれも出ているんですよね。2番目に来たときは温泉入浴がしたいということなんです。そうしてみれば、山ノ内は温泉も豊富でありますから、ぜひ広域な周遊コースをつくるのもわかりますが、ぜひ山ノ内町のいいところを見ていただくこともこれも一つの戦略の一つかと思っておりますので、ぜひそのように山ノ内町独自の周遊コースと、広域的なものは広域9市町村とか、また今の観光とほかの組織があるとすればそちらで考えていただくことも結構ですけれども、ぜひ山ノ内町独自の観光商品、周遊コースをつくって、それを山ノ内町独自で売っていかないと、白馬の旅館さんにみんなスノーモンキーのお客さんを持っていかれるということのないように、やはり山ノ内町にあるんだから山ノ内町にお客さんが多く宿泊してもらって、その中にそういう周遊コースのモデル地区をいっぱい入れてもらうことによって私はインバウンドのお客さんが来たり、当然国内のお客さんも来ていただけるものと思っておりますので、ぜひそのように山ノ内町独自の周遊コースも作成していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、市町村を超えたもの、あるいは県を超えたもの、あるいは町内に長く滞在していただくということで、温泉とスキー、あるいは高原と果物、ユネスコエコパークということで指定もされておりますので、そういう登録のメリットを生かして滞在型の現地用の商品企画、こういうものも観光連盟とともに企画をしていく必要は感じております。

おっしゃるとおりですので、そこら辺は十分踏まえた中で、インバウンドの推進に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 1 番 小根澤弘君。

**1 番（小根澤 弘君）** ぜひそのように期待しておりますので、やっていただきたいと思います。

それで、順番がちょっと狂ったんですが、マスコミへの露出なんです、私はそういう山ノ内町の特化したものを、外国のメディアを通じて山ノ内へ招待して、そういうところを回ってもらって、外国人のJNTOも必要ですが、そういう直接のメディアを山ノ内へ招待して回っていただいて、それをやっぱりアピールしてもらうことがマスコミへの大きな露出になると思うので、ぜひそういうものもやっていただきまして、山ノ内の周遊はこういういいものがあるというふうに自信を持ってやっていただきたいと思いますが、よろしく願います。

それでは、先ほど5番目なんですけれども、外国人旅行者からのアンケートの件ですが、これからとろうとしているということだったので、ぜひこれもとっていただきまして、町の満足した点や不満な点等を多く知ることが、私たち町としてもそうですが、旅館やホテルにしても、今後の改善やまたリピーターの増にもつながると思いますので、ぜひ実施して行って山ノ内町の目標である外国人旅行者の5万人達成につながるように、観光産業の活性化になるように頑張ってくださいと思いますが、願います。

次に、2番目の山ノ内町観光大使三遊亭圓楽ゲートボール大会についてですが、先ほど反省した点が多々ありまして、それはそれでまた後でこの次に質問させていただきますが、第1回の山ノ内町観光大使杯三遊亭圓楽ゲートボール大会が10月8、9行われまして、盛大のうちにも無事に終わりましたわけでございますが、2日間には268名のお客様が山ノ内町に来ていただき、大変ありがたいと思っていました。大会運営に携わっていただきました大会実行委員の皆様を初め、町長、職員また関係者の皆様には改めて感謝を申すところでございます。

旅館関係者から話を聞いたところによりますと、大会に参加されたお客さんは大変満足だったと、またぜひ来年もと言ってお帰りになったそうですので、自信を持ってこれからもぜひ続けていただきたいと思いますが、町長、来年も引き続き第2回を開催するという考えでよろしいでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 実施計画には予算計上してございますし、それから圓楽師匠のほうとはスケジュール調整はしてございますけれども、これは正式に予算が決まるとあわせて発表しながら誘客を早目にやっていきたい。ことし7月に決めて約半分の皆さんが来たんですから、やっぱり早目にやっていくことによってゲートボール愛好者の皆さんの年間スケジュールの中に組み込まないともう既にそのときに入ってしまうということがございますので、早目早目に対応してまいりたいと思っておりますので、また引き続きご協力のほどよろしく願います。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1 番（小根澤 弘君）** 先ほど言ったように、2日間で多くのお客様が山ノ内に来ていただけることは、ホテル、旅館さん、また商店さんにとっても大変喜ばしいことなので、ぜひ続いて末長く継続することを望みます。

それで、次に反省点なんです、先ほど課長のほうからおっしゃって、私のここに書いてあ

ることを大体言っていたいたんですが、ただ、1点聞きたかったのは、寄席の来場者に町として100名の観覧者を募集したのに、ちょっと観覧者が少なかったように思うのですが、課長、その辺どんなように思われますか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

本当は文化センターの3階ホールですので、300名ぐらいやっぱり集まったほうがいいなと思いましたが、最初はゲートボールに参加した方の特典ということで立ち上げてまいりましたので、途中でそういうどうも人数的にも当初予定した600名が300名になったということもあって、せっかく寄席をやるんだったら大勢の方に見ていただいたほうがいいのかなということで、途中から方針を変えたものですから、ちょっと人数が集まりぐあいが悪かったということで、そこら辺の反省を生かして、次回はできるだけあれだけ楽しい寄席ですので、大勢の皆さんにぜひごらんいただきたいと、こう思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** ぜひそのように、ちょっと来場するお客さんも、時期も時期で寒い時期だったから無理かなという点もございましたが、ぜひそのようにお願いいたします。

それと、先ほども計画の中では10月にという一応計画しているようですが、実はこれも旅館さんからの情報によりますと、10月でやむを得ないという部分も、早く周知さえしてもらえばいいというんですね。10月というのは各地区のいろいろな行事があるというんですね。農業にしろ子供たちの運動会があるので、そういう点もぜひまた考慮してやっていただきたいということで、これからも善処をお願いしまして、ぜひ成功裏につながるように頑張ってくださいと思います。

次に、新幹線に向けての2次交通なんですが、先ほど課長のほうからおっしゃいまして、今9市町村連携会議の中でやっていると言われましたが、実はこれは古い話で申しわけないんですけれども、5月31日のローカル新聞にこういうことが書いてあるんです。長野電鉄木島線の廃止後、信州中野駅・木島間に路線バスが運行されているが、飯山駅への乗り入れはしていない。新幹線開通に伴い、新たな運行経路の取り組みが運行会社から提案されたと、こうなっているんですね。新幹線開通後は、信州中野・飯山駅からの路線バス運行が始まりそうだ。住民の飯山駅への足となり、飯山駅で乗降する観光客の足にもなる。これまで両駅間を結ぶ公共交通機関がなかっただけに期待は大きいという記事で、私も確認をとりましたら、これはまだ確かにこういう話し合いはあったんですけれども、まだ具体化もされていないということなんです。ぜひ町と信州中野と共同でやっていただくか、それとも9市町村の中で強力にこの話を持ってもらって、やっぱり山ノ内町への2次交通は非常に大切だと思うので、ぜひ進めていただきたいと思うのですが、お願いします。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えします。

2次交通につきましては、先ほど申し上げましたとおり、9市町村の2次交通のアクセス等案内所部会の中で検討しておりまして、今その乗降客の推計、あるいは各観光地へのどういうふうにお客さんが流れるかというようなことは、推計の最中であります。

ですけれども、既にもう北陸方面に行ったアンケート調査でも2次交通は必須だということが出ておりまして、今議員のおっしゃいました飯山駅と中野、これだけでもつながれば交通事業者のほうで見込みを立ててつなげることによれば、今度は中野から湯田中はあるわけですので、そこら辺は非常に有効かと思しますので、そこら辺は中野・山ノ内の連携の中でどうなっていくのか、採算ベースがどうなのか、空気を運んでしまうんじゃないかとかいろいろありますので、十分検討した上でそういう実現に向けた提案はしていきたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひ強力で推し進めていただきまして、山ノ内町の観光発展に寄与できるような形でお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君の質問を終わります。

---

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

（5番 布施谷裕泉君登壇）

5番（布施谷裕泉君） 緑水会、布施谷裕泉です。

12月議会初日、2番目の質問をさせていただきます。

先月26日、特定秘密保護法案が衆議院を通過してしまいましたが、その後も問題点が広く知られるようになり、デモや集会で反対姿勢を明確にする声が確実に大きくなっています。何が秘密か知ることができないことを含め、余りにも内容に問題があると判断せざるを得ません。唯一開かれた福島での公聴会の翌日に採決というのも形式そのものであり、福島軽視を端的にあらわしています。ここはやはり一回廃案にして、仕切り直しをすべきと考えます。

翻って、小泉元首相の脱原発発言がやけにすげえしく感じられます。以前、原発推進の立場だったことを突かれ、過ちては改むるにはばかることなかれ、そしてエネルギー事情を盾にした無責任論に対しては、最終処理方法も見つけ出すことができずに核のごみを出し続けるほうがよっぽど無責任、こう切り返しています。いずれも全くもって正論です。今、この法案の前に汚染水問題が隠されてしまっていますが、ようやく手をつけ始めたということだけで先が見通しているわけでは決してありません。小泉元首相の正論が国策と重なることを切に期待するものであります。

目を足元に転じます。けさの新聞でも報じられておりましたけれども、当町で初めての地域おこし協力隊員が着任をいたしました。山崎さんといって、38歳の好青年であります。議会と

しても、昨年的一般質問の中で何回となく要請してきたことで、実現できたことを本当にうれしく思います。

着任地の須賀川においては一足早く30日の区の忘年会に区長より紹介され、早速飲み会の洗礼を受けていました。しかしまだ先は長いことでもあります。じっくり腰を落ち着けて山ノ内町の先進事例になる取り組みの挑戦に期待するところでもあります。

それでは、通告書に沿って質問をいたします。

1. 高齢者福祉について。

(1) 特養待機状態にどう対応されるか。

(2) 肺炎球菌ワクチン助成の検討を。

2. 除雪体制について。

(1) 住民からの要望・苦情についての対応は。

(2) 除雪業者指定に際し、住民評価を加えることを検討すべきでは。

3. ジュニアスキー育成について。

(1) 現状の課題と今後の展望は。

(2) スキー部員のリフト料金一律無料化を。

4. 教育について。

(1) 県教委が来年度から導入するとしている児童・生徒・保護者の学校評価制度に対する町教委の対応は。

(2) 東小のユネスコスクール取り組みをどう進める。

再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の高齢者福祉について(1)特養の待機状況のご質問でございますが、北信広域連合6施設の特養の待機者は12月1日現在221名であり、そのうち当町は23名の方が待機しております。待機中は介護保険サービスの老人保健施設、デイサービス等を利用して順番を待っていただいている状況であります。

細部につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

続きまして、(2)の肺炎球菌ワクチン助成の検討についてですが、肺炎は日本人の死亡原因の第3位で、75歳以上の高齢者になると急激にその割合が増加すると言われており、この肺炎の予防は大変重要と認識しております。

詳細は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目の除雪体制についてのご質問ですが、過日除雪事業説明会を開催し、各区長、惣代の皆さんにご説明させていただきました。除雪作業を円滑、効率的に進めるために、

町民、除雪業者、行政が互いに協力し合うことが大切であると考えております。

このことにつきましては、建設水道課長からご答弁を申し上げます。

次に、3点目のジュニアスキー育成について及び4点目の教育についてのご質問については、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 1の高齢者福祉についての（1）特養待機状態にどう対応するかのご質問でございます。

当町の特養の待機者は、老人保健施設利用が約3分の2、在宅のデイサービス等を3分の1の方が利用されております。なお、ケアマネジャーが入所に至るまでの間はショートステイ、デイサービス等の調整をし、支援をしております。待機者の対応につきましては、今後北信広域連合で開催をされます広域保健福祉推進委員会で検討をされる予定でございます。

次に、（2）の高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの助成の検討のご質問でございますが、当町では肺炎を原因とする死亡は、がん、脳血管疾患、心疾患、老衰に次ぐ第5位でございます。これは平成22年度の人口動態調査の結果でございます。国内では、高齢者の肺炎の約半数は肺炎球菌が原因とされており、予防接種は90種以上ある肺炎球菌の型のうち、23種類の免疫をつけることができ、重症化しやすい肺炎球菌による肺炎の約8割に効果があると言われております。また、免疫は5年間継続し、インフルエンザ予防接種との併用でより高い効果が期待できると思われます。

接種料金の助成となりますと、助成金額や接種対象者の年齢の設定にもよりますが、町の財政負担が増加することになりますので、財政状況を考慮した上で検討する必要があると考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 2番の除雪体制について、（1）住民からの要望・苦情についての対応でございますが、随時受け付けする予定でございます。ただし、要望に全て対応することは難しい面もございます。住民の皆さんには冬期交通の円滑な確保についてご協力いただきたいと考えております。

（2）除雪業者指定に際し、住民評価を加えることを検討すべきではとのご質問ですが、住民からの要望・苦情の中で業者の適否の判断も可能と考えますが、町内の限られた除雪業者でございますので、不適当な除雪につきましては、排除ではなく指導により改善を図ることが原則と考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 布施谷議員のご質問にお答えします。

まず、ジュニアスキー育成についてでございます。

初めに、現状の課題と今後の展望でございますが、児童・生徒の減少から年々各学校のスキー部員が減少しております。厳しい状況であると認識しております。そんな中、関係者のご協力やご努力もありまして、毎年全国大会での上位に入賞することができており、非常に素晴らしいことだと思います。引き続き関係者のご協力をいただきながら、ジュニアスキーの育成、支援に努めてまいりたいというふうに思います。

次に、スキー部員のリフト料金一律無料化というご質問でございますが、ジュニアスキー育成連絡協議会でも議題になりまして、連絡協議会として索道各社にコーチ及びスキー部員の優待乗車について、ジュニアスキー育成の観点からご理解とご協力をいただけるよう依頼をしているところでございます。

なお、志賀高原エリアでは、地元小学校である東小学校のスキー部員を優待乗車をしておりますが、他校のスキー部員も合同練習であれば索道会社に申請をしていただくと優待乗車が可能であるというふうに聞いております。

次に、学校評価制度に対する町教委の対応はとのご質問でございます。

新聞報道が10月になされたところでありまして、具体的には来年2月ごろには、県のほうから具体的な進め方が示されるというふうに聞いております。したがって町教委の対応も県教委の方針を確認して対応する予定でございます。

次に、東小学校のユネスコスクールの取り組みでございます。ユネスコスクールの認定申請については、昨年度から東小学校で準備を行い、本年8月に実施計画案を作成し、国内ユネスコスクール事務局に提出し、内容の加除修正を行ってきたところでございます。そして、事務局のサポートを受けまして、10月末にほぼ日本語版の計画書ができ上がり、また、英語版も完成したということでございます。したがって、今年度内には正式申請を県教育委員会を通じて文科省に提出できる予定であります。

今後はユネスコスクールの活動を教育課程にも組み入れ、考え方をより伸ばし、表現力を身につけ、さらには自然を愛し郷土に誇りを持てる、そんな児童を育てる教育を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 1番から再質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど町長から北信広域の待機者、そして山ノ内町の待機者について数字の説明がございました。その中で、要介護度別にもしわかれば教えていただけますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** これは山ノ内分だけということでしょうか。

先ほど山ノ内の方で23名の待機ということで申し上げました。それで、まず介護度の高いほうからということで申し上げますが、要介護5の方が6名でございます。要介護4の方でござ

いますが9名となっております。それから、要介護3でございますが4名でございます。それから、要介護2でございますが2名というような状況でございます。それとあと、そのうち2名の方がちょっと不明でございますが、それで23名になろうかと思いますが、以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 全国の特養待機者42万人とも言われております。保険あって介護なしとやゆされるほど大きな問題となっているわけですがけれども、入所順位、非常に今、問題とされている節もあります。

そこでですけれども、入所順位は月1回開かれる入所検討委員会で決められるというふうに聞いております。その入所算定基準が昨年変わったというふうに理解しておりますけれども、その経緯と理由をわかったら教えてください。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** おっしゃるとおり、うちのほうは北信広域連合のほうで入所判定委員会ということで、議員おっしゃるとおり入所順位の判定を行っているところでございます。ちょっと私、今おっしゃる改正の経緯等は、ちょっとその辺は承知しておりません。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 実はこれは私のほうで調べてみたんですけれども、介護判定に4つの基準がございます。その中の一つの在宅サービス利用率というものがございます。これが判定基準の50%を占めていたわけですね。その50%を占めるといって、在宅サービスができるというのはある程度余裕があるというふうな見方をするわけですね。

在宅サービスを受けられなくて施設入居を待っている人に対して、もう少し指導を深めるべきではないかというふうなことで、この在宅サービス利用率に対しての基準が50%から30%に定数が下がったというふうなことなんです。要は本当に必要とされている待機者に対して配慮をされているかどうかというふうなことの中で見直しされたというんですけれども、これまでのその実態はどうだったかお聞きしたかったわけですがけれども、その辺、またもしわかったらぜひ調べておいていただきたいと思います。

もう一つ数字をお聞きしたいと思うんですけども、当町において介護が必要になる年代、これはおおむね75歳以上になると、そろそろ介護が必要になってくることが始まるというふうに言われておりますけれども、これの75歳以上の今後の推計人口、これも数字がわかったら教えていただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 75歳以上の推計ということで、当町ではちょっと推計したものがございませんけれども、厚労省で設置されました国立の政策研究機関のほうで、これは国立社会保障人口問題研究所というのがございまして、そちらで推計をした数値というものでお答えをさせていただきたいと思います。

一応参考にですが、当町の11月1日現在の75歳以上の人口でございますが2,651人となって

ございます。それで、これが2015年推計では2,631人、2020年では2,633人、2025年では2,751人、この辺がちょっとピークになろうかと思いますが、それから減少しまして2030年で2,690人、2035年では2,506人、こういうような推計値が出てございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** あわせて、私のほうから数字をちょっとお示ししたいんですけども、2040年の町の推計人口、これは前にも出ましたけれども、これが7,600人ですね。老年人口、65歳以上ですけども、これが3,748人、高齢化率約49%。よく限界集落というふうな言葉がこここのところずっと聞かれておりますけれども、そのときはもう山ノ内町が限界自治体だというふうなことになるわけですね。

こういった、先ほど健康福祉課長から説明をいただいた数字と今のこういう数字の中で、現実には起きている特養の待機者の問題、あわせて国ではこの要支援1と2を来年度から切り離すということがこれは閣議決定されております。それで、先ほど説明がありましたように、25年、30年後にはだんだんその数が減ってくるということも現実としてあります。

こういうことを複合的に考えて、町の介護行政をどのように進められようとしているのかお聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 今おっしゃいました特養の入所については、3以上というような発表もされておりますけれども、現実要介護1、2の方でも現に入所が必要な方というのがいらっしゃるわけです。この辺については、その状況によっては一概に1、2を切り離すのではなくて、そういう状況も加味して入所はさせるんだというふうな、それは国のほうの方針でございまして。

いずれにしても、先ほどの人口の推移等を見ましても、一番は待機問題については、施設が充実すればということもございまして、将来的に施設ばかりつくって今度逆に言えば入る方がいなくなって空の状態と、これは極端な話でございまして、そんなこともあり得る可能性もあるわけでございます。

いずれにしても山ノ内町では、一概にすぐ施設をどうのこうのということもできませんので、現在介護保険のほうの地域支援事業、これは介護予防事業、1次予防事業、2次予防事業ということで介護の予防に重点を入れているわけでございますが、いかに要介護状態、要支援状態、これにならないようにしていくかというのが一番大事だというふうに私は思っておりますので、その辺の事業をさらに力を入れてやっていきたいかなと、そんなふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 確かに今の町の人口の減り方の中では、将来は間違いなく介護を必要とする皆さんの数も減ってくるということは間違いのないことなんですけれども、それはまだまだ

先のことなんですね。これから団塊の世代が今これから75歳になって、あと十二、三年後ですね、これがピークになるわけですね。そこから介護が必要な人がふえていくということですから、介護が必要な人はこれからどんどんふえる。おおむね15年、20年ぐらいまでは伸びるということですね。

そこから急には減ってこないで徐々に減っていくというふうな形になるんですけども、要するにそういう中で今健康福祉課長が言われたように、今の待機状態に対応した施設をつくっていくことはなかなか厳しいとすれば、そういう先を見据えて介護が必要になる年代の多い時期を、サービスを落とさないでどう乗り切るか、どうしのぐかということが非常に問題であり、課題になってくるんだらうと思うんですね。

一つの選択肢としては地域密着型の特養というようなことも場合によっては考えられないわけではないですけども、そういったこともサテライトであれば可能だという考えの中にはあります。そういうことも踏まえて、まだまだこれからふえていくわけですから、ぜひその施設ということは前提に今ないというふうにおっしゃいましたけれども、ならばどうするというところで、これから一つ課題として、喫緊の課題だと思しますので、ぜひ先を見据えた検討を進めていただきたいというふうに思います。

(2)に移ります。

肺炎球菌助成の検討をということで、先ほど経費の兼ね合いというようなこともございました。長野県は今長寿県1位ですよ。医療費についても最低なわけですね。これは要因は何だとお考えでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** この辺は一応よくテレビ等でも大分放映されたものでありますが、健康長寿というのが今一番大変注目されているわけでありまして。平均寿命が延びるばかりではやはりだめだと。あくまで健康な状態で長寿というのが大変大事だというようなことで、まさにそのとおりだというふうに思っております。

この辺については私どもも常日ごろの健康行政の中で、例えば日常的には保健師等のあれもあるんですが、保健補導員さんの活動、これは地域に密着した活動でございます。あるいは食改の皆さんの食生活への指導での活動といった、要は常日ごろからの生活習慣を改善、この辺が一番重要なポイントではなかろうかと思っております。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 先ほど町長からも高齢者の死因についての説明がございましたし、健康福祉課長からもございました。おっしゃるように、確かに健康でいかに長生きできるかということに尽きると思うんですね。長野県の場合はそこら辺のことが、例えば減塩でありますとか、高齢者の就業率が高いですね。保健師の数が多いということも原因に上げられていますけれども、要は健康寿命が長いということに尽きると思うんですね。

この肺炎球菌の問題は、死亡率が高いということだけではなくて、寝たきりになる可能性が

非常に高いということが非常に問題なんですね。元気でいられる時間を長く持っていただくということが、行政の立場から見ても大変大きなメリットがあるというふうに思うわけでありましてけれども、この辺はさっきが説明ございましたように、この肺炎球菌ワクチンにつきましては5年間の効果があるという中で、大体1本七、八千円ですね。今、77自治体のうち45自治体がこの助成に踏み切っています。これは今申し上げましたような元気でいられる時間をなるべく長くというふうなことに基づきます。

そういったことで、先ほど財政状況ということもございましたけれども、それを考えるならば、ぜひここで逆に踏み切るべきだというふうに私は思います。子供についてはもう既に定期接種になっておりますけれども、子供と高齢者をぜひそういう意味でここで踏み切っていただきたいというふうに要請させていただきたいと思いますけれども、町長のご見解をお聞きしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 長寿でなおかつ健康でこの地域で安心して暮らせるという、そういう意味では早期発見、早期治療、そういったことで健康診断、あるいはワクチン、いろいろなものを充実させるということに努めてきたと思っておりますし、そういう意味ではご承知のとおり、山ノ内町の保健師の数は、比率、数とも県下でも断トツのところに位置しております。非常にそういう意味では、そういう皆さんに相談をできるだけ受けていただくという、そういうことをしていただきながら安心していただく、また、あわせて町単で75歳以上の人間ドックを進めたり、高血圧症の特別対策、あるいは糖尿病の特別対策、いろいろなことを含めて町としても努力しております。十分また担当のほうと相談させて、検討させていただきたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** よろしく願いいたします。

2番に移ります。

除雪についてですけれども、いよいよこれから冬本番を迎えるわけですが、除雪・排雪につきましては、先ほども町長のご答弁の中にごございました。町民、業者、行政それぞれが役割分担をして、信頼感をもって協力するということが必要になるということ、これはそのとおりでございます。

そういったことを前提としてお聞きさせていただきたいと思いますが、住民サービスのある程度達成し、かつ費用も適正に導くために住民の意向を把握するということが非常に大事なことだと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 除雪に関しましては、いろいろな要望それからまた苦情もございません。朝の限られた時間の中で、業者の皆さんには除雪をしていただいているわけですが、住民の意向にできるだけ沿った形で円滑な除雪が必要だというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 先ほど住民の要望についてはというふうなことで、区なり団体のそれは除雪会議であるというふうに答弁いただきましたけれども、一般の方の苦情等については、どんな形で把握されておりますでしょうか。先ほど要望が上がってきた段階でというふうなこともご答弁がありましたけれども、前もってこちらからはどうでしょうかというふうな、そういうことはしないわけですね。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 改めてその要望を聞いているということではありませんで、除雪が始まった中で苦情に対して対応しているということでございます。また、前年やはり苦情があったものについては、改善できるものは改善していくというような形をとっております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 除雪会議においては、地区なり要望はあったにしても、苦情というのはほとんど上がってこないというのが実情だというふうに私は理解しております。

しかし、水面下では切なる声も数多く聞かれているわけですね。特に高齢者、ひとり暮らしの方はなかなか、特に除雪に関しては除雪してもらっているんだと、そんな文句を言うなんてとんでもないというふうな非常に遠慮しながら声になってこないという実態があります。

そういうことで一つ提案なんですけれども、そういう声に配慮する意味で、例えばシーズン明けに委託業者に関するアンケート等の実施は、住民の声を吸い上げる意味では大変大きな効果があると思っておりますけれども、どうお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 実際に説明会におきましては要望等ございましたけれども、具体的なそういう住民の皆さんの苦情という形では上がっておりません。

今、布施谷議員からお話がありました業者へのアンケートというお話も必要かとは思いますが、シーズンを明けまして夏前、反省会を行います。その反省会の中で、またいろいろな形を出していただければいいんですが、その会議の中ではなかなか具体的に苦情を言いづらいということでございますれば、事前に区長さんや惣代さんにこちらから意見を出していただくような形をとって、こちらでまとめて反省会に出して、業者の皆さんに認識してもらおうという方法もあろうかと思えます。

余り個別な話を出しますと、特に須賀川地区はもうどこの業者さんというのがはっきりわかりますので、それもいいのか悪いのかということがあると思えますので、事前に要望をとるといような形も考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 一つの選択肢としてご提案申し上げましたけれども、そういったシーズ

ン明けにそういった反省会というの、これも一つの効果的な方法ではあると思いますので、何らかの形で住民の声を吸い上げるという形をぜひ実施していただきたいと思います。

また、今、町も先ほどもちょっと触れましたですけれども、加速度的に高齢化が進んでいるわけですね。そういうお宅では、特に間口に置かれた雪の塊をよけるのもなかなか容易ではないという状況もございます。他の自治体では、福祉除雪というふうな形で対応しているところもございます。

しかし、技術的には排土板の向きをちょっと変えろとか、場合によっては一回後爪を引くというふうなことだけで事足りることがほとんどだというふうに思うわけですね。その辺の対応につきましては、除雪業者、あるいはオペレーターの意向によってちょっと操作するかしないかということにつながってくるんですけれども、費用的にはほとんど大差ないと思うんですね。そういった中で、発注元の町としてそういう意識づけをぜひ踏まえて、契約の際、あるいはその反省会も含めて、そういう意識づけをぜひ業者の皆さんのほうにしていきたい、これは要望するわけなんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** ひとり暮らしで高齢というようなお宅もあります。そういったところに大きな雪の塊が置かれると、とても1人では片づけられない。実際にそういったことをお聞きしたこともございます。隣近所で何とか片づけていただけませんかというお話をしたこともありますが、何しろ一回見に来いということで、私も過去にそういったところへ行って見て、結構重たい雪でしたし塊も大きかったので、私どものほうで崩したこともございます。

そういった中で、やはりなかなか機械でありますので細かいところまでやりづらいという現状はあると思いますが、議員おっしゃるように、多少オペレーターの方が排土板の操作でそのこぼれぐあいが少なくなるということも可能だと思います。ただ、限られた時間の中ですのでなかなか難しいかなというふうにも思いますが、オペレーター、また事業者の方へはそういった配慮、特に高齢でひとり暮らしというようなお宅につきましては配慮をしていただくよう、またお願いしたいと考えております。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** よろしくお願ひしたいと思ひます。

今のは町道に関してですけれども、県道・国道に関しては、これはもちろん町の管轄ではございませんけれども、やはり住民の声を何らかの形で反映させることが必要だというふうに思ひますけれども、町の立場ではこれは難しいことなのでしょう。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 苦情がございませばそれを県のほうへ伝えることはしてあります。また、事前に要望がある場合は、区とかそういった団体として県に要望することも可能かと思ひますけれども、特に県に対する要望事項をまとめているということは、今のところはございません。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 国道については、これは入札制度になっているわけですね。管理する県に住民要望なりクレームのついての問い合わせをしてみました。ということがありましたですけれども、苦情については、これは県の道路維持係、これは電話で苦情があった場合は、電話一本で業者任せになっていますね。入札は総務ということで、住民の声を反映させるシステムにはなっていないわけですね。

そういう中で、企業ですと年間のポイント制で入札参加の条件にしている例もあると聞きますし、サービスを受ける住民からのクレームや要望に対して改善や説明のできる業者に入札を許可するような形を県に提案していくことを考えるべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 制度という面につきましては、私どもから余り言えない部分がございますが、やはり業者さんによっては苦情が多いというようなことでありますれば、それはしっかりと県のほうからその該当業者さんに伝えていただくべきだと考えております。

私のほうでも県のほうへ確認しましたがけれども、除雪業者の決定は入札によるということですので、そういった苦情の多少で何か業者さんに対してのペナルティー的なことはないうでありますけれども、やはり住民の皆様の苦情が多いという業者さんに対しては指導をしていただくよう、こちらからもまた申し入れていきたいと思っております。

また、地元のほうでもそういうことがあるということであれば、また事前に町と一緒に県のほうへその旨伝えるというようなことも可能ではないかと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** その節はひとつよろしく願いいたします。

3番に移ります。

先月15日に、25年度の行政功労者お二人と町民栄誉賞7人の表彰式が行われました。

この際、町長の式辞のご挨拶の中で、オリンピック選手の輩出を目指すということを述べておられました。また同時に観光立町として、またスキー立町としてそのための環境整備をしていきたいというふうなことも述べていたというふうに思いますけれども、全く同感でございます。課題と展望について、教育長から答弁がございましたけれども、改めてその環境整備の観点から、何が必要と考えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** オリンピック選手を輩出というようなことは、私もかつて東小学校のスキー部の担当をしたときにコーチの皆さんからもそういうお話をいただきました。1人のオリンピック選手を育てるということは底辺の拡大につながる、また底辺の拡大がそういうオリ

ンピック選手を育てることになると。

したがいまして、当時はアルペンだけでも私東小学校のときには120名のアルペン部員がいました。クロスでも80名から100名の子供たちが部員になっておりまして、やはりそういう多くの仲間の中で切磋琢磨をしながら自分の技術を磨いていくということ、かつては本当にいろいろなスキー大会に行きましても、山ノ内の東小学校だ、山ノ内の学校の子供というとやっぱり一目置かれるようなそういう活動がなされていたというふうに思います。

したがいまして、環境整備としましては、やはりそういう選手、児童、部員のますます人数をふやすということ、それからそれぞれの練習会場での子供たちが本当に思い切って練習できるということ、それから、コーチ、保護者等の指導、支援体制をしっかりと整えていくということが大事ではなかろうかなというふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 先ほどの教育長のご答弁もそうでした、今もそうでしたけれども、一番の課題は子供たちの数が減っているということを言われました。私も全くそのとおりだと思いますけれども、どうやってこれを改善しようとお考えでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 子供たちの数、スキー部員のをふやすということは大事なことであり、というふうに私も同感でございます。少子化の波で子供たちの人数が減っている。

当時、先ほどのアルペン120人というときは600名を超える生徒が東小学校にはおりました。それが今は300を切っているというような中、当然児童数の減少ということも要因でありますし、またいろいろな経済状況ですとかそういうことで子供たちの数がどんどん減ってきているということ、これを改善するには、人口増加ということもありますけれども、やはりスキーの楽しみ、スキーをすることの喜び、楽しみ、そういうものを子供たちにどんどん広めていくことじゃないかなと。そしてまた、家庭への負担というんですか、それもやっぱり軽減していくことも大事ではないかなというふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 確かにおっしゃるように、子供たちの人数そのものが減ってきているということも確かでございます。しかし、私はジュニア育成について一番の原因は、親の負担が多いということだと思っうんですね。かかわらなければいけない時間の負担、あるいはお金の問題、費用の負担、こういったことで、親が相当の覚悟を持たなければクラブには入れられないのが実情だと思っうんですね。

これまでジュニア育成については義務と負担、これは当たり前のことだというふうにされてきたわけですがけれども、これを続けることは一層のジュニア選手の減に拍車をかけるということになると思っうんですね。そういうことで、スキー立町を自認する当町なればこそ大きな課題

の一つであるこの保護者負担軽減に踏み込んだ議論が必要なときではないかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 保護者の負担と申しますと金銭的な負担ですね。それともう一つは、やはり保護者当番等のそういう物理的な負担の2つあるというふうに思います。金銭的なものについては、リフト券の優待、あるいは無料というようなことをお願いをしているところがございますし、また、それぞれ町からもまた志賀高原の関係のスキークラブのほうからも助成をいただきまして、できるだけ負担が少なくなるようにというふうにはしております。

問題は保護者の物理的な負担、休日等の練習には保護者当番がつくというふうになっております。かつては学校の職員とコーチだけで全て練習をしていたという時代がございました。しかし、それでは余りにも学校の職員、あるいはコーチの皆さんへの責任、負担が大きくなってしまって仕事もふえる。そしてまた危険防止のためにも目が光らない、指導が行き届かないということから、保護者当番というものができたというふうに私は理解しております。

しかし、そのことが部員数が減れば減るほど保護者当番の回数もふえてくるという、そういうことありまして、それが本当に悪循環になっているというふうに思っております。したがって、コーチの数、それから保護者当番等を本当にもっと効率的に進めていく、そういう組織、練習体制づくりというものがこれから大事に考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに私は思っています。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 今、県教委が投げかけています部活と社会体育の課題もございます。また、総合型地域スポーツクラブ組織化を図る自治体も出てきております。ぜひ当町においては、この志賀高原スキークラブを中心にして、多くの子供が参加できる山ノ内型のシステムをつくり上げるべく育成連絡協議会の中で強く提案をして、課題としていただきたいと思っておりますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

先ほど教育長も触れられましたけれども、底辺拡大が大変大事であるというふうな話がありました。リフト券の話になりますけれども、北志賀の索道会社には昨年引き続きまして町内4小学校にリフト券を無料貸与していただいております。さらにことしは町内在住の身障者及び養護学校の子供たちにも広げていただきました。将来的には中学生も対象にしていきたい、こんなことも話しておられました。

底辺拡大と同時に、山ノ内町で学ぶメリットを大きく発信するためにも、ぜひ全地域で同じ対応をとっていただけるような協力を呼びかけていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

リフト券につきましては、北志賀高原の索道の各社ではそれぞれ今申されたような優待乗車ということで、町のほうから券というんですか、パスを発行して配って、そしてそれを証明書として新たに1日券を無料でいただくというような、そういうシステムになって去年からですか近年そういうふうになっております。

しかしながら、この北志賀の場合は、子供たちの練習も普通のスキーもいいわけですが、志賀高原の場合については、索道各社のほうにいろいろ要望は申しあげているところでございますが、1万円の優待乗車、これはシーズンを通して1万円だったらば優待でと、ただし、東小学校のスキー部の子供たちには、練習のときに限って優待をするということでございます。

したがって、学校の練習、東小学校のスキー部保護者会の社会体育としてのスキー部、あるいは学校のスキー部活動としての練習、そういうときには、練習のときには優待乗車だけれども、それは東小学校以外ですね、ほかのときには1万円を払っていただくというような、そういう形の優待になっています。

また、こういう経緯になりましたのは、合同練習でないときに行っても、なかなか普通練習日以外、シーズンが始まる前にもやりたいとか、そういうときになかなか融通性がきかないということからそんなふうになったというふうに聞いておりますが、現状そういうことでございますが、いずれにしても今後またさらにお願いを重ねていかなきゃいけないというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 町長が連絡育成協議会の最高顧問となっておりますので、町長からもご答弁をいただきたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** この件に関しては、先日小根澤議員からも幾つかの要望をいただきまして状況をお聞きしました。そして、今までスキー100周年の実行委員会がございましたけれども、スキー100周年が過ぎた中で非常に北志賀のかまくらまつり、それから志賀高原のピアライブ、これが大変好評であるということで、このイベントを継続するという事の中で、ウインターイベント実行委員会というふうに名称を変更させていただきまして、その中で須賀川区長さんのほうからこの件に関してはご要望もいただきました。

そして、副会長であります志賀高原スキークラブ長のほうから、先ほど教育長が申しあげましたような内容についてのご説明がありました。山ノ内町はご案内のとおり観光、それから自然、スキーを中心にした観光地であります。

選手育成と同時に、あわせて一般の子供たちがどうやってスキーにかかわっていただけるかという、これは極めて重要なことだと思っておりますので、今までも100周年実行委員会の中で町内全ての索道の皆さんにそういったことをご要望申し上げてきたけれども、北志賀は全面的にご協力いただきまして、志賀高原関係についてはなかなか合意に至っていなかったということもございまして、また引き続き志賀高原索道協会のほうと、それからジュニア育成にか

かわります志賀高原スキークラブ、こちらのほうへまた私のほうでお願いをするということで、この間の会議の中では一応閉じてございますので、引き続きそういったことを索道協会並びに志賀高原スキークラブのほうへジュニア育成の立場、それから町の町長としての立場で引き続き要請を申し上げたり、またその分をウインターイベント実行委員会の中で、引き続きこのことを要請していくということになっておりますので、今後とも引き続きできるだけ多くの選手育成の立場と、多くの子供たちがスキーにかかわれるような、そんなことをことをスキーを主産業とする観光立町でもありますので継続していきたいなというふうに思っておりますので、またもうしばらくお時間をいただきたいと思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** この件につきましては、私たち有志議員の間でも可能な側面支援をさせていただきたいということで考えておりますので、町長にはぜひリーダーシップをよろしくお願いいたします。

最後に、課題の一つでもあるクロスカントリーのコース整備についてですけれども、ここ何年か西小、南小も北小のコースで合同練習をしております。そのコース整備に使うピステンが維持管理に大変な思いで、現在は北小の育成会の中で寄附金で賄っているというのが実情でありますけれども、そろそろ限界に来ているということもございまして、ぜひ町の対応を検討をお願いしたいということで、実は私2年前にも同じ質問をさせてもらっています。このときのご答弁では、新しい点ですので検討していきたいというふうに答えていただいております。

また、この間の地区の行政懇談会の中でも、これは教育次長のご発言だったと思っておりますけれども、持ち帰って検討をさせていただくというふうなお答えがございました。改めてここでそのコース整備に使うピステンの維持管理についての要請に対するご答弁をいただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 先日そのピステンの件について、行政懇談会で次長のほうから報告がありました。今、北小学校のクロスカントリーのコースは4小クロスの大会のみならず、西小学校、北小学校、南小学校がそのコースを使っているということも私しっかり把握をしております。東小学校の場合は沓野の田んぼのコースを使っているということで、北小学校の場合はピステンをいただいて使って、それでコース整備をしているということでございますが、キャタピラですかね、そういう消耗的なものについては非常に高価なものがそろそろ交換修理の時期にきているということで理解をしております。

この費用の捻出について町でも教育委員会としていろいろな補助もそれぞれ先ほど申しあげました補助はしているんですけれども、またこれについても検討課題ということで今検討しているという段階でございまして、はっきりいいお返事をできないということでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） すみません、くどいようですけれども、これにつきましては町長からもご答弁をいただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） つくるときは中山間地事業ということで大変地元の熱意があって、当時は地元のリフト会社が全面的に支援するというのでずっとやっていただいたわけでございますけれども、リフト会社が経営が変わることによって薄れてくると同時に、利用もそれぞれ、つくった当時は全町がそこへ行っていたんですけれども、今はもう限られたところになってきたということで、大変な事情は十分ご理解いただけます。

今教育長が申しあげましたように、またこれからちょっと内部で相談させていただきながら、今後のあり方を含めて地元等の調整をしていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ひとつよろしくお願ひいたします。

例によって時間調整がうまくいきませんでした。4番については次回の質問とさせていただきます。ここで質問を終わります。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

（休 憩）

（午前11時48分）

---

（再 開）

（午後 1時00分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

（8番 山本良一君登壇）

8番（山本良一君） それでは、一般質問の通告書を読み上げる前に、若干ですけれども11月に管外視察に、私ども今の旬である石川県金沢市のほうへ行ってきました。その感想をちょっと述べさせていただきますが、一言で言って加賀百万石スケールが大きい。歴史と伝統はもうとてつもない深い、私どもが思う以上のものがありました。金沢駅のスケールは長野市のほとんど倍というより約4倍程度のスケール、東京と金沢を初めて直結する事業ということで、石川県のこの意気込みは私どもがオリンピックのときに新幹線が長野に着いた、そんなときをはるかに超えていまして、非常に意気込みが強いものを感じました。

一言で言えば東京と金沢が一直線につながる。中間に駅は幾つかあるよというような発想で

石川県の人はいらっしゃると思います。先ほどの一般質問の中で、お客様目線であるということがありました。お客様目線では、この北陸新幹線は東京発金沢着の新幹線が完成した、こういったイメージだと思います。

長野県と石川県は多少県の取り組み方に違いがあることを感じました。その例として、ゆるキャラを上げてみたいと思うんですが、先日発表になっておわかりでしょうけれども、これが金沢の加賀百万石のひやくまんさん、これは姫だるまというのが石川県にございますから、これをモチーフにしています。絵つけは友禅のカラー、色彩は九谷の五彩、本物の金箔を張り込んでありまして、ボディは炭素繊維でできております。非常にフル満タンに、要するに石川県の物語っている。

これを千数百体とか2,000体とかいろいろな縫いぐるみがありますが、これは縫いぐるみじゃないんですよ。ですからこの差別化はこれは好き嫌いをしてかわいいだの足が長過ぎるだのいろいろ言う人がいるんですが、必ず日本で唯一のゆるキャラになります、こういった形で、歴史と伝統と文化というものを石川県は本当に真剣に考えてらっしゃる。

これは県のパンフレットなんですけど、一言だけ読ませていただきますが、自然も文化も温泉も存分に堪能できる石川県。これは自然は私どもにあるんです。文化もある、温泉もある、温泉はそこそこという感じで胸を張って言える。自然に関しては、私どもは山だけなんですけど、金沢は山海の珍味があります。となりますと、金沢と私どもが張り合うには、文化の面で金沢に勝つ努力をしなければいけない。今後はそういう生き方をさせていただきたいと一言申し上げまして、通告を読ませさせていただきます。

12月定例会一般質問。

1. ユネスコエコパークについて。

- (1) エコパークとは何のために、何を指すものか。
- (2) 町はなぜ推進するのか、また今後の対応方針は。
- (3) 町民に周知されているとは思えないが。

2. ユネスコスクールについて。

- (1) 現段階の状況はいかがか。
- (2) 加盟申請に至る動機と教育委員会が目指す将来像は何か。

3. 北陸新幹線金沢開通について。

- (1) 広域9市町村としての対応状況は。
- (2) 金沢開通によって当町にどのような影響があると予測しているか。
- (3) 現在、当町に新幹線を利用して訪れるお客様の実数を把握しているか。
- (4) 開通後に向けた首都圏及び北陸圏への広報活動など検討しているか。
- (5) 飯山駅からの2次交通をどう考えているか。
- (6) 町の歴史と文化、自然を観光にどう生かしていくか。

4. 上水道について。

(1) 具体的な将来像を持っているか、あるいは検討しているか。

再質問は質問席にて行いますが、今一言前段で言い忘れたことを言います。比較論でゆるキャラなんですけれども、アルクマ、これは何なんだろうなと思ったら、はっきり言えば信州ディスプレイネーションキャンペーンのマスコットをそのまま利用している。つまりJRのお下がりである。生まれはアルプスのどこかで生まれて、リンゴのかぶりものをしている。信州をくまなく歩き回り、信州の魅力を世の中にくまなく広めるのが生きがい、これがアルクマの全てでございます。比較は皆さんお考えください。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

1点目のユネスコエコパークについて3点のご質問をいただいておりますが、ユネスコエコパークの目的であります自然と人の調和と共生に基づき、今後は登録のメリットを生かし、産業振興や環境教育等を充実していきたいと考えております。

詳細については観光商工課長からお答えいたします。

2点目のご質問の、ユネスコスクールについては、教育長からご答弁申し上げます。

3点目の、新幹線金沢開通について6点のご質問をいただいておりますが、27年春の北陸新幹線金沢延伸については、当町における鉄道の新たな玄関口として飯山駅ができることもあるので、さまざまな交流を活発化して地域の活性化が進むことを大いに期待するところでございます。

詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の上水道について具体的な将来像とのご質問ですが、角間ダムに依拠した計画から現実的な計画に見直し、安全な水を提供できるよう、老朽化した浄水施設の改修を主目的として、第8次拡張計画の認可を取得すべく作業を進めております。

細部につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 1番のユネスコエコパークについての(1)エコパークとは何のために何を目指すものかとのご質問ですが、世界遺産が手つかずの自然を守ることを原則とする一方、ユネスコエコパークは生態系の保全と持続可能な利活用の調和、いわゆる自然と人の調和と共生を目的とする取り組みで、ユネスコの人間と生物圏MAB計画における一事業として進めているものです。

次に、(2)町はなぜ推進するのか、また今後の対応方針はとのご質問ですが、ユネスコエコパーク登録のメリットを生かすために推進するもので、今後ユネスコエコパークとして国内外へ魅力を発信し、国際的な評価や知名度の向上を図るとともに、環境教育の場としての活用

や地域ブランド力の確立に向けた取り組みをしたいと考えております。

次に、(3) 町民に周知されているとは思えないがとのご質問ですが、志賀高原ユネスコエコパーク活用山ノ内町協議会においては、独自ではありますが研修会を行ってまいりました。

また、広く町民にも呼びかけ、講演会を一度開催をした経過はあります。また、現在は広報やまのうちの中で、定期的に活動状況を掲載し、周知を図っているところであります。

次に、大きな3番の北陸新幹線金沢開通について、(1) 広域9市町村としての対応状況はとのご質問ですが、平成24年1月に広域連携会議が設立されて以来、全体計画に基づきまして事業が進められております。誘客宣伝、商品開発、受け入れ態勢整備など、各種事業は4つの部会を設けてそれぞれ推進をされております。

次に、(2) の金沢開通によってどのような影響があると予測しているかとのご質問ですが、開通による影響としては、まず新幹線利用客の増加、次に北陸方面の観光客を誘客しやすくなることや、空港を経由しての外国人観光客を呼ぶことができる等メリットが見込める半面、首都圏の観光客が素通りしたり日帰り圏化したりというデメリットも心配がされます。

次に、(3) 現在当町に新幹線を利用して訪れるお客様の実数は把握しているかとのご質問ですが、北信広域連合が新幹線開業を控え、平成23年度に実施した観光動向調べによれば、北信に訪れた観光客の交通手段として、マイカー、レンタカーが57%と最も多く、次に鉄道が16%、バスが15%となっております。お尋ねの、新幹線を利用して当町を訪れた実数はとありますが、それについては申しわけありませんが把握しておりません。

次に、(4) 開通後に向けた首都圏及び北陸圏への広報活動など検討しているかとのご質問ですが、現在、広域連携会議の全体会議で、平成27年春新幹線開業に向け、いかに誘客を図るかをメインに取り組んでいるところですが、開通後におきましてもさらに充実した広報活動等を進めるべきと考えております。

次に、(5) の飯山駅からの2次交通につきましては、小根澤議員にお答えしたとおりでございます。

次に、(6) の町の歴史、文化、自然を観光にどう生かしていくかとのご質問ですが、平成25年3月、信越9市町村エリアを「信越自然郷」、「千年風土の豊穡の地」と決定し発表されたところですが、山ノ内町では温泉地として1,300年余りの歴史と文化、ユネスコにも認められた志賀高原を初めスノーモンキーなど世界標準の観光地として、また市場から高く評価されている農産物とあわせまして、広く情報を発信し、誘客につなげたいと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、ユネスコスクールについてお答え申し上げたいと思います。

(1) の現段階の状況はいかがかとのご質問でございますが、この点につきましてはさきに布施谷議員にお答えしたとおりでございます。

次に、加盟に至る動機と教育委員会が目指す将来像についてお答え申し上げます。

加盟に至る動機でございますが、志賀高原がユネスコエコパークに認定されている事実を知りまして、まず、志賀高原を学区とする東小学校において既に実施しております自然学習等が、ユネスコスクールの理念である持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ教育、E S Dと言いますが、に通じるものであることから、ユネスコスクールの加盟を目指すものでございます。

教育委員会が目指す将来像につきましては、先ほど申し上げましたけれども、考える力を伸ばし、表現力を身につけ、ひいては生きる力を身につける。そして、地域の自然を活用して、自然を大切にできる郷土に誇りを持てる、そんな児童・生徒を育てるとともに、さらにユネスコスクールの活動を通しまして、国内はもとより世界の子供たちとの交流まで期待するものでございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 4の上水道について申し上げます。

現在、東西南北4地区において浄水場を稼働させておりますが、それぞれ経年による老朽化が進んでおり、施設の改修が必要な時期が来ております。その中でも特に老朽化が進んでいると判断される東部、南部浄水場の改修、よりよい水質の確保を目的とした浄水方法の検討、安定した水源の確保を目指す内容で、第8次拡張計画の認可取得作業を進めております。事業計画としましては、平成27年度から平成34年度までの8カ年を予定しております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** それでは、上から順番に行きます。

このユネスコエコパークは志賀高原1980年に指定ということで、このときはどなたがどんなような経緯で、申請して認められたということになるのでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

その経緯について私もよくわからなかったものですから、文部科学省へ出向いたときにそのような質問があったわけなんですけれども、結局どうも推測するところによりますと、ユネスコ本部から文科省のほうへその指定をするように指示があったらしい。その指示があって、それを受けて今度は現地機関のない文科省は環境省にお願いをして、環境省が国内の国立公園の中から4つ選んで、それを今度文科省へ報告をして上げていったという経過のようです。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** そうすると、町は一切関係なかったということですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** そのとおりでして、国内の4つの自治体が1980年に登録されたんですけれども、各自治体の関係者ともに全員そこら辺の経過は全然わからなかったようです。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 現在、突如として今度はエコパークという形で、町が主導になってやられている。それに至った経緯はどういうことですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** これにつきましては、一番は登録が1980年に登録をされました。

それで、その当時は核心地域と緩衝エリアさえあればよかったということですが、途中ユネスコの理事会の中でいろいろ協議された中で、移行エリアがないところは今後登録を抹消をされてしまうというような、セルビア戦略という中で協議がされて、それをもってこのままでいくともう登録抹消になっちゃうよということなものですから、国内の4エリアの中でまず引き続きこれを継続していきたいか、あるいはもうやめたいかということで、文科省のほうから各自治体に委ねられまして、その中で志賀高原が真っ先、せっかくこんな世界的に認められたユネスコの登録されたものを抹消なんていうことは絶対あってはならんということで、エリアで相談をして、申請をすることになったということです。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 1980年以来ずっと登録されて、それ以降私も全然知らなかった。町民の段階の中でもほとんどこれを知っている人はいない。この間から出てきた。ところが、いろいろ調べてみると、これは相当大きな大変なものなもので、住民への周知というのが、要するにエコパークになっていることによって住民は自然環境というのはどうなるのか、どんなメリットがあるのか、そういうことも含めて懇切丁寧に地域の皆さんに伝えないと、行政だけやってもこの動きというのは世界的には非常におかしな動きになると思うんです。

だから、住民にとってこれは非常に謎の多い計画、こんなような形で解釈せざるを得ないんです。指定されていて今まで別にデメリットもなかったからいいんじゃないのということで、本音、地域のブランド化とか、先ほどもおっしゃった観光客誘致とか、そういった形で冠がとれるんじゃないかという割には、全国的にはエコパークの知名度が低い、そういうことも含めて、さらなる住民への周知、理解度を高める、そんな努力をなさるつもりはありますか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 確かにおっしゃるとおりでして、ユネスコエコパークというふうに登録されているのがしっかり地域の中で確認されたのが23年11月15日、これが文科省ユネスコ国内委員会が主催して、MABの40周年記念シンポジウムを志賀高原で行ったということから、地元でもいよいよそんな価値のあるものだったのかと気づいたということでした、そして、その協議会に参加している団体の各代表者の方も何回話を聞いてもよくわからない部分がいっぱいありまして、これは勉強会を重ねなくちゃいけないということもあります。

それと、住民への周知も徹底していかなくてはいけない、理解が得られない。今議員おっし

やったように、特に国内法に制限がかかるものではありませんので問題はないんですけれども、それにしても余りにもわからなかったということで、文科省も平成24年に綾町が新たに登録の手を挙げたときに初めて既存の4地域はどうなっているのというような話になったようですので、文科省がもうちょっとしっかりやってくればこんなことはなかったなど。

歴史的には世界遺産よりも古いわけですし、そういうことで自然を守る、それとあわせて生かすということで今注目されておりました、南アルプス・只見とどんどん手を挙げてまいりますので、これをまた議員とともに地域の皆さんに周知をしながら、しっかりこのメリットを生かしてまいりたいと、こう思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** これはユネスコの考え方でいくと、誘客対策なんてことはないわけね。正直にMABで行きましょうとか、そういった形でいくのが本来は正しいですね。今、全部これをいろいろな資料を見ているんですが、大半は世界遺産になっちゃっている程度のところがみんななっています。今度の奥只見ですか、これも自然遺産になる前段階としてまず取り組もうというような形で乗っかかっているわけですが、非常に文化財を保護するというのはある程度簡単なんですけれども、生態系を維持する、保護する。これは自然保護ですから、しかも国際的なもの、日本だけのものじゃないですね、知らなかったじゃ済まない。

世界に通用するものですから、欧米で通用するだけの一つの自分たちのものをしっかり持っていないとこれは恥かきますよね、うかつなところへ出て行っても。サミットをなさる、それはそれでよろしいんですが、サミットをなさるときに一体何を目的に何を広めるんだと、そういった形のを国際基準に通用する施策、これを早急に立てていただいて町民に周知していただく。民間のそうだと賛同するような人を集めるような、そういう運動展開しなければいけない、これは単なる観光PRと、そんな目的になっちゃいますとこれは墓穴を掘ると思うんですが、いかがですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 確かにおっしゃるとおりですし、この目指すところは誘客とかそういう問題じゃなくて、環境を守りながら人間と生物が共存・共栄して永続的に生きていくという、壮大なMAB計画というのでありますので、単なるメリットを生かしてお客さんと呼ばばいいということではありません。

したがいまして、今、山ノ内町で進めている新エネルギービジョン、地球に優しい環境に優しいそういう取り組み、あるいは農業においては高山村のほうが進んでおりますけれども、有機農業、減農薬、そういう地球に優しいもの、動植物に優しいもの、そして、国内でも特に有数の国立公園、ここは地質的にも非常に珍しいということも言われておりました、そういうものを学ぶ場ということで、結果的に誘客につながるということですので、誘客が先ではないことは間違いありません。

したがいまして、国内サミット、あるいは東アジアサミットというときにしっかりしたテーマ、これはもう国、文科省、あるいはMAB計画委員会の指導のもとに進めていくものですので、山ノ内が独自に進めることは難しい内容もいっぱいあります。したがいまして、ユネスコの趣旨、精神に基づいた活動をこれからしていくことが大事かと思えます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 普通に考えれば自然保護を優先されて、人間活動が抑制されるというような地域の中である程度人数を制限したり、環境教育をするような形の中で、観光とか持続可能な農業ですか、これをやっていたら山の釣りに行くとかそんな程度でエコツアーをやるとか、自然にやっていたら世界遺産とは違いますので、まあまあ成立はするんでしょうが、そうは言ってもやはり生態系という要するに生き物も含めての形ですので、ハード面じゃなくてソフト面、それから町民の合意、一体感、考え方、地域としての将来像というのをしっかり立てないといけないと思えます。それはご指摘しておきます。

次に、続いてだからユネスコスクールという形で今おっしゃられていますね。ユネスコの理念という形、先ほどおっしゃったそれは理解教育、そういった面でユネスコ憲章の理念というのは、どういうふうに捉えていらっしゃるんですか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** ユネスコの理念と申しますと、私なりに考えますとやはり子供たちが本当に心豊かに平和に安全に暮らす。そして、その平和に安全に学べる、それが地域の自然とか文化とか、そういうものにくるまれて心豊かに学べる、そういう子供たちのためにある、そういうふうに私は理解しております。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 教育委員長、教育委員会の中では、ユネスコというものを勉強するような機会はあったんですか。

**議長（児玉信治君）** 小野澤教育委員長。

**教育委員長（小野澤昭三君）** 教育委員会の定例委員会の中では特段このことについては検討されたことはないんですけども、例えば地域とのつながり的なことはそれぞれの学校で勉強しています。

例えば高学年においては総合的な学習の時間ということで、地域のそれぞれの勉強、いわゆる地域の人とお米をつくったりリンゴをつくったり、それからまたお年寄りとの交流とか、地域に対しての学習は随分行っております。ましてやこのユネスコのスクールについては、当然持ってこいのいい最大の教材だと思いますので、そのことについてはまた段階を経て検討してみたい、そんなふうに思っています。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** もう一つ、ユネスコ憲章というのはごらんになったことはありますか。

議長（児玉信治君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 正直申し上げまして、ないです。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ユネスコスクールというのは、ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践しということになっています。ユネスコが何を考えているかという理念がわからない、なかなかユネスコスクールというのは理解できないんです。ユネスコが何でどうのというと、これは戦争しないために平和維持のためにできた機関ですね。それが教育するためにこういうユネスコスクールをやろうよと言ったということですから、この理念というのはまず平和であると、私はそう解釈しております。

ユネスコスクールですね、これは基本テーマという形になりますと、4つ大きなものがあるそうで、地球規模の問題に対する国連システム理解・貧困、飢餓、2番目が人権民主主義の理解促進、3番目が異文化の理解、これはよく言うグローバルということでしょうけれども、4番目に環境教育ですね、この4つのテーマをやるのがユネスコスクールだと言われていますが、その点についてはどうでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、議員さんの申されたとおりだというふうに私は思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これもまた非常に国際的な問題ですから、昨年度私どもは東北のほうへ行ってユネスコスクールへ加盟している学校の視察を受けたんですが、なかなか難しい。要するに基本的な部分からしっかり立ち上げていかないと、上っ面だけで形だけでやるとこれは必ず失敗しますからね、最後に行き詰っちゃう。そうではなくて、基本理念から積み上げていていただきたいと思います。少なくとも教育委員会の中ではそういった議論からまずスタートしていただきたい。

こういったテーマ以外に、今言ったユネスコ憲章にある、要するに第1条に示されているようなものに非常に整合性があるんなら、世界遺産教育だとか自由なものを取り上げてよろしいという形になっているそうですので、また参考にしてください。

一つだけこれはご提案なんですけど、世界平和、ユネスコはとにかく世界平和だと、そういうような形の中で、教育に非常にふさわしいものが私どもの郷土にございます。昭和の初期、身の丈108尺の観音様が戦争によって潰されてしまいました。しかし、あれは途中まで行って終戦になってしまって、鉄砲の弾にはならなかった。それを憂えた5万3,000人の方が7年の歳月をかけて昭和39年に世界大平和観音というものを建立しています。

昨今は、20世紀の美術品としては恐らく100年後、山ノ内町にある最高の美術品になると私は確信持って言えますが、それはともかく、戦争によってこういう運命に歩んだというこの前観音さんの歴史を、小学校でもいいです、絵本にでもする、物語をつくって、題名はいいんですよ、観音様の涙ぐらいな感じで、これを山ノ内発の教材にさせていただく、ご提案いたします

けれどもいかがですか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 世界平和観音、今の平和観音がその前にあったということも私も存じ上げておりますし、東小学校でもそのことについては世界平和の日ということで、平和教育のほうに役立っている、教材にしているということは前にも申し上げたとおりでございます。

今の紙芝居等、観音様の涙ですか、素晴らしい題名をいただきましたので、またこれについても検討してまいりたい。確かに貴重な教材であるというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 山ノ内発の、本当に山ノ内の歴史から来る平和の大切さというのを説得するには最もいい教材になる。ちょっとしたところで結構売れると逆に言うと思いますので、その辺は前向きに考えていただきたい。

北陸新幹線のほうへまいります。先ほども私ども行ってちょっと研修してきましたんですが、広域でやること、これは広域での観光というと統一宣伝、統一ポスターをつくったりパンフレットつくる、それだけで終わったというような形にならないですかね。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、9市町村ということでそれぞれ各市町村が利害関係がある中で手を結んで飯山駅を中心とした半径20キロ範囲を信越自然郷と銘打って、北陸、あるいは首都圏に宣伝に出るといことでありまして、今おっしゃった確かにパンフレット、ポスター、ホームページというようなことであるわけなんです。そこら辺がそれぞれお互いの観光地を宣伝し合いながらよりグレードアップしていくということで、余りワンパターンにならないような形、北信広域連合のところへプラス3ということで、新たな組織として余り今までにないようなしっかりしたそういう取り組みということで、飯山市長を初め今頑張っておりますので、そこに参加をしていいものにして、我々もいい形になるように、一緒になって頑張っていきたいと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 飯山市長はうんと頑張るとい、飯山市長は頑張ってもらわなきゃ困る。定住自立圏構想という中で中心市として手を挙げた方ですから、やっぱり地域に対して責任、中心部にあるわけです。それを承知で手を挙げているんですから、飯山市長を中心にやってもうしかないんですよ。そこら辺はぜひ頑張ってください。

また町長にもお願いしたいんですが、行政の会議になると非常に行ったり来たりしづらいなんですけれども、広域的な観光というのは行政の枠ではないですから、その辺は本当に腹を割ってこの9市町村できちっとスクラムを組まないと、金沢は底知れないほど大きな力がありますので、やはり関東方面のお客さんというのは、どうしても通り過ぎちゃうという危惧がござ

います。その点についてどうですか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 確かに非常に私ども期待していますけれども、心配しているという、そういうことがございますので、2年半前にJRの常務さんとお行き会いましたときに、もうJRとすれば富山、金沢だよと、こうしてはっきりそこで明言されました。いかにしてそれを乗り越えて頑張っていくかというのは、やっぱり飯山を中心とした広域観光だということで、連合長会議の中で私のほうから飯山市長を中心としながら、6市町村の広域観光をやろうということでご提案を申しあげましたら、飯山市長のほうでは9市町村という形に拡大させていただきまして今現在やっておりますけれども、先日も長野県山岳観光審議会のほうへ私出席し、その中で北陸新幹線の開業に向けて、山ノ内の町長としての発言を求められましたので、やっぱり自然がすばらしい、温泉がすばらしい、千年風土のということいろいろなことを言うけれども、9市町村というのは自治体が違うこと、また山ノ内町でも例えばスキー場、温泉地がそれぞれ個々ばらばらになっている、これをやっぱりどうみんな連携をしてやっていくかといってもなかなか厳しいものがあるなど。やっぱり個々が力をつけてやることとあわせて9市町村が連携していくこと、これは行政だけではだめですよ。あくまでも観光団体だったり商工団体、いろいろなものを含めて協働してやっていかなきゃならないということを考えていかなきゃならない。

あわせて、私はそのときにもご提案申し上げたのは、山ノ内町とすれば飯山オンリーではない、長野駅ということも視野に入れた中での活動をしていかなきゃならないということで、正直申し上げまして、飯山市、木島平、野沢温泉、山ノ内町、私のほうで提案申し上げまして、そういった首長の交流会をやる一方、中野市、小布施町、山ノ内町の交流を進めることも私のほうでご提案申し上げまして、定期的にやらせていただいております。

そういった中で金沢市も私お邪魔してきました。市長さんと直接お会いし、いろいろなお話をさせていただきました。やっぱり加賀百万石の対応だなというふうに。広域観光をどう考えていますかというふうに市長をお話ししましたら、いやうちのほうの金沢を使って大いに新幹線で、近隣市町村がお使いになることは大いに結構ですという程度の感覚ですし、うちのほうは大学がたくさんございます。企業もいろいろございますと。

皆さんが積極的にアプローチをかけてきますので、大いにそれは一緒になって連携して対応していきたいということで、金沢市が中心になって周りを広域観光でやるとか、そういうことは余り眼中にないことがやっぱり加賀百万石だなということで、視察をして市長さんのお話をお聞きした中では、そんなことを一緒に行った皆さんとは、後で帰ってからそんなことを申し上げてきたところでございます。

その逆、今度は私どもは東京だけを考えればそういうことになりますけれども、しかし、やっぱり北陸のべた雪のところからいかにしてスキー客を中心としながら、またこちらのほうへ目を向けていただきながら、こちらのほうの自然を満喫していただけるかという、そういった

視点での北陸方面へのアプローチも積極的にしていきたいなと思っておりますので、いずれにせよアブ蜂取らずということにならないとも限りませんが、可能な限りいろいろな皆さんと連携して、その中でやっぱり山ノ内町の個々の力をきちっとつけていかないと埋没してしまうのではないかと思いますので、これからもいろいろなご提言をいただきながら私どもも精いっぱい頑張りたいなというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 先ほど出しましたこれなんですが、ここへ地図が載っている。これは私も県へ視察に行ってしまったので県のです。日本地図のあれが見えないでしょうが、簡単な話は新幹線のラインがかいてありまして、東京、長野、金沢と入っています。先ほども町長が触れられたんですが、ちょっとエージェントの方ともお話ししたんですが、東京を出て善光寺さんへ寄る、お昼を食べて2時間ぐらいゆったりして行ってくださいと。それで新幹線で金沢へどうぞ、兼六園で時間を潰して一泊なさって、翌日は永平寺というコースを私どもは企画していますという話をお聞きして、聞いた瞬間、ああなるほどぐあいがよさそうないいコースだなと思っちゃうぐらい結構な強敵ですから、これに対しては確かに山ノ内だけでは弱いんです。町長が今おっしゃったようにここにたまたま長野が載っていますから、長野沿線の須坂、小布施、中野、山ノ内という形で、一つの大きな商品をつくっていただければ、そうでないと長野から金沢は50分ぐらいで行っちゃうわけでしょう。私どものところへはやっぱりそのぐらいかかっちゃいますから、敵にかなわないですから、早急にそういった形でやっていただきたいと思っております。

ちょっと話は変わるんですが、山ノ内というのは、町長がいつもおっしゃる100億あっても買えない、自然もあるし温泉もあるし駅もある、宝は豊富だ、これを生かし足りないんじゃないのという辺が残念ながらあるんです。林芙美子文学館、これは閉館、一茶・井泉水記念俳句資料館、これも閉館が決まりました。それについてどう思いますか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** それぞれの事情があって閉館ということですが、非常に残念だと思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 地域の歴史とか伝統文化というのは、町としてもこれは教育委員会もそうでしょうが、何らかの形で守っていくべきだと思います。今のままでいきますと、みんなちりちりになってしまいます。あるけれども使えない。だから自然があっても自然を生かせない。

そういった形ではこのユネスコエコパークというのは、本当にこれは真面目にやれば金沢と対抗できるかもしれない。かもしれない可能性があるわけですが、やりようによっては。完全に国際基準ですから、これを忠実に守れば金沢と戦えるはずなんです。温泉に関しては、先ほども言ったように、私どもも立派な温泉もあるし、スキー場に関しては敵はないですね。そういっ

た状況もありますもので、ぜひ伝統文化の面で根っこを見つめ直していただきたい。

先ほどおっしゃったように1,300年の歴史があるまず温泉場だと、観光地といってもこれは宿場街ですからもともとは。周りに観光地がいっぱいあればいいわけですよ。周りじゅうをどろんどろんお客が来て、泊まるのはうちへ泊まってもらえばいいんですから、やっぱり近隣に声をかけて、そういうところへお客が行く努力をしてお泊まりはこちらへというような形がやっぱり本来のこの湯田中渋温泉の発祥の原点だと思いますね。

スキーだって最近のものですし、農業もずっと昔からですね。

ついでに言っちゃいますが不易流行という形で、これまた町長よくお使いになる。不易、永遠なるものですか。流行というのは変化ですよ。俳人芭蕉が言った詩の永遠性と新風の風、これが非常にわからないんですが、これを芭蕉は根本については一つであると言っている。永遠性と新風の風というのは一つだと。ここのところが非常に大切だと思う。これを説明すると大変なことになる。変わらないことが変わることで、変わることが変わらないことであると、こういう読み方になっちゃうわけです。

これは何を言うかという、そういうことが不易流行ですよ。

だから地域の伝統で永遠に守らなきゃいけないのも、新風を入れていかないといつかずさんでいってしまう、滅びていってしまう可能性もあるから新しいものを次々に改革していく、していくけれども、忘れていけないのは不易だよということなんです。ですから、ソバがとれたから焼酎をつくるのはいささか流行だけれども、サバタケに関しては不易なんですよ。どうですか、その辺。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** そういう観点で、焼酎やサバタケを町のほうでつくったり支援してきたことはございませんけれども、いずれにせよ私どもいかにしてブランド力を高めるか。ブランド力というのはやっぱり消費者の信頼だというふうに思いますけれども、そういったことがこの観光地、それから農産物、そういったものには私どもあると思っておりますので、それをいかにして磨きをかけ、そしていかに多くの皆さんにご理解をいただき、ご利用いただけるかということが観光や農業に持って生まれたものだというふうに思っておりますので、なかなか山本議員のおっしゃるような、そういう哲学的なことは私よくわかりませんが、これからも北陸新幹線開業だけでなくして、例えば今お話にありましたユネスコエコパークや何かも活用しろとかというお話もございました。621のユネスコスクールが全国にありますから、これの一つとして加えられながら、そういう皆さんが志賀高原へお越しいただいて志賀高原の自然、あるいは山ノ内の魅力を大いにPRすることがまた活性化になってくるのではなかろうかなと思っております。

そういう観点からも使っていきたいし、先ほど平和観音をもう少し活用しろというお話がございました。ことしも平和親善大使を派遣するときに、中学の先生、子供たちに平和観音、それから平和のともしび、こういったこと、それからあそこに平和市長会議に加盟したアジサイ

庭園があるんだよという話をしましたら初めて知りましたと言って慌てて行く前に先生方が子供と一緒に見に行ってくれたようでございますけれども、ぜひこれから山本議員がおっしゃるように、教育委員会のほうでも大いにこんなすばらしい歴史的なものがございますので、今いる人たちが十分活用し理解すると同時に、後世へもしっかりそのことは伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 今、観音様について出ましたのでもう少し言いますが、先ごろ金沢のほうへ行った帰り際に、高岡の大仏、これが日本三大大仏というんだそうですが、どうして残っちゃったのという形での非常に単純な質問をしたんですが、要するに鉄砲の弾にする交渉中に終戦になったという、非常にラッキーな形で残っている。そうは言いましても、あれを見たときに私ども非常に直感的に感じたのは、何でうちの観音様がどうして世に広がらないのというぐらい、うちの観音様はすごいスケールがでかいですね。

ただ、一つ言えるのは、庭園の整備その他がちょっと雑然としていて、神聖な雰囲気若干欠けるかなと、ちょっとごちゃごちゃしている、あれもありこれもあり、水子地蔵か何か。何でもあればいいんでしょうが、あの辺で凛とした雰囲気というのは、高岡の勝ちですね。ただ、本体に関しては、明らかにうちの作品は世界に誇れる、東洋最大ということもたしかありましたよね、ご存じですか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私も山本良一議員も登場していただいておりますけれども、自分がやっぱり当時、この町というのは何でもねえなというふうに皆さんがぼやいておられました。しかし、これだけすばらしい過去の歴史やいろいろないいものがあるんじゃないかなということで、一冊の「湯の里ぬくもりを訪ねて」という本の中にまとめさせていただきまして、要点的なものはその中でちょっとポイント的なものだけは集約して、先ほど申し上げました子供たちに対してもそのことをご提示申し上げましたし、先ほどお話のありました林芙美子文学館、それから湯薫亭、これもその中にどういう経過であるのかということで記述もしてございますし、そういうものをきちっと残していきたいなというふうに思いますし、この地域にある昔からおさかなとか座の決まりだとか、ああいうのもやっぱりこの地域に特有の一つの儀式ではありますけれども、後世に伝えていくことによってこの地域をお互いに、何でこういうことがあるのというふうによそから見ただけのときに疑問をし、そのときの松代藩の恩田木工さんの伝えなんかもその中ではっきり伝授していきたいなというふうに思っております。

いずれにせよ、私も湯薫亭と林芙美子文学館につきましては、観光課長のときに直接かかわって、町のほうからも補助を申し上げてきたので、非常に思いがございましたけれども、しかし、それぞれ個人を中心にして運営されていたというところに問題があったのかなというふうに思われます。しかし、閉館ということになれば、特に林芙美子文学館の所蔵品は町の所蔵品にな

っております。西澤良治さんのほうから町へご寄附いただいたものでございますので、昨日も教育長といろいろ話をしまして、これを今後林芙美子文学館のやつをロマン美術館の中でどうやって生かしていくか、これを十分また今後目録を見ながら活用方法を考えていかないと、せっかくそういうすばらしい方がこの地に戦時中お越しになり残っているものを、世に活用し広めていくということも必要だなということを昨日話したばかりでございますので、これまた山本良一議員はロマン美術館のときに最初からかかわっていただいて、いろいろうんちくがあるとしますので、ぜひそういった部分も含めてご提言をいただき、町の活性化のために活用していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** うんちくはないんですが、本当にもったいないですよ。あるものが活用されないというのがこの町の特徴かなと、こんな気もしているんですが、ユネスコスクール、国際化という形でグローバルだけ考えるじゃなくて、町の歴史とかこの町は一体どういう町なのかという要するに原点回帰、観光もそうですね、観光も原点回帰、要するにこの地域は一体どんな地域なのというのをまずがちっと決めていかないと、やはりものと捨っていくだけではとてもほかにはかないません。

その辺で、一旦今回新幹線で金沢と戦うような形の一つのスタイルができますので、いい機会ですからもう一遍自分を見直してみると。例えば一茶にしろ、林芙美子の場合は確かにロマン美術館のあの辺の一室なら飾れるんじゃないのという部分もありますので、何とか生かして行っていただきたいと思えます。それ以外には恐らく今回の新幹線はいい方向へは行かないと、私はそんなような気もしております。

それでは、最後になりますが、水道なんです、濁りとか水不足、いろいろ言われている、実施計画の中を見てもまだぼんやりしてわかんない。先日資料をもらったら、第8次拡張、27年からというような形で対応したいと言っているんですが、私ども東部浄水場とか見学したときに、うっという感じになります。これは一般の町民に見学を開く勇氣はありますか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 東部浄水場につきましてはかなり老朽化しておりまして、広く一般に見学していただくようなそこまできれいな状態、天井、壁、ちょっと老朽化が進んでおりまして、そういった意味できれいな状態になっていないというところがございます。改修しなければいけないという認識は持っておりますが、かなり多額な金額がかかるということでございますので、浄水方法、それから建築場所を含めてこれから検討をしていかなければいけない問題でございます。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 恐らく公開するとちょっと大変な状態になるかな。ましてやお客さんのツアーを連れていったらもう大変な状態になると思うので、これは45年間、それで27年にやってそれから一体いつごろやる予定ですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 今現在での変更認可の内容では27年度から34年度の間で東部浄水場、南部浄水場を改修したいというところがございますが、まだいつこの浄水場を改築するかということは決まっておりません。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 最短でも32年ぐらいまでにとこのような感じなんです、建築後50年を楽に超えちゃうような状態で、例えば余り人様にお見せできないような状態のものを、今後まだ何年も続けてらっしゃるといふことに対して、夜眠れますか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 大きな地震が来た場合を想定しますと心配でございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 本当に語弊を招くんですが、地震があれば災害になるから意外と手がついちやうかなという気がしないじゃないんですが、本当に10年先、10年でも人生が言うなれば変わっちゃうような時代の中で、45年たった47年たったというものを、あと5年も6年もかけてというのは、これは予算というものがあるんでしょうが、やはり水道というのは水、上水道、これは人間が生きるために最低限絶対に必要な部分ですので、まして人口は少ないけれども、お客様を入れれば数万人という毎日この町で暮らしてらっしゃるわけです。その水ですから、何を置いてでもええなんて言うんじゃないで、積極的に速やかに計画を立てて実現できるような形で、町長一言どうですか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） これは、ちょっときのうも総合計画審議会の委員長さんから答申をいただいたときに若干ご説明申し上げたんですけども、総合計画審議会で2年ぐらい前ですかね、委員の皆さんに視察していただきました。その委員さんから出てきた意見は、今まで体育館を早く欲しい何が欲しいというふうに言ってきたけれども、まずい一番に水道が欲しいということ帰ってきた委員さんのほうから言われまして、うちのほうでも何とか当時やり直すと約80億円かかるということございまして、それも角間ダムの水を導水してつくるという、そういう今計画になっております。

これはもう20年以上も前につくった計画でございますけれども、それは角間ダムを建設するに当たって砂防ダムでは認めてもらえない、多目的ダムにしなきゃいけない。それで、水道水に使うということで、中野市が1万トン、山ノ内町が3,000トンという、正直言って今、その水がなければ山ノ内町の上水道は成り立たないかという、今なくても成り立っております。中野市も成り立っております。

しかし、当時はそういうことを想定した計画であると同時に、導水してくるだけでもうちより柄のほうが高くなるほどの費用がかかるという、そういった矛盾点もあったんですけども、当時の角間ダムを建設する、山ノ内町の下水道計画の一環でそういうことになってきてお

りましたので、やむなくそういうふうになりました。

今日まだ角間ダムができ上がっていないということで、数年前からこれを浄水場だけやり直すということになると、それはちょっと計画上できませんので、あくまでも角間ダムオンリーを現状の水道水源を活用し、角間ダムができ上がった暁には角間ダムの水も使うという、そういう形の水道整備計画に変更計画を今つくっておりますので、それが認められれば今度はそれに基づきながら今の仏岩、あるいは第三貯水池の水、こういったことを使いながら浄水場整備ができていくということでございますので、うちのほうでも躊躇しているわけではございませんので、国のほうの認可が取れないとどうしようもないということがございますので、今その整備計画ができ次第、後期5カ年計画の中で着手していくということで今までも申し上げてきたところでございますので、もうしばらくそこら辺の認可が取れるまで行政手続上ご理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 先ほども現実的な方策で第8次というのを答弁なさっている、それがそのことだと思うんですが、いずれにしましても先ほども言いましたとおり、一番基本となるものは水ですね。地味でほとんどわかりませんが水。観光客の人へも安全できれいな水を飲ませたいという、そういった辺からユネスコエコパークも含めて自然環境も含めて、そういった地域であるよという形の町になっていただくことを心からお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君の質問を終わります。

---

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君の質問を認めます。

15番 渡辺正男君、登壇。

（15番 渡辺正男君登壇）

**15番（渡辺正男君）** 15番 渡辺正男です。

今回もちょっと質問の数が多いので、時間がちょっと厳しくなりそうなので、前段を省かせていただいて、読み上げさせていただいて質問に入りたいと思います。

1. 福祉医療給付制度の拡充を。

（1）所得制限はどうなっているか。

（2）入院時食事療養費助成は。

（3）障害者の助成対象者は。

（4）65歳以上国民年金該当者、これは国民年金法の別表というんですか、年金法のその関係で該当者ということであり、その該当者への助成は。

（5）受給者負担金の仕組みは。

（6）拡充の方向で見直す考えは。

2. 介護保険の基盤整備にどう取り組むか。
  - (1) 特別養護老人ホーム等の待機者数は。
    - ①待機しながら果たせず亡くなる人は。
    - ②広域全体では年間63人、どう考えるか。
  - (2) 介護のニーズに対して足りていない施設は。
  - (3) 基盤（空間）整備に対する補助は考えられないか。
3. 部活の「朝練」廃止をどう考えるか。
  - (1) 学校の専門部活動をどう考えるか。
  - (2) 町内の学校での「朝練」の実態は。
  - (3) 社会教育とのかかわりはどうあるべきか。
  - (4) 社会体育施設の整備計画は。

以上であります。

再質問については質問席で行わさせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の福祉医療給付制度拡充のご質問の（6）の拡充の方向で見直す考えについてですが、これまで精神福祉手帳所持者2級まで拡大し、子ども医療につきましても18歳到達の最初の3月31日までに拡充してきました。福祉医療給付制度は24年度町民満足度調査でも高い満足度を得ており、他市町村の状況や財政事情などを考慮し、検討してまいりたいと思っております。

なお、（1）から（5）につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の介護保険の基盤整備にどう取り組むかについて3点のご質問をいただいておりますが、町の高齢化も進み、平成25年9月30日現在34.9%となり、介護認定者は816人と、介護サービスを利用される方は年々増加しております。

細部につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の、部活の朝練廃止をどう考えるかのご質問につきましては、（1）から（3）については教育長から、（4）については総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 1の福祉医療制度の拡充をの（1）でございますが、所得制限はどうなっているかについてでございます。本人及び扶養義務者の所得でそれぞれ判定をします。その所得は、資格区分によって用いる所得制限の種類が異なりまして、所得の額も扶養親族数によって異なっております。

例えば扶養義務者の所得制限で申し上げますと、子ども医療で所得制限なし、障害者医療では特別障害者手当の所得制限に準拠、母子・父子家庭等医療では児童扶養手当の所得制限に準拠をしております。

次に、(2)の入院時食事療養費助成についてですが、子ども医療のうち小学校就学前までのお子さんについてのみ入院時の食事負担の2分の1の助成をしております。

次に、(3)障害者の助成対象者についてですが、身障手帳1、2、3級、療養手帳A1、A2、B1、精神福祉手帳1級、2級の所持者及び65歳以上国民年金別表該当者が対象となっております。

次に、(4)の65歳以上国民年金該当者への助成についてですが、通院・入院とも助成対象となっております。

次に、(5)受給者負担金の仕組みについてですが、1レセプトにつき500円の受給者負担をしていただいております。受給者は医療機関等の窓口で、一旦負担金をお支払いをいただきまして、約3カ月後に受給者負担金を控除して給付をしているところでございます。

次に、2の介護保険の基盤整備にどう取り組むかの(1)特別養護老人ホームの待機者数については、先ほど布施谷議員に答弁をしたとおりでございます。

①待機しながら果たせず亡くなる人はとのご質問でございますが、当町では23名中特養の待機中に亡くなられた方は、平成24年度で2名おられます。

次に、②広域全体では年間63人、どう考えるかとのご質問でございますが、待機者が多い中で受け入れ先の不安を生じていますが、特養の待機中はケアマネジャーが個々に家庭の状況を見て相談に応じ、老人保健施設やグループホーム等の調整をいただいております。

次に、(2)の介護ニーズに対し足りていない施設はとのご質問でございますが、介護ニーズにつきましては3年ごとに見直しを行っております介護保険事業計画の策定前に高齢者実態調査を行っており、次期計画の前にも実態調査等を実施する予定でございます。また、高齢者福祉介護保健委員会において連携を図り、利用者のニーズ等把握に努めております。

なお、町で把握している足りない施設は、認知症対応型共同生活介護で3人の待機者がいらっしやいます。また、ショートステイについても、時期によっては足りないことがあります。

次に、(3)基盤(空間)整備に対する補助は考えられないかとのご質問でございますが、介護施設の整備につきましては、県の補助制度等が受けられるよう検討の上、次期計画に反映をしていきたいと考えております。

以上です。

**議長(児玉信治君)** 佐々木教育長。

**教育長(佐々木正明君)** それでは、お答え申し上げます。

部活の朝練廃止をどう考えるかということでございます。

(1)の学校の専門部活動をどう考えるかでございますが、中学校における部活動は教育課程で定められた活動でございます。生徒の心身の発達、望ましい人間関係の育成、規律正しい

学校生活につなげるために必要なものというふうに理解しております。

2点目の、町内の学校での朝練の実態はということでございます。山ノ内中学校では、体育活動部が7部、文化活動部が2部ございます。美術部を除き8部において朝練を実施しております。内容は月曜日を除く週4日間、午前7時半から8時10分までの40分間の朝練習の部活をしているところでございます。

次に、社会体育とのかかわりはどうあるべきかのご質問でございます。運動部活動の延長として現在行われている社会体育活動は、万が一の場合その責任が曖昧であったり、学校や生徒、家庭への負担が見られたりするなど課題があります。これらの課題を関係者で協議して、部活と社会体育活動を明確にしなければならないというふうに考えています。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、（4）の社会体育施設の整備計画はとのご質問でございますが、社会体育館の取り扱いに係る事項としてご答弁申し上げますと、平成22年度に公共施設整備等検討会議でまとめられた公共施設整備構想の中に、後期基本計画の期間で具体的に検討するとしておりますので、諸々の状況を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** それでは、1番から順番にお願いいたします。

先ほど福祉医療給付制度についてはご説明がございましたけれども、県のほうでしている福祉医療ですね、その部分と先ほど町単で実施している部分、県でここまで、そこから町単で上乘せしている部分、その辺、ちょっとわかるように説明してもらえますか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** それでは、まず子ども医療の関係でございますが、県の基準となります制度でございますけれども、入院につきましては小学校3年まで、外来につきましては小学校就学前までとなっております、食事に対する助成はございません。当町におきましては、ご承知のとおり18歳到達の3月31日までの高校生まで、これを対象にしているということでございまして、先ほど申しあげました食費についても小学校就学までには2分の1の助成をしているということで、その差が町の独自のということになるかと思っております。

あと、身体障害者につきましては、これは町と県と同じ制度ということで、身体1、2級を対象にしております、入院・通院ということでございます。

次に、知的の関係でございますけれども、これについても県と同様の制度ということで、障害の程度につきましてはA1、A2、B1ということで、これは県と同様でございます。

次に、精神の関係でございますけれども、こちらは県のほうが1級は通院のみ、2級については自立支援医療対象者というのが県のほうの基準でございまして、当町におきましては、1級、2級とも通院は対象になっているということで、その自立支援の関係での差があるという

ことでございます。

次に、65歳以上の国民年金法施行令別表の該当の関係でございます。これについては県制度と同様でございます。

それから、母子家庭の関係でございますが、こちらも県制度と同様ということでございます。それから、父子についても県制度と同様ということで、子どもと先ほどの精神手帳の関係、これが県の基準より町が上乘せをして実施しているという内容でございます。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** 先ほど窓口で一旦負担していただいて償還払い、自動給付という形になるんですけども、3カ月という話が先ほどありましたけれども、実はこれは長野県は結構この支払いの方法についてはおけている県で、現物給付という形でやっている都道府県というのが全国では子ども医療では37都府県が現物給付なんです。障害者の関係では30道府県が現物給付ということなんですけれども、現物給付というやり方と、それから償還払いの中に申請方式、自動給付方式とあるんですけども、長野県の場合はこの自動給付方式ですよ、恐らく。

現物給付という形がとれば一番いいと思うんですよ。仮に窓口で実際に1レセプトごと500円ずつ取られるにしても、500円、500円さえあれば薬局と医療機関には診療を受けられるということですよ。

検査やいろいろなものが必要になって、実際には1万円、2万円を一旦負担しなきゃいけないということ、なかなか医療にかかりたくてもちょっと受診抑制の気持ちが働いちゃうというようなことも起きるとい部分も指摘されています。県制度ですのでもなかなか山ノ内だけ現物支給という形というのは難しいと思うんですけども、いずれにしても負担が軽くなるような重症化しないうちに今のうちに病院へ行っておこうというふうに判断してもらえるような使いやすいう制度にしていく必要があるという、その立場からお聞きしているわけなんですけれども。実際に子供の医療費につきましては、先ほど18歳後の3月31日到達まで無料ということで、県に先駆けてやったという子育て支援の考え方もあるんですけども、それが今全県ではどのぐらいな市町村で取り組まれているかわかりますか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 一応18歳到達までとしたものが県下では38市町村に現在なっております。それは食事の助成がない市町村で38、そこへ私どものほうはプラスして食事の2分の1の助成をしているというような状況でございます。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** ですから、どこの市町村も子供の医療費、福祉医療については年々上げてきているんですね。一番長野市がまだいまだに小学校というようなことで、長野市だけが一番おけているということなんですけれども、この中でも所得制限なしというふうになっているところであったり、例えば高山村の場合は子ども医療だけではなくて身体障害者、それから知的障害者、それから65歳以上ですね、この全てについて所得制限なしの食費2分の1助成とい

うふうにしている市町村もあります。

山ノ内の場合は、先ほど課長から答弁あったとおり、子供の部分とそれから精神障害者の部分の一部で食費の部分补足して、町単で上乗せをしているということなのですが、それぞれまた自治体の特徴がありまして、障害の区分についても1級から4級までとか6級まで対象にしているところも出てきています。特に知的障害者の、山ノ内は県制度でB1までですけども、B2まで対象にしている市町村というのが31市町村出ています。

身体障害の4級からまた6級のほうへの4級以上へ拡大しているところが19市町村、それから精神については3級まで対象にしているところが29町村出てきています。山ノ内は大分先んじて福祉医療のほうは拡充をしてきたという認識があったんですが、今となるとほぼ近隣の市町村、全県的に見るとそれぞれの市町村並みか若干対象者の部分で立ちおけている部分があるのではないかなというような気がしています。

それぞれ母子・父子もそうですけれども、見直し方の中で、例えば対象を広げることであったり食事の助成をすることであったり、あるいは(5)にもありますけれども、受給者負担金のこの部分なんですけれども、先ほど仕組みということで簡単に500円という話があったんですが、これを軽減または減額している市町村が出ているんですね。

数年前にこれは300円から500円に上がったいきさつがあるんですね。そのときに県が持続可能な制度とするためにということで市町村200円で県が100円ということで、事務費とは言っただけじゃないんでしょうけれども受給者負担金を値上げしたといういきさつがあります。結局500円ずつ、例えば病院で500円、それから1レセプトごと500円なので薬局でも500円。1レセプトごとに例えば平均すると子どもの医療費の、成果報告書にありますけれども、子どもの医療費の1レセプト当たりの単価は幾らぐらいになりますか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 平成24年度のもので申し上げますと、子ども医療につきましては1レセプト平均で1,530円ということになります。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** 要はその1,500円のうちのそれは給付額ですか。1レセプトの医療費総額ですか。総額ですね。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 要は総トータルの給付額を支給延べ件数で割ったものという形で、子ども医療について1件当たり1,530円ということでございます。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** いずれにしても、給付額なのか500円差し引いた額なのか、その辺ちょっとはつきりあれなんですけれども、給付額ということは500円を引いた額ということですかね。それと、大体1,000円から1,500円ぐらいということになると、実際に薬局で千数百円、病院で千数百円、合計で3,000円くらいなものの中で1,000円は返ってこないということなんです

よね。実際にはそれが3カ月後にならないとまた返ってこないという仕掛けなんですよ。

実際には無料化に値しないというふうに思うんですね。1本例えば1万円とか2万円とかいうレセプトに対して500円負担でいいですよ。だったらいいんですけども、下手をすると500円そこそこしかかからない場合もあるんですね。それでも500円それを取っちゃうレセプトの受給者負担をいただくということで、先ほどご紹介したとおり、長野県ではこの500円の受給者負担金を300円に下げている自治体が先ほど言ったとおり24町村。それで、原村はこれを無料にしているんです。だから本当に病院へ出かけて行って全額を一旦払いますけれども、全額返ってくるという仕掛けになっています。現物給付じゃないので一銭も持たないで行くということとはできないですけども。

だから、こういった例も実際に参考にさせていただいて、山ノ内町のここで子供を育てるんだったら山ノ内で育てましょうよということで、いろいろ奨学金制度や保育料の負担軽減やこういう医療費の部分でやってきたと思うんですね。18歳から上げるところというのは、まずほとんど成人してから見るというわけにはいかないんで、大体これがもう年齢層的に限界だと思うんですね。所得制限なしというのも普通に子供については全県そういうことになっています。受給者負担金、この500円を何とか軽減する、そういった先ほどの300円に軽減するような、こういったことが山ノ内町でもできないかどうか、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** また十分参考にさせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** 単純にこれは負担を軽くしてちょうだいということを行っているわけじゃなくて、現に群馬県が窓口無料という形で、ここは県の制度で中学3年生まで通院・入院が窓口無料になっています。ということは、要は病院へ出かけて行って一銭も払わなくていいよという形なんですよ。

この制度は知事の公約で入った制度でありますけれども、県議会なんかでこの効果について問われて、県のほうでまとめた資料があるんですけども、最初は医療が集中して無料にして、一銭も持たないでも行けるということで、集中して爆発的に財政がふえるんじゃないかという心配があったんですけども、実際には診療時間以外の受診件数、要は緊急で病院へ駆け込むみたいな、そういうのについては減ったんです。

日常的な中での歯医者さんにかかるとか、風邪だったら初期のときにかかるとか、そういうのはふえています。結果的にだから重症化しないでうまくいっているということで、2年を経た後での県議会での答弁は、早期受診により重症化防止の効果が期待できる、子供の健康状態が改善されたのではないかと考えているということで、病院へ行くときにお金の心配をしないで行けるというふうにすることが、こういう重症化を防ぐことになる。結果的には医療費を下げる効果があるわけですね。

そんなことを考えながら山ノ内町でも子供だけじゃなくて先ほどから申し上げていますけれ

ども、障害者の皆さんの対象を拡大するなり、それから受給者負担金を軽減するなり、そういった策をとってもらいたいということなんです。ぜひ検討していただきたいと思うんですけども、課長の考え方を聞いておきます。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 議員おっしゃるとおり、いろいろ当町のほかにも、私どもよりより以上な給付をしているところが確かにいろいろあるわけでございますけれども、その辺もいろいろ県下の状況も参考にさせていただきながら給付の拡大というんですか、その辺についてもまた研究をさせていただきたい、そんなふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** ぜひとも県下のそういった先進例でありますとか他県もそうなんですけれども、そういった取り組みに対しての効果がどういうふうに出ているかというようなことも十分検証した上で町でも制度の拡充に取り組んでいただきたいと思います。そのことを申し上げまして、2番のほうへいきたいと思います。

特別養護老人ホーム等の待機者数ということで、先ほど布施谷議員のほうに答弁があったとおり221人というのが広域全体の待機者数ということでお聞きしましたけれども、これは広域の施設のみですか、例えばフランセーズ悠とか民間のそれもありますけれども、それは数に入っていないですか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 広域連合内の施設の待機者ということで221名ということでございます。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** 私も広域の議会でも同じ質問をさせていただいて、そのときよりも人数が若干ふえたかなというふうに2カ月たって感じておりますし、①、②のほうの待機しながらそのまま亡くなってしまう方というのが、フランセーズ悠なかのが建設される前に北信広域連合の議会で質問したときには当時待ちながら亡くなってしまう方が44名という答弁だったと思います。

現在その待機者の皆さんも重度化しているんですね。待機者数自体はその当時とほとんど変わっていないぐらいだとは思いますが、やっぱり入れずに亡くなっていく方が実際には20人ぐらいふえているということで町内にもいらっしゃる。こういったことを考えて、広域で特養を増設することに取り組んでもらうことは当然なんですけど、それは民間に委託してやったり、行政として枠だけ民間に頼んでやってもらうというというようなやり方、フランセーズさんみたいなやり方もあると思いますけれども、いずれにしてもグループホームでの待機者は先ほど3人いらっしゃるというようなことで、早急にこの空間整備、要は施設の基盤をしっかりと整えていくということが必要だと思うんですけども、その辺について、今後例えば介護の6期とかそういうこともあると思いますけれども、緊急にこういったことを取り組んでい

きたいというような、そういう部分はありませんか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 緊急にというちょっと具体的にはあれなんです、いずれにしてもおっしゃるとおり待機者というのは、例えば先ほどお話にありましたフランセーズ悠、これはできる前の待機者、できてから一旦は減るんですが、またまた元へ戻ってしまう。

これは広域連合当初の発足当時も同じことが言えるわけで、菜の花苑、ふるさと苑、この辺をつくれば、その後栄村のほうのフランセーズもございませうけれども、待機者は解消されるんだというような計画があったわけなんです、現実新設をしてその後の待機がどうなったかという、結局また待機は元へ戻ってしまう、こんなような繰り返しで、一体どのぐらいすれば待機が減るのかなというのがちょっとなかなか難しいところがございますけれども、そうはいっても現実介護保険制度の中で利用者の方がそういった施設を望まれているわけで、それに現在対応できていないということでございますので、これは大変課題だろうというふうには捉えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** 山ノ内町の介護保険計画の中に、今回もそうですけれども、その前の期にもそうだったと思うんですけども、小規模多機能型という施設が一つ計画の中に入っていたと思うんですけども、これがなかなか手を挙げてくれるところが出てこない、ニーズ自体はあるのかもしれないですが、事業者のほうがなかなか取り組んでもらえないということがあるんだと思うんですが、その辺の原因についてどういうふうに分析しておられますか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** ちょっと原因と言ってもなかなか何が原因だというのは申しわけございません、明確に答えられません。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** 施設とすれば運営する側の負担、それから採算性というような問題で、不安がすごくあるからなんだと思います。要は入居できるようなショートステイだったりグループホーム、それから小規模特養みたいなものと併設ならまだできるんだけれども、単独でやったんではとてもじゃないけれどもというのがきっと本音なんじゃないかなというふうに思うんですね。

当然国や県の補助制度もあると思うんですが、町としても必要な、例えば皆さんから今回物すごい高い介護保険料のアップがありました。高い介護保険料を年金から引き落としをしながら、だけど利用したいサービスはできないというようなことで、これは大変大きい問題だと思います。本当に死ぬ前の支給日まで年金から引かれていた人が本当に入れないまま亡くなっていくという方がこれだけいるんですね。

だから緊急的に、3年ごとの見直しとかじゃなくて、間のところでも緊急的にそういうこと

を進めたり、町独自の制度をつくってそういう事業者のほうを応援するようなことが絶対必要だと思っんですね。その辺どうでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 途中での見直しということでございますが、いずれにしろ現在期ごとに計画を立てておるわけでございますが、これが1期3年ということで、当然その前には需要調査等をいたしまして、事業者の皆さんにも施設の建設の気持ちがあるかというような内容までも全部含めた中でその計画を立てるわけでございます。それによりまして需要と供給という中で当然皆さんの介護保険料というのが設定されてくるわけでございます。需要が伸びれば伸びるほどご負担もしていただかなくてはならないというような問題もございますので、なかなかちょっと難しいことかなと思っっています。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** 町長にお聞きしたいと思っます。北信広域のほうでも私質問したんですけども、今、広域で要介護の認定であるとか、それから特別養護老人ホーム、それから養護老人ホームがその経営をやっていますけれども、施設関係の基金が今現在21億円というような基金がたまっています。平成18年度ごろに試算した23年、24年度に基金がどのぐらいになっているかという当時の試算でいうと7億円ばかり減っているだろうということで試算したものが、今21億円なんっですね。

借金返済は7億円という段階ですよ。だから14億円というのが完全に浮いているという言っ方はおかしいですけれども、民間に委ねちゃっているうちは出ていかないんですよ。自分で新しいものを建てるとかといった場合にはその基金が活用になるんですけども、せつかくこれだけあるお金を、6市町村の中で介護基盤整備をする、事業者に対しての補助金とか応援の形でそれを活用するというようなことを、広域連合で考えてくださいということは私言っましたけれども、連絡会議だったりそれぞれの副連合長だったり首長同士のそういう中で、あの基金を上手に活用して介護保険基盤を整えるというようなことを提案する、そんな考えはないでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** この件に関しましては、連合長会議の中では中野副市長をキャップにしながらか所管課長の皆さんに検討会議を委ねてございます。あわせて今このお金をどう活用するかということの部分の中で、特に高社寮がもうそろそろ老朽化してきているということがござっますので、その各施設を建設するときに、新たに建設しながら床をふやしていくことも考えていかざるを得ないだろうということで、ただ、今のやつを同じ床でいくんじゃなくて、少しずつふやしていこうという、そういう考え方が連合長会議の中で出てきております。

それから、フランセーズさかえ、フランセーズなかのをつくるときに、フランセーズさかえのときは約2分の1建設費を広域連合で補助しました。飯山みゆきのときの老健施設にも2分の1補助しました。国庫補助の残りの部分の自己負担分の2分の1を補助してきたわけござ

いますけれども、フランセーズなかののときにもそういうことを考えようということでしたけれども、今逆に民間の皆様は、国・県の補助だけあれば各市町村の補助は要らないということで、どうしてもやりたいということがございまして、フランセーズなかの場合にはそういう形で今建設されてございますので、広域連合としての補助は一切出してございません。

とりあえずその後は今度は高社寮が老朽化したものをやる場合に、今と同じように民間でいくのか広域連合としてやっていくのか市町村単独でやるのか、いろいろな方法を今検討していただいているところでございますので、それらを踏まえながら、広域連合の中できちっと方向性が出たものに基づいて対応してまいりたいなと思っております。

いずれにしても待機者がまだまだ、先ほど河野課長が申し上げましたとおり、施設をつくったからある程度解消できると思ったら、ほぼまた元と同じ数字ということの、これの繰り返しをしておりますので、しかし、それだけ需要が高いということで、あるいはそのことをしていかなきゃならないこういう時代だというふうに思っておりますので、これからも連合長会議の中で十分検討会議の結果を踏まえながら対応してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** ぜひとも前向きにお願いしたいと思います。

介護についてはそれぞれの家庭が核家族化していて、介護を家族が見るとというのが手いっばいで仕事と両立できないというようなケースで、要介護度がそんなに重たくなくても認知症があつたりする場合にはもう入所してもらえないというようなケースもすごくこれからふえてくると思うので、そんな形の中で実態もしっかりと把握していただきながら、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、残った時間で部活の朝練の問題をやりたいと思いますが、先ほど教育長から中学校では教育課程に定められた部活動というふうにありましたけれども、小学校ではどうなんでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 小学校では、教育課程の中には位置づけられておりません。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** でも現実ありますよね。その辺についてどういう学校と部活の境目というんですか、その辺はどういうふうな考え方で今まで来たんですか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 小学校における部活というのは、どのことを指しているのかよくわかりませんが、例えば合唱班の練習ですとか、あるいはスキー部の練習のことを指しているのか、ちょっとその辺はどちらかちょっとお聞きしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** 主にスポーツのほうです。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 小学校のスキー部の朝練習でございますが、これは今スキー部の朝練習については、社会体育と学校の教育課程の中の学校管理下の練習というところが非常に曖昧なところがありまして、そこのところを今しっかりと各小学校のほうで区分けをしているということでございます。今、主には学校のほうで先生がやっている場合もありますし、また、全くそういうこともやっていないというところもございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 中学校の例えば専門部活動ですけれども、その顧問の先生になった場合、その顧問の先生の待遇とか責任という部分、それからスポーツについては校外コーチという立場の人もいらっしゃるわけですけれども、この待遇だとか責任についてはどういうふうになっているか、お願いします。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） まず、待遇についてでございますが、朝の練習についての待遇はございません。それから、責任については学校の管理下で朝練をするということでございますので、もしけがをした場合には学校管理下の保険を使うということになっております。

それから、社会体育の学校外の指導者でございますが、今ちょっと実情を申し上げますと、中学校の生徒数が減っております。昨年は1学級、また来年も学級数が減ります。学級数が減りますと一時に県費の先生の数が1人だけではなくて、中学校の場合は担任が1人、そしてその時数によっては専科も1人減って2名減という状況になってまいります。

今、中学校のほうでも来年度の職員数が今よりもまた減ってしまうということ、そしてまた、それぞれ自分の専門性のあるスポーツの顧問をしているわけではございません。したがって、今その部活のあり方についても、県のほうから今検討委員会の答申が出されましたけれども、それも踏まえながら来年度の部活の数ですとか指導体制をどういうふうにしていったらいいのかということも学校のほうから投げかけをするというふう聞いております。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 一般的な専門部活動についてあれだったんですが、今度朝練ということで、先ほど山中では8つの部活で週4日というようなことでありましたけれども、この朝練が生徒の学習活動や何かに対して及ぼす影響というんですか、県の調査委員会が心配している部分ですね、そんなような実態が本当にあるのかどうか、そんな声というか現場でのそういうものというのはどういうふうに把握しているんでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校のほうで、今回の県の答申が出される前に運動部活動の朝練に対するアンケートを県のほうに提出しました。それによりますと、睡眠時間は十分とれているよとか、あるいは朝食はしっかり食べているという答えでございまして、また、1年生におい

ては朝練をした後、どちらかと言えば授業に集中できなかったという答えがありますけれども、2年生になりますと、どちらかと言えばすっきりした気持ちで授業に取り組めたということがありまして、その辺の捉え方が1年生と2年生ではまたいろいろ精神的にも肉体的にも違うというふうに思いますが、どちらとも言えないという状況かと思えます。

ただ、県全体では朝練をすることによってすっきりしたとか規則正しい生活ができるとか、そういうような答えもあることは私も調査の結果を見させてもらって、そんなことを感じました。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** 今までこの朝練のことについて教育委員会で話し合われたことというのはあるんですかね。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 具体的にまだ突っ込んで話をしたことはございません。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** この社会体育とか学校体育の部分、かかわり方がすごく先ほど答弁があったとおり、責任が曖昧だったり家庭の負担の問題であったり難しい問題があるんですけども、実際に例えばスポーツ少年団であったり部活と関係なく少女ソフトであったり、そういったものが活動しているわけですけども、そういった学校体育と離れた部分で子供たちがやっているスポーツは、今後社会体育としてその部分でどうかかわっていくかということですね。学校の施設を利用しながらそういった活動に例えば移行していくとしても、さっきの学校管理下におけるという部分がちょっと違ってくるんだと思うので、その辺もし今後そういう社会体育に移行していく中で、そんな不安というのはいないですか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 社会体育に移行した場合の不安というのは、私は今現在学校の部活動についてはある程度の県の制限といいますか、また中体連のほうの制限がかかっております。先ほど申しあげました朝練だったら週4日とか、あるいは土日だったらそのうち1日は休むとか、そんなふうにして制限をかけてルールを決めてやっております。

ただ、社会体育の場合、これが土日両日も土曜日練習、日曜日試合の遠征とか、そういうような状況もあります。ですので、これまた教育委員会のほうで社会体育としてある程度のルールづくりというんですか理解を得ながら進めていかなきゃいけないというふうに思っていますが、子供たちのいろいろな疲労ですとかまた土日の家庭内の生活ですとか、そういうことと、もう一つは集団でスポーツを楽しむ、心身を鍛錬するというようなこととのバランスですか、それまた社会体育に移行する場合考えていかなきゃいけないなというふうに思えます。

現在の中学校の場合は、部活動が終わった後若干休みがあるんでしょうか、ちょっとその辺がよくわかりませんが、ほとんど休みがなくて指導者も、先生方は引いてあとは同じ指導者の人がまたその後をやるという、そういう状況もありますので、そのところはまた時間的にも

生徒の疲労とかさまざまな家庭の生活、あるいは学習時間にも影響は及ぼさないということはないというふうに思います。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 今、県議会のほうでもその辺検討されているみたいですが、実際に県教委のほうで朝練廃止というふうに正式に方針が出た場合に、子供たちがやりたいと言ってもやれない、そういうことになるんですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 県の検討委員会で答申が出され、そしてパブリックコメントがあって、そして本年度3月までには来年度の部活の朝練のみならず、部活のさまざまなルールみたいなものが出されます。そうしますと、これは県の中学校長会、あるいは県の中学校体育連盟ですが、そういうところでそれぞれやっぱり統一したルールとして尊重しようということは当然なると思います。

そういうときに山ノ内中学だけ朝練はやりますよということにはなかなかルールの中として一つの団体の連盟の中としてできないのではないかな、また教育委員会でぜひやりなさいということも言えないということでございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） いずれにしても実態をしっかり把握した上で、子供たちの意見を聞いてもらって進めていただければありがたいというふうに思うわけですが、町だけではどうしようもないということであればそういうことなんですけれども、慎重に対応をお願いしたいと思います。

それで、一番最後に社会体育施設のことなんです、私たち議会は過去ずっと予算・決算に審査意見をつけているわけですが、早急に整備計画を明確にすることという意見だったり、検討委員会を立ち上げて整備の計画をつくれというふうに今回は決算審査意見をつけさせていただいています。

それはここ数カ月の話じゃなくて、1年、2年、もっと前からそういう意見をつけてあるわけなんです、議会の意見に対して今回実施計画でありますけれども、全くのってこないということで、議会の意見に対してどういうふうに今回この実施計画後期計画に反映させていくかという話し合いはそこでどうされたのか、それをお聞きして終わりたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

今回の26年から28年の実施計画については、社会体育の件については、予算的には計画には入ってございません。議会のほうからの要望については十分承知はしていることでございますけれども、社会体育について単独で考えるというふうな状況ではないというふうに判断をさせていただきます。

先ほど申し上げたとおり諸々の状況、条件、いろいろなものを踏まえて検討をしていきたい

というふうな形で、全然検討していないわけではございませんけれども、要望も出てきております。あそここのところはこういうふうな方向で進んだらどうかというふうないろいろなご意見も伺っているところでございますけれども、今のところはその諸々の条件を検討しているというところで、明確なものについては後期の基本計画のところで十分検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 制限時間となりましたので、15番 渡辺正男君の質問を終わります。  
ます。

ここで、午後3時10分まで休憩といたします。

(休憩) (午後 2時51分)

---

(再開) (午後 3時10分)

**議長（児玉信治君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君の質問を認めます。

14番 小林克彦君、登壇。

(14番 小林克彦君登壇)

**14番（小林克彦君）** 我が国はアジアのみならず国際比較においてもこの20年間に総体的経済力を大きく落としたことはまぎれありませんが、一方で日本への信頼力はいまだ確固たるものがあるとの評価が諸外国にはあります。そのような情勢の中で気にかかる発言が2つございました。1つは、平成5年の河野元官房長官談話の見直しにつながるものであり、他は小泉元首相の原子力発電所の即停止であります。

河野談話の件は関係諸国との無用な摩擦を助長するだけの全くの不適切発言であり、また、小泉元首相の件は、国家の利益、エネルギー戦略を全く無視した発言と考えます。3.11東日本地震に端を発した原発事故は、過去の歴史、つまり今回とほぼ同程度と言われる津波が起きた869年の貞観地震に学ばない、本来想定外とは言えない過失による人災の要素が強いものがあります。したがって、全く防ぎ切れなかったかといえそうですがそうとは言いきれないのであります。

とはいえ事故後の原発の処理の状況を見れば、日本人の多くの願いは原子力発電所の廃止であります。しかし、元首相のように、脱原発、しかも即ゼロとするそのシナリオに今すぐ国家が政策転換をしたらどうなることでしょうか。まず、原油や石炭の価格が高騰することは必至であります。原油や石炭にかわる代替エネルギーが確保されるまでの期間が産出国のいわば勝負の時間であり、需給バランスが大きく崩れ、石油や石炭の産出国に有利な売り手市場となるのは当然の結果です。燃料産出国は代替エネルギーが実用化されるその日までいかに有利に売り切るか、自国の燃料輸出に依存した経済からの脱却、転換を図ることが大きな課題となるからであります。

また、そもそも原子力発電は地球の深刻な温暖化対策、CO<sub>2</sub>対策として推進されてきたものです。日本も京都議定書の数値目標を達成しなければならない立場にあり、先日石原環境大臣が次期目標値について苦しい発言をされておりましたが、相対立する負担を背負うことになります。

燃料供給国と需給における協調関係が図れるようになってからで脱原発宣言は遅くありませんでしょう。準備もなく不用意に格好よく行動すれば泣きを見るのは高い燃料費を負担させる国民、企業であり、その結果、国として国際競争力を失うだけであります。既に再生エネルギーによる電力の買い取り価格は限度に達しつつある実情もあります。我々も町政において同様の轍を踏むことなきよう十分注意しなければなりませんでしょう。

それでは、通告に従い質問いたします。

1. 北陸新幹線長野経由について。
  - (1) 金沢延伸の戦略はいかがか。
  - (2) 飯山駅及び長野駅の施設と対応について。
2. 公共施設整備計画について。
  - (1) 対象となる施設は何か。
  - (2) 基本的姿勢はいかがか。
3. 介護施設住所地特例制度について。
  - (1) 制度の特徴は何か。
  - (2) 積極的利用の考えはいかがか。
4. 道路の維持整備について。
  - (1) 飯山駅に合わせた国道403号の整備状況はいかがか。
  - (2) 除雪費の国庫補助見直しの影響はいかがか。

以上です。

再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1点目の北陸新幹線長野経由について2つの質問をいただいておりますが、山本良一議員にお答えしたとおり、信越9市町村広域観光連携会議に参加する中で、誘客に向け取り組んでまいります。

詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の公共施設整備計画について2点のご質問であります。公共施設の整備につきましては、厳しい財政状況を勘案しながら、また過疎債を有効に活用しながら後期基本計画に反映させる中で、計画的に実施してまいります。

詳細は総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の介護施設住所地特例制度について2点のご質問をいただいておりますが、介護保険の住所地特例制度につきましては、介護保険法第13条に規定されております。

細部につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の道路の維持整備について、(1) 飯山駅に合わせた国道403号の整備状況についてのご質問ですが、ことしの6月議会でお答えしましたが、県からは工程的には平成28年度までに完成し、開通したいとの説明であり、新幹線飯山駅開業には間に合わないこととなりますが、重要な路線でありますので早期に完成していただくよう、飯山市長及び木島平村長とともに8月2日には北信建設事務所長、9月6日には長野県建設部長に対して要望活動を行いました。両者とも工程的には難しいが、少しでも早く開通できるように努めるとのことでしたが、引き続き2月にも日程調整をしてあり、県建設部長に要望をしてまいりたいと思っております。

(2) の除雪の国庫補助見直しの影響についてのご質問でございますが、今年度21年ぶりに雪寒道路指定の見直しが行われ、当町は35路線から66路線にふえ、101路線の指定が先日告示されたところでございます。

細部は建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 1番の北陸新幹線長野経由について(1) 金沢延伸の戦略はいかにかとのご質問ですが、広域観光連携会議の一員として、平成27年春、飯山駅開業を見据えながら、全体計画に従って事業に参加し、誘客に努めております。

(2) の飯山駅及び長野駅の施設と対応についてとのご質問ですが、飯山駅に関しましては、広域観光連携会議の交通アクセス案内所部会で、信越自然郷のゲートウェイとして、飯山駅から各観光地へ2次交通対策や広域観光案内所機能の構築に向け検討研究を行っておりますが、長野駅につきましては、信越観光圏の中で飯山駅と同様重要な玄関口として機能の充実が求められております。山ノ内町としましては、両駅を有効に活用して誘客に結びつけたいと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、2番目の公共施設整備計画についての(1) 対象となる施設は何かとのご質問でございますが、平成19年に定めました公共施設整備等検討会議設置要綱第2条第1号で、基本方針と概要計画を検討すべき施設を掲げております。その施設は子育て支援センター、ほなみ・よませ保育園、町営住宅、中学校、北小学校、東小学校、社会体育館でありました。

当町の公共施設全てを網羅しているものではありませんが、その後第5次総合計画策定時に

大型の整備事業については、住民の皆さんの生活に密着した施設を優先に整備を進めることを基本方針として、公共施設整備構想の中で整備時期等をまとめております。

その内容につきましては、山ノ内消防署の更新、ほなみ保育園、よませ保育園、町営住宅の改修については前期基本計画でその整備構想を反映させ、実施計画の中で具体化する中で整備を行ってきたところであります。また、後期基本計画におきましては、南部・東部浄水場、社会体育館を具体的に検討することとしております。

なお、町内にはほかにも多くの公共施設があるわけでありましたが、それぞれ所管担当による時々の状況把握によって老朽化などの緊急性の高いところから改修などを進めております。

次に、基本姿勢はいかがかとのご質問でございますが、公共的な施設整備推進におけるポイントは3つというふうに考えてございます。

先ほどのご質問でも少し触れましたが、まずは町民の皆さんが生活していく上での密着性、2つ目に、利用頻度やニーズの高さ、3つ目に利用施設者の安全性確保であります。町内には老朽化した、もしくは建設を望まれている多くの施設がございます。その全てを短期間で対応することは、財政状況から困難でありますので、申し上げました3つのポイントを勘案しながら、大きな整備が必要となるものは後期基本計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 3の介護施設住所地特例制度についての（1）制度の特徴は何かとのご質問でございますが、介護保険制度におきましては、住所地の市町村が実施する介護保険の被保険者となるのが原則でございますけれども、住所地特例対象施設に入所または入居して、その施設の住所地に住所を移した者については、例外として施設入所前の住所地の市町村が実施する介護保険の被保険者となるのが住所地特例であります。これは、施設等を抱える市町村の負担が過大にならないようにするための措置であり、介護保険創設時の2000年から導入をされております。

次に、（2）の積極的利用の考えはいかがかとの質問でございますが、現在の住所地特例制度におきましては、住所地特例施設に74歳以下で転入した国民健康保険加入者は、75歳になると転入先の後期高齢者医療保険に加入することとなります。この場合、長野県広域連合が保険者となり、町の負担も発生いたします。

また、住所地特例施設から町内の住所地特例施設以外に転居した場合等も住所地特例が解除されますので、施設整備等の要望がありました場合は実施計画の中で検討をしていきたいと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 4番の道路維持整備について、（1）国道403号の整備状況についてのご質問ですが、今後の予定についてご説明申し上げます。

表落合工区につきましては盛り土工事は終了しまして、その他一部工事中ですが、平成26年度に舗装工事を行い、年末までには供用する予定であります。裏落合工区につきましては、過日用地買収のための境界立ち会いが行われましたので、用地が確定次第来年度には用地買収を行うこととなります。今後も早期完成に向け、地元の整備促進期成同盟会とともに強く要望していきたいと考えております。

(2) 除雪費の国補助見直しの影響であります。雪寒道路指定が21年ぶりに見直しとなり、当町では35路線38.3キロに新規指定66路線47.5キロメートルを追加し、101路線85.8キロメートルとなりました。これは、町道総延長201.6キロのうち42.6%に当たります。この見直しによる影響につきましては、まず除雪機購入の基礎となる除雪対象距離が延びることにより、購入台数の制限が広がる可能性があります。

次に、大雪の場合に交付される補助金の対象が雪寒指定道路の除雪費であることから、対象路線がふえることにより補助金の額が増加することが見込まれます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** それでは、最後のほうから、道路の関係から伺います。

先ほど町長からもご回答がございましたけれども、8月と9月に県に要望されたということですが、報道でもそうでしたが、今の町長からも開業には27年の3月には間に合わないよということとして、28年度に全面供用開始じゃないかという話ですけれども、従来からお願いしています27年の冬、ですから新幹線は27年の3月に開業します。27年の冬に未舗装でも使えるように、再々地元としてはお願いしているところなんですけれども、その辺の具体的なお話し合いはいかがだったでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** そういった点も建設部長また北信建設事務所長にもお願いした経過がございますが、一番問題は橋梁の部分ということで、そこは途中で通行させるわけにはいかない。やはりガードレールというか安全施設ができませんと一般の盛り土なり開削した道路のようなわけにはいかない、砂利道を通してある程度安定させるということは不可能ということで、どうしても28年度の冬シーズンまでには開通させたいというお話でございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** その辺、当初県のほうも、建設事務所の担当者がその間二転三転かわられているんですけれども、25年度では用地補償をやって、できれば右岸側の用地買収の関係ないところは一部着工したいなという話もなくはなかったんですよね。

それから推していきますと、その分だけおくらせている、26年度着工ということになりますと、当然その辺難しいのかもしれませんが、26年度着工でも26年1年間あって、27年の夏が丸々あるわけですから、まだ地元とすれば少し諦めるのは早いんじゃないかなというふうに思ってい

ますので、ぜひその辺は含んでおいていただきたい。また2月に要望活動がありますので、町長にもぜひその辺のこともお願いしたい。

やはり27年の冬に使えるのと28年まで使えないのでは全く与える影響は違うんだらうと思いますので、その辺は重ねてここで、県のことでありますのでこちら側の要望姿勢を確固たるものにするということをお願いして、次へいきたいと思います。

雪寒のほうの見直しの件ですと、そうしますと認定基準に変更はなくて新たな申請を受け付けたということで、山ノ内の場合は実質的には路線数もふえ、延べ距離もふえたという理解でいいのか。それから、その延べ距離がふえたものは新規が入るのか、それとも町単等で除雪したものが今度雪寒指定になったのか、その2点をお願いします。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 今回指定の要件は変わっておりませんで、新たな申請を受け付けたということでございます。認定の基準がありまして2月の積雪の深さですとか気温、それからあとは国土交通大臣が認めるものというような内容がございまして、この基準は変わっておりませんが、改めて雪寒道路の状況を見直してくださいということで、私どもそれに合致するものを上げて、新規としまして66路線が追加されたという内容です。

すみません、2番目の質問、申しわけありません、もう一度お願いします。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** というのは、今の1月の平均気温が零度以下、または2月の積雪の深さが平均で50センチを超える地域の幹線道路とバス路線を指定している。その指定されたものは除雪費用の3分の2を国が補助するという規定ですよね。その中で見直しをやるからということで、ことしの7月の末までに申請の受付をしたということで、ふえたということであれば、例えばそこは町単で除雪をしていたんだけど今度国庫補助を受けるようになったことなのか、それとも今まで新設道路でかいてほしいというところで除雪ができなかったものを、ことしからできるようになるということなのか、そこをちょっと聞きたいんです。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 除雪につきまして、新たに雪寒指定となったことによる県での除雪とか、また費用を見てくれるとかという、そういう具体的なところは今のところはないように理解しています。

雪寒道路の指定になった場合には、先ほども申しました除雪機械をふやすことが可能と考えております。これは補助ですけれども、補助対象の台数が今までは雪寒道路の距離が変わらなかったために更新のみ認められていましたけれども、今度は必要な場合は新規の機械購入補助が出るというふうに理解しております。

あとは、豪雪に関する整備ですとか凍雪害の防止という内容になっておりますが、細かな具体的な内容については、これからまた県なりそういうところへお聞きしながら、できるものは活用したいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） もう一回だけ確認させてください。といいますと、今年度新たに除雪する延べ距離がふえるというわけではないということですか。雪寒指定道路へ指定されたということと、除雪距離が山ノ内は延びるといふ、101路線85キロでしたか、これについては昨年来と変更はないという解釈でよろしいですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 雪寒道路指定になったことによります除雪の新規路線はございません。今まで除雪していた路線が、そのうち雪寒道路指定になったという考えでございます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それでは、新幹線の件について伺います。

私、先ほど常任委員会の委員長を初め質問がございましたが、私は金沢へ行きまして、カルチャーショックを受けたんですよね。これは金沢駅の皆さんよく見ていらっしゃると思います。金沢駅の東口の正面玄関、よく見てください。笑いごとじゃないんですよ。これは鼓だそうですね。この幅が恐らく50メートルぐらいあるでしょうね。駅ビルから距離もやっぱり50メートル以上あるんですよね、全部ドームがかかっています。

私、飯山駅のときにも言ったんですが、絶対お客様を雨や雪にぬらしちゃいけないんだよと。これはもう徹底していますよね。駅ビルの中は十字路で、ショッピングモールとは言いませぬけれども、大きいショッピングセンターが入っていてその中を十字路が交差している広い道路がある。それが真つすぐ正面と裏へ出て全部ドームがかかっている、全く自分のとめてある駐車場へも迎えのタクシーもそれから路線バスも、そこへ雨にぬれないで乗れます。本当におもてなしという、本当の気持ちを形にあらわしたのを見まして、カルチャーショックを受けたんですね。

それに引きかえ、我が長野駅それから飯山駅は何たることや。長野駅に至ってはあれは新幹線が来て駅を変えたときに、今度は駅前整備したという、仏閣の駅前にするという話があったと思うんです。それがどうも今度なくなったというふうに私理解しているんですけれども、小林課長、どうですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

私も今回観光経済常任委員会の当番で随行ということで、一緒に大変な強力メンバーの皆さんと回らせていただきまして、ここのパンフレットにも書いてありますが、金沢駅の東口広場というのは、雨傘をイメージしておもてなしの心をあらわすガラスのドーム、おもてなしドームと、こう書いてありますね。それと伝統芸能に使われる鼓をイメージした鼓門。金沢の新しいシンボルとして親しまれていますと。全くこのとおりだなと思っておりまして、今の長野駅なんですけれども、そんなような質問があるのかなと思って、あらかじめちょっとインターネットで調べてみたんですが、予想が当たりました。

そうしたらこんな感じで結構雨には当たらないなという感じなんですけれども、何か門前町のイメージがまるきりないということ。それと飯山駅についても正面がこういうふうにあるんですけれども、お寺の町、小京都というイメージがないなど。両方とも何かイメージが金沢と比較して弱いなど。

それなりにみんな真剣に考えてやられたことですから、けちをつけるわけにはいきませんが、両方とも前よりはよくなって雨には当たらないという点ではよくなっていますが、この金沢駅のように全体が雨傘をイメージしたそんな大それたものではないということで、ちょっと比較の対象が大き過ぎちゃっているということで圧倒されて帰ってきたというのは共通していますが、それぞれ頑張っているという点ではある程度認める必要があるんじゃないか、こう思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 戦う前に負けたようなことを言わないでください。ただ、北陸3県の気持ちはわかるんですよ。東京から直結で今まで4時間かかったのを2時間半で行くわけですから、これは並々ならないものがある。

私たちは、さっき私どもの委員長も話していましたが、オリンピックができたから何でもできちゃうということで、オリンピックオリンピックに気が行っていて余りそちらのほうへは気が行っていなかったんだろうという反省があります。

しかし、これから飯山駅にしろ長野駅にしろ、山ノ内町へお客さんを呼ぶためにはいかにあるべきかということ考えた場合に、北陸3県の、特に金沢を中心にした活動は非常に参考になると思うんですね。もう徹底していますよね。例えばイベントも、日本橋・京橋まつりで石川百万石パレードをする。それから都心の沿線はこう言うと失礼かもしれませんが、1軒当たりの所得の多い路線だけでやる。東急東横線、1軒当たりの所得が700万円、東急目黒線689万円、東急田園都市線688万円だそうです。そこへキャンペーンを打つと。どこでもやたらにやらないだと、こういう話です。そのぐらい徹底しているんですね。

ですから、当然あちらさんは東京から、私たちは今東京を向いても余り意味がない。北陸3県へ行ってどのぐらいのこれからキャンペーンを打っていくか。実施計画では平成26年450万円、27年200万円、28年100万円ありますが、信越自然郷の信越9市町村はもう聞きません。町の単独のことはどんなことを考えてられるか。それから町の観光連盟の関係はどんなことを考えておられるか、これについて計画も含めて教えてください。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

先ほど、ちょっと申しそびれたんですが、飯山駅と長野駅の名誉のために言っておきますけれども、飯山駅は東口の送迎エリアは雨対策をしておきまして、30分無料のスペースも設けてあります。それと、西口は大型バスが8台とまれるようになっておきまして、スキー修旅と団

体バスが可能ということで、長野駅はおくればせながら報道によれば東口にバス待機が12台可能ということで、長野駅の反省点を踏まえて飯山駅の西口は整備をしているということですので、結構工夫をしておりますのでお願いしたいと思います。

それと、今のご質問の町独自として今後新幹線対策をどうするかということだと思いますが、特に町独自としては計画はしておりませんが、やはり9市町村の連携プレイの中でやっていくということを基本にしておりまして、例えば基本としているんですけども、町独自で取り組む内容等が発生する、あるいは見込まれれば、そこら辺は観光連盟と一緒にあって、限られた予算の中ではありますけれども、工夫をして取り組んでいきたいと、こう思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** ですから、今、例えばキャンペーンとして平成26年450万円、27年200万円、28年100万円という実施計画に入っていますよね。これは連盟なのか、町が単独か、委託料ですか、どういう形になるんですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** そこら辺は実施計画に盛り込んでありますが、そこら辺は委託にするか独自でやるかいろいろ使い道についてはその予算の中でまた協議しながら検討していきたいと思っております。

したがって、開業と合わせてご開帳、あるいはその翌年は御柱とか、そういう目玉的なものもあるんですけども、その他の予算の中にも、例えば広域宣伝のテレビの圏域宣伝だとか首都圏等の宣伝とかいろいろありますけれども、その内容は状況が変わってきて新幹線にある程度シフトすべきとか、そうあればそういう予算を今まで通常のもので使ったものをそういうものをメインにした使い方も可能ですので、工夫をして限られた予算の中で取り組んでいきたい、こういうことなんです。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 今、平成25年だよ、25年の12月、これは26年度からやる、いつごろの計画と、どの程度の構成員で今の計画を立てていかれる予定なんですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** これは今のご質問の内容がちょっとよくわからないんですけども、26年度の実施計画の中に、それは広域の項目なのでちょっと手元に資料がなくてあれなんですけれども、広域9市町村の関係なのか、あるいは観光圏なのか、そういうことなんですけれども、9市町村の関係ですよ。

**14番（小林克彦君）** いやこれは町単独です。

**観光商工課長（小林 一君）** ちょっと質問の内容が具体的ではなかったもので、資料が手元にな

くて申しわけありませんけれども、できるだけ具体的にお願いしたい。

首都圏等宣伝特別誘客事業ということで、ここにも書いてありますが、首都圏全部に加えて、ここにありますが、新幹線飯山開業、それとその後の善光寺ご開帳、御柱ということで、大きなイベントが県内にありますので、それと合わせて大いに誘客に努めたいということで、これは特に北陸方面、あるいは首都圏とあるんですけども、大体これは北陸方面を目指した内容になろうかと思えます。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） いずれにしても最初の出足が大事ですので、しっかり課長、最後までしっかりお願いしますよ。

例えばもう一つ、私たち観光と農業、産業だけでは少し弱いなということで、いろいろこれまでも提案してきたんですけども、よその動きではまず富山市で企業誘致のビジネス商談会に県や長野市、飯山市、沿線8市とか金沢でもやっただと。いろいろ商工団体も含めて企業誘致も細かくそういう商談会に参加しているということはこれは市だけでやって、町には声がかかっていなくて参加していないんでしょうか、どういうことなんでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

これは新聞にも載ったかと思えますけれども、長野県の観光部で北陸で商談会をやった、そのところへは山ノ内からも参加しております。それであとなかなか都合がつかなくて行政でできないときには連盟、連盟でできないときには行政ということで、お互いが連絡をとりながら、できるだけそういう重要な商談会とか宣伝の機会には出るようにしております。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） その出たときの雰囲気はいかがでしたか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 私は都合で出れませんでした。観光連盟の復命によれば、事細かにエージェントとこういう話をした、ああいう話をしたとか、こちらからセールスしたとかいろいろ報告を受けておまして、大変効果が上がったものと思っております。

また、6月29、30日が金沢、7月10日、11日は横浜というようなことで、これも信越自然郷をメインにPRをしています。またこれからもそういうことで首都圏、あるいは北陸方面に向けてこの9市町村の全体計画に従って進めていく予定ですので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 私たちも何回か北陸方面へ行政視察に行つて、富山とか立山とか行きま

した。非常に向こうの方々は長野県に憧れを一種持っています。スキー場もそうなんです。その最たるものが、これは報道ですと高級避暑地としての軽井沢を生かして、軽井沢婚、向こうの方が軽井沢で結婚式をやりましょうというので非常に成約になっているそうなんです。ね。

ですから、やっぱりどんどん売り込みに行って、それを情報にしてとってきて商品企画をするというぐらいやらないと、絶対出おくれをまたとる。前から言われている新幹線が来たからお客さんが来るわけじゃないんですね。お客さんを連れてくるために新幹線を利用するというぐらいにならないとだめだと思いますので、ぜひこれからももう少しちょっと突っ込みたいですけれども、その程度にして次へいきたいと思います。

公共施設の整備計画なんです。前期については平成23年から27年についてはこれは順調です。後期についても、私たち平成22年に全協で伺ったものはきょう上げられているとおりのんですが、この中で残されたものは、とにかく重いものばかりが後期へ残されているわけですね。

南部浄水場、東部浄水場、これは8次計画という、数十億円、80億円だかという何かばかどかい数字ですが、ただ、社会体育館もなぜ整備できないかという、今までは財源の問題であっていろいろありました。取り壊しだけでも1億数千万円ということで、今度はどうも総務省が来年の通常国会で地方財政法の改正で、取り壊しにも特例債を認めるよという提案がされています。これはもう出るのは確実だと思います。出れば議決されると思いますが、これについてどうお考えですか。

**議長（児玉信治君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** それは報道で聞いております。ただ、それを実際使うに当たってどういう規制があるのか、その将来計画まできっちりつくって申請しなければならないとか、そういった多分条件がついてくると思いますので、その辺どういった法案なのか見きわめて、使えるものは使っていきたいという思いでございます。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 法律がどうなるかわかりませんが、今のところ特例債も期間限定でやりたい。一気に全国の不要とは言いませんけれども、老朽化も含めて、それから少子化も含めて不要になったものは整理をして、そしてリニューアルしなさいと。リニューアルというのは施設を新しくなさいという意味だと思うんですけども、こういう面からすると、社会体育館についても方向性をしっかり決めて、取り壊し、新築というふうに進めたほうが私はいいと思っています。それで、基本的施設姿勢なんです。もちろん事業は全て選択・集中なんです。今、コンパクトシティということを地方も国も言っていますが、これについてはどういうふうに取り扱われていますか。

**議長（児玉信治君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** なかなかコンパクトシティという聞いたところは非常に格好いいと言いますか、これがどこの市町村でも簡単にこういった形がとれるというものではないと思って

います。山ノ内町にとって、このコンパクトシティー構想が本当にぴたっとくるのか、この辺はやっぱり検討しなくちゃいかんなど、そう思っております。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 山ノ内町におけるコンパクトシティーの考えは、私は全ての施設をピークをどこに持っていくかという考えだと思うんですね。先ほど特養の話もございました。団塊の世代が過ぎれば減る。ただ、それには一つの施設は大体30年から40年と言っていますから、それに合わせたものをどういうふうにしていくか。

そんなことから考えますと、ちょっと先行しちゃって申しわけないんですけども、例えば小学校は必ず近い将来1校の時代が来ます。もう再来年から全小学校で1学年60名です。ですから、いろいろ言っていますが、時間の問題なんです。そうすると、各地区にある小学校をどうするか。これは各地区の複合施設にして、そこへ全てをまとめる。

今、コンパクトシティーの一つの考え方は、施設をあっちへもこっちへもつくるのではなくて、一つのエリアの中で一つをつかって、そこにいろいろな老人施設から若者施設からそろえるというのが一つの施設のあり方で、これは維持費が非常に安いというようなことがあるんですね。

そんなことからして、まず身の丈に合った人口予測をして、私は20年か30年後は前から言っているとおり9,000人に前後になるというふうに思っていますので、それに合わせた施設整備計画をぜひしてほしいと思うんですね。

その辺の今上げた水道もそうなんでしょうし、それから社会体育館もそうなんでしょうけれども、そういうものについて今の検討会議ではどの程度まで、一つ一つのものの議論に入る前に、そういうところをどの辺までバックデータとしているか、ベースとしてお考えでやっていらっしゃるか、その基本のところをちょっとお聞きしたいんです。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 公共施設の検討会議のところについては、22年度で前期の基本計画をつくるに当たって、そこで後期の分についても前期と後期について仕分けをさせていただいた。その後、具体的には検討会議については実際開催をしていないというのが現実ではあるんですけども、総務課として企画財政及び私のほうでいろいろと検討した、前総務課長、徳竹課長さんもあわせて検討した経過もございまして、やはりその耐用年数等についてはいろいろと施設については鉄筋コンクリートについては40年から50年というふうな経過もございまして。

それで、小学校についても今議員さんのおっしゃるように1校というふうな形になれば、そのほかの施設についての体育館、あるいはそういうものについて、体育館だけではなくてほかの校舎等についてもいろいろと福祉的な施設についても使用できるではないかという形の中で、総務課としては検討してきたところでございますけれども、ただ、今小学校の関係についてもまだ総務課的に発言を自由にできるような状況ではございませんので、そういうものを含めながら、今後後期に向かって検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 総務課長のおっしゃるとおりだと思います。

ただ、教育面から見て今まで議論してきました、なかなか小学校問題は触れにくいんですが、東小学校の一茶のこみちですか、あれを見てもよく東部の方々がここに学校があって異論を唱えられないな、上から丸い石が落っこってきたら廊下の子供の頭へ直撃してアウトでしょうという気がするんですね。そんなことから考えると、やっぱり小学校建設というのは1校しっかりしたものをつくるというのが必要だろう。

ちなみに小学校へ触れましたので一つ触れます。山ノ内統合中学校の件です。これはこの間50周年記念を迎えましたけれども、合併からの全体地区からあったんですが、結局は34年ごろ正式に出て、だけれども財政難で各4中学校を直しましようと言ったんですが、これも財政難で、結局は南部と東部の方々がそんなのは教育効果を考えたら絶対1校にしなきゃだめだというのが当時の報道にしっかり載っています。南部、東部の方の賛成で今の統合中学ができたんですね。これは事実ですよ。

しかしながら昭和37年、38年、39年は山ノ内町は公債費比率が42.33%というどうしようもない、ところが学校は備品、用地を入れて2億7,400万円、このときに自慢するわけではございませんけれども、旧夜間瀬村からお持ちした土地、熟平が250万坪、これを佐藤町長は当時の財政委員会は売ちなさいと言ったんだけど、長期の賃貸借で1億5,000万円、それから立木で1億2,000万円、これを生み出して乗り切っています。

やっぱり必要なものは入るを図りて出ざるを図るじゃないです。必要なものがあつたら金を見つけなくちゃだめだと思うんですよ。このときは実は町民から1年間だけれども増税もしています。それから、積み立ても募集しています。そこまでやって子弟のことを考えているんですね。これからも通ずることですので、ぜひ一言だけ申し上げさせていただきます。どこかに宝の山があるかもしれません。

次に、最後に介護施設の住所地特例ですけども、これも先ほど担当課長から説明がありました。これもさっきの75歳の特例に、後期保険になれば住所特例が切れるというのも厚労省の検討委員会で諮問会議のほうで延長しようと言っています。

出す自治体もメリットがある、受ける自治体もメリットがある。今すぐで、例えば今回の開業しました施設も順調にいけば50人の雇用があると述べています。今ここで山ノ内町で50人の雇用を生み出す施設はできますか。できませんよと私は思います。温泉がある、農産物も買い上げになる、雇用もふえる。山ノ内町であれば法的にも交流のある足立区とか玉村とか、そういうところは今後も認められると言っているんですね。継続性のない市町村とは認めないと言っています。

こんなことから、大いにこの特例制度を利用して受け入れていけば、今のところ山ノ内にメリットだけでデメリットはなくて、なおかつそういった友好自治体との距離が縮まるというふうに思っていますので、最後に町長、担当課長のご意見を伺いまして、時間ですので終わります。

す。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 数年前にこの話をいただいたときから固定資産税が入る、それから雇用が拡大できる、それから地元の商業活動が活発になる。いろいろな面でメリットもあるし人口もふえるということもございます。非常にこの部分は今回モデル的に大いに歓迎してきたところでございますが、まだ必ずしも100%そのことが生かされていないなというふうに、11月25日にオープンされたようでございますけれども、事前にお話をいただいたけれども、たまたま私もトップセールスに出かけておるといふこととの関係でそちらのほうへ出向くことはできませんでしたが、これがモデルケースとしてさらに拡大できるという、これは今旅館をつくってもホテルを建設しても、リフト会社を新たにつくるということをやっても、これだけの雇用が拡大できる、あるいは消費が拡大できるということはないと思いますので、ぜひ今小林議員がおっしゃるとおり、このモデルがいい方向で他に波及できるようなことを、そして、とりあえず100室が定員になるように私も地元の商工会長さんもみんな挨拶文を出してございますけれども、そんなことでできる限りのご支援を申し上げながらやっていきたいなと思っております。

また、あわせてあそこに新たに診療所とか医療施設も開業できたということも大変町にとってはメリットがあることだというふうに思っておりますので、歓迎しながら、またこれからも事業者の皆さんと連携をして対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 制限時間となりましたので、14番 小林克彦君の質問を終わります。

---

**議長（児玉信治君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 4時04分)

第 3 号

---

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

---

○ 欠席議員次のとおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 常田 和男

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	須田 紀弘 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	成澤 満 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い一般質問を続行し、6番から10番まで行います。

質問通告者の順序に従い質問を許します。

10番 徳竹栄子君の質問を認めます。

10番 徳竹栄子君、登壇。

(10番 徳竹栄子君登壇)

10番(徳竹栄子君) 10番 徳竹栄子。

平成14年度、今から約10年前に厚生労働省が調べた全国の旅館業の実態に関する資料によると、当時の経営者の年齢を見ると60から69歳が最も多く31.7%、次いで50から59歳の31.4%、70歳以上が20.4%で、全体の52%が60歳以上で高齢化が進んでいることを示しておりました。10年後の今、一番多い経営者の年齢は70から79歳になっているということになります。

また、経営上の問題として上げていることは、客数の減少と施設設備の老朽化、諸経費の上昇、こういったことを懸念する声が6割以上の経営者が持っていることが明確な数字で示されております。

そして、もう一つの資料では、2011年に民間の調査機関が後継者不在の企業の実態調査を行い、まとめた資料によると、サービス業においては約7割、実際には72.1%ですが、後継者不足率が最も高い業種となっております。私は、この資料を見て大変衝撃を覚えました。そして、この資料の締めくくりに、サービス業に限らずさまざまな企業において後継者不足は今後の日本の経済を支える上で国家的な課題であるとしておりました。もし当町でもそのような状況であれば、当町の経済を支える上で町の重大な課題であると言えると思います。

本日は、このような問題について、そして若者が働きやすく住みやすい環境であるかどうか、子育て支援サービスが充実しているかどうか、また改善が必要ではないかについて町長のお考えや認識をお聞きいたします。

それでは、通告に従って質問いたします。

1、保健所費用負担の軽減について。

(1) 保健所費用の軽減に関する条件基準は。

(2) この制度の目的は。

(3) 過去3年間で第3子保育料が無料に軽減された児童数は。

2、消防団員に対する優遇制度について。

(1) 市町村によっては団員やその家族に対し優遇制度を設けているところもあるが、当町のお考えは。

(2) 消防団員が所属する事業者に対して優遇措置についてどうか。

3、観光産業の現状と課題について。

(1) 当町の宿泊産業における後継者問題や事業継承についての現状をどのように把握しているか。

(2) 当町全体の宿泊収容人数や旅館数等の予測は。

再質問は質問席にて行います。

失礼いたしました。保健所と言いましたが、保育所に改めます。失礼いたしました。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の保育所費負担金の軽減については、町の第5次総合計画及び次世代育成支援対策行動計画に基づき、子育て世帯の負担軽減を図るため平成23年7月分から全体で約8%の保育料の引き下げを実施し、平成24年4月からは延長保育料金についても約10%引き下げを実施してきたところであります。

また、保育所への同時入所時の多子世帯の保育料軽減も継続し、実施しているところでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の消防団員に対する優遇制度について2点のご質問をいただいておりますが、消防団家族の皆様、また消防団協力事業所の皆様ともにそれぞれのお立場でこの社会情勢の厳しい中、昼夜を問わず消防団活動、地域防災に深いご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。町といたしましても、このご厚意、ご協力に対しまして、できるだけ配慮していかねばならないと考え、検討しております。

具体的には、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、観光産業の現状と課題について2つのご質問をいただいております。

とりわけ後継者問題は観光業にのみならず、商工業、農業、それぞれの分野で大変、今憂慮している状況でございます。とりわけ観光産業を取り巻く環境は非常に厳しいものであることは十分認識しており、それぞれ業界の皆さん、県・国の皆さんに協力いただきながら積極的に対応している状況でございます。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 1の保育所費用負担金の軽減についての（1）保育所費用の軽減に関する条件基準についてでございますが、山ノ内町保育所費負担金徴収規則により、同一世帯から2人以上の児童が同時に保育園に在園する場合、第2子は保育料を半額、第3子は保育料無料となっております。また、前年度分町民税非課税世帯であって、かつ母子、父子世帯、在宅障害者のいる世帯、特に困窮していると町長が認めた世帯については保育料を無料としております。

（2）のこの制度の目的についてでございますが、保護者の経済的負担を軽減するものであります。

（3）の過去3年間で第3子保育料が無料に軽減された児童数でございますが、年度当初の4月1日を基準日とした場合、平成25年度は4件、24年度は3件、23年度は2件となっております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（松橋修身君）** 徳竹栄子議員のご質問にお答えします。

消防団員に対する優遇制度について、2点のご質問をいただいております。

まず、（1）の市町村によっては団員やその家族に対し優遇制度を設けているところもあるが当町のお考えはとのご質問ですが、議員がお示しのとおり、仕事を持ちながら頑張っている消防団員とそれを支える家族の皆さんの苦労に少しでも報いるという意味で、県内でも消防団員サポート事業として種々の優遇制度を設けている市町村がございます。

当町では、それら先行する市町村を参考に、町消防団員、家族の皆さんへのサポート体制を設けるべく、今現在、町商工会に団員への何らかの優遇措置をしていただけないか検討をお願いしているところです。

また、お願いするだけでなく、町といたしましてもロマン美術館、楓の湯、道の駅などの各施設での優遇措置を行えるよう調整を始めたところでございます。

続きまして、（2）消防団員が所属する事業者に対して優遇措置についてはどうかでございますが、この優遇措置につきましても、県では消防団活動に協力している消防団協力事業所に対して法人事業税、個人事業税の減税、長野県建設工事等入札参加資格の優遇措置を設けております。

また、県下市町村では、一般競争入札、建設工事に係る入札資格審査等において優遇制度を設けている市町村がございます。

関係課と協議し、ご協力をいただいております事業所への何らかの支援ができればと考えているところでございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 3番の観光産業の現状と課題について。

(1) の当町の宿泊産業における後継者問題や事業継承について現状をどのように把握しているかとのご質問ですが、長引く不況、少子高齢化による国内需要の低迷、大震災の発生などによる影響から、観光業界を取り巻く状況は大変厳しいものと認識しております。資金面におきましても、運転資金の需要はあっても、設備資金の需要はごくわずかであります。

そのような状況から、事業を後継者に継承したくても難しい状況が続いているものと推察しております。

次に、(2) の当町全体の宿泊収容人数や旅館数等の予測はとのご質問ですが、現在、観光パンフに掲載の宿泊施設をもとに算定しますと、当町の宿泊施設数は260軒、収容人数は約3万5,000人となっております。

今後の予測としましては、国勢調査や観光入り込み客数の推移から推測すれば施設の増加を見込むことは難しい状況と考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

**10番（徳竹栄子君）** それでは、再質問いたします。

まず、保育所費用の負担についてですが、この質問については、複数、3人以上の子供を産み育てているお母さんから何とか改善してほしいという意見に基づきまして、職員にいろいろ調べていただいたものをもとに質問をいたします。

答弁で、同時入所で2人から3人以上の児童の軽減措置はされているけれども、実際3人以上の子供を設けていても、第3子が無料になるということは、先ほど課長が言ったように本当は9件ぐらいしかいない現実でございます。つまり、複数の子供を設けても、間隔をあげるとこの制度がなかなか恩恵をこうむらないということになるのです。

詳しく言いますと、例えば第1子が中学、第2子が小学、第3子が保育園だとすると、この第3子の保育園の子供は満額です。無料じゃないです。こういったことですね、条件として同一入所ということで、この辺が改善すべきではないかということなのです。

もう一点事例を申し上げます。第1子が小学生で、第2子が年長、第3子が年中になると、第2子の年長が小学校へ行くと、この第3子の子供は今までは半額だったんだけど満額になってしまう、こういうスライドの制度であるということについて、大変お母さん方は不満を抱いております。要するに、立て続けに子供を産まない限り、このハードルは超えられない。

24年度には3名、23年度には4名、25年度はたった2名にとどまっているという、この制度で果たして若いお母さん方の経済支援につながるということが出来るかどうか、その辺についてお考えをお聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 確かにそういった議員おっしゃるとおりに軽減措置をすれば経済の負担軽減なることは事実でございます。

これはたまたま今、大分そういった声大きいというようなことでおっしゃられたんですが、

先ほど23年7月から保育料の8%を軽減というようなことで、これは保育所運営審議会に諮ってのことですが、その席で、その他の保育体制についてのアンケートをとったかどうかというようなことがございまして、23年10月にその当時の保護者の皆さんに対してアンケートをとったことがございまして、その際に多子世帯軽減についての内容も当然お伺いしたわけですが、その結果では当町は一応先ほど申し上げたとおり、国の基準どおりの軽減措置を行っているということでございまして、それについてどうお考えになるかというようなことで、63%の方が現状でよいというようなお答えをいただきました。

それで、23%の方が現実確かにもうちょっと軽減措置をしたほうがいいんじゃないかというようなお答えをいただいて、そのほかの方については、ちょっとどうもわからないと、そんなようなお答えをいただきましたので、事実そういう軽減を要望されている方はいるということは事実でございますので、その辺は認識しております。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

**10番（徳竹栄子君）** この制度については、先ほども町長が言ったように、若者定住プランの中で子育て支援の1つ、要するに経済的支援、それから人口増、それからあとまた若いお母さんたちに多くの子供を産んでいただきたいというための制度ではないかと私は思っております。

そこで、この制度を現行の制度を生かしながら、スライドせずに3人以上子供を産み育てたこの第3子以降について保育料を無料にする、そういったシミュレーションを私は町の職員にさせていただきました。これは、山ノ内の全子供の人数と形態を調べていく大変な作業をしていただいたことに対して感謝、お礼を申し上げます。

それにおいて3名以上の子供を持つ世帯の実際の人数を調べますと全部で58名いらっしゃいます。この58名の第3子の方に無料で軽減した場合どういうことになるかということを試算していただきますと、約58名の第3子の保育料を無料にした場合、年間約870万円余の町の負担になります。当初保育料の調定額は年間5,800万円でありますので、約15%の870万円が町負担ということになるわけですが、この870万円の町負担が大きいかわ少ないかは議論することももちろん大事でしょうけれども、多くの子供を産み育てて町の定住、それから人口増につながるのであれば、このぐらいな改善をしてもよろしいんじゃないかと私は考えるのですが、町長はどのように思いますか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 保育料の軽減についていろいろの皆さんから、今、徳竹議員がおっしゃるように、三、四年前でしたけれども3番目の子供を無料にしてほしいというお話がございましたので、それらを含めて関係する皆さんと懇談会を持ちました。

そうしたら、今3人の子供というのはそうはいない、もう少しそうじゃなくて、広く該当してもらおうように町長考えてもらえないかということのご意見がございまして、そのときに出たのは、所得税非課税の皆さんについての軽減措置をぜひ考えてほしいということで、私も総合的に判断いたしまして、そのときに例えば所得税を納めている世帯、昔は結構大きい商売をな

さっていたり、たくさんのお金があるようなお宅がD階層というふうに言われておりましたけれども、最近はお2人でお勤めになっているという、そういう方も合算することによってD階層のところへ行ってしまうということがありましたので、皆さん方のお考えを十分反映するには、そのときいろいろなお話がありましたけれども、ピンポイントよりも全体が軽減できることのほうがいいのかなど、こういう判断をいたしまして、全階層を8%ということで、一部の人はピンポイントで軽減するよりそのことのほうが良いということがございましたので、あえてそういう形に踏み切らせていただいたり、あわせてそのときに例えば学校の給食費が非常に厳しい、これをもう少し安くならないかという話がありました。

やっぱり給食費を少し何円下げることよりも、地元の特産品を給食に提供して、地元の食材を十分満喫していただくということで、その分は給食費を値下げしないでそういう部分をその当時一緒にやらせていただいたり、あわせて当時はもう今長野県内でも30近くありますけれども、北信管内ではトップ、それから県下でも数番目に18歳までの医療費無料化、これにも踏み切らせていただきました。

できるだけやっぱりそういう意味で多くの皆さんが対象になるようなことと、それから大変な部分を補助していく、そういう部分と両方を総合的に他市町村の状況、関係者のご意見、それから財政状況、いろいろなことを総合的に判断して、これからも十分研究し対応してまいりたいと思いますので、直ちにいつから3子は無料にするというところまではまだちょっとなかなかご答弁を即答できないということがございますけれども、今、健康福祉課長が申しあげましたように、十分そこら辺は認識しておるということでご理解をいただき、また今後できるだけこの地域において若い人も年配の方も安心してお住まいいただけるような、そんな地域づくりに向けて対応してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

**10番（徳竹栄子君）** 全体的な保育費の軽減をもちろんそれはそれで大変ありがたく思いますけれども、子供3人以上を産み育てたいという思いで多くの子供をまた産んでほしいという気持ちで、やはり町全体、住民で支えてあげたほうが良いのではないかとということで質問いたしました。

町も今町長の答弁で、ぜひ改善をまた検討していくという答えで少しはほっとしたんですけども、ぜひ多く子供を産むような、そういった条件を整えていただきたいと思っております。

次に、消防団員に対する優遇制度についてお聞きいたします。

消防団員の確保は大変非常に厳しくなっております。これは長年の課題であります。そんな中で消防団の方たちは非常時出動や大会出場、訓練など本当に普通のボランティア活動ではない重要な任務についていただいて大変ご苦勞をさせていただいております。そして、生命、財産を守ってくれる消防団、そして家族、そして雇用している事業者には何か支援はないのかということをお願い、聞きました。

先ほど課長の答弁で、今、優遇制度並びに所属の事業者に対しての優遇措置については検討

をしているということではありますが、一応参考までに少しご紹介させていただきます。

総務常任委員会で去る11月6日、箕輪町と高森町へ視察に行つてまいりました。この両町は、課長が言ったとおり消防団応援キャンペーンとして優遇制度、事業所利用のいろいろな商店、事業所に対して5%の割引券を発行していただいております。

そしてまた高森町では消防団員サポート事業として、家族やそれから団員が使える商品券の配布をしております。特に高森町では、さらに健康管理保持として健康診断、健康指導を行っております。これは町の全体の健診の受診率にもつながるわけですが、こういった消防団に対する優遇制度について、町長はどのようにお考えでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほどのお話とも関連しますけれども、3子までの保育料を無料にしたら多くの皆さんが3子の出産がどんどんふえるかという当時の議論であったのはそうではないよと。だから全体を何とかしろというお話がここでごございました。こういう制度も、やればでは消防団員が直ちにこれに入っていただけるかという、そうではないなというふうに思っております。

しかし、やっぱりそういう子供さんが3子がいたり、消防団員に入っている、そういう皆さんの少しでも負担軽減をしたり、また、そういう皆さんがそういうことを通して自分たちが消防団員であるということを実感したり、子育てを実感していただくという、そういう形の中でこうしたいろいろな制度を町といたしましても検討させていただいておるところでございますので、少しでもそういう皆さんが本人はもとよりご家族の皆さんも含めて、みんながやっぱり子育て、あるいは消防団活動に対しても理解をして活動できるような、そんなことを行政として支援していくのが、あるいはサポートしていくのが大切ではないかと思っておりますので、もう少し消防課のほうで検討している内容、それから消防団幹部の皆さんや団員の皆さんの意向、そんなものを十分把握しながら、そして他市町村等の状況を考慮して十分考えてまいりたいと思っておりますので、もうしばらく猶予をいただきたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

**10番（徳竹栄子君）** 今、検討中ということで、しばらく猶予してほしいということですが、一応参考までにもう一点説明させていただきます。

11月26日に総務常任委員会で消防団の幹部と懇談会をいたしました。この懇談会の中で、アンケートに基づいて活動の見直しとか、抱える課題を意見交換をしました。その中で、まだまだ多くの課題が長年にわたり解決されていないという現実でございます。その中で消防団の方も特典や優遇制度の要望の意見がありました。ぜひ検討を急ぎ実現していただきたいと思っております。

もう一つ、団員の活動に影響を及ぼしていることに対してお聞きいたします。

消防団員は勤め人が大変多いということがアンケートに示されております。消防団活動に参加するために会社を休む、あるいは途中退社しなければならない、これに対して給与に影響が

出るというような不満、それから勤務先が理解をしていただけないというような心配もあるようです。先ほど勤務先への町の対応を今後検討していくということですので、ぜひ消防団員が活動できるような条件整備をお願いしたいということでございます。

1つ例を挙げますと、例えば休業補償、こういったものは大変難しいかもしれませんが、アンケートの中に団員は望んでおります。また、消防団協力事業者として、先ほど課長が言ったように入札制度も取り入れてほしい。また、会社への福祉厚生のため温泉入浴券などを進呈していただきたい、こういったような案も検討していただきたい。このように、勤務先に十分な理解と感謝をしていただけることによって団員が活動できる環境を改めてお願いします。

それで、もう一点町長、これは費用はかからないんですが、提案なんです、社員が消防団として理解を示している会社経営者に対し、企業に対して町長から心からの感謝を込めたメッセージなどを贈呈して、その会社に対して配慮をしていただくような、そういったことは町長、どのようにお考えでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今、現在、山ノ内町の消防団協力事業所というのは3社ございます。今のところちょっと今、消防課のほうへ打診があるのは、来年の4月にはもう1社ふえる予定でありますし、さらにまた候補になる事業所がもう一つございますので、そういった皆さんにも積極的に働きかけをしていきたいなと思っておりますし、また、事業所の認定証を交付するときには感謝の意を申し上げたり、また、そういったことで税の面での県からも含めて優遇制度がございますので、そういった部分は事業者の大変なご理解があることによってまた団員も積極的に活動できる部分があると思いますので、またメッセージがいいのか、またどういう形がいいのか含めて、いずれにせよ今まで既になっている3社がございますので、そういった皆さんも含めて消防署のほうでちょっと検討してみたり、先ほど他市町村の優遇制度をいろいろ私も資料としていただいてございますけれども、いろいろなことを含めてやっぱり常備消防だけではどうしようもございませんので、そういった意味では消防団、それから、それを支える事業所、さらには地域の自主防災組織、総合的に安心・安全で暮らせるまちづくりのためにソフト面、それからハード面を含めて整備をこれからも対応してまいりたいと思いますので、1つのご提案として参考にさせていただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

**10番（徳竹栄子君）** 私は議員になって消防団のことを知ることができました。過去には消防団活動というのは、若者から大人に成長していく1つの過程の経験で大変重要な社会勉強であり、消防団に入ることによって若者や家族、地域、そして働く場所でごく当たり前のことのように理解されていたようであります。でも今の少子高齢化時代、さまざま経済状況の条件で、やはり団員確保が難しい時代になっているわけですので、町長の今の答弁のように、ぜひ消防団に温かい支援と企業に対して感謝の気持ちが伝わるような優遇制度の導入を実現していただきたいと思います。

それでは、次に観光産業の現状と課題についてということですが。

これは、先ほど冒頭にお話ししたように、後継者問題については大変危惧するところがあります。特にサービス業について、後継者、老朽化、それから不況によるお客様の減少と本当に悪い条件が整っている我が町の状況ではないかと思ひまして、私はこの現状を皆さんにどう認識していただくか、今後どういう認識を持って町の行政、それから運営に当たっていただけるかということをお聞きいたします。

先ほど当町の宿泊ガイドのパンフレットは約260軒ということでございます。そして収容が3万5,000人というような我が町の大規模な宿泊産業であります。私は北志賀に直接関係しておりますので、まず北志賀についてちょっとお聞きいたします。

現在、志賀高原では92、平地温泉では94、北志賀においては80、約260軒、そのうち法人が179軒、ほか法人格を持たない旅館が約90軒、おおよそ260軒ということでございますが、平成15年、10年前ですね、この法人格を持つ旅館、平成24年度法人税割額納税義務者の旅館31軒が減少をしております、10年前に比べて。それと、あと法人格を持たない施設が約10軒ぐらい減少している。これが合計すると約45軒、既にもう減少していることが現実でございます。先ほど、今後サービス業が7割の後継者不足になるということになると、我が町の旅館は約100軒になってしまうのではないかとこのことを踏まえながらご質問いたします。

旅館が減少するという事は、この間の前回の質問で耐震問題が廃業につながるということも1つの要因であるということとは間違いのないわけですが、しかし、我が町には4棟だけということで、これについては国・県・町の補助で特例の対応で対応するという事でほっとしております。全体3カ年の計画で約2億2,000万円という助成がついているということで、ほっとしております。

しかし、旅館業を取り巻く環境は耐震ばかりではございません。消防課長がわかっておると思いますが、地下タンクの耐用年数の改修問題、それからあと老朽化していますので消防設備がかなり非常設備がいろいろ変わってきており、これは全部取りかえなければならぬ大変な金額です。そしてまた、いろいろな機械、備品が破損いたします。こういったことで、民間のホテルは、大変すぐには町のようにいきません。

行政の公共施設の場合は約50年を経過すれば建てかえ、30年では大規模改修、こういったことになっておりますが、民間宿泊観光施設はとてそのようなわけにはいかないという状況でございます。下手をすればこの多額な投資をしてまでも旅館存続をすべきか否か決断する、存続しないほうが得策として廃業する、こういった現状を行政としてお考えになったことはありますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** それぞれ個々の状況というのは大変だなということは十分承知しておりますし、例えば丸適マークのときにも、そういったことで廃業を余儀なくされてしまった、各部屋に防災設備を置かなきゃならない、あるいは防火扉を置かなきゃならないということで廃業

されたところもございます。

また、エレベーターを設置する、更新をするのに大変だからということで、それよりも廃業したほうがいいのか、いろいろな趣旨の事情があったり、あるいは先ほど冒頭お話がありましたように、後継者がいないから廃業するとか、いろいろなこともございますけれども、今回の5,000平米以上の耐震に対する補助というのは、国・県の補助制度に準じて私どもやっていく予定で、町が独自に何とかしろということではないので、確かに皆さん方のほうで地下タンクの問題だとか施設が老朽化したとか、いろいろなこともあるから、これを出したからいいじゃないのということではイコールならないということだけはご理解しておいていただければありがたいなと思います。

いずれにせよ山ノ内町の主たる産業は観光と農業でございますので、いろいろな形で皆さん方がこの地域の中で頑張ってもらっていただけるようなことを行政としてできることを考えていくということで、これからもいろいろなご提言をいただければそれらを参考にしながらまたそれぞれ対応してまいりたいなと思っておりますので、何とか基幹産業を私ども維持していきたいなという、この強い願いだけは持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

**10番（徳竹栄子君）** 耐震については、補助については国・県、町も一般財源から補助しているということは間違いのないと思うんですけども、それについては別に地下タンク対応について町でどうのこうのじゃなくて、現状をご説明しているわけでございます。

それと、できれば補助金対応をしていただければ願ったりなんですが、なかなかそういったことは難しいということも認識しております。

もう一点、先ほど言ったように経営者の高齢化、それによって後継者不足で事業は廃止するというケース、これについては大変私は困っているなど。これはどうしたらいいのか、もう本当に自分でもこういう事業をしているので眠れなくなっちゃいました、この資料を見てですね。

それでちょっとこれはやはり町にも認識をしていただきたいということで質問したわけですが、北志賀について、私の知る限りちょっとご説明いたします。

現在北志賀には85軒の施設がございます。今後数十年、10年後を見据えた場合、後継者がいらっしゃるといふ施設は、私、皆さんに聞きました。もう約17軒から25軒ぐらいが後継者がいると、はっきりした40代、30代の後継者です。残りの60軒については、本当に大体85軒で25軒とすれば60軒ですね、60軒の施設が経営者は自分の代で終わる、また後継者を探している、そういった状況でございます。私はこの状況は当町の基幹産業を本当に揺るがすものだと思います。

先ほど町長も危惧していましたが、こういった基幹産業である宿泊産業の実態をもうちょっと町として把握するべきだと私は思ひます。こういう実態をきちっと把握しなければ、何に基づいて計画をしていくのかということが私としては疑問に感ずるので、その辺について町長にお聞きします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ご心配のことは私も十分承知しているつもりでございますが、特に金融機関の皆さんと懇談会をしますと、金融機関の皆さんは設備投資を行ったり、いろいろこれからの経営の将来的なことを考えていく場合に、やっぱり後継者がいるかないかというのは極めて重要な判断の1つになると、こういう話をされてございます。ただ、今現在の経営がいいとか悪いとかだけじゃなくして、将来的に多額の融資をいたしますので、そのことをやっぱり後継者が対応していただけるかどうかというのは1つの基準だということです。

日曜日の日も実は地元の地区の懇談会というか忘年会に私も参加しました。その中で寂しい話だなということで、あの旅館がやめてこの商店がやめたと。この家は息子がどこどこにいるからそちらのほうへばあちゃんが引っ越していっちゃったと。どんどんあと将来、俺もな、息子は今どこどこへ勤めているから、この後、俺の代で自分のうちの商売をやめてしまうと、こんなようなことを本当に話をしているというのが懇親会の中での切実な話として皆さんから出ておりました。

そのことを我が家に振り返って見れば、私も子供2人いますけれども、2人とももう家にはいませんので、俺も、我が家もそういうことだなと。あと家はどうなるのかなという、これは私に限らずそこの中での皆さんの話でございました。

これは経営している人だけでなくして、そうでない人も同じような共通の課題であるなというふうに思っております。それがやっぱりあと15年後、平成40年に山ノ内町の推計人口が8,000人台に入ってしまうということがそこへ出てきているわけでございますけれども、そういう歩どまりをできるだけ少なくするように町として総合計画を立てながら町として対応していきたい。それにはやっぱり基礎数字、そういった実態を十分把握するのが原則でございますので、これからただ単に私どもの感覚だけではなくして、経営者の皆さん、金融機関の皆さん、いろいろなものをデータとして参考にしながら、これからもそういった将来の山ノ内町のまちづくりのためにきちっと礎として捉えて対応してまいりたいなと思っておりますので、今後とも認識そのものは共通だと思いますので、またいろいろな提案がございましたらご提言いただきながら、ともにやっぱりこの地域がよくなるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） そうは言ってもこういった状況にならないように、私たちは町、また観光事業者は邁進していかなければなりません。それにしても我が町の観光は本当に観光客の減少、施設の老朽化、後継者問題と本当に問題を抱えていると思っております。こういった実態を把握し、新たに将来の予測をし、行政運営施策をいろいろな角度でシミュレーションをして、10年先を見越した対策が必要であることを申し上げたいと思います。

そして、私としてはいろいろな考えとして、これから10年を見越して、よくなったとしても決して今以上にはならないんじゃないかという危惧もあります。観光施策を根本的に見直し

ていくということ、それからやはりこういう現状の中で小学校を4つを維持することについても真剣に考えていかなければいけないと私は思います。もちろん、小学校の問題は我が町の子供の教育ですので、教育の観点からも考えていっていただきたいということを添えておきます。

そして、あと観光連盟、これだけ旅館が減少していくという予測ですけれども、やはりもっとコンパクトでスピーディーな役場への移転も視野に入れていく、それからまたきのうの上水道の設備の改修についても、規模に応じて、今の規模よりは多少少なくなってもいいから改善していくとか、そういったことをやはり改めて見直しながらやって対策を考えていただきたいということを申し上げて質問を終わります。

それについて町長、一言お願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 法律でやっぱり町の交流ビジョン、町の長期計画というのは法律で10年というふうに定められておりますので、そして議会の議決を得、国に承認をいただくということになって、それは行政的に総合的にやらざるを得ないことになっております。

しかし、観光に関しては十年一昔という時代を過ぎて、もう5年スパンで現在の観光交流ビジョンを樹立してございます。

私ども町といたしましても非常に基幹産業の観光や農業をどうやっていくかということがこの定住対策の一番の根幹をなす、働く場所がないと子供は戻ってこないし、跡を継いでいただけないということになると思いますし、その産業が頑張っていけるような、そういうことをやるのが行政施策であると同時に、地域の中で安心してお住まいできるというのは福祉や教育の充実であるというふうに思っております。そして、ハード、ソフトを含めてこれからも自助・共助・公助のその基本を忘れないで、皆さん方と一緒に町行政施策を対応してまいりたいなというふうに思います。

特に私は行政というのはある意味で灯台の役割を果たしていかなきゃならない1つの使命があるというふうに思っています。だからこそ皆さん方に税金をいただいているわけでございますので、そんな思いをきちっと私ども職員一堂肝に銘じるとともに、行政や議会や住民の皆さんが協力して物事を進めていかなければ、どこかが頑張ったところでそのことが施策が実行でき、それが成果が上がるということではございませんので、みんなが協働のまちづくりをしていくことが極めて重要だと思っております。

これからも議会の皆さん、あるいは住民の皆さん、あるいは業界の皆さん、いろいろな方と協働しながら、山ノ内町の元気なまちづくり、住む人、訪れる人にとってぬくもりのある郷土を目指すように精いっぱい頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 制限時間となりましたので、10番 徳竹栄子君の質問を終わります。

---

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

(3番 西 宗亮君登壇)

3番(西 宗亮君) 3番 緑水会、西宗亮でございます。

ことしの6月、私は志賀高原ロマン美術館の周辺整備について一般質問をさせていただきました。その中で志賀高原特有の志賀アヤメに触れ、そのときも申し上げましたが、志賀高原には約1,000種類を超える植物が確認されており、志賀とつく名前の植物は志賀アヤメだけということでございました。それは、普通のアヤメよりもずっと丈が短くて可憐で美しい花が咲きます。

一般質問の数日後、ある有力な方から、志賀アヤメが自生しているようだとの連絡があり、目に触れるように移植してはどうかというご提言がございました。その後、時期を見て関係者により約50株ほどの志賀アヤメをしかるべきところに移植されました。きっと来るべき時期に花開くであろうことを期待するところであり、身近な足元のことにも早い対応に評価をさせていただくところであります。

それでは、町民の目線で思い、考えて、町の元気を取り戻したいという私の所信に軸足を置き、通告に従い質問をさせていただきます。

1、人口統計表示について。

- (1) 公表されている人口統計数値の根拠は何か。
- (2) 誰もが理解しやすい表現の工夫が必要ではないか。

2、台風、豪雨等による被害について。

- (1) 災害、被害として表に出ない安全生活への支障はどうだったのか。
- (2) 雨水の集排水路改善を計画的に整備することも重要ではないか。

3、道路行政について。

- (1) 車の安全走行のため特にどのような施策を講じているのか。
- (2) 通学路も含めて歩行者の安全通行のため特にどのような施策を講じているのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の人口統計の表示について2点のご質問をいただいておりますが、総務課長から答弁申し上げます。

これからのまちづくりの基本というのは、先ほど徳竹栄子議員からご質問がございましたけれども、人口統計実態をきちっと把握した中でのものが大切だと思っておりますので、これについても今後貴重な基礎データとして活用してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目の台風、豪雨の被害についてでございますけれども、ご案内のように18号台風

で約7,000万円、11月の雪害で約1,000万円という非常に多額な被害が出たわけでございますけれども、即補正予算対応をし、それぞれの復旧に努めているところでございます。

具体的に2点の質問につきましては総務課長、それから建設水道課長からそれぞれ答弁申し上げます。

次に、3点目の道路行政について、車の安全走行のための施策に関する質問でございますが、道路につきましては安全が全て優先されることを念頭に、地元要望も十分考慮した上で事業を選択し、実施をしているところでございます。

次に、歩行者の安全走行のための施策に関するご質問でございますが、通学路につきましては通学路の安全点検を実施しており、この中で指摘されている要対策箇所については関係者の合意のもとに改善しているところであり、現在、点検に関するもの以外も地元要望を十分考慮し、対策を講じているところでございます。

具体的には建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、1番の人口統計表示についての（1）でございますけれども、公表されている人口統計数値の根拠は何かとご質問でございますが、広報やまのうちに掲載しております人口、世帯数や、役場の窓口にもありますけれども掲出してございます人口、世帯数、あるいは町のホームページのトップページの左下側に、一番下にありますけれども、人口世帯数は全て住民基本台帳をもとにしております。これに対しまして長野県が毎月発表している市町村の人口は、平成22年の国勢調査人口等基本集計結果から住民基本台帳の記載者の1カ月の人口異動を加減をしております。

ここで例えば10月1日現在の数値を見ますと、町の住民基本台帳では1万3,629人に対しまして、県の発表している人口は1万2,916人ということで713人の差が生じております。人口に関してはこの住民基本台帳の記載者数が国勢調査人口と基本集計結果のどちらかが根拠数値となっておりますが、そのどちらかを基準とするかによって、今申し上げました差になってくるというふうに思っております。

それから、次に（2）誰もが理解しやすい表現の工夫が必要ではないかというご質問でございますが、長野県は県が行っているように、住民基本台帳の記載者数を基準としていない場合は、算出方法はいかにするのかを説明を町のほうにも住民基本台帳ですよというふうな記載をしてございます。人口は大きく住民基本台帳か国勢調査のどちらかを根拠としているというふうな明記をして、要は住民の皆さん、あるいはほかのごらんになる人たちに明記をするということで解決をするものと考えております。

それから、2番目の台風、豪雨等による被害についての（1）番でございますけれども、災害被害として表に出ない安全生活への支障はどうだったのかというご質問でございますが、把握している範囲では、8月16日の雷雨により防災無線が一時的にふぐあいが生じた。これは全

町がちょっとライブで音声表へ出なくなったという、そういう状況が出ました。

また、9月16日の台風18号では町内数カ所の水路があふれ、道路や畑が冠水した、あるいは北部地区でございますけれども、須賀川地区でございますけれども、河川の増水により、ちょっと恐怖を感じたということの中で自主避難をしたというふうな状況でございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 2番目の（2）雨水の集排水路改善についてであります。たび重なる台風や豪雨による被害に対しまして、集排水路のみならず、改善の必要性が高い施設があるのは承知しておりますので、地元要望を優先しながら計画的に整備していきたいと考えます。

次に、3の道路行政の（2）歩行者の安全通行のための施策について、歩行者だけに限りませんが、道路交通の安全対策として標識や道路標示の設置を進めております。道路標示につきましては、法定の表示以外にドットラインやカラー舗装、カーブ表示など視覚的に速度抑制を促したり、注意喚起を促すような方法を検討し、地元と調整の上設置していきたいと考えております。

特に通学路につきましては、安全点検で指摘がなくても必要と思われる場所には地元の合意のもとに対策を講じたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** それでは、順を追って質問をさせていただきます。

まず、11月1日金曜日の信濃毎日新聞に県下全市町村の年齢別人口が10月1日現在の推計で掲載されておりました。長野県においては15歳未満のいわゆる年少者の人口割合は、県レベルですよ、県レベルでは13.4%で、15から64歳のいわゆる生産者人口の割合が58.3%、そして65以上の高齢者人口割合、これが何と28.3%というふうになったそうです。やはり年少者人口は去年が過去最低だった、ことしの4月が過去最低だった。それをさらに更新して、過去最低割合をさらに更新した、高齢者人口も過去最高を更新したということでした。総人口は何と今年の10月1日からことしの10月1日までの1年間でどのぐらい減ったと思いますか。1万2,845人減少したそうです。

そこで、改めてお尋ねします。当町において15歳未満の年少者割合、それから15から64歳の生産者人口割合、それから65歳以上の高齢者人口割合、それぞれ10月1日現在、あるいは11月1日現在でも結構ですけれども、当町ではどのぐらいの割合になっていますでしょうか、健康福祉課長。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** ちょっとその数字を、私持ち合わせてございませんので、総務課長のほうでおわかりになるかと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） ちょっと数字的に古くて申しわけございませんけれども、15歳以下のやつがちょっと手元になくてあれですけども、15歳以上の生産人口については、現在のやつがちょっと手元になくてあれですけども、22年で1万2,161人という数字でございまして、現在の数字についてはちょっと手元になくて、お答えできませんのでよろしくお願いいたします。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 11月1日現在の信濃毎日新聞に出ております。それで、それはよろしいんですけども、当町において10月1日現在人口での割合なんですけれども、年少人口は1割です。10.0%。ことしの4月では10.1%だったんですね。コンマ1下がっちゃったということです。それから、生産者人口、これにつきましては54.0%、4月からはコンマ3%これも下がった。高齢者人口、これにつきましては35.6%だったのが、逆にコンマ5%アップして現在36.1%というふうになったということでございます。

それにしても大変なことですね。長野県においては1年でおおよそ山ノ内町の人口に匹敵するぐらいな人数が減ってきているということでもって、前回9月の田中議員、それから今回の布施谷議員も将来推定人口に関連して質問されておりましたけれども、やはりみんなが憂いている歯どめのきかない少子高齢化問題が気になったので、ちょっといろいろ調べてみたんですね。

そうしたらば、先ほど総務課長がご答弁をされましたように、人口を見たときに、山ノ内町が公表している人口と、それから県の統計課のほうで公表している人口と、これがやっぱり違うんですね。違うのは先ほどご答弁のとおり、何をベースにしているかというところで違ってきている。

だけれどもその差は実に713人ですね。700人からといいますと、山ノ内町においては3年間の人口減に匹敵する数値、人数なんです。当然町の公表も県の公表も行政機関がそれなりにきちっと調べての公表ですので数値に間違いはないと思うんですけども、実はちょっと見た目ですね、あれどうしてこんなに違うの、3年分も違うのというふうに単純な疑問を持ってしまうということなんです。そこで、何とかそういう疑問が抱かれないような、何か表現なり何なりの工夫がないかなと。

総務課長が先ほどご答弁されたように、山ノ内町では特に公表されているのは広報やまのうちこの巻末、今月号というか11月号では21ページの巻末のところにタウンデータということで出ております。それから、町のホームページの左下のところに人口も出ておりました、さらに各地域ごとの人口まで見れるようになっている。大変細やかで結構だと思うんですが、ホームページのほうには住民基本台帳というふうに括弧書きであるんです。ところが広報紙のほうにはそれがないんですよ。そうすると、広報はより多くの皆さんが見る。そういうようなことから、そういう表示公表、これについてもうちちょっとわかりやすいような、誤解を招かないよう

な工夫は何かされたほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、総務課長、いかがお思いでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** やっぱり713人と、これはずっと次の5年後の平成27年のときの国勢調査の確定のときまで今の数値の差が出てしまうという状況でございますので、ほかの住民の皆さんから、やっぱり本当たまにですが同じようなご質問を受けるところがございますので、きちっとこの数字については住民基本台帳をもとにしているというふうな表記をしてみたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** それでは次に台風、豪雨の件についてお尋ねします。

8月の豪雨、そして9月の台風18号、26号では、当町においても大変大きな被害が出ました。先ほどご答弁いただいたとおりでございます。さらに、これらの災害復旧には総力を上げて対応していただきましたことに対して評価をさせていただきたいと思います。

やはりそういうところの数字や表に出ない、町民の皆さんの日常生活の中でこういうことがあって不安だと心配だとか、あるいは生活に支障だとかというようなものがどの程度出ていたのかということが非常に気になりました。

先ほどご答弁も若干いただいておりますけれども、私9月16日の台風18号のときに、車ですけれども町内を少し見て回りました。やはり夜間瀬川の堰堤や魚道は滝のようなすさまじい勢い、流れでした。それから、山際の農道や何かからは川のような水が流れてきておりました。道路側溝はところどころから噴水のように吹き出していたというような状況で、それらの水は道路や畑のほうに全部冠水して出てきていたんですね。こんなことでは非常に安心できない。

たまたま18号の日はハッピーマンデーで学校やら何やらは休みだったので歩行というのはかなり少なかったんですけども、まあ歩行できるような状態では決してなかったというような状況ですけども、そこら辺、どのぐらい、どんな状況であったかというのはご確認されているか、あるいは町民の皆さんのほうから町のほうへ何か話やら何やらあったかどうかお尋ねしておきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 9月16日の台風につきましては、危機管理のほうも役場で詰めて、あるいは建設水道課、農林課という形の中で、合同で町内の施設、特に町道、あるいは農道、水路等を見回りをしました。また、各区長さん等にも連絡をして状況等の把握、見回りしていただき、それから、消防課のほうの署長を初めとして、各消防団、水防団のほうにも連絡していただいて、水位の状況、あるいは河川の状況等を把握していくというふうな対策をとりまして、それで役場のほうには倒木等の関係で被害が出た、あるいは道路がちよっと崩れているようなというふうな状況は、住民の皆さん、あるいは区長さん等からも入ってまいりました。

町としても防災無線、あるいは有線等を通して、こちらのほうの状況を報告したということ

でございますけれども、余りばんばん、あのときは多分、宿直対応という形で、休みの日だったので宿直室のほうにも連絡をとりながら人がいましたけれども、それほど宿直のほうに電話がかかってきてという形ではなかったような感じです。こっちのほうも区長さん等の連携をとりながらやって、すぐ対応をしたというところもあったのかなと思いますけれども、そんなような状況でございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 大きな地震だとか、そういうようなのは違って、最近是非常に天気予報、予測の技術も進んで、割合ピンポイントで細かな予報が出されるというような状況の中で、決して今回の8月豪雨、台風の18号、26号等についても想定外だったとはちょっと言いがたいところがあるかと思えます。そうすると、やはりそういう予報やら何やらをキャッチして、事前の注意等を、あるいは監視等をもう少し充実させる必要があるんじゃないかというふうに考えます。

それとあわせてやはり先ほどのご答弁の中にちょっとございましたけれども、町民がそういう不安を払拭して、安全に安心して生活できるように生活道路であるとか農地であるとか、あるいは林地、山だとか、そういうところの雨水の排水水路、道路側溝、こういうものの基盤となる基幹施設、いわゆるインフラの整備を計画的に継続してやっていくという必要が十分あるんじゃないかというふうに思います。今までやっていないということではないんですけれども、それ以上にやっていく必要があるんじゃないかというふうに考えますけれども、町長のご所見を伺いたい。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 町内の一部の地区を除きまして、町のほうでは各地区の行政懇談会、それから土木見回りということで建設事務所と町と、私ども県会議員だとか町会議員がみんな出て現地をつぶさに見て回り、そしてこれは何年度やるか今年度やるか来年度やるか、あるいは実施計画をやるかということの懇談会を大体やっております。一部の地区はやってございませんけれども、そういったことで県事業、町事業をやる。

さらにはこれにあわせて毎年8月には各区長さんのほうからそういった土木農政事業を中心にしながら地元からの要望箇所を町のほうへ提出していただきまして、それを実施計画、予算の中で対応しているということでございますので、ご心配の部分は、言われたら西議員言われたように全てできれば一番いいんですけれども、やっぱり地区の中の順位づけ、緊急度、いろいろなことを総合的に判断して町でできること、県でできることを含めて対応してございますので、これからもその方針は堅持し、対応していきたいなと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** ぜひ要望が出たのを100%ではない状況でありますので、要望に沿ってできるだけ多くやっていただくように、またご配慮をお願いをしたいと思います。

次に、ことは12月22日が冬至だそうです。ご案内のように冬至は1年の間で一番昼の短い日だというふうに言われていますが、実は今のところが昼が一番短いだそうです。そこで、予報されている山ノ内の本日の日の入りの時刻、時間というのはどなたかご存じでしょうか。総務課長、いかがですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） ちょっと承知してございません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 建設水道課長はいかがですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） はっきりはわかりませんが、5時前には日が入っていると思っております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 消防課長、いかがですか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 申しわけございません、承知しておりません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） まあ当たり前と言えば当たり前、何時ぐらいには暗くなってくる、そのぐらいなことで十分かとは思いますが、これは新聞にも出ているんですよ。天気予報のところに出ています。それから、インターネットでもピンポイントで出ております。本日の山ノ内町の郵便局での日の入り時刻、16時30分10秒というふうに出ております。新聞では16時31分というふうに出ております。

何を言いたいかという、そのころ、つまり4時半ごろにはもう暗くなり始めるということですね。ただ、皆さんはそのころは一生懸命まだ仕事をされている。それから1時間も過ぎると、仕事が終わって、あるいは生徒も学童も帰路につくというころになると5時半ぐらいからということになると、もう真っ暗なんです。特にこの時期なんかはね。それで、一時的だけれども、歩行者も車も一時的ではあるけれども通行量がふえるということになるわけでございます。これは実際になっているわけですね。

そこでお尋ねしますが、建設水道課長は車で通勤されておりますか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） はい、車で通勤しております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 今までの通勤の中で、退社時で運転していて、何か冷やっとしたようなことはおありですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） やはり夕方薄暗くなってまいりますと歩行者がよく見えなくなる

ことがあります、特に左側を通行している歩行者に冷やっとしたことはございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） では、多分歩いて通勤されているという、観光商工課長、徒歩だと思えますけれども、今までやっぱりそういう形の中で、逆に歩いて冷やっとしたようなことというのはございますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 過去において、農免道路と言っていますけれども、そこを歩いています、私は右側通行でしっかり歩いていますけれども、それでも対向車が割合迫ってくるんですね。それなので安全のこの反射のベルト、あと携帯用の電池があるんですけども、それを迫ってきた場合にはちやかちやかとやって知らせるということで、今はもう農免道路のほうが危ないので、上条の中を歩いていますという状況ですね。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） やはり大変賢く、また苦勞をされているかと思うんです。大方の皆さんは夕暮れ時夜間の歩行、あるいは車での通行、これで冷やっとしたことというのは少なからずおありになるかと思えます。私自身も何度も経験しております。

そこでお尋ねしたいんですが、今現在のそのような状況で、道路の明るさというのは現在の状態で十分だと思いでしょうか、建設水道課長いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 十分かと言われれば不十分な場所もあろうかと思えます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 私が今回取り上げたかったのはそこら辺のことなんですけれども、道路等公共用地や共有地を照らすために設けられた明かりのことを一口に街灯と言われております。では、その街灯にはどんな種類がございましょうか、建設水道課長。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 種類というご質問の内容がちょっとはつきりしませんけれども、防犯灯ですとか交差点などの道路照明のことかと思えますが、よろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） おっしゃるとおりです。一口に街灯と言っていますけれども、大きく分けると街路灯、それから防犯灯、そして道路照明灯というふうに分かれているんだそうです。街路灯というのは、よく商店街だとか何かにあるようなデザインがいろいろなデザインを施されたものだそうでございます。防犯灯はもちろんそれなりの目的の防犯灯でございます。

それでは、道路照明灯の目的、そしてその道路照明灯の設置者、管理者は誰か、どういうふうになってございましょうか、建設水道課長。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 交差点ですとかに設置してある道路照明につきましては、道路管

理者が管理ということになります。一般的に街灯というか防犯灯と呼ばれているものにつきましては、地域の方なりが設置して管理されていると理解しております。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** そうですね、道路照明灯、カーブで見通しの悪いところ、それから横断歩道、交差点など複数の交通が交差するところなどで事故防止の目的で設置されたものというのが道路照明灯であります。

道路照明灯については道路設置者管理者が設置管理をしていくということになっているわけですが、事故は車同士だけではない、歩行者を巻き込んだ事故、これもトータルして事故ということになるわけでございますけれども、実は過日の教育懇談会の中で、子供が無事に帰宅するまで心配し、不安でいますという児童・生徒の保護者からの声もあったわけでございます。車も人も児童も生徒も、全ての町民が安全で安心して通行できるための道路照明灯、この増設整備は町民の安全確保の視点からも大変重要なものである。

防犯灯はこれで全部いいじゃないかということではなくて、やはり道路照明灯という位置づけで、目的で、やはり行政、管理者、設置者のほうでもう少し現状を見ていただけてやっていただきたい。特にこれからは明るいうちの下校、帰宅ではなくて、真っ暗になってからの状態、そういうものもございます。そういうことから、ぜひそんなふうには道路照明灯ということの視点においてやっていただきたいというふうに思いますが、町長のご所見を伺います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 高速道路や新幹線のように、やっぱりそこを全て優先するものができることが一番いいだろうというふうに思います。また、特に今の社会の中で、やっぱりそれぞれの地域の中で歩道を専用で設けることが一番ベターではないかなと思います。それから、また歩道だけではなくして防犯を兼ねた街路灯、道路標識、また、これから雪のシーズンになると歩道除雪、それぞれ住民の皆さんはいろいろな要望が出てきます。

それを今、西議員のおっしゃるように全てを一度に解決できれば一番いいんですけども、先ほども申し上げましたように、各区の土木懇談会や土木見回り、そして各地区の区長さんからの要望事項、それらを総合的に精査しながら、町でできること、県でできること、そして何年度にどれをどうやるかということの各地域の中での優先順位などもつけていただきながら、計画的にこれからも整備して、町民の皆様が安心・安全で、この町にお住まいできる、そういうまちづくりに私どもも精いっぱい対応してまいりたいなと思っております。

一挙にできないことはおわび申し上げながら、これからも計画的に財政状況を含めながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 積極的な取り組みをなされるということでもって安心をしたわけでございますけれども、最後に通学路の件なんですけれども、通学路は学校長が指定をするんだという

ふうに向っておりますが、学校長が指定するに当たって道路の主管課との協議はおありなんですか。建設水道課長。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 私が建設水道課長になってからは、そういった事例はございません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 一部農道も通るかと思うんですけども、農林課長のほうとの合議はございますでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 教育委員会からはそういう協議等はありません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） なぜないんでしょうかね。道路管理者、維持者のほうと。

実は、教育懇談会でも言われたことなんですけれども、一部通学路で除雪されないところがあるということを知っておりますけれども、その事実はおありでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 基本的に通学路は除雪の方針がございます。具体的にこの場所ということは聞いておりません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ということは、通学路は全て除雪されているというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

基本的にはそういうことでございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 今の件はでは地元でよく確認をいたします。

一部細い農道のところが除雪されていないという声を聞きました。そういう事実はないということを確認いたしましたので、ちょっと地元のほうへ確認をしたいかと思っております。よろしいですかそれで。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） ちょっと言葉が足りなくて申しわけございません。

除雪路線というのは、機械の関係から幅員が細いところは実際に除雪していないところもございます。それが通学路に当たる部分もあろうかと思いますが、やはり除雪機械の関係で入らない、それで除雪がされていないのか対象路線になっていないというところはございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 除雪は大きい機械じゃなくても、場合によってはできるんじゃないかとい

うふうに思います。

ちょっと余計なことを申し上げます。ご案内のように、越後の上杉謙信の子孫であります山形県米沢の第9代藩主、実はこれは後に元アメリカ大統領ジョン・F・ケネディーやビル・クリントンに最も尊敬する日本人政治家と言わしめた上杉鷹山の言葉です。「為せば成る、為さねば成らぬ、何事も。成らぬは人の為さぬなりけり」という明言がございます。いろいろ申し上げましたけれども、やっぱり足元のこと非常に町民の皆さんは気にとめておって、毎日の生活のことにもつながります。改めて町長のそういう取り組みの積極的な姿勢について明確なお答えを再度お聞きして私の質問を終わりたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほども申し上げましたように、住民の皆さんが安心・安全でお住まいできるように行政施策としていろいろ対応しております。

もう一方では、自助・共助・公助ということもお忘れなくご理解いただきたいというふうに思います。例えば全てが町で除雪するというのではなくて、自分の身の回りは自分たちでやっていただく。また、さらには町のほうでは除雪機やその燃料代を補助するという制度もございますので、何でもかんでも町ということじゃなくて、できるだけ地域の皆さんが安心してお住まいできるように、地域でも家庭でもご協力、ご努力いただければ非常にありがたいと思います。

その部分で足らざる部分は行政として公共性を重要視しながら全体的に総合的に判断して対応していくということで、これからはいろいろな個々の細かいご要望がたくさんあると思いますけれども、ただ、それを小さいことだから言わなくていいということではなくして、それはやっぱり情報としてきちっと町のほうへ出していきたいなというふうに思います。

今週の月曜日の管理職会議でも、私まずは職員にまず挨拶とそれから情報の共有をぜひきちっとしてほしいということで、今週の管理職会議でも申し上げたばかりでございますので、できるだけ議員のお立場で地域の情報を町のほうへご提供いただく。また、当然私ども総合的には区長さんを窓口にして行政対応しておりますので、その辺もご理解いただきながら、冒頭申し上げましたような、くどいことですが自助・共助・公助、これをきちっと据えながら行政対応していくということを改めて申し上げまして、私のほうの答弁とさせていただきます。

今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 制限時間となりましたので、3番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(休 憩)

(午前 11時37分)

---

(再 開)

(午後 1時00分)

**議長（児玉信治君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君の質問を認めます。

2番 望月貞明君、登壇。

（2番 望月貞明君登壇）

2番（望月貞明君） 2番 望月貞明です。

安倍首相は10月1日、来年4月1日からの消費税の8%値上げを発表しました。消費税値上げは毎年1兆円も増加する社会保障費の財源とするもので、国際公約でありやむを得ない措置です。この後消費税は平成27年10月に8%から10%への値上げをする方針が決まっております。消費税は逆進性が高く、低所得者ほど負担が重い税制です。

公明党は低所得者対策として消費税の議論の中で生活必需品への軽減税率導入を主張してきております。自民公明両党の2013年度税制改正大綱に、消費税10%引き上げのときに軽減税率導入を目指す明記されております。

ここに来て軽減税率については中小企業に事務負担がふえる、軽減税率適用範囲の線引きが面倒だとの軽減税率導入に反対する意見も出ているとも報道されております。

しかし、現在の売り上げ5,000万円以下の企業が選択できる売上高の一定割合を仕入れ額とみなし、この差額から消費税額を算出する簡易課税方式や消費税額の異なる商品も扱う場合に税額を個々に記入したインボイスではなく、税率別に一覧にした月1回の請求書で仕入れにかかわる消費税額の表示で控除を可能にすれば事務負担は軽減されると思います。ITが発達した今日、複数の税率などは簡単に処理できると思います。

また、同じ食品でも高級食材の軽減税率はおかしいなどと言い出したら税率の線引きは10年たっても決まらないので、公明党の主張するように、酒、外食以外の食料品と新聞、書籍にすれば軽減税率の対象は単純明解で、仕分けの事務負担が軽減されます。

消費税に近い付加価値税の標準課税が約20%にも達するヨーロッパ諸国では、食品など生活必需品に軽減税率を導入しております。イギリスでは標準税率20%なのに対し、食品、新聞はゼロ%、ドイツでも通常の税率が19%に対し、食品、新聞は7%、フランスでは標準税率が19.6%に対し、食品は5.5%、新聞2.1%の軽減税率を導入しております。欧州では歴史的に新聞や国民の文化的生活、あるいは民主主義社会を支える知的インフラで生活必需品とみなされ、出版、報道の自由を守る知識課税はしない観点から、新聞、出版はゼロか低い率の課税としております。

消費税8%値上げ時に導入される予定の低所得者対策、つまり非課税世帯への1万円の簡素な給付措置の計算根拠は、食品などの生活必需品の消費税額を計算で推計したものであります。これよりも特に子育て世帯など広く国民に恩恵が行き届き、国民の約7割が賛成している生活必需品の軽減税率導入を主張しまして、通告書に従い一般質問をいたします。

それでは、一般質問を読み上げます。

1、学校教育について。

- (1) 本年度の全国学力テストの結果はどのようなものであったか。
- (2) 学力テスト結果を教育にどのように生かしているか。
- (3) 小学校の英語教育をどのように考えるか。
- (4) 学校の防災教育をどのように考えるか。

2、健康福祉について。

- (1) 当町の平均寿命と健康寿命は何歳か。
- (2) 健康寿命延伸の取り組みはどうか。
- (3) データヘルスの取り組みはどうか。
- (4) 肺炎球菌ワクチンの普及についてはどのように考えているか。

以上、再質問は質問席にて行わせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1点目の学校教育について4点のご質問をいただいておりますが、教育長からご答弁申し上げます。

なお、学力テストとは、あくまでも個々の学力向上の1つの目安であり、学校間の競争や、それにより行政が関与して処分的な意味合いでの公表だとか、いろいろというのは私個人的には余り好ましいこととは思っておりません。

続きまして、2点目の健康福祉行政について4点のご質問をいただいておりますが、長野県は平均寿命が長く、長寿県と言われております。この平均寿命を伸ばすことも重要ですが、健康上の問題で日常生活に制限されることなく生活できる期間とされる健康寿命に国も県も着目し、医療費、介護費を抑制する取り組みを始めております。

町では、ことしは特に今まで75歳以上の人間ドック、あるいは糖尿病の特別対策、そして新たに高血圧症特別対策、こういったことも新年度には施策として入れながら、いかにして健康で長生きしていただけるか、そんなことを進めてまいりたいと思っております。

具体的には健康福祉課長からご答弁申し上げます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、望月議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

本年度の全国学力テストの結果についてでございますが、前に申し上げましたが学力・学習状況調査というものが正式名称でございますが、この結果は各学校において今後の教育に生かすものでありまして、結果の公表については教育委員会が各学校の結果を発表するということについてはできません。

当町の全体的な傾向を申し上げますれば、小学校においては教科は算数と国語でございましたが、多少の増減はありますが、ほぼ全国並みでございました。

2点目の学力テストの結果をどのように生かしているかのご質問であります、各学校において調査結果を分析し、課題を把握し、学校全体で情報を共有化しまして、今後の取り組みの指導に生かしていく、そして学力向上に努めているということでございます。

また、町では学力検討委員会を開催しまして、町全体の子供たちの学力向上策をただいま検討しているところでございます。

3点目の小学校の英語教育をどのように考えているかのご質問でございます。

国では、英語学習を教科にする動きや学習年齢を引き下げることが検討されております。町の教育委員会におきましては、5、6年生の外国語活動、そして1年生から4年生までの国際理解教育の必要性を理解しまして、町独自で本年度から英語指導助手、ALTの導入をしたところでございます。

続きまして、4点目の学校の防災教育をどのように考えるかということでございますが、小学校低学年段階では、教職員や保護者など近くの大人の指示に従うなど適切な行動ができるようにする、中学年では災害時に起こるさまざまな危険を知り、みずから安全な行動ができるようにする、高学年においては、災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするほか、ほかの人々の安全にも気配りができるようにする。

また、中学校段階におきましては、地域の過去の災害やほかの地域の災害例から危険を理解し、災害への備え、避難行動ができるようにする。また、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さを理解する、そうした総合的な防災教育が必要だというふうに考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 2の健康福祉についての（1）当町の平均寿命と健康寿命に関するご質問でございますが、平均寿命は公表されているデータが平成22年度のもので男性が80.7歳、県平均は80.9歳でございます。女性は86.7歳、県平均では87.2歳でございます。健康寿命に関しては自治体ごとに統計として公表されているものはございませんが、要介護人口などによる計算する方法があります。人口の少ない自治体では計算した場合でもその精度は低いとされておりますが、参考までに試算した数値を申し上げますと、男性が73.2歳、県では71.17歳、女性は81.2歳、県では74歳でございます。

（2）の健康寿命延伸のための取り組みですが、町は昨年度厚生労働省の健康日本21の指針に基づく健康増進計画いきいき健康推進プランやまのうちの策定し、事業を実施しております。取り組みの一例として糖尿病対策を実施しており、保健指導などにより発症と重症化の予防を図っているほか、当町では脳血管疾患のおそれがある高血圧の割合が県内でも上位にあることから、来年度から新たに高血圧対策事業を実施したいと考えております。

3のデータヘルスの取り組みについてのご質問ですが、データヘルスはレセプトなどの診療情報や健康診断の情報を分析、活用することで全体的な健康、医療状況を把握するとともに、

保健事業の効果が高い対象者を抽出し、費用対効果の高い事業を実施するというのが主な内容です。

厚生労働省は、平成26年度に一部健保組合を対象にしたモデル事業を経て、全ての健保組合にデータヘルス計画の策定を求めており、平成27年から平成29年度の3年間でデータヘルス計画の第1期実施計画としています。

市町村での取り組みについてでございますが、健保組合での取り組み結果を見て同様の事業を進めるとしており、明確な実施年度は示されておられません。しかしながら、厚生労働省が進めるこの取り組みの中に特定健診、特定保健指導等を通じた生活習慣病予防の推進がありますので、当面、昨年度策定したいきいき健康推進プランやまのうちや、特定健診の実施計画に基づき国保データベースシステムを活用し、健康増進事業を実施してまいります。

(4)の肺炎球菌ワクチンの予防接種についてですが、高齢者に関しては布施谷議員にお答えした内容でご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** それでは、健康福祉政策についてご質問いたします。

現在、健康寿命について答弁がございましたけれども、日本の平均寿命と健康寿命の差、この差というのが健康上の問題で日常生活が制限されている、そういう期間を意味しているというふうに言われております。

それで、当町のデータは今発表がありましたけれども、長野県のデータを見ますと、男性において平均寿命が80.99で健康寿命は71.17、この平均の差9.81年。また、女性の場合においては13.23年、これが日常生活に不自由な生活を送る期間ということになるかと思うんですけれども、長野県において、脳血管疾患がデータによると一番多いということになっておるんですが、これについての取り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 脳血管疾患についての特別な取り組みということではなくて、一応、要は血管の病気でございますので、血管に関する健康施策ということでございますが、一番うちのほうでは昨日も申し上げましたが、要は通常的生活習慣ですね、そういった観点では常に健康教育等を通してご指導申し上げておりますし、一番は特定健診、あるいは通常健診、こういったものからそういった危険要因のある方にはそういったご指導も特別している、そんなような状況でございます。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 脳血管疾患の中で、根本的には動脈硬化が一番その原因になっていると思うんですが、動脈硬化は血管の内壁に脂肪が蓄積して、内壁が肥大して血管が狭くなってしまう状態というふうに言われております。それで、その動脈硬化の進捗度合いを調べることによって内臓年齢というのがわかるというふうに言われております。それで血液検査や血圧の値

から、実際の年齢とは違う内臓年齢というのが計算で算出されるというふうに言われております。

動脈硬化の一番の原因というのは、先ほど課長が言われましたように、生活習慣から来ていると思いますが、血液検査から内臓年齢は計算で出るので、例えば健診のときに内臓年齢を出すというようなことも可能と思いますが、これについてはいかがですか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** ちょっと今、大変専門的な、大変勉強されているようでございますけれども、私もちょっと計算でどうなるかというのはちょっと詳しくは承知しておらないんですが、今のところは健診でそういうことは、ちょっと今のところは考えてございません。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** そうような目安があれば、また生活習慣を直すというところが結びついていくのではないかというふうに思ひまして、そういうことを申し上げました。これは、血液によるいろいろな成分で老化部分を加算していくというようなことだというふうに聞いております。

それで、一番の当町でやっておられます生活習慣病の中で、メタボリックシンドロームというものについての特定健診ですかね、これを行われていると思うんですが、このメタボリックシンドロームに判定されている方というのはどのくらいいらっしゃるかと存じですか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 申しわけございません、ちょっと数字は持ち合わせてございません。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** それでは、そういう方に対しては健康指導を行われているんですかね。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 当然、特定健診にしる通常の健診にしる、要は腹囲測定は当然行っておりますし、そのほかにいろいろな健診で出てくる先ほどの血管の関係ございますけれども、いろいろな要因で、要は複数腹囲ですとか体重ですかそういったものとか、当然喫煙とか、そういったものも入ってくるんですが、いろいろな複合要因で、先ほどおっしゃる脳血管疾患に結びつく危険性がある方というのは、その健診の中からある程度拾い出せますということなものですから、そういった方に対しての保健指導、そういったことを行っているということでございます。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** その保健指導というのは、具体的にはどのように行われているんですか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 当然健診を行って健診結果がこちらのほうに機関のほうから参りますので、それを個人個人に日にちをそれぞれ区切ってお返しするわけでございますが、その

際に健診結果に基づいていろいろご指導申し上げますと、そんなようなことでございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） その健診の結果というのは、データとして保存されておるわけですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 恐らく電算ですか、健康カルテという何かうちのほうの電算のシステムがあるんですが、多分そちらのほうでそれぞれのデータがわかるんじゃないか。あるいは国保連のほうのデータからもいろいろわかるんじゃないかと思います。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、同じようなことになるんですが、データヘルスということでありますが、ジェネリック薬品というのはご存じだと思うんですが、これについて説明をお願いします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 大分ジェネリック薬品というのが叫ばれておるんですが、要は後発医薬品ということで、改めて説明するまでもなく皆さんご存じのことなんです、要は旧薬ということで、特許期間が切れた部分について、効能等は現在のものと同じなんです、特許期間が切れたということで、ある程度価格的に安く使えるというような、そういった医薬品でございませう。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ジェネリック薬品を町としては推進をしているところでございませうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） もちろん推進をしております、一応ちょっとあれなんです、受診の際にもちろんドクターが了解を得られてからの話なんです、希望をするというような意思表示、そういったようなことは普及しております、あとジェネリック医薬品の医薬通知というんですか、要はこういった受診して服薬をする個人個人がございませうね、その場合にジェネリック医薬品を使っているとこのくらい、通常のだとこのくらいというような、そんな通知を出して、そういった差額の周知も図っているところでございませう。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） これは例えばジェネリック薬品は、そのように差額の通知をされているということでよろしいんですか。

私もその通知をしたらいいかなというふうに思っていたんですが、そのようにされていればいいと思います。

今、国民健康保険の保険証のところにジェネリック薬品を希望しますというシールを張りつけて受診の際にそれを医療機関に提出する、そんなような形で推進している。そのほかに先発薬品を使われている方については差額はこのくらいになるので推進してくださいと、ジェネリック薬品に切りかえてくださいと、そのようなことの通知をされているということによろし

いんですね。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 要は一般的に服薬している方にたしか通知をして、ジェネリックとの差の通知だったかなと、ちょっと明確ではないので申しわけないんですが、いずれにしろなるべく後発医薬品を使っていたらいいという趣旨でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） その診療した診療報酬の明細と申しますか、それはレセプトと言われるものだと思うんですが、これはデータとしては保管されているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） もちろんカルテのほうはうちのほうにもございますので、レセプト点検というような形でも実施をしております、データの的にはあります。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） これは他の市の例でございますが、レセプト、これをデータベース化をいたしまして、それでその内容を保健師さんとか看護師さんに分析をしていただいて、それで同じ薬品でもジェネリック薬品ならこのぐらい安くなるというような分析をされている市があるということでございますが、こういう分析はされておりますでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 分析と申しますか、先ほどから同じことの繰り返しになりますけれども、そういった可能であれば後発医薬品をお使いになられて効果は一緒の場合ではございますがお使いになられて、なるべく医療費も当然ですけれども、当然個人個人のご負担も軽減されるわけですから、そういった形で周知をしているということでございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） そのほかにレセプトデータを例えば月に15回以上受診されている方とか、同じ病気なのに複数の医療機関にかかっておられる方とか、そういうことについてはいかがですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） たしか毎回保健師のほうでも、いろいろ医療費の分析というんですか、そういったものも定期的に行っておりますので、そういった重複診療とか何とかというのはまとめてあるんですが、ちょっと私は結果はちょっと承知してないんですが、まとめていると思います。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、そのようなジェネリック薬品に切りかえた場合はどのくらい、また、そういう重複診療とか、そういうものを指導して大体このくらい削減できたという、そういう統計的なものはいかがですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） ちょっとそこまで細かく分析はしてないとは思いますが。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 今後そのような統計をとっていただくというふうに希望しますが、いかがですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 先ほどもちょっと触れましたが、国保のデータベースというのがございまして、一番データ的に細かく持っているのは国保連でございますので、それをデータベース化して、それも各市町村のほうで閲覧できたり、あるいは各市町村のデータに基づいたいろいろの分析とかをやっていただけるようなシステムを今現在構築中でございますので、その辺が完成しますと、より精度の高い分析が得られますので、それに基づいてより充実した保健指導ができるのではなかろうかと、そんなふうに思っております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 続きまして肺炎球菌ワクチンの、これは昨日布施谷議員が質問いたしましたけれども、私のほうからは、具体的な他の町の例を引き合いに出して説明したいと思います。

この肺炎球菌ワクチンというのは、高齢者においては非常に重症化しやすいということで、これは今波田町という松本市に吸収合併されてなくなってしまいました。波田町では2004年から5年にかけて大変肺炎が流行いたしまして公立病院が満床状態になってしまった。そういうことで2006年から肺炎球菌ワクチンを公費助成をいたしました。4,000円は自己負担で2,000円を助成、このころは6,000円でワクチンが受けられたということで、それで2005年に入院患者が51名だったそうですが、2006年で接種率が32%、487人。そして、入院数は41名というふうに10名ぐらい削減して、2007年も接種をいたしまして、これで接種率が41%になりまして、入院数は37というふうに削減をいたしました。それで、2008年10月までのデータでありますから、2008年で45.7%という接種率に引き上げて、死亡者数は2006年が19名で、7年が7名、2008年は3名と、10月まであと2カ月はないわけですが途中経過でそのようなことになった。

それで、大体肺炎で入院されますと、入院日数の平均が30日から40日、これは高齢者の70歳以上の場合の平均ということで、1人当たりが入院費用89万円ということになります。それで、例えば51から37と14名入院患者が減ったとすれば、89万円掛ける14で1,246万円削減できた。ただ、ワクチンに公費を助成しておりますので2,000円で794名だと158万8,000円かかる、そういうこれらを比較しても、ワクチン接種したほうがそういう医療費は削減できるという、途中までのデータですが、このような結果が出ておりますけれども、これについて竹節町長はどのように感じますか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いろいろよその市町村のデータを勉強されてきておりますけれども、私も決して手を抜いたりいろいろしているわけではございませんで、先ほど健康福祉課長が申し上げましたとおり、これからもいろいろなよその状況を見ながら、町民の皆さんが安心・安

全でお住まいできるようにいろいろな施策を講じてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 肺炎はきのうもおっしゃいましたけれども、死亡原因の5位ぐらいにランクづけられまして、ワクチンがきくというところがございますので、ぜひ検討をしていただきと、このように思います。

続きまして、学力テストということで質問いたします。

この学力テストの結果については各学校単位で公表するという形で、山ノ内町の場合は公表はしないということで、結果については残念ながら聞けないわけですが、新聞報道によりますと、長野県の結果においては小学校はよい成績であったと。中学校については国語Aを除く全てで平均も下回り、応用問題が苦手であるというような結果が出たそうでありますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** この学力・学習状況調査の結果を踏まえて、県のほうでも結果分析報告書というものが出されております。そういうものを見ますと、やはり全県的にも全国平均に比べますと非常に取り組みが強くなったせい、それもあってよくなっている、向上しているということでございますけれども、A問題というのとB問題があります。A問題は基礎です。B問題のほうは応用、考える力という、そちらのほうに傾斜がかかった問題でございます。

議員さんもきっと新聞等でその問題等も見られておられると思いますけれども、非常に長い文章で、そしてそこからいろいろ必要なものを抜き出しながら自分の考えをまとめていく、そういうB問題でございますが、これは全国的にも全県的にも、そういう応用力というんですか考える力を伸ばすそういう学力がもっともっとそういう指導が必要だろうというようなことで県でも課題にされておりますし、もちろん山ノ内町でもそういうことは各学校において分析をして、それが課題であるというふうになっておりまして、そちらのほうがまたこれからの大きな取り組みの課題、ただ、やはりこれはあくまでも国語と算数でありますので学力の一部であるということは否めないわけでございますが、それも1つのデータとして各学校では大事に取り扱っておるということでございます。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 県からは具体的なそのような指導というか、こういう方向という、そこら辺は出ておるのでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 県のほうからもここは北信教育事務所管内でございますが、北信教育事務所のほうで指導主事等がおります。県のほうでは教学指導課という指導主事がたくさんいる、そういう教学指導課というのがありますが、そういうところで全県の分析を踏まえ、そして長野県の各学校の研究主任等を集めましてそれぞれの学校の分析の仕方、そしてこれからの

指導のあり方についてみんなで集まって、そして研究会をしているということで、山ノ内町の学校からも出席して研究をしているということでございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それではまだ具体的なその指針というか、方針というのは出ていないということでございますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 県のほうでは、この分析結果報告によりまして、さらに考える力、応用力を伸ばす必要があると。そしてさらに基本の力もしっかりつけていくために、ある学校では学校のモデル例を示しまして、こういう学校ではこういう取り組みをしていますよというように情報として各学校のほうに教育委員会を通じて流れております。

したがって、各学校でもそういう取り組みの方策については、各学校で学校だより等で保護者に学校の取り組みについて説明責任を果たすということでは取り組みをしています。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 学習態度に対する調査ですかね、その中にわからないことがあったらそのまま放置するというのは全国的に8.8%あるというようなことがありましたけれども、山ノ内町についてはどうでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 当然山ノ内町でもその結果はあるわけですが、今そのデータを正確にということをお願いする今データが手持ちにここにございませんので、ちょっと今正確なことをお答えすることはできません。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） そのほかにこれは全国的なものですが、中学生の意識調査で、自分の意思発表が苦手と思っている人が半数ぐらいいるということで、ここら辺の傾向については大ざっぱにどのようにお考えですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 自分の考えをもってそして判断をし、それを実行していくということは今求められている学力の中でも大事なことだというふうに思っております。各学校の授業参観等を通しましても、先生方はそういう子供たち一人一人が自分の考えを発表できる、持てる、そういう指導を一生懸命されているというふうに感じておりますけれども、まだまだそれが100%いいかと言いますと、私としてはもっともっとそういう自分の考えを発表できる、持てる、そういう指導の取り組みというのはしていかなきゃいけないというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） そういう能力を育成するというか、そこは具体的な何かこういうのはありますでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 例えば小学校においては総合的な学習というのがございます。総合的な学習というのは、名前のとおり各教科で学習した内容を総合的にまとめてある1つの課題に対して子供たちが国語、算数、理科、社会、そういういろいろなものを総集して自分で物を考えていく、そういう学力の取り組みはされております。

また、中学校においてはもちろん総合的な学習がございますし、また、小学校、中学校においてもグループで話し合いをして、子供たちがグループでまとめていくという、そういう先生と一問一答式の旧態依然の旧態依然と言ったらちょっと、それは取り消しますが、そういう一問一答式の昔私たちが経験したような答えられなかったら立っているとか、そういうようなことではなくて、やはり子供を大事にした、子供たちの考え方を引き出すような、そういう教育というのは先生方はみんな思考して頑張っているというふうに思います。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 次に、学習環境に対する調査の中で、地域における学校支援活動が進展して効果を発揮していると、こういうのがございましたけれども、山ノ内ではこういうような具体的なものはありますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 地域が学校の教育に子供たちの育ちに協力していくという、そういう取り組みはございますが、これは議員さん方も一昨年ですか発表会があったと思いますが、南小学校では、そういう発表会という形で議員さんたちをお招きして、子供たちが山ノ内町の宝、山ノ内町の将来について考える、そんなようなところで各地域がいろいろ情報をやったり手助けしたりというような取り組みを一例として出されました。

各学校においても、北小学校、西小学校、南小学校においても地域に根差した学習ということで、各地域のいろいろ特色を生かした学習がありますが、そういうところでは各地域の皆さんに協力をいただいているという、そういう取り組みはございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この学力テストについては最後なんですけれども、全国的には秋田と福井が好成績を残していると。その原因については、早くから少人数教育ですか、そこら辺を導入して、子供たちの理解度に応じた指導をしてきている成果が出ているんだというようなことが言われておりますが、このことについてはどのようなお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そのような取り組み例、それが少人数学習が学力・学習調査の結果に反映しているんじゃないかという、そういう分析があるということは私も興味を持って関心を持っておりますので聞いております。

長野県においては少人数学習ということをもう10年ほど前からやはり取り組みまして、30人規模学級の取り組み、そして、これは当初は小学校の1、2年だけだったんですけれども、そ

れが今、中学3年まで拡大している。そして、国では40人規模学級、40人が一つの学級なんですけれども、それを35人に下げているということでもあります。

山ノ内町におきましても、少人数学習で県のほうから加配がいただける、そういう人数ではございません。といいますのは、県は35人を超えると、それが学年にありますと、そこに1名ないし0.5名ぐらい加配を設けまして、各学年を3つに分けて学習する。例えば105名を超えますと3学級になります。そうしますと105名だと35人ずつの3学級なんですけど、それを4つに分けるとか、あるいは70名を超えると2学級なんですけど、これを3つに分けてそこに加配を県のほうからいただいて、3つの集団で学習するという事は近隣でも行っておりますが、残念ながら山ノ内町の学校には、そういうところに合致する学校はございません。したがってそういう少人数学習ということはクラスを超えたものについては行っておりませんが、今、現状を考えますと少人数の学習というのは十分されているというふうに思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ちなみに中学校の1クラスの人数というのはどのくらいになっておりますでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、大体35名が定員というかあれでございますが、35名以下であります。20名台にはなっていないというふうに思いますが、またちょっとすぐ調べますけれども。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） もう一点お聞きしたいと思うんですが、秋田の例でございますが、保護者の理解を得た上で習熟度に応じた学習をしていると、そういうことがあるそうなんですけど、これについてはいかがですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 習熟度別学習については、私も現職のころそういう編制でやりました。もっとさらに勉強を進めたい、あるいは教科書の内容でそこでじっくりやりたい。さらにもっともっとじっくりやりたいという3つに分けてやったことがございます。ただ、そうなりますと、先生の手というか先生が大体同じレベルでできるということがございます。そして、発展コースですかそういう子供たちはもう自分の力でできる、そういう力も持っている子もたくさんおりますので、そういう子供たちはどんどん進める。

ところがなかなか理解が進まないといいますか、そういうお子さんにとっては非常に教え合うというんですか、そういうものではなくて、何しろ先生がみんな一人一人にかかわっていかなくちゃいけないというようなことがございますので、その習熟度別学習のやり方次第であるというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、次に小学校の英語教育ということで、今専任のALTの方がい

らっしゃって、この人の活動というのはどのようなものでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 概略申し上げますと、まず各学校へは学級数に応じまして東小学校へは2日、あとそれぞれの学校には3日、合計5日間、1週間、曜日を割り振って学校へ行って指導助手をしているということでございます。

内容につきましては、5、6年については総合的の中の外国語活動という、教科ではありませんけれども、そういうものがありますので、担任が授業をしながら、そのALTがネイチャーのイングリッシュで子供たちに問いかけたり、いろいろやっております。

また、1年生から4年生までは外国語活動というのはございませんが、前にも申し上げましたように国際化が叫ばれている、また当町は外国からのお客さんも多いというようなことで、子供たちが国際理解をもっともっと進める上で本当にいろいろな教材がありますけれども、実際やっぱりそこに外国の方とお話できる、そういう学習をしてほしいということで、総合的な学習、あるいは体育ですとか給食ですとか、そういうところで子供たちと気さくに話をしたり、運動したりしているということでございます。

今、これについては各学校でアンケートというんですかまとめていただきまして、非常に効果があるし、また先生方にとっても日常の英語でしゃべるようなことも少しふえてきて非常にいいんじゃないか、また中学校においても去年までは中学校のALTを月に1回やっておりました。それが中学校のほうはチャベツさんが中学校に専任でおりますので、そういうところでも中学校の教育活動のほうにもいい影響があるというふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 解放講座で、南部公民館で講演された農村文化協会の黒岩さんという方がいらっしやいまして、この方はアジアからのホームステイを受け入れているというようなことをおっしゃってまして、そういう方たちは主に英語で会話されているというところで、この小学校というかそういうALTというネイティブイングリッシュに接する子供たちはそういう簡単な英会話というのはできるようになっていくということでお考えでしょうかね。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 簡単な英会話、前にも徳竹議員にもお答えしたんですけれども、本当に中学を卒業したときには簡単なとかある程度の日常会話ができるような、そんなふうにしたいと。その前にやはりネイティブな言葉を聞く、そして、そういう人と一緒に体を通して身近で接するということが大事だというふうに思っておりますので、私としては学校のほうにそういうアレルギーですとかないように、そしてまた簡単な会話ぐらいはできるようにということをお願いをしております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） そのALTの方の効果を期待をいたしたいというふうに思います。

続きまして防災教育ですが、佐々木教育長がおっしゃりましたみずからそういう防災とか、そういうのを自分で行動できるようになっていくのが目標であるというお考えは私も賛成でございます。

それで通学路というものを点検されていると思うんですが、これについては生徒さんも一緒に点検をされているのでしょうか、

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 児童・生徒がPTAや学校の先生方と一緒に組んで組織的に通学路の点検という話は私は聞いておりませんが、各地区児童会ですとか、地区のPTA、そういうところでは、例えば集団下校のときに先生と一緒に下校をしていって、そこでここが危ないよというようなことを子供たちから情報をもったり自分の目で見たりして、そういう意味では子供たちと一緒に点検をしているということはございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 通学路の安全性を確保するために、町とすれば建設水道課がそれを整備するということになるのでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） ハード面につきましては、町道については町、私ども建設水道課が担当となりますし、国、県道につきましては建設事務所さんのほうで担当という形になります。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、学校のほうからここが危険であるというそのような情報は上がってきているのでしょうかね。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 昨年行われました通学路の安全点検の中で上がってきております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは安全点検の中で、そういうシステムとして必ず生徒・児童の意見が取り入れられるという、そういうシステムにはなっているということによろしいんですかね。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） この通学路安全点検につきましては、主たるところは教育委員会ということでありまして、そこへ道路管理者であります私どもと建設事務所さんが一緒に点検をしたというふうに聞いております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 防災教育については、東日本大震災のときに釜石の奇跡ということが報道されましたが、これは先ほど教育長も申されましたように、生徒がみずから避難してほとんどの犠牲者がなかったということで、これこそ防災教育の見本であるというふうに思いますが、

これについて教育長、いかがでしょう。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** ある小学校では、先生の指示に従って校庭にとどまり大きな悲惨なとうとい人命を失うというようなことがございました。また、釜石のほうはてんでばらばらというんですかてんでにばらばらに逃げるというようなことで、それが釜石の奇跡というんでしょうか、よくてんでばらばらに自分の意思で危険を回避する、そういうことがこれから大事だというふうに言われております。ただ、そのてんでばらばらで結果的によかった。しかし、てんでばらばらでまたこれがいろいろな状況になると非常に難しいところでございます。

しかし、やっぱり学校では、先生方が学校職員をしっかりとそういう防災面での安全というものをあらゆる面を想定して避難経路ですとかそういうことも想定しまして、責任を持って子供を逃がすというふうなことも私は大事なことだなというふうに思います。でも最終的にやはり自分の命は最終的には自分で守るんだという、そういう力はやっぱり最終的につけていくことは大事じゃないかなというふうに思います。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** この釜石の取り組みにつきましては、学校の先生よりも群馬大学の片田という教授を10年間お願いして教育してきた。釜石については津波の非常に危険地帯であるのでそういうことになるかと思いますが、山ノ内町においてはそういうような特に差し迫った危険というのは特にないかと思いますが、そういう外部の専門家といますか、日本人であれば地震とか津波に対する知識、避難の仕方、こういうのを外部の専門家にもお願いして教育していくということが必要かというふうに思いますが、これについて意見を伺いまして質問を終わりたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 今、議員さんおっしゃいましたように、山ノ内町では今どういう災害が想定されて、それが大きな災害になるというようなことがなかなか想定できない。しかし、東日本大震災の場合もあれだけの津波が来るということは過去の歴史からは学べたはずだというふう言われておりますけれども、なかなか想定できないようなところでまちづくりが行われていた。今の山ノ内町のことを考えますと、ちょっとこれは私の専門外でございしますが、なかなかそういうところが想定を私にはできないということで、今すぐ外部の専門家を招いての委員会ですかそういうようなものについては、今そういう考えは持ち合わせておりません。

**議長（児玉信治君）** 制限時間となりましたので、2番 望月貞明君の質問を終わります。

---

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君の質問を認めます。

9番 黒岩浩一君、登壇。

（9番 黒岩浩一君登壇）

**9番（黒岩浩一君）** 黒岩です。

最近、腹の立つこと2つ。1つは猪瀬知事の5,000万円です。いま一つは自民党の石破幹事長がデモとテロをごっちゃにしての失言、これも非常に腹が立ちました。

3つ目、午後の質問で居眠りしていらっしゃる行政幹部の方や議員の方にも腹が立つと申し上げたいんですがございますけれども、これは質問する我々のほうにも責任がありますので、腹が立つのはやめます。

さて、一般質問の通告を朗読します。

1、ユネスコエコパーク全国サミットと東アジア会議について。

(1) 全国サミットは大要どのようなイベントにするのか。

(2) 東アジア会議の構想・理念・キーワード・プロデュース主体、実施主体などにつき、現段階での町長のお考えは。

以上、町長に伺います。

2、教育問題について。

(1) 「いじめ」に関して。

① 「いじめ防止対策推進法」が施行されたが、当町の対応は。

2番はいずれも教育長に伺います。

それから、②9月議会で「いじめは人権問題」との教育長答弁があったが、人権問題と教育問題の両側面からの対応が必要なのでは。

それから、(2)9月議会答弁にあった学力検討委員会の活動状況及び町内小・中学校学力検討の結果は。

(3) さきの保護者アンケートでの自由意見記入欄を見ると、統合の是非などのほかに小中学校一貫校のカリキュラムなど教育の内容や質に関する意見がかなりあったが、これをどのように受けとめるか。

(4) 下記の3点につき当町の実態に即して明確な見解を伺いたい。

① 1学年複数学級はどうしても必要か。

② 学級の人数と学習効果に関するグラス・スミス曲線は当町にも当てはまる傾向があるかどうか。

③ 連学年複式学級はどうしても避けるべきか。

以上、教育問題を教育長にお願いします。

3、サービスつき高齢者住宅について。

(1) 厚労省には住所地特例が大都市側に「うば捨て意識」を助長しかねないという懸念がある由だが、それにより現行の住所地特例に制限が出てくる可能性があるか。

(2) 厚労省は上記懸念から民間ベースに任せ切りではなく、出す側・受け入れ側双方の自治体に一定の関与を求める考え方があるとも仄聞したが、事実か。

以上、町長と健康福祉課長に伺います。

4、行政改革について。

(1) 当町に歴史的役割がほぼ終わったと思われる事業や手に余る事業はないか。あれば整理方向をもっと前広に示すべきではないか。

以上、副町長に伺います。

再質問は質問席にてやらせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 黒岩浩一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のユネスコエコパーク全国サミット東アジア会議について、(1)の全国サミットはのご質問ですが、全国サミットの開催は、ユネスコエコパークを生かした地域づくりや課題について協議するほか、県や市町村、行政、学校等でも制度が一般的に知られていないことから自然と人との調和と共生の考え方など広く発信し、PRにつなげることを目的に来年秋に開催したいと考えております。

内容については、今後文部科学省、MAB計画委員会、県や地元協議会等と協議して決めていきたいと考えておりますが、基調講演やパネルディスカッション、現地視察など考えております。

(2)の東アジア会議のご質問ですが、ことし10月、モンゴルのウランバートルで開催の第13回東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議では、ユネスコ北京事務所及びモンゴルMAB計画委員会が主体となり、地球変動がもたらす生物学的及び社会的な影響をテーマに実施されました。過去、屋久島で十数年前に1度開催されただけであり、日本政府や事務局の横浜国立大学としても開催時期に来ていることもあって、当町の開催提案に大変前向きでした。来年6月、ストックホルムのロビー会議で方向が出ると思われます。

もし、日本、そして志賀高原での開催が決定されるならば、ユネスコ北京事務所及び日本MAB計画委員会が主体となり実施されることとなります。山ノ内町としては、他の4市町村長、長野県の下承、文部科学省の下承を得て、日本国内の会場地として手を挙げているところでございます。

次に、2点目の教育問題について、4点の質問につきましては教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のサービスつき高齢者住宅について2点のご質問をいただいておりますが、町内に計画されておりましたサービスつき高齢者住宅メディカル志賀が11月25日にオープンいたしました。

具体的なことにつきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の行政改革につきましては副町長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、お答え申し上げます。

（１）いじめに関しての①でございます。

国ではいじめ防止対策推進法が施行されました。これから町としましても、国のいじめ防止等のための基本方針や県の子ども支援条例骨子案を参考にして、町はいじめ防止基本方針、あるいはいじめ問題対策連絡協議会の設置を今後検討していかなければならないと考えております。

２点目の９月議会での私の発言でございますが、これにつきましては、いじめは他人の人権を傷つけるものであり、その立場から人権教育が必要であると答えたものでございます。広くこれは教育問題であるというふうに考えております。

次に、２点目の学力検討委員会の活動状況及び学力検討の結果についてでございますが、各学校において検討委員会を開き検討しております。また、町の学力検討問題検討委員会は１１月に各学校の分析結果を先ほどお答えしましたように持ち寄って、全体の検討を始めているところでございます。したがって、まだ結果については出ておりません。

それから、３点目のご質問、小学校の教育に対するアンケートの保護者結果の自由意見の記載欄であります。これをどのように受けとめるかのご質問でございますが、それらは貴重なご意見として受けとめていきたいというふうに思っております。

次に、（４）の①１学年複数学級はどうしても必要かのご質問でございますが、教育委員会としては１学年複数学級が望ましいと考えているものでございます。

次に、グラス・スミス曲線のことですが、当町に当てはまるかということでございますが、町として当てはまるかどうかデータを集積してございません。また、このグラス・スミス曲線については、検体というんですかデータがたくさんのものでございますので、なかなか町として当てはまるかどうかということをおし上げることはできないということでございます。

それから、連学年複式学級はどうしても避けるべきかのご質問にあります。複数学級という制度があります。どうしても避けるべきというよりも、できるだけ避けるべきだというふうに考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** ３のサービスつき高齢者住宅についての（１）厚労省には住所地特例が大都市側に「うば捨て意識」を助長しかねないとの懸念がある由だが、それにより現行の住所地特例に制限が出てくる可能性があるかのご質問でございますが、サービスつき高齢者向け住宅の住所地特例については、厚労省の社会保障審議会介護保険部会において審議がされているところであります。今後、詳細についての検討がされ、来年の通常国会への介護保険法を改正し、２７年度から実施を目指すとのことであり、住所地特例の制限につきましては今後の検討によるものと思われま。

次に、（２）厚労省は、上記懸念から民間ベースに任せ切りではなく、出す側、受け入れる

側、双方の自治体に一定の関与を求める考え方もあるとも仄聞したが事実かとのご質問でございますが、厚労省が9月20日に開催した都市部の高齢化対策に関する検討会におきまして、サービスつき高齢者向け住宅における一部の住所地特例対象外施設についても住所地特例対象とする案と、施設がある市町村と入居した人が前に住んでいた市町村間での財政調整を行う新たな仕組みをつくる方法の2つの案が示されました。

10月2日開催の社会保障審議会介護保険部会では、サービスつき高齢化向け住宅に住所地特例を全面適用する案を提示し、大筋で了承を得ているところであります。今後の検討になると思われま。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 行政改革についてお答え申し上げます。

歴史的役割が終わったものが当町にないか、あれば整理方法をもっと前広に示すべきではないかというご質問でございました。

行政改革につきましては、業務の効率化の観点から進めているところでございます。その中には当然既に時代のニーズにそぐわない使命の終わった仕事などを削減していく、これは当たり前でございます。今現在、手続を進めております土地開発公社の廃止もその1つと考えております。

手に余る事業について思い当たるものは今のところないのでございますけれども、もしあるとすれば、対応としては外部委託とか、そういったことも考えなければいけないかなと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 再質問をやらせていただきます。

1番のほうからいきたいと思いますけれども、国内サミットと東アジア会議についての町長答弁はよくわかりました。特に東アジア会議につきましては、当町には珍しく前向きの展開が感じられる発想ですので、ぜひ成功させていただきたいと思っております。

ただし、ちょっと不安な点が2つございます。

1つは、小さな国際会議とは言っても、いろいろ関係団体があるにしても、当町が主催する国際会議としては、あるいは初めてかもしれない。それで、うまくいかなかったら恥を国際発信することになります。そんなことにならないと思っておりますけれども、そんなことのないように十分な人材と十分な予算を投入する覚悟をしていただきたいと思います。

国だとか県だとか横浜国大、これも支援してくれるけれども、これは当町自身の覚悟があってからのことです。その意味で実施計画に3年分の予算がのっていましたが、合計900万円ですか、こんなのでいいのという気がしました。これは、何をやるかという中味にもよりますから、多いとか少ないとか、まだ中味がわからないから言えないけれども、円楽さんの

ゲートボールのとほぼ同じような金額だけれども、それでできるのという気がしました。

それから、もう一つの不安点というのは、昨年のスキー100周年のように、これはこう言うては何ですけれども、やけに町長の写真が多いのが印象に残った、いわば単発に近いイベントの色彩が強かったんですが、これをもっと今回はこれからのまちづくりとそれから観光資源づくり、学術的な問題ですから、まともに観光資源づくりといえば抵抗も出てきますけれども、その辺はうまくいって結果的に誘客につながる方向の観光資源づくり、これにつながるのであれば意味がないと思います。この点についてのイメージが先ほどの町長のご答弁では明確に見えてこないんですけれども、この今の不安の2点で、これについて町長の再答弁をお願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** これは、東アジア会議につきましては、山ノ内町が主催ではなくて、会場提供を山ノ内町がしていくということになります。

ユネスコ北京事務所及び日本MAB計画委員会が主体になり、文部科学省が全面的にこれを対応していくということになるとと思いますので、この場合に会場を志賀高原でどうということ、文部科学省とMAB計画委員会に私のほうで関係4市町村長の了解をいただいて提案してきたという、そういう状況でございますので、これは大体4日間の会議で、各国最低2名はその旅費を日本が、開催地が持つということになると思います。

そして、旅費、費用を含めて、そんなような会議で、これは専門家の学者の会議になると思いますので、私ども山ノ内町が入って、こういう提案だああいう提案だということではございませんし、あくまでも会場提供ということでご理解いただければありがたいなと。そうすることによってここの志賀高原で開催されることが世界へ発信できる、そういったことで、きのうからもいろいろございますけれども、ユネスコエコパークについて、まだまだ認知度が低い、これを日本の志賀高原にそういったところがあるんだという、これをPRできることと、一般の皆さんがそれを通して関心を持っていただける、これが重要だなというふうに思って町のほうで提案してきたところでございます。

また、スキー100周年につきましては、去年、おととしと2年間やってきました。そういう中で非常に皆さん方の中で大変好評いただきました北志賀高原のかまくらまつり、それから志賀高原の生ビールを飲みながら生バンドを聞くというビアライブ、これが大変好評いただきましたので、このことをやっぱりきちっと続けていきたいなということが、ございますので、先日、ウインターイベント実行委員会というふうに100周年実行委員会を名称変更いたしまして、そして2つの事業を継続することと、あわせて各スキー場事業者等からの提案イベント、これらを町のほうで補助をしながら、引き続きスキー場の活性化、再生を図っていきたいなと、それがひいては誘客になったり、来ていただいたお客さんに喜んでいただけるのではないかとということで皆さん方のご賛同をいただいたところでございますので、今シーズンから、そんなような方向になります。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 東アジア会議の主催関係についてはわかりました。

それから、100周年の件、町長のご説明はわかりました。

私のところにはまた別の町長に余り聞かせたくないような話もございますけれども、それは別にいたしまして、何か続くというのは結構でございます。

それから、半分学術会議でございますけれども、先方からの出席者が国内でも発言力がある学者だとか、後々の関係の発展に役立つような方々に出席いただければ理想的だというのは、何も後のいらっしゃる間にこちらの観光宣伝をしてはいけないというわけじゃないですから、せッセとやればよろしいわけですが、どういう方に来ていただけるかと、そのための努力をどうすべきか、お膳立てやその国際的なロビー活動が必要であるとも思いますが、どのようにやるか。それについて、今回計上された補正予算では何をやるか、来年度は何をやるか、ロビー活動とお膳立てですね、その辺につきまして町長のお考えをいただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今の状況でございますけれども、この間、先日のモンゴルのウランバートルの中では、会議の中では正式には議題になりません、どこで開催するかというのは。あくまでもロビー活動の中で、どこがいいのかなということで話題が出てくる。

今現在は北朝鮮と日本と2カ所。志賀高原というふうには出ておりませんが、2カ所が候補に上がっております。北朝鮮が今まで一回も開いてない。ただし、国情が大変不安な状況がある。日本は十数年開いていないということの中で、しかし、北朝鮮がかなり、ちょうどオリンピックの開催もそうですけれども、今まで開いていないところがかなり優先されるというケースがございますので、そういったこととどういうふうになるのかなということは、ストックホルムの会議は、今回申請してありますエリア拡大と新たなユネスコエコパークの新規の申請地、そういったものを審議したり、あわせてこの学術会議がそこで開かれますので、その中で議題としては出るのではなくして、その後、東アジアの7カ国の中で北京事務所を中心にしながら、では今2つ立候補しているけれども、どこがいいのかということで方向性が定まてきます。

ただ、ことしのモンゴルのように、3カ月前にロシアで開くことが急にモンゴルのほうへすたんとひっくり返るといふ、そういうこともございますので、最終的にどうなるのかわかりませんが、いずれにせようちのほうでアプローチしたからそれでなるということじゃなくて、日本を代表する各MAB計画委員会のメンバーの皆さん、最低各国2人が出るようでございますけれども、そういう中の皆さんの中で7カ国の中で合意をして開催地が決まるということで、どういう皆さんが来るかというのは、もうはっきり言って学者の皆さんです。そこへプラス政府機関だとか、関心のあるいろいろな皆さん、例えば日本でいえば横浜国立大学がMAB計画委員会のメンバーですけれども、信州大学だとか、そういう皆さんが来たいなら来てい

いですよと、そういう会議でございますので、私たちはあくまでも会場提供をしているいろいろなサポートをしていくという、日本政府の文部科学省の指導のもとにサポートしていくということになると思います。

**議長（児玉信治君）** 答弁者をお願いいたします。

簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** ただいまのご説明に関してでございますけれども、いらっしゃる方がそういう学術的な方が中心であり、主催はここではなくて北京事務所ということでございますが、1つ伺いましたんですが、ユネスコの北京事務所ですね、ここの連絡は横浜国大にお願いするんですか、それとも当町として何かしなくちゃいけないんですか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 北京事務所との窓口は横浜国大であり、横浜国大が北京事務所と相談する場合には、必ず文部科学省と相談して対応するということになっています。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** この話はそもそも私の知る限りでは3月に高田議員の質問に対して副町長がこの話をされて、副町長が言い出しっぺかと思ったんですけれども、その言い出しっぺの副町長は、今の町長の説明について何か補足等があればお願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 町長が言うとおりでございます。

ただ、せっかくでございますので、例えばモンゴルの会議も、それほど国内的にはPRされていなかったというように感じておりますから、どうせ志賀高原でやるのであれば、当然文部科学大臣とか環境大臣が多分来ていただけると思いますが、ぜひ来ていただいて、それとアジアの国々、今、東アジアのサミットですので、そういう点では、シンガポールとかタイとかは入っておりますけれども、できればそういった国の方々にもやはり志賀の環境を見ていただきたい。志賀高原はこんなことやるんだなということを、ぜひその方々にも知らせて、できればインバウンドにも結びつけていきたい、そのぐらいの希望は持っております。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 副町長にいま一つ伺いたいんですけれども、これを学術会議がもとであるけれども、学術会議を観光にも当然当町としては後々役立てたい、いろいろな偉い人が来るわけですからという、単発イベントじゃなくて後々につなげるということについて、何か副町長のアイデアがあれば聞かせていただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 先日、森林セラピーの会議がございまして、あれも1つの大きなエコパークの使命だろうなと思っております。あれは健康の問題でございますね。志賀の大自然の中で健康を取り戻そうという動きでございます。もう一つは、まずは環境保全をきっちりやっ

ていこうということでございます。それから観光がでございます。それから農産物、そういった経済的な発展に対する寄与、そういったこと、それから環境教育、この5つのKと言っておりますけれども、この5つのKについて持続的にやっていくことによって持続的発展が望めるのかなという気はしております。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 次に移りたいと思います。

教育問題についてでございますけれども、3月議会でいじめは人権問題と決めつけられたし、また、最近のいじめ防止推進法なんかを見ても、非常にいじめが非常に極端な場合、刑事問題に発展しかねないし、その辺での規制の強化というような感じが強過ぎて、当然人権問題と教育問題の両側面があるのではという質問をぶつけたわけです。

加害者側は、いじめはこういう言葉は使っちゃいけないかもしれませんが、加害者については、大げさに言えば、大げさに言えばですよ、これは語弊があつたらお許しいただきたいけれども、人格更生、これは教育問題ですね。これは割にわかりやすい。しかし、一方では、これも語弊があつたらお許しいただきたいんですが、被害者が自殺を考えるまで追い込まれるという事態が時折ある、これに非常に問題を感じます。我慢強く、めげない、くじけない強さ、自己肯定意識を持つ強い子供を育てるための教育、こういう教育は現在どうなっているのか、学習指導要領ではその辺をどう指導しているのか教育長に伺います。

これは、被害者側のほうをむち打つつもりではなくて励ますつむりの質問でございます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 今、心の教育というのが叫ばれておりまして、このいじめられた側が自殺するまでに追い詰められたということについては、これはその自殺した子側に問題があるという捉えではなくて、やはり追い詰められたそのことについて、もっともっとその子が耐える力というよりも、自分で生きる希望ですか、自己肯定感、そういうものを小さいうちからやっぱり身につけていくということが大事だというふうに思っています。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 10月25日木曜日、この夜、NHKが1時間半のいじめに関する特集を組んだんですが、これは教育長、ごらんになりましたか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 見ておりません。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** これはいろいろ広範にわたったんですけれども、私特に印象に残りましたのは、いじめられた子供が仲間外れを極端に恐れて、次はいじめる側に加担することが多いと。これはいろいろ原因もあろうけれども、一斉教育方式で集団行動に重点を置く日本の教育システム自体にも問題があるんじゃないかという指摘でございました。例えばオランダでは5歳になると、その1カ月以内に学校からお呼びがかかって学校に行く、したがって入学がばらばら

なんだそうですね。一斉教育方式じゃないと、いう指摘がございまして、これは難しい教育システムだけじゃなくて、民族性の問題もあるし、難しい問題ですけども、教育長、何か感想ございますか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 諸外国にはそれぞれの文化がございまして、そういうこともあるというふうに思いますが、今の日本の教育システムの中で何とかやっぱり解決していかなくやいけない問題かと思えます。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** それはおっしゃるとおりです。世界にはいろいろなやり方があるけれども、我々はいきなり日本のやり方を変えるわけにいかないし、ただ、そういう考え方もあるということとは認識しておく必要があると思えます。

あと家庭の役割の問題ですけども、幼児期と低学年の子供には、いい悪いという倫理のたたき込み教育、これはもういろいろその識者に聞いてみたんですけども、これはもうたたき込み以外はないと、幼児期と低学年の。ただし、小学校でも高学年になれば、たたき込みよりも人間として格好がいい、格好が悪いという子供なりの美意識に訴える教育も持たっていいんじゃないか。例えば弱い者いじめだとか、大勢で1人でやっつけるというのは、実に格好悪いことだという教育ができないものか。

その上の中学生になれば総合的な理詰め教育になりますけれども、こういう子供なりの美意識に訴える教育というのは僕も初めて聞いて、ええと思ったんですが、何か教育長、ご意見はございますか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 今、たたき込みというふうにおっしゃいましたけれども、私は何か昔ながらのしつけというんですかたたき込み、体罰、親だからいいということではやっぱりないと思えます。

やっぱり小さいうちから今おっしゃいましたように美しいもの、汚いもの、醜いもの、そういうものをしっかりと見きわめる、そういう心を家庭教育や地域の中で持っていく、そのためにはやっぱり大人が大事だというふうに思えます。大人がやはりそういうものを子供に見せていかなくやいけない、そんなふうに思えます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 家庭の役割ということを申し上げましたけれども、この家庭の役割については、いじめ防止対策推進法でもちょっと触れているけれども、極めて遠慮がちな、家庭のことですから遠慮がちな触れ方であって、具体的にはどうもぴんとこないし、具体的に言いようがないのかもしれませんが家庭のことですから。ただ、これは非常に大事なことだと思えます。

何か例えば全人格教育は家庭の役割が大きいんだから、学校と家庭の密接な連携のために、

その面からも文部省の言う30人とか35人の標準学校よりも十数人の学級のほうが理想的、これは、さっきのグラス・スミス曲線とは別の話ですけれども、そういう家庭と学校の密接な連携のために、余り大きくなくて十数人のほうが理想的という考え方がありますでしょうか、教育長。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 大人になりましてからさまざまなすれ違いですとかトラブルですとかあります。そういうときに、先ほど申し上げましたような自己肯定感を持って自分の信念を貫ける、そういうやっぱり子供を育てることが必要だと思います。

先日、スクールカウンセラーのお話を聞く機会がありましたが、そういう中でやっぱり幼児期、幼少期のほうからある程度の自分の意のままにならないことも経験して、トラブルやそういうことも経験しておくことが大事だというふうな話がありました。一概に少人数がいいとか悪いとかいう問題ではなくて、やはりその子供の生まれてからの成長という中に、やはり大人が大きな役割を果たしているかと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 次に、その学力検査の公表問題についてでございますけれども、11月20日に信毎に県下市町村のアンケート表が出ていまして、当町では町長、教育長とも2番であると回答しておる。2番というのは、従来どおり学校だけが公表できるようにし、教育委員会は公表できないようにする。1番というのが学校だけでなく学校を設置している教育委員会も公表できるようにする。当町の場合は、町長も教育長も2番ということで回答をされていますが、これがちょっとわからないところがあるので幾つか確認したいと思います。

まず、文部科学省の姿勢転換ですね、これは11月30日の信毎にも出ていましたけれども、この後も基本的には町長と教育長のこの姿勢は変わっていないかどうか。町長、お伺いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 特に変わってございません。

9番（黒岩浩一君） 教育長、いかがでございますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 変わっておりません。

議長（児玉信治君） 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 変わっていないわけですね。

この教育委員会が慎重である理由、新聞にも書いてございますけれども、これを再確認にさせていただきたいと思います。新聞に出ていましたのは、学校の序列だとか、無用の競争の激化などございましたが、この理由を再確認させていただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 当町のような場合、1中学校、4小学校、小さな規模でございます。

そういう中で学区もございませうが、公表されませうと、やはりませうその学校の序列化にもつながりますし、また、小さい学校で4人か5人しかいないクラスですな、そういうところで平均点が下がったとなりますと、今度その中でもあなたがいけないんだ、あの家の子がどうと、そういうつまらないまた議論が出てくるということもございませうので、私はそういう意味でも、やはりまた序列につながるし、これはやっぱり学校が基本的に子供たちの学力を伸ばすための資料なんだという立場でございませう。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 今のご説明はわかりませうけれども、そうすると公表は学校に任せるとありますけれども、これはどういう意味ですか。学校が公表するのであればそのような弊害が防げるといふことなんでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今の学校の公表の仕方についても、点数とかそういうもので公表しているわけではございませう。傾向性について公表して、そしてまた今後どのような方針でこれを改善していくのかといふことの公表を今しているといふことでございませう。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 今のおっしゃることもわかりますけれども、それであれば教育委員会がそれをやっても同じことじゃないでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういうふうなお考えもあろうかと思ひますけれども、やはり学校が主体で責任を持って校長がリーダーとなってやっていくといふことがやっぱりこれは私は望ましいといふふうを考えております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） どうもよくわからないんですな。教育委員会は学校と自治体との接点であって、それから自治体、地域の状況に基づいて学校を指導する立場ではないかと思ひますが、教育長はそういうふうにお考えになりますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 言われるとおりでと思ひます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） もしそうであれば、公表の是非の判断を教育委員会がすべきであって、学校に任せるといふのは教育委員会の責任回避みたいな印象を受けますけれども、教育長、いかがですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 任せるといふことではなくて、学校の主体性を尊重する、学校が校長をリーダーとして運営されているわけではございませうから、教育委員会としては指導と支援と、

そしてまたいろいろ手助けするというので、私は校長の責任というものを、リーダーシップというものをもっとしっかり持っていただくということのほうが大事かというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 成績の悪い学校の校長名を出すとか、いいところを出すとか、よその県ではございましたけれども、そういうことでなく、そういう学校の自主性も尊重した上で私は教育委員会が学校を指導して判断すべきだと考えますけれども、もう一度教育長と町長のお考えを一言ずつ伺います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えしたとおり、その部分については教育長と同じ考えで意思疎通を図っております。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申し上げたとおりでございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 5年前のデータでございますけれども、アンケートをやったところ、教育委員会の86.7%は公表すべきでない。一方、保護者の67.3%は公表すべきであると。というのは学校選択の基本情報であるから、これは保護者が知っていて当然だ。

これがえらく数字が偏っていましたので、もう一回最近のやつを調べましたところ、これは区と市部の話で、地方の市町村を入れると、大まかな傾向としては県の教育委員会、それから県知事、それから地方の大都市の首長、それから一部の首長等においては、半数以上が公表すべきだと。保護者のほうの意見に近いわけですね。それで、教育委員会はやっぱり殊に地方の教育委員会は公表すべきでないという意見が多いようです。これは、両様の考え方があるから、今の段階でどちらがいい悪いということを決めつけちゃいけないと思いますけれども、学力テストを公表して、平均点の低い学校を非難する道具にするか、点数の低い学校を改善する参考にするかは、これはもう関係者の大人の良識の問題であります。

学校評価でなく、学校間のその健全な切磋琢磨をするために、自治体別及び学校別の点数をさらりと公表する手もあると思います。非常に小さい学校については、これは学校に任せればよろしいと思います。

これは布施谷議員のところ、児童・生徒の保護者の学校評価という問題も出てきておりますし、先ほども学力テストの結果公表は学校選択の基本情報であると考えた保護者も殊に都市部を中心にしているわけでございますから、当町もこういう保護者と教育委員会の意見の乖離というのをそのままにしておいたんでは、例えば非常に先進的な考え方、先進的と言っていいかどうか知らんけれども、いろいろ考えを持っていらっしゃる保護者は町外の学校にやるというようなことが出てこないとも限らないですね。この辺、指摘しておきます。

最後に、教育問題について1つだけ私疑問があるんですが、昔から教育県と言われて、また、

ほかの県にない信濃教育会という歴史ある組織まである長野県が、たかが、たかがですよ、全国一斉学力テストの点数程度のことで、なぜ秋田、富山、福井など北陸諸県の後塵を拝する結果になっているのか、これは理解できないんですが、教育界に長い教育長、ご意見何かございますか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 長野県は学制ができたときに小学校への入学ですか、それが非常に高かったと。そしてまた、昔からそういう書物ですとかそういうものについて非常に知識力等があった。そしてまた前人的な教育もされてきたということでございます。そういう中で長野県は教育県というふうに言われております。私は、今でもやっぱり教育については自負していいというふうに思っておりますが、ある一面、学力の面につきますと、そういうふうに全国学力・学習状況調査等々やりますと、やはりいろいろなものが数字として出てきます。その数字がやっぱり大きく目立ってしまう。

しかしながら、そうではなくて、もっともっとその数字に隠れたところにも大きな成果を上げているそういう部分もあるし、また、そういう子供たちもいるということで、私は自分の歩んできた道というものは、その長野県の先生方の熱意とか、そういうものについては非常に私は全国的にも誇っていいというふうに私は思っております。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** そんななかなかいろいろな考え方があるし点数的に出ないものがある。やるよりも、学力だったら大したことじゃないんだから、きょうの新聞にも出ていたけれども、ゆとり教育をやめて10年たったら、高1の学力がまた世界で上がったと。そういうことであつたら学力程度、これが全人格じゃないけれども、全人格でないことを承知の上で学力を上げる努力をもっとしたらどうかと思ひまして、そのためには切磋琢磨させたらどうかと思ひます。次にいきます。

サービスつき住宅事業についてですけれども、この私の設問はまだどういうふうになるだろうかという設問でございまして、先ほどのお話ですと26年度にいろいろ新しい法案が出てきて確定的なことが出てくるという健康福祉課長のお話でございまして、それについては別にいたしまして、ちょっと二、三伺いたいんですが、11月29日付の北信ローカルの記事で、北部診療所の医師団確保と、2人交代、最大3日巡回という記事が出ていました。これが11月20日の全員協議会で町長のお話だと1人で1週間ということで、大分内容が違うんですが、どちらが事実でしょうか。町長、お願いします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 新聞社の見出しの書き方がそういうことになっておりますけれども、記事を見ていただければ議会全員協議会で説明した内容になっていると思ひますので、私もこの表現は一体何なのというふうに思ひました。大方の方がそうだと思ひますけれども、中味は説明したとおりで記事もなっています。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 説明したとおりというのは、とりあえずは1人で週1回ということでございますか。わかりました。

それから、医者の話のついででございますけれども、将来の参考までに聞いておきたいんですが、先般の全員協議会で、以前、町長ご自身が乗り出されて須賀川に引っ張る予定であったお医者さんが公務員にしてくれというような要求があったので破談になったとの話がございました。よくわからないんですが、これをご確認ください。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当初、長年勤務医をしておったので、75歳になったのでのんびりと田舎のほうで開業をしてやりたいということで、町のほうの条件と一致したということで招聘申し上げました。そしていよいよご家族の皆さんと相談したら、この年になってまた新たに開業なんていうのはちょっとだめだと、公務員にしてほしいと、こういう要望が急遽、お会いしたときにそういう話が出まして、それで北信病院の当時の院長さんといろいろお話しして、北信病院の嘱託医として採用し北部診療所へ派遣するというので、病院とは合意できたんですけども、ご本人のほうはあくまでも公務員でなきゃ嫌だということでございまして、結果的に、今は近間の民間の病院に現在はお勤めになっております。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 公務員というのは、よくわからないんですが、地方公務員、新卒の高卒や大卒と同じように地方公務員、がっちり守られた終身雇用の公務員にしてくれと、70代半ばの人ですから当然あり得ないと思うんです。

例えば期間限定の嘱託職員とか臨時職員とか、あるいはそんな身分でなくても一定の補助金とか経済的なベースも欲しいんでしょうし、そういうような方法があったのではと、これは素人考えで考えますけれども、そういう条件交渉はおやりになったんでございますか、町長。

議長（児玉信治君） 通告外の質問は、ちょっとまずいですから気をつけてください。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） そういう具体的な金銭面、雇用面、いろいろなことに対する具体的なことは一切ございませんで、家族と相談したらそういうことなので。多分具体的にそれでもいいよということで町のほうでは話をすれば金額が幾らで、嘱託だとか契約だとかいろいろなことが出てくるんだろうと思いますけれども、恒久的にやっていくにはやっぱり北信病院に委ねるということでお話をさせていただきまして、今回も暫定的にそういうふうになっておりますけれども、北信病院の洞院長さんに改めて引き続き北部で開業できるようなことをお願いしたいということで、医師が確保できれば町の意に沿うように協力していきたいということでおりますので、また今後、北信病院の努力を見守っていきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） メディカル志賀の医者の話からのつなぎのつもりだったんですけれども、通告外というご指摘を受けましたが、一応聞きたいことは聞きましたのでありがとうございます。

いずれにしても、細かい条件交渉はやってみたのかどうか、これについてご返事いただいておりますけれども。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） あくまでも条件交渉とか、そういうのは一切何も向こうのほうから、ただ、今さらこの年になって開業は無理なので、町の職員として、公務員として採用していただけないかと、それだけで、余り先生はお話にならなくて、それならば北信病院で嘱託で採用していただいてこちらのほうへ来ることもどうですかと、それならば私のほうで努力しますということで院長とも話をしましたらそれ以上のことはほとんどお話がございませんでしたので、条件とか、そういうところに一切至っておりません。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） これは開業と言っても、もう建物から町がやっているわけですから、通常の独立採算の開業とは違うんでして、どっちにしてもこれは細かい条件交渉をしてみたらよかつたと思うんですが、それをやらなかったのは私は早計じゃないかという気もするんですが、これはやめます。

それから、4番の行政改革について、土地開発公社の話が出ましたけれども、それ以外にも、いろいろ、もう先が見えている事業が幾つかあるんじゃないでしょうか、副町長。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 先ほど申し上げたとおり、私、思い当たらないということでございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 余り個々の事業については申し上げたくないんですけれども、歴史的役割がほぼ終わりかけた、あるいは終わったというのには、これは部落解放だとかそれから有線放送なんかについても、もうそろそろ終わりがけるだろうし、それから本当に当町ができるかどうか考えなくちゃいけないのは、年間2,000万円もかけているロマン美術館もあるでしょうし、そういう大きなほうにも行革の責任者の副町長としては目を向けていただきたいと思います。

私の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 黒岩浩一君の質問を終わります。

ここで3時10分まで休憩をいたします。

（休 憩）

（午後 2時53分）

---

（再 開）

（午後 3時10分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君の質問を認めます。

11番 湯本市蔵君、登壇。

（11番 湯本市蔵君登壇）

11番（湯本市蔵君） 本日最後の質問であります。

今回のメインテーマは、今、大問題で急速に反対、慎重審議の声が高まり広がっている秘密保護法案等についてであります。

質問通告の締め切りは11月20日でしたが、それ以降11月26日、衆議院可決、27日より参議院で審議入り、今、国会でやっているところであります。あす5日、委員会採択に向けて政権与党の強引な運営が続いております。

11月24日の信毎で中馬主筆は、「考」215で「選良諸君、恥ずかしくないか」で、秘密保護法案は国のあり方と民の生き方に大きく影響し、何十年に1本出るか出ないかの重要法案であると述べておりますが、全く同感であります。私は絶対反対です。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、社会体育施設の整備計画について。

（1）後期5カ年計画で建設とされたが、実施計画の28年度は後期計画に含まれる。どんな検討をされたのか。

（2）公共施設整備等検討会議の検討状況はどうか。

（3）使用停止中の社会体育館はどうするのか。

2、特定秘密保護法制定問題等について。

（1）町職員、町民にどんな影響があるか。

（2）平和行政を重視する町として、戦争をする国につながる動きにどう対処するか。

細部は再質問で、質問席で行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。

1点目の社会体育施設の整備について3点のご質問でございますが、渡辺正男議員にお答えしたとおりでございます。

次に、2点目の特定秘密保護法につきまして2点のご質問をいただいておりますが、国防など国家機密では理解できますが、特定機密の範囲、内容が曖昧であり、憲法で保障される国民の知る権利や情報公開の観点では、今日、デジタル化、あるいはインターネット時代であり、国会審議でも答弁が二転三転されたり、地方公聴会での意見陳述や法曹界、文化人、マスコミなどでも反対や慎重審議の声も多く、大変重要な法案として国民にわかりやすく、また、慎重に審議をしていただくべきだなというふうに思っております。

安倍首相も参議院審議を通じて国民不安や懸念内容を払拭したいとコメントしておりますが、

国民にとって何が大切か、どこに問題点があるのか、さらに注意深く審議状況を見守っていき  
たいと思っております。

なお、町職員、住民、町行政にとってどのような影響があるのかについては正直よくわかり  
ません。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** それでは、再質問させていただきます。

まず、公共施設整備等検討会議の構成はどのようになっているか、お願いします。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** ちょっと手持ちの資料があれなんですけれども、副町長が委員長とい  
うことで、あと公共施設検討会議の施設が、今の当時保育園と小・中学校、学校等の関係でご  
ざいますので、その関係ですね、ですから副町長、それから総務課長、教育次長、それから健  
康福祉課長です。副町長と総務課長、健康福祉課長、建設水道課長、教育次長ということでご  
ざいます。すみません。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 畔上副町長を中心にして検討されたということはお聞きをしているわけ  
ですけれども、それで平成22年に公共施設整備構想というのができて、パブリックコメントま  
でされたという経過はあるわけですが、その後はどうなっておりますか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えします。

今、議員さんがおっしゃるように、平成22年11月に第5次総合計画を策定するに当たって、  
前期でやるもの、あるいは後期のほうにという形の中で、今まで出てきた中での公共施設整備  
検討委員会での諸問題の施設について振り分けをさせていただきました。それで、その中で第  
5次の中に前期のほうに入れるということで進めてきたわけでございますので、その後、はっ  
きり申し上げまして公共施設整備検討委員会は開催はしてございません。

ただ、渡辺議員のときにもお答えしましたけれども、総務課として企画財政も含めて、その  
ときの諸々の状況、いろいろな状況が出てきてございますので、駐車場にしたらどうかという  
ふうな話もいろいろなところからお話ができてございます。その都度、総務課としていろい  
ろとその条件について、検討委員会でございませぬけれども、その中で検討してきた経過はござ  
います。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 公共施設整備構想案で平成23年度から27年度、山ノ内町消防署更新とい  
うこの方針は出ておったわけですが、それでは、この消防署はもう既にできているんですが、  
この建設はどこで決めたんですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

まず、この第5次のときの22年度のときに、この整備構想案の中では公共施設整備検討委員会の中で話し合いをして、第5次の中の前期基本計画に持ち込むのがどんな形にしたらよいかという形の中で決定をさせていただきまして、それから、その後、3年ごとのローリングがございまして、実施計画の中で最終的には、その中に入れ込んで建設の計画を入れたということとでございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 平成23年3月議会で畔上前副町長が辞職をされた、それで小林副町長を任命する議案があったわけですが、そのとき、私がこういうふうに言っているんですけども、副町長は町長に任されて公共施設のあり方の検討委員会の責任者をされている。それで今後どうなるんだという質問をしたら、町長は、責任者である副町長はやめますけれども、メンバーは今までどおりそれぞれ委員会が存続しておりますし、新しい副町長がその委員長に就任しながら、今までの経過を踏まえながら一緒になって公共施設の整備検討委員会を含めて進めていくと、こういうふうに答弁しているんですが、小林副町長になってから、なぜ公共施設の整備等検討会議が開かれていないのか、その辺お願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっとどういう経過で開いていないのか、私もよく記憶がございませんけれども、いずれにせよそういう組織の中で検討するという基本的スタンスは変わってございませんし、また、その中で検討もしていただくことになるとも思いますけれども、正直、実施計画、それから例えば消防署に関して1つに関して言えば、消防防災委員会、消防団、いろいろな皆さんの要望事項もございましたり、それから、岳南広域消防の中で一体どういう形にいけばいいのかなといろいろなことを想定する中で特に3.11がございまして、そんな絡みから防災の拠点である消防署がかなり急に浮上してきたという言い方はないけれども、これをいつまでも放置しておくべきじゃない、それまで議会からも何回も指摘されておりましたけれどもなかなか踏み切れませんでしたけれども、やっぱり3.11がこの消防署の建設については大きなアクションになったというふうに私は理解しております。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 副町長に答弁を求めることを指定してありますので、副町長は委員長と  
いうか責任者ということで指名をされて、会議をやるようにという指示を受けておるのですか。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） そういうものは、この設置要綱に委員長は副町長をもって充てると書いてある以上は、それに当たっていると自分自身思っております。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それでやってここで開いていないというのはどういうわけか、それをお

願います。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） この会議を開く段階にないという判断でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

1 1 番（湯本市蔵君） それでは、通告の社会体育施設はどのようにこれから考えておるのか、これからどういうふうに考えているのか。ということは、ここに通告にあるように、28年度は既に実施計画のローリングに入っていますけれども、約束の後期計画に入っているわけなので、それを含めるとある程度検討を始めていなくちゃいけないと思うんですが、その点どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

社会体育館につきましては、ご承知のとおり1億5,000万円余の取り壊しの費用がかかる、それから後ろの山が土砂防の特別警戒区域に入っているというふうないろいろな諸条件がございます。ただ取り壊せばいいという形の中では補助金が出ないという今までの状況でございましたけれども、政府のほうで14年の通常国会にそういったものの起債も使ってもいいよみたいなものが出るような状況でございます。ただ、そういった今までの取り壊すだけではだめだよという状況の中で、ではどうするのかというふうな形の中で公共施設整備検討委員会ではないんですけれども、総務課として企画財政の中でそれも含めて検討してきたというふうなことでございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

1 1 番（湯本市蔵君） 今のあれは社会体育館のことじゃなくて、後期計画で社会体育施設というか、それについてはだからどのような検討をされているか、もし先にわかったら。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えします。

社会体育施設ということになりますと、このような公共施設整備検討委員会のところにつきましては、東小学校、それから中学校等が入ってございます。それにつきましては耐震の関係等の関係で整備を進めていくというふうな状況でございます。そのほかの施設につきましては、この整備検討委員会としては、あとは社会体育館というふうな形になってございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

1 1 番（湯本市蔵君） ということは、社会体育館は古くてもう危険だから壊すという決定になっておりますが、しかし、そのときの全協のときの答申によれば、早期に有利な制度事業での新規体育施設建設が望ましいという平成17年1月26日の答申を受けておって、だから当然、答申した人は、これは今のは改修はしないで早くつくってくれというのが多分この趣旨だと思うんですが、既に七、八年、まごまごすれば十数年、これで作らないでおくわけなんです、

町とすれば体育館は要らないと、こういうことでいいということなんですか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 要らないということではございません。やっぱり吉幾三の世界になってしまいますので。ただ、17年のときに私も助役をしておりますこの検討委員会のキャップになっておりました。それで、そのときには都市計画事業を導入して夜間瀬の浄化センターのところに本郷区の約束があるのでそこへ持っていく方向でいましたけれども、たまたま自立になったことによって、そのことよりも先に学校、保育園をまずやるべきだと、こういう方向がその自立のマスタープランの検討の中では方向として、社会体育館はまた財政力がついたときにゆっくり見直して対応すればいいので、これは棚に上げるということで方向が自立のマスタープランのときに出てきましたので、結果としてそのときにそのままの対応になってきております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** その経過は私も承知しているんですが、ただ、山ノ内町は公共施設をつくるのはいつも泥縄なんですよね。上林グラウンドもそうですが、急遽つくることになって、結局、用地がないから山林の中がいいというんで借りて、しかも借地で高いのを借りたと。それから、保育園なんか非常に不便なところへ大体できるというのが通例で、計画性が非常にないですね。

それで、特養の例なんですけど、いで湯の里も最初はまだそんなに早く来ないと思ったら急遽来てしまって、友野町長より、どこか用地がないかということで、もう特養を今度山ノ内に持っていくぞと言われてから慌てて用地を南部しかできないから南部協議会へ頼みますということで平成3年、数カ月で1町歩の土地を見つけると、こういう依頼を受けて、今、農振の田んぼの中を用地を見つけたわけですが、大体そういうような泥縄になるんです。ではその今の新しい体育施設は、今の本郷の土地、あるいは中学現在地、それとも新しいところ、どういうところを想定されているのか、あるいはそこら辺がもしわかったら、まるっきり計画がないということですか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 社会体育館の新たな場所については、今現状については全く計画の俎上にはのってきてございません。社会体育館の跡地利用も含めた中で後期の基本計画の中で具体的に検討をするということでございますので、よろしく願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 具体的に今ないということですので、そこら辺を含めて公共施設のほうで検討会議のほうでしっかりとある程度案をつくって、そして後で後悔しないような計画をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それで、きょうのメーンのほうの秘密保護法のほうにさせていただきたいと思います。

まず、町長はこの法案をどのような法案かということで、一応お読みになったと思うんですが、これはどんなような法案だというふうにお考えになりますか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 国防上では必要な法案かもしれませんが、そのことによって国民の知る権利だとか、いろいろな言論統制とかそういうことが心配されますし、またさらにそれに対して抗議を申し込んだことによってデモがテロだとか、何か方向がどうもいまいち定まらないような状況がございますけれども、やっぱり今までなくてこうやって日本の社会が発展してきて、私たちが自由にお隣のきのうから大騒ぎになっております北朝鮮のような状況を見ますと、日本はいい国だなというふうに実感できるところでございますので、その中でもう少し慎重審議をしていただいて、私たちにわかりやすく、私たちの住民生活に、国民生活にとって支障のないような、そういった形をとっていただきたいというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 一般質問をして町民にどういふ影響があるかというふうに通告しておきましたので、町の事務方のほうも研究されたと思うんですが、法案の要旨とか、あるいは懸念されるようなことがあるかないか、わかったらお願いしたいと思います。総務課長。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 大変難しくても私どもも具体的なものについて多少は調べてはみたんですけども、特定秘密というのがまず国の要は国防関係とか、そういう形の中で決められてくると。

防衛とか外交、それから特定有害活動の防止、テロリズムの防止というふうな条項が特定秘密に当たるといふような内容だと思うんですけども、地方公務員についてもそれを秘密を要はすると罰則になるというふうな形で、最低懲役10年というふうなのがあるかというふうにまでなんですけれども、仮にその秘密が地方公務員のほうにきたときに、何が特定秘密なのかというところがわからないまま警察に捕まってしまう。警察のほうもわからないまま捕まえる。裁判になっても裁判官も何が秘密なのかわからないままというふうな報道がちょっとありまして、ですから、全然100%町の職員もこの特定の秘密ですかね、というのがいつ何どき入ってくるのかほとんど99%は入ってこないとは思いますが、そこら辺、入ってきたときに、あるいは住民の皆さんがどういう状況で何かそういった特定秘密を取得したというふうな関係についても同じように罰則がかけられるというふうな状況だと思いますので、ただ、それに対してどういふふうな対処をしていいかということにつきましても、まだちょっとそこら辺は、また今の国会のほうの状況を見ながらまた調べてみたいと思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 優秀な総務課長で、今そのことですから、恐らく一般の人は何がどうなっているのかよくわからないと思います。

大体9月3日にこの法案が公表されて、パブリックコメントに出されて、その時点で約9万件寄せられたんだけど、その8割は反対だったと。それで、法案が公表されたのが9月26日、9月議会が終わってから公表になって、それで10月25日に閣議決定されて国会へ出されて、ここで強行採決、この間、多くの国民が、特にジャーナリスト、それから文化人を初めこういう言論等に非常に関係のある人がこぞって今反対をしているという中で強引に数の力で押していくという、私はわからないのに強行するというところに向こうの狙いがあるんじゃないか、本当のことを知られたら、これは反対されちゃいます。今のうちにわからないうちにやっつてしまえというのが私はこの特定秘密保護法の本質じゃないかと思っております。

それで、私どもの赤旗にも細かい新聞はいっぱい出ておるんですが、信濃毎日新聞はもう連日のように記事が出ていて、私も忙しくて見きれないんですけども、例えば11月27日ですか、先輩のジャーナリストの原さんというのが強権政治の危険秘めるといようなことを出しております。この人は、戦前治安維持法と同じ年に生まれ、海軍から復員してジャーナリズムの世界に入ったが、今、安倍政権が戦争への道を歩み始めたように思えてならないと。子供のときは列車の窓が板よろいで閉じられて、東京湾の軍艦を見ることも禁じられ、3匹の猿が目、耳、口を両手で押えた見ざる聞かざる言わざるのポスターが村のあちこちにあったと。外国人を見るとスパイと疑ったことなどを思い出す、これらの原因となった軍規保護法の存在は戦後に知ったが、秘密保護法は歴史的悪法、赤旗を見ると軍規保護法とウリ二つだといようなことを言っております。

それで、安倍さんは日本を守るために外国からいろいろな防衛の情報をもらうんだけど、そのためにはその情報が漏れないシステムをやらないと信用してもらえないと、こういうようなことを言っておるんですが、この原さんはイラク戦争が米国の誤情報で起きたことをどう考えるかと。イラクが大量破壊兵器を持ち、フセイン大統領がテロ組織のアルカイダと近いといような米情報で戦争を始め、日本もそれに加担していったんだけど、結果はにせの情報だったと。日本は何の検証もできないという、まさにこういうことですよ。

それで、今、信毎でも慎重審議すべきだということで、国家機密法案、知事と77首長アンケートというのが11月28日付の新聞に出たんですが、これは竹節町長も回答してここに載っておりますが、この中で「慎重審議すべきだ」というのが63人、24人の首長は「自治体に影響がある」といふうに回答しているんですが、町長はこれについてどのように回答されたか、若干ご説明をお願いしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** まだ内容が不明確であったり、国民の不安がいろいろあるので、もう少し慎重審議をしていただきたいという趣旨で回答しておいたような気がします。今、ちょっとその資料が手元にございませんので、正確には覚えておりませんが、そんな感じだと思います。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） ここに阿部知事を入れて78の回答が一覧表が出ておるんですが、これで見ると「廃案にすべきだ」というのがさっきの数ですが、その中に「市民生活への影響があると思う」とか、「ないと思う」とか、「何ともいえない」と、こんなようなのがあります。あと「自治体への影響」というのも「何ともいえない」、「あると思う」、「ないと思う」と、こういうことなんですが、町長は「法案の扱いは慎重に審議」、「市民生活に影響は何ともいえない」、「自治体への影響はあるとは思わない」と、こういうふうに回答をされておるんですが、この「あるとは思わない」というのはどういうことなんだか、ちょっとわかっただけでお願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたように、町職員や国民、町行政にとってどのような影響があるのかについては正直わかりませんという部分の中での趣旨でございますので、私、中味をまだ十分理解しておりませんのでご理解いただきたい。

いずれにせよ、第三者機関の内容もかなり不明確でありますし、もう少しそこら辺はオープンにした中できちっとしていただきたいなと思っております。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 赤旗は後で紹介するとして、この中、その同じ日の新聞に、11月28日に「陸上自衛隊独断で海外活動」というのが一面に出ているんです。「冷戦時から首相・防衛相に知らせず」「身分を偽装し情報収集」。今度、秘密法では、これはもう「監視困難」というふうに書いてあるんですが、まさに首相や防衛相さえ知らないで独自にもう情報をやっている、そういう活動もあると。まさに自分たちも知らないものがある、そういう情報さえ今度は秘密だと言えばもう何でも秘密になっちゃうという私は危険があると思うんです。

それで、信毎さんのはこのくらいにしておいて、やはり本家の赤旗のほうでやらないと、ちょっとぐあい悪いので。

それで、10月27日ころから新聞赤旗は毎日出ている新聞ですが、ここには「日米安保の闇、より深く」「密約の暴露追求は今度犯罪に」と。今でも秘密だらけなのに、それから公安警察活動も秘密と。もうこういうような記事が出ております。それから、12月1日には、「開戦前夜、国民を統制した国防保安法、戦争への道」ということで、「今狙う秘密保護法案はウリ二つ」と、こういう記事が出ております。それで、12月1日のこれは町長も見てもらったか秘密保護法案衆議院可決、反対急増と。私ども廃案に全力と、こういうことで一連の問題が来ているわけですが、これがきょうの新聞です。

12月4日、「秘密保護法案反対空前」「学者の会、声明賛同2,000超」それから、映画人の会、宮崎駿さん、大竹しのぶさんら賛同というような、これが出ているんですが、これは信毎にもきょう出ております。このように毎日毎日非常に多くの記事が出ておるわけですが、その中で記事をちょっと私のほうで選んだのを紹介させていただきたいと思います。

まず、弁護士で日弁連憲法委員会事務局長、藤原真由美さんという方ですけれども、「何が

秘密か、それは秘密です。」秘密保護法案の問題点を一言であらわすとそう言えます。28年前に国会に提出されたスパイ防止法案、これは国民の反対で廃案になったんですが、これに対して故上田誠吉弁護士が口ぐせのように言っていた。「秘密を守る法律ですから、秘密の中味自体を国会も裁判所も誰もチェックできません。民主主義の世の中は秘密を予定していません。国民の生活にかかわる全ての大事なことは国民が話し合っただけで決めるのです。みんなで話し合うためには情報がオープンになっていなくてはなりません。軍事情報は国民の命、身体、財産にかかわる情報です。その秘密の範囲が広がることは恐ろしい。原発の安全性の情報もテロの標的になるとの理由で秘密にされれば国民は知ることができません。憲法は国を縛るためにあります。しかし、行政が勝手に秘密に認定して、チェックされないようにすることは、この立憲主義を崩してしまうものです。」これは最初のころの記事であります。

こういうことについて、町長は今のあれなんですが、若干感想をお願いしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほどもお答えしたとおりでございます、いずれにせよ憲法で保障された国民の知る権利、それから情報公開の観点、それから、今、デジタル化、インターネット時代で、もう既に世界の情報がいつでも見れるようなそういう社会でございます。そういった中で、また地方の公聴会だとか、学者、文化人、いろいろな皆さんが反対しているという、そういう非常に内容がまだまだ私自身十分に理解しておらないという、こういう中でございますし、国民の皆さんもまだそういった部分では不安な部分はたくさんあるんだと思いますので、ぜひ慎重審議をしていただいて、この法案の可否については判断していただきたいなと思っておる、そんな程度の状況でございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 一番新しい情報で、きょうの新聞を紹介したんですが、この中にきょうの新聞、さっきテレビでもやっていたんですけども、国連の人権高等弁務官事務所が、これはジュネーブにあるそうなんですが、このピレイ国連人権高等弁務官は2日の記者会見で、特定秘密保護法案について日本国憲法と国際人権法が保障する情報アクセスと表現の自由の権利を適切に守る措置のないまま法制化を急ぐべきでないという強い懸念を示したと。特に秘密が不明確だと強調、どんな不都合な情報も政府が秘密に指定できるなどと指摘して、日本政府に内外の懸念に耳を傾けるよう促したと。これに対して安倍首相は、さっきテレビで見たら問題ないというようなことを言うておりましたが、これは大問題だというふうに思います。

それと、私もラジオでよく聞いているんですが、安倍首相は特定秘密の8割だか9割は衛星写真だと。それであとは暗号ですとか非常に耳ざわりのいいことを言っているんですが、同様の答弁が一般の国民の処罰は通常考えられないとか、こういうことは昔の軍規保護法も決めるときは同じことを言うていたんだそうです。全くこれは安倍さんと同じことを言っている。皆さんには全然関係ない、ないんですよ、ところがこれが決まった途端に、もう非常にささいなことで、どんどん拡大解釈されて検挙されていくというのがこれは歴史上の教訓なわけなん

です。そういう点で、今度の政府のこの法案は非常に私は危険だというふうに考えております。

それと、あと職員の今の問題なんですけれども、この法案の中に、これは信毎のところには法案要旨というのがあるわけですが、今は秘密の指定というのがあるって指定の有効期間、それから取り扱い者の制限、その後に適正評価というのがありますね。これは総務課長も多分ちょっと見てもらったので、この適正評価というのはどういうことだかというのがもしわかっただらお願いしたい。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** ちょっと承知しておりません。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 適正評価というのは、要するに特定秘密を扱える人で適性があるかどうかということで身辺調査を、その人の調査をするということなんです。それは、今、自衛隊の隊員もそうですが、生年月日から友人関係とか家族関係とか、それから思想、情緒とか、全て今調査されている。だから、今度は特定秘密を扱う人は、そういう調査対象になるわけですね。公務員も恐らくならないか。要するに今度は国から情報が来たときに、さっきの話じゃないが、テロの防止のために必要だといえど何でも通用する、石破さんの発言のとおりでございます。

そういう点で私は非常に危惧しているわけですが、その辺町長はどうでしょうか職員の問題で。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほどから再三お答えしておりますけれども、正直言ってそういうことをおっしゃっている湯本議員も私も適正を欠くような人間になっちゃうのかなというふうに判断しておりますけれども、いずれにせよまだ町職員、国民、行政にとってどういう影響があるのか、適正がどうなのかと言われても、まだ実感としてまだ私自身わかっておりませんので、私まだ国会で答弁するような立場じゃございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 私も正直言ってこれは真剣に反対したいわけなんです、今農家の一番忙しいところで大変であれなんです、私もそういう忙しい中でこう見たんですが、やはり一つは国民の知る権利を圧殺する罰則をつくって、その罰則を強化しているというのが一番のことだと思うんですね。だからそうすると結局国民は、いや怖いからもう黙っている。何が秘密かわからないんだからね。これは非常に私は怖いことだというふうに思います。

それで、私も議員ですが、国会議員も処罰の対象。我々の代表が国権の最高機関である国会議員さえも行政からの情報を漏らしたと言って罪に問われるというようなことになればこれは今の憲法が保障している国権の最高機関として、国民の代表として行動する権利を縛るものだと私は思います。だから共産党の議員が国会で調べたことを国民にしゃべったら罰せられるというようなことであれば、国会議員として仕事ができないと思うんですね。そういうことで

すよね。

それについてこれは知らないというだけじゃ困るんでございまして、町長にはやはり私どもと違って影響が非常にあるわけございまして、社会的にも町長の言うことは信用あるわけなので、やはりこの法案は絶対に反対だということで、ぜひ頑張っていたいただきたいと思うんですが、その点、町長の決意をお伺いしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほど申し上げましたように、ぜひ国会の中で慎重審議をしていただきたいという、これが私の強い要望でございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** それでは時間もありませんので、最後にちょっと私の思いだけを述べておきます。

秘密保護法案は日米軍事一体化を推進するアメリカと国際的な兵器生産への本格的参加をもくろむ財界の要求に基づいて推進されてきた。それはこの法案の先にあるものがアメリカと肩を並べて海外で戦争をする国、死の商人国家への道であることを示している。また、その法案の本質が政府の裁量で際限なく秘密を拡大し、その秘密を取り扱う公務員を思想調査によって選別し、その秘密にアクセスしようとする国民を厳罰によって取り締まることにあることも明らかになった。それは国民の基本的な人権を侵害し、知る権利を圧殺することで日本の民主主義を破壊する道である。

その法案が憲法改悪によって国防軍を持ち、集団的自衛権の行使によってアメリカと肩を並べて海外で戦争する国づくりをもくろむ安倍内閣によって制定されようとしている。これは絶対に許してはならないと思います。私も頑張りたいと思いますので、ぜひ皆さんにもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 制限時間となりましたので、11番 湯本市蔵君の質問を終わります。

---

**議長（児玉信治君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時53分）

第 4 号

○ 議事日程(第4号)

- 1 一般質問
- 2 議案第43号 北信広域連合規約の変更について
- 3 議案第44号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)
- 4 議案第45号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)
- 5 議案第46号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 6 議案第47号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 7 議案第48号 平成25年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)
- 8 議案第49号 町道路線の廃止について
- 9 議案第50号 町道路線の認定について
- 10 議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒 岩 浩 一 君
2番	望 月 貞 明 君	10番	徳 竹 栄 子 君
3番	西 宗 亮 君	11番	湯 本 市 蔵 君
4番	田 中 篤 君	12番	小 淵 茂 昭 君
5番	布施谷 裕 泉 君	13番	山 本 一 二 三 君
6番	高 山 祐 一 君	14番	小 林 克 彦 君
7番	高 田 佳 久 君	15番	渡 辺 正 男 君
8番	山 本 良 一 君	16番	児 玉 信 治 君

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 吉池 寿 幸                      議事係長 常 田 和 男

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小林央君
教育委員長	小野澤昭三君	教育長	佐々木正明君
会計管理者	須田紀弘君	総務課長	内田茂実君
税務課長	成澤満君	健康福祉課長	河野雅男君
農林課長	生玉一克君	観光商工課長	小林一君
建設水道課長	渡辺千春君	教育次長	大井良元君
消防課長	松橋修身君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただ今の出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は、日程に従い、11番から12番までの一般質問と議案の審議を行います。

一般質問を続行します。

質問通告書の順序にしたがい質問を許します。

7番 高田佳久君の質問を認めます。

7番(高田佳久君) 7番 高田佳久。

議長(児玉信治君) 7番 高田佳久君、登壇。

(7番 高田佳久君登壇)

7番(高田佳久君) おはようございます。

7番 高田佳久です。

一般質問もきょうで最終日となりますが、中身のある質問を行えるよう頑張りますので、お付き合いのほど、よろしく願いいたします。

今月7日に志賀高原エリア、翌週の14日には北志賀高原エリアの統一スキー場開きが予定されております。志賀高原統一スキー場開きの会場となる焼額山スキー場は開業30周年となりますので、多くのお客様にご来場いただければ幸いです。また、志賀・北志賀の一部のスキー場では先月から営業を開始していますが、いよいよ本格的なウインターシーズンの到来となります。

昨今、スキー関連産業界を取り巻く情勢は一段と厳しい状況との声もお聞きしますが、一昨年はスキー伝来100周年、昨年は長野県スキー伝来100周年、山ノ内町スキー発祥100周年記念事業を行ってきました。また、平成26年2月7日からロシアのソチで第22回冬季オリンピックが開催されます。当然ながら、当町も98年には長野オリンピックが開催され地元出身の選手が出場するなど、多くの来場者があり活気もあったと記憶しております。多くの節目を迎え、2014年のシーズンは101年目の新たな出発の年となりますので、スキー産業のみならず観光振興に積極的な町の支援が必要と感じております。

また、昭和39年に建立された世界平和観音は来年で50周年を迎える節目の年となります。東洋一、世界一とも言われている青銅製ブロンズ仕上げ、高さ25メートルの観音像で、大変すばらしい作品であります。平地観光振興として活用していただき、さらに初代の観音像は第二次世界大戦末期、昭和19年6月に金属回収の厄難に遭った歴史もあり、二度と戦争を起こさない

ためにも、平和教育の一環として利用していただきたいと思っております。

また、来年は、地獄谷野猿公苑も開苑50周年を迎えます。スノーモンキーパークとして世界に知名度のある場所となっています。平地観光の二本柱として生かしていただきたいと思っております。中でも平地観光の資源の一つである平和の丘公園を中心に質問していきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問します。

1、観光振興施策としての平和の丘公園周辺整備を。

(1) 平地観光の観光資源の一つとして、平和観音等をどのように活用していくか。

①来年50周年を迎える平和観音であるが、観光振興に向けての方策は。

②案内看板等の整備状況は。

(2) 施設整備(取り壊し・新設)が必要な社会体育館をどのような方向で進めていくのか。

①取り壊しの時期は。

②跡地利用についての考えは。

③土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定に施設周辺が入っているが、今後どのような対応を考えているか。

(3) 安全対策が必要な東小学校の裏山をどのような方法で対応していくのか。

①東小学校の施設(体育館・プール等)が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定に入っているため、今後どのような対応を考えているか。

②一茶の散歩道への影響は。

2、観光振興施策の指針となる観光交流ビジョンの新規策定を。

(1) 平成25年度が計画期間の最終年度となっているが、検証結果はどうか。

①検証結果を踏まえて、新たな観光交流ビジョンの策定は。

以上です。

なお、再質問は質問席にて行います。

**議長(児玉信治君)** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 改めておはようございます。

高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、観光振興施策としての平和の丘公園整備のご質問についてでございますが、スノーモンキーを初め平和観音は平地観光の重要な資源であると考えております。

15年前、私も観光課長として、ポストオリンピックの平地観光の目玉として関係者のご提言をもとに約5,000万円をかけて、一茶の像の建立、歩道の整備、それから大悲殿入り口の看板や平和の丘全体の案内看板、そして階段の補修、手洗いの設置、屋根の改修などを行いました。当時は、また三体花まつりというイベントも行いまして、餅つき大会、おでん、それから綿あ

めの露店の販売などやったり、またブームでありましたピンバッジ交換など、大変そのころはにぎわっておったわけでございますけれども、諸般の事情で今イベントもなくなっております。詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、(2)の社会体育館について2点のご質問をいただいておりますが、渡辺議員、湯本議員にお答えしたとおりでございます。

③の土砂災害特別警戒区域の指定等のご質問でございますが、危険防止対策として急傾斜地崩落防止施設の設置を、地元合意を得て北信建設事務所等関係機関に要望してまいりたいと考えてございます。

続きまして、(3)の東小学校施設の対応についてのご質問につきましてはご指摘のとおり、東小学校施設の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されております。この危険防止対策として急傾斜地崩落防止施設の設置が必要であると考えておりますので、地元合意を得て、県の急傾斜地工事を要望していきたくと考えてございます。ただ、当面は大雨等による土砂崩れの危険が高まった場合は、危険箇所近づかないことを徹底していきたくと考えております。

②につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の観光交流ビジョンのご質問でございますが、5年で500万人を550万人の数値目標を設定してのビジョンを作成したところでございますが、現状は逆に450万人と大変厳しい現実となっております。町総合計画年度との整合を図るべく計画を充実する予定でございます。

細部につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

来年50周年を迎える平和観音であるが、観光振興に向けての方策はと②の観光案内看板等の設置状況はとのご質問ですが、去る10月30日に宗教法人大悲殿、観光関係者、そして町による懇談会が開催されたところですが、町に対しましてご意見ご要望をいただきました。現在も町の総合パンフレット等でPRに努めておりますが、今後チラシの作成等観光関係者とともに誘客宣伝に努めてまいります。

また、案内用看板につきましても現状不備な点がありますので、そこら辺を改修を行って、効果的にお客さんをご案内できるようにしたいと考えております。それと、今度は危険防止対策ということで、今ほど町長から答弁がありましたわけですが、地元からの要望や定期的な点検によりまして、一茶の散歩道につきましては修繕を行い、観光客の安全確保に努めてまいります。

そして、2番の観光振興施策の指針となる観光交流ビジョンの新規策定をとのご質問ですが、平成25年度最終年度ということになっておるわけなんですけれども、検証を踏まえて、観光交流ビジョンにつきましては、基本計画とあわせ毎年予算や実施計画づくりに際し反映して活用

しておるところですが、交流ビジョンの数値目標、先ほど町長が申しあげましたとおり、550万人は未達成でありまして、逆に100万人減ってしまったというような状況から、そこで現在の入り込み動向を見ますと底を突いた感があります。そして、今後これを上位計画の後期基本計画の年度とあわせて見直してまいりたいと、こう考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、平和の丘公園周辺整備について再質問いたします。

初めに、平和の丘公園という名称、これはいつどのような経緯で決まったものなのか、お聞かせください。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

先ほど町長からも話がありましたとおり、これは平成8年の8月23日に平和観音周辺整備検討委員会というのが立ち上がりまして、それでそこから平成14年までの7年間周辺の整備が実施されました。そのときの周辺整備の事業名として、平和の丘公園整備事業ということで名前がついたという経過があります。

以上です。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、場所についてお聞きしますが、どの範囲が平和の丘公園と呼ばれるエリアなのか、明確な設定はありますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

ここら辺がちょっとはっきりしない部分があるんですけども、当時つくったパンフレット、ここに平和の丘公園というパンフレットがあるんですが、それを見ますと、入り口の階段から始まって、3体、平和観音、弥勒石仏、煙草地蔵の3体、それと大悲殿とその前にありますトイレ、それと一茶の散歩道についても補修しておりますので、大きく言えば大悲殿の境内の辺と階段と入り口です、階段の入り口と弥勒の石仏、そこら辺一体を平和の丘公園とこう呼んだと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 名称は事業名だったということで、場所はちょっとはっきりしないけれども、3体の部分とトイレ、一茶の散歩道の周辺だと、この場所と名称決まった段階で町民の皆さんへの周知というのは行いましたか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 私もちょうと経過が大分古いものですから、周知はされたかという、恐らくこの今のこの構成団体、三体しあわせめぐり花まつりとかそういうイベントを

通じた中で町民には周知されたものと思いますが、当時の周辺整備検討委員会のメンバーを見ますと平地の旅館組合さんが全部構成員になっていますので、恐らくそこら辺は整備をしながら各お客さんに、口コミあるいはパンフレット等で周知をされていったものと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 平和の丘公園という名称、場所、この範囲について町民の皆さんの認知度はあるとお考えですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えします。

認知度的にはちょっと薄いかなと思いますので、せっかくその当時これだけのお金をかけて整備したものを認知度があるかどうかと言われるということになりますと、なぜないのかという原因があるかと思えますけれども、やはり地元が、各ホテル、旅館さんがしっかり整備した後、有効に利用するということがまず1点、それと町としましても、観光連盟とあわせて、平和観音を中心に宣伝をもうちょっと強化しなくてはいけないかなとこう思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、今後も平和の丘公園という名称、場所の範囲については使用していくお考えですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） やはりこれはせっかくこういう平和の丘公園ということで非常にいい名称だと思いますので、有効に使って三体しあわせめぐりとあわせて大いに誘客につなげたいとこう思います。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今後も使用していくのであれば、認知度がかなりないということなんですけれども、町民の皆さんに認知されることが必要かと思われます。そのための方策は何かお持ちですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） せっかく平和の丘というか、この50年という節目ですので、今不備な例えば看板、あるいはパンフレット、チラシ等、観光連盟と一緒にあってそこら辺を広く周知していくように頑張っていきたいとこう思います。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） そこで、私も世界平和観音が来年50周年を迎える節目の年となっておりますので、住民の皆さんへの周知も含めて平地観光振興として活用していただければ幸いです。

今回の一般質問をするに当たり、昭和58年7月発刊の世界平和観音再建記念誌を参考資料

とさせていただきます。初代観音様の護国観世音菩薩の建立の発願に始まり、昭和32年から39年にかけて現在の世界平和観世音菩薩の歩みが書かれております。また、宗教法人となった大悲殿のことや20周年記念事業までの事柄が細かに記載されております。一読させていただきましたが、先人たちの並々ならぬ熱い思いと苦労が伝わってきました。本書の冒頭に発刊に当たっての記載がありますが、ご紹介させていただきます。

山にあるものは山全体を見るができないという例えのとおり、この土地に生まれて、この土地に育った我々は押しなべて郷土の歴史に暗い。現在、宗教法人大悲殿が護持している世界平和観音の歴史にしても、再建されてから20年を迎えようとしているが、この移り変わりを承知している人はごく限られた人という程少ない。まして、半世紀も前の建立のくだりになると、ほとんど知る人がいないと言える現状であります。

我々は今、弥勒山上に天高くそびえたつ世界平和観音のご尊像がいかにして建立されたか、幾多の先人が粒々辛苦の末なし遂げられた大偉業の歴史と経過を、子孫にバトンタッチする義務を負っていると心得ます。

そして、観音の建立を中心とする地域社会の発展と推移を顧みながら、その建立の歴史を明らかにし、これを踏まえて今後の展望を打ち立て、もって先人の遺徳をしのび、その功績を後世に語り継がれるということが本書編さんを企画した第一の理由であるとおつづられております。

今回の一般質問を行うことで、町民の皆さんに建立の歴史に興味を持ってもらい、平和観音に足を運んでいただければ幸いです。

少々話は長くなりましたが、本題に入りたいと思いますが、今年の8月下旬に、町総合開発公社と宗教法人大悲殿の役員の皆さんと懇談会を開催されておりますが、協議された事項はどのような内容であったかお聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

まず、要望事項等がありました。平和観音の補修とか補強等について、松の枝とそれから池のほうの漏れ水があるというふうな要望が出てきております。あとは、平和観音の今高田議員のおっしゃった観音、そういった歴史的な深い平和的な意味があるということの中で、町の町宝への移管というふうな要望もございました。それから、あとは本堂の畳がかなり古くなってきているというふうな関係の中でのご要望もございました。それから、観光商工課長が今平和観音の観光の関りに特化して回答しましたけれども、もう少し町として平和観音の観光的なPRができないかというふうなところ、それから入り口の看板等の関係等の要望もございました。それからまた、駐車場の関係もできれば社会体育館のところに駐車場が欲しいというふうなお話もありました。大体そんなふうな内容かと思えます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 今、町宝というお話が出ましたが、文化財の指定をお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在のところ、そういう要望あるということは聞いておりますけれども、文化財の指定については現在検討はしておりません。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 過日、山本議員のほうでも100年後、山ノ内町には大変な宝になるというお言葉もありました。二度とつukれない像だと私も思っておりますので、ぜひ町の町宝として文化財指定を検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いろいろなご指摘ございますが、文化財等に指定しますと、それが現在もそうなんです、その維持管理、そういうものについて所有者が負うというふうになっておりまして、町のほうからのということとはなかなか難しい部分もございますので、そんなふうにご理解いただければと思います。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） もともと観音さん自体は、所有者は宗教法人大悲殿となっております。修繕等に関しては大悲殿のほうもあわせて検討していかなければいけないと思いますが、まず町宝ということで町の文化財、これはもう二度とつukれないと思われる仏像でありますので、ぜひその辺のご検討をしっかりとさせていただきたいと思っております。

それでは、その中で、広島平和の火についての項目がありますが、当町では小・中学校で平和教育の一環として、平和観音へ見学へ行くといった授業などがありますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私、今知っている範囲では東小学校においては、以前から平和の火というものが校長訓話等で取り上げられたり、また学校の中でも平和教育として活用されているというふうに理解しております。ただ、ほかの学校については、そのところがしっかりまだ把握できておりませんが、町の校長会におきまして、そういう情報は私は発信しておりますので、さらにまた活用してもらえばいいかなと思います。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 過去には何度か南小学校もおいでいただいたということはお聞きしております。各学校のスケジュール等もあると思いますが、平和観音には広島平和の火があることをしっかり学んでもらいたいと思います。

意外と各学校でも余り知られていないのが現状であると思います。過日、山本良一議員の質問でも、平和観音の歴史を絵本にして、平和教育に生かしてはどうかという話もありました。各学校とも必ず1回は平和観音へ見学に行っていたいただきたいと思っております。平和教育の一環として授業で扱っていただきたいと思いますがいかがですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これは、今でも校長会のほうにはそんなふうにお問い合わせ、指示ではなく

てそんな校長のほうに言っているところでございます。地獄谷野猿公苑へ遠足に行くときには、大体あそこを休憩所に使ったりする1年生、2年生あたりありますので、またそういうところも、低学年のうちから活用できるようにというふうにしたいというふうを考えております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** それでは、大悲殿の建物についてお聞きします。

耐震診断及び耐震補強の項目がお話の中でありましたが、大悲殿については公共施設でもあり、災害時の指定避難場所となっております。耐震診断及び耐震補強の対応についてのお考えをお聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃったように、耐震診断のお話も出ました。それで、今の町の地域防災計画のところの避難所の中に、大悲殿につきましては本堂が避難所に指定をされていることは間違いございません。ただ、診断についてはやっております。木造ということと、屋根がちよっとかなり重いという形の中、それから空間の広いという形の中で、診断をすると非常に厳しい結果が出るんじゃないかなというふうに思っておりますので、今の避難所のあり方も含めて今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 今、地域防災計画の中で、指定避難場所の見直し等も行うという予定だとお聞きしております。公共施設となりますので、耐震診断及び耐震補強の検討をしっかりとさせていただきたいと思っております。

次に、平和観音へのアクセス道路についての事項があります。特に大型バスについては、頻繁ではないものの道路に駐車した状態となってしまう、通行に支障が若干なりとも出ており、危険な状態でもあります。当町にいられた大事なお客さまですので、余り迷惑がるわけにもいかないのが実情です。また、平和観音へ通じるアクセス道路に関しては途中道幅がかなり狭くなっている場所もあり、危険な上、通行に支障がある状態です。この道路は路線番号2005金倉安代線となりますが、地域住民の皆さんが安全に使用できる道路としても、観光客の皆さんの利便性を図るための観光振興策としても考えられます。道路拡張整備をするといったお考えはありますか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 拡張の具体的な計画はございません。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 現在も渋の急傾斜対策事業のため、大型トラックが通行しております。また、森林整備事業の一環で森林組合の間伐等も随時行われており、やはり大型の車両が通行しているため、道路の拡張は必要であると私は思っております。今後も砂防事業や急傾斜対策事

業、森林整備事業で大型車両が通行します。過去にも仏岩の砂防ダム建設の際や大木平急傾斜対策事業で頻繁に大型車両が通行し、拡幅の必要度はかなり高かったと聞いております。拡張されている箇所もこの道路にはありますが、まず、平和観音へアクセスする部分から手をつけていただきたいと思います。

地元、金倉組でも拡張の要望は毎年湯田中区を通して町にも上げている状態です。地権者の皆さんとの協議が過去にはあったと聞いておりますが、拡幅を行ったところから時間がかなり経過してしまい、話し合いは余り持たれていない状態となっております。まず、この道路に関しては観光振興策としての道路拡張の検討に入るべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 前々から大変、大型バスが入れるようにということで地元の皆さんにご説明申し上げたり、また下からだけでなく安代からも入れるようにということで、当時私も用地交渉に参加した経過がございますけれども、なかなか皆さん方の全てが合意いただける状態でないという、そういった状況もございまして、少しずつ地権者のご理解をいただいて隅切りするとか、あるいはまた先にあそこの下段のところの駐車場を整備しようと思って、町のほうで予算計上もしたところがございますけれども、関係する皆さんのほうから駐車場よりも公園にしたほうがいいと、こういうご意見をいただきまして、3分の2ぐらいは公園にするという、そんなこともございまして、非常に平地観光の目玉といいながら、なかなか交通の利便性が十分でないという、十分承知しておりますけれども、これからも十分関係する皆さんと協議してよりいい方向を考えていきたいと、とりあえずは社会体育館前の駐車場あいておりますので、そこをご利用いただくざるを得ないのかなと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** ちょっと今の答弁だとちょっと違うんですけれども、観音さんへ行く、アクセスする道路の途中がかなり細くなっている箇所がやはり1カ所あるんです。そこの道路に関しての検討に入っていたきたいということで今ご質問したんですけれども、地元としても協力体制は整えて対応するつもりでおります。ご検討していただきたいと思いますが、再度町長にお考えをお聞きます。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 部分的な部分と、当時私今申し上げましたのは、安代から入ってきて、それで鋭角になっておりますあその関係も、地主交渉を行ったり、安代から入るところの地主交渉も対応させていただいて、いろいろなことを当時はさせていただきました。ただあわせて観音さんのぐるっと回って真裏手の畑のところ、あそこを駐車場に整備するということでその道路整備も当時検討したり、いろいろなことをしましたけれども、なかなか思うようにいなくて、一番手っ取り早いところですぐ近くのリング畑の隅切りだけでご協力いただいたという、

そういう状況も当時あったように記憶しておりますけれども、また関係する皆さんと十分協議して対応してまいりたいと、先ほどお話ですと、ちょうど50周年という、そういう節目だということもございますので、また平地観光の目玉として、何らかのことを考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** しっかりと検討、協議していただきたいと思います。

それでは、次に看板整備についての項目があります。

この看板に関しましては、平和の丘公園案内図という看板がございます。先ほどの答弁でもございましたが、当時多額の予算をかけて設置した看板です。平和観音の敷地内、使用停止中の社会体育館の広告塔の脇、平和観音の階段の入り口付近、弥勒石仏の入り口、煙草地蔵の脇と計五カ所設置されております。この看板に関しまして看板としての機能、効果はあると思いますか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

私もここら辺の看板、いろいろ確認はしてみたんですけども、どうもそれぞれの時期に応じてまた考え方がいろいろ変わったのかどうか分かりませんか、統一性にちょっと欠けている部分がありますので、ここら辺もちょっと総合的に見直して、もっとわかりやすいもの、あるいはもう用をなしたものは撤去するとかして、やはり整理をしていく必要があるのかなと、こう感じております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** しっかりと見直し、撤去できるのであれば撤去していただき、看板の効果を発揮していただきたいと思います。基本的には、誘導看板で対応していただいたほうがお客様にとってはありがたいと思います。ほかに、安代と金倉へ分岐する道路の付近に、誘導看板が道路に落ちていると言おうか、置いてあるような状態になっているものもあります。この看板の設置者は誰になるかわかりますか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

ちょっと看板の中身によって、その時期ごとに地元で立てたものとか町でやったものとかいろいろな事業に応じてやったものとか、いろいろありますので、経過をやはり調べてみないとわからない点もあります。ですから、計画的に現状を把握してその持ち主あるいは設置者を確認しながら、効果的な誘導案内をしていきたいこう思います。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** ちょっと所有者のほうは調べていただいて、ご指導なりをお願いしたいと思いますが、仮にも町の設置じゃなくても観光立町としては余りにも整備されていない看板と

なっております。設置者等と協議を行って撤去するか、適正な場所に配置できるようなことを行政としてサポートするお考えはありますか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** やはり、お客さん目線でわかりやすく誘導するにはそういうことで調整を加えながら進めていくことが大事かと思えます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** しっかりと関係者との協議も行っていただきたいと思えます。

次に、50周年に対応したイベントとして、一つ提案させていただきます。

年が明けた3月の平和観音月おくれ節分会に当町の観光大使3名をお呼びして、50周年記念の節分会にして誘客宣伝を行ってはいかがでしょうか。観光大使のスケジュール等、出演料等々予算面でも検討があるかとは思いますが、記念イベントとしては拔群なスタートと考えられます。実施する方向で検討してみるお考えはありますか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 節分会につきましては、大悲殿が企画運営させていただいておりますので、昨年はたまたま清水アキラさん親子がメインとして来ていただきましてやりました。

3人のそれぞれ著名な方でございますので、スケジュール調整というのはかなり厳しいものがあると思えますし、それぞれの持った分野でのご活躍を今はお願いしているということで、ちょうど3月ごろは来年はちょっと中止になりますけれども、清水アキラスペシャル、志賀高原少年スキー大会、それとあと神田正輝カップ、これがまた志賀高原で3月下旬予定されておりますけれども、そういう皆さんとのスケジュールというのはかなり厳しいと思えますし、円楽師匠についても、果たしてそうなるのかどうなのかちょっとわかりませんので。

また、いずれにせよ大悲殿の皆さんが企画運営されているというところに町がどうかかわるかということも、一つ今後の課題として、特に宗教法人の事業でございますので、余りその部分について、観光イベントとしてのかかわりはできると思えますけれども、十分検討していかなければならないと思っております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 予算なりスケジュールなりの調整というのは必要となってきますが、もし予算、スケジュールが合わないようでしたら、当町にはゆるキャラもありますので、出演してもらうことも考えられると思えます。とにかく来年は50周年に向けた対応が必要となってきますので、平地観光の目玉にさせていただきたいと思えます。

幸運にも来年は地獄谷野猿公苑も開苑50周年となります。平和観音を中心とした三体しあわせめぐりと地獄谷野猿公苑を平地観光の2枚看板として誘客宣伝を行ってみてはいかがでしょうか。来年度はフィフティー・アニバーサリー・パークとしてインバウンドにも対応できるような仕掛けもあるかと思えます。こういったチャンスをも物にして初めて誘客に結びつくと思っております。

ります。

今年度は補正予算、来年度は当初予算に盛り込めるよう検討してみるべきと考えます。観光連盟や関連企業、団体とも協議していただき、誘客チャンスを生かしてもらいたいと考えます。今から動き出せば十分に間に合うと思いますので、観光立町を牽引する立場である町長に、平和観音、地獄谷野猿公苑の50周年イベント、これを町の観光振興策として開催するお考えはありますか、お伺いします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 地獄谷の野猿公苑の50周年については長野電鉄、それから野猿公苑の皆さんのほうから、こういう企画でこういうことをやっていきたいということで、具体的にはゆるキャラをつくるとか、あるいはスノーモンキーグッズをつくるとかいろいろ話がございましたり、いずれにせよ、皆さんが中心になってセレモニーを考えております。ゆるキャラについてはちょっともう二番煎じ、三番煎じだなというお話もいただいておりますけれども、それに合わせて地域の整備ということ、関係する皆さんを中心に町のほうでも連盟と一緒にサポートする形になってきておりますけれども。

平和観音についてはほとんどそういう認識はしておりませんでしたので、またこういったご提言をもとにしながら、業界団体、当時は観光協会、旅館組合、大悲殿、それから湯田中区、金倉組等と一緒にいろいろな諸事業を実施した経過がございますので、そういう皆さんのそれぞれの思いを含めて、またご相談に応じて対応してまいりたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** またさらに再来年度は北陸新幹線開業、善光寺の御開帳と観光イベントが待ち構えております。国内の誘客しかり、インバウンドの対応としても十分お客様を満足できるイベントとして魅力あるものにすることで、誘客に弾みをつけていただきたいと思いますと思っております。

また、ユネスコエコパークの国内大会や東アジア大会も実施できれば、開催も重なってきます。山ノ内町にある3つのパークとして誘客プロモーションしやすいかとも思います。タイミング的には非常にお客様を誘客するには恵まれているように感じますが、戦略性を持った計画と行動が必要となります。先ほども申しましたが、観光連盟や関連企業、団体と連携して観光振興に力を入れていただき、観光交流ビジョンのサブタイトルにもあります滞在型観光振興に向けた感動体感のまち「山ノ内」づくりを実現していただきたいと思います。

再度、この3つのパークについて誘客プロモーションを行ってみる考えはございますでしょうか、町長にお伺いします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほども申し上げましたとおり、町といたしまして関係する団体の皆様と十分コンセンサスを得ながらそれぞれ効果的に、また財政的な面も含めてできる協力をしながら、一緒になって対応してまいりたいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 最低でも3年間の集中的な投資が必要とっております。実効性のある計画を立てて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に、使用停止中の社会体育館についてお聞きします。

総合開発公社との懇談会の中でも大型バスの駐車場の話が出ておりましたが、この使用停止中の社会体育館を取り壊して、平和の丘公園の一部として駐車場または児童公園の一部としての整備を、公共施設整備等検討会議で検討してみるお考えはありますか。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 時期が来れば、当然そういうことは検討しなくてはいけないと思っております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） また先ほども、冒頭の答弁にもございましたが、土砂災害特別警戒区域の指定となっております東小学校の裏山、あと社会体育館の裏、ここの部分についても急傾斜の対策工事が必要となってきます。先ほどご答弁では、地元関係者とも協議をいただいた上で、県のほうへ申請していくというお話しでしたが、それにあわせて、社会体育館の取り壊しとあわせて、急傾斜対策を早急に検討に入っていただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 昨日、総務課長のほうから申し上げましたように、今までは社会体育館の取り壊しというのは、純単費でやらなければならなかったわけでございますけれども、今後、国のほうの動きの中で起債対応が可能だということも、法律改正ができればそういったことも出てくるのではないかなと思っております。いずれにせよ、あそこの辺一体を含めてどういうふうにすればいいのかということで、観光、あるいは地元住民の皆さんの利活用を通してあの地域がよくなるようにということで、いろいろなことを補足として考えてまいりたいというふうに思っております。それにはまず、あそこの危険防止を一番先に考えていかなければならぬかと思っております。

総合的にこれから町全体の中で、多分後期総合計画の中で検討するというので昨日も明言してございますので、そういう中でどういう形でなるのかということについては、今後関係する皆様のご意見お聞きしながら後期計画の中で方向性を見出していきたいと思っております。以上です。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 現在も子供たちの教育場所として東小学校は使っております。子供たちの教育場所の安全確保を優先にして考えていただきたいと思います。後期計画で検討していくんじゃなくて、今から検討して後期計画でスタートするという考え方を持っていただきたいと思います。いかがですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 東小学校のプールと体育館の一部が急傾斜地のレッドゾーンに入っているということは私も知っておりますし、また校長、職員等も知っていると。また今年の教育懇談会でそんな話出ましたので、保護者も知っていると思います。現在、そのところをすぐに教育委員会サイドで直すというようなことはなかなかできないので、一つソフト的には、大雨あるいはそういう危険が及ぼすときには、そこを使わないというようなことで対応してまいりたい。そんなふうに思っています。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 私が言っているのはそういうことじゃないです。

来年度には総務省のほうで、2014年から地方債を発行して解体費用を賄うことを特例的に認める方針、今固めている最中だと思います。つい最近出た資料だと、全国で解体もしくは撤去のみの件数が1万2,000件あります。試算では約4,000億円と見積もりが出ております。これに対応したことを今国が進めております。早ければ26年度から地方債が発行できると。そういう考え方の上で、もう来年度からどういう形で方向を進めていくかというのを考えていかないと、子供たちの安全が守れないです。だから後期に入ってから考えるのじゃなくて、今考えて後期でスタートする、そういった考え方をお持ちでしょうかと、町長にお伺いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えしたとおりでございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 私はここで言うておきますが、来年度、再来年度、後期に入る前の段階でしっかり検討した上で、後期の基本計画でやるのであれば、今から考えていただきたいということをご提示しておきます。

それでは、観光交流ビジョンについてお聞きしますが、計画、これを修正して観光交流ビジョンを活用するというご答弁でしたので、この観光振興基本計画、この名称を改めて観光交流ビジョンとして、策定したときの町観光商工業審議会に見直しを含めて今回諮問するお考えはありますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

高田議員には、前々からこの交流ビジョンについて、途中で観光商工審議会の意見を聞きながら進めるようにということで、何回かご質問いただいたと思います。そんな中で、先ほども申し上げましたとおり、実施計画あるいは毎年行っております予算の見積もりの中で、交流ビジョンを参考にしながら、上位計画とあわせて観光行政の施策に反映をしてきたところなんです。なかなか交流人口がふえてこないというような中で、商工審議会のほうへ諮問するにはなかなかいい材料がないというようなこともありまして、今年の6月、西議員にも関連の質問でお答えしたんですけども、上位計画とあわせて今の計画を2年間引き続き使わせていただ

いて、後期の計画に整合性をとりながら進めてまいりたいということで、ここで商工審議会に諮る予定は今のところありません。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 行政内だけで検討という形じゃなくて、この町は観光立町なんです。町長はそういうふうに毎回おっしゃっておりますが、観光立町であるならば、やはり関係の団体等と話をする場というのが必ず必要になってきます。それがこの町観光商工業審議会なんだと私は思っております。そこへ諮問もせずに2年間引き延ばして、後期の基本計画と整合性合わせていくんじゃなくて、やはり現場の声、観光立町ということであれば、観光の関係団体としっかり協議した上で、計画はかなりしっかりしていると思います。ただそれを今度実行していく段階で、どうなっているんですかというのが今の段階なんで、やはりその観光で御飯を食べている人たちにもしっかり意見出してもらって、計画の見直しをしていっていただかないといけないと私は思っております。

ビジョン策定に当たっては、答申出されております。その中では、審議会の意見が3項目あって、1番目は町民への周知と、2番目は町民、企業、行政の協働による取り組みと役割分担、3番目には事業の進捗状況や成果検証、評価を行うことと明記されております。この3つの事業については真摯に対応していただきたいと思っております。

また、後期基本計画に合わせていくというお考えの答弁ありましたが、来年度には前段でもお話ししたとおり、観光振興イベントが多数発生しております。5年間の検証をしっかりと行い、観光立町として実効性のある計画としていただき、着実に成果を出していただきたいと思っておりますが、新観光交流ビジョン策定に対して審議会への諮問を行い、見直しも含め計画を修正すべきと私は考えますが、町長のご答弁をいただき、質問を終わりにしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 高田議員のご提言、十分理解させていただきました。町が初めて15年前に、ポストオリンピックとして町内の関係団体の皆さんのご意見を集約し、観光基本計画という形で10カ年計画を策定しました。そして、5年前に私もちょうど町長になりまして、やはり10年の計画というのは長過ぎるのかなと。今の時代では十年一昔が五年一昔ぐらいで世の中が動いていると。

ちょうど新幹線の開業までにある程度の方向を示したいということで、5カ年計画にさせていただきますまして、そして私自身やはり今までのように井の中のかわずではいけないということで、できるだけ町外のいろいろな皆さんのご意見もお聞きして町の方向性を示そうということで、当時といたしましては八十二経済研究所、それから星野リゾート、長野電鉄、JR東日本、長野県、こういった皆さんにもそのメンバーに加わっていただきまして、この5カ年計画を策定してみました。そしてやはり一番の目玉といたしましては、今まで漠然とした活字で、あるいは事業を並べていたんですけれども、具体的に500万人を550万人目指そうというそういう数

値目標を立てての計画にしたことが、まだ当時とすれば画期的な方向性、ビジョンであったなというふうに思っています。

残念ながら、先ほど申し上げましたように、550万人を目指したのが逆に50万人減って450万人きりということになっております。まだこの計画そのものがきっちり目的達成されていないということだと思いますし、またあわせてこの計画内容は、決して方向性は間違っていないと思います。そういう意味では、やはり今ご指摘のようなそういうことも考えていかなければならないんですけれども。

いずれにしても、町の総合計画の10カ年計画との年度が2年間合っていないということもございましたので、これと整合性を持たせるということで、もう少しそこら辺を修正しながら対応していこうということで主管課のほうと話ししてございますので、今後観光連盟等の皆さんにもそんな方向をご理解いただきながら対応してまいりたいし、そうはいっても具体的な諸々の事業がございますので、それらの対応についても並行して対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君の質問を終わります。

---

**議長（児玉信治君）** 4番 田中篤君の質問を認めます。

4番 田中篤君、登壇。

（4番 田中 篤君登壇）

**4番（田中 篤君）** 4番 緑水会の田中篤でございます。

今議会の一般質問者の最後ですので、もう少しおつき合いをお願い申し上げます。

現在行われている国会では、巨大与党が、ここ数年来のねじれが続いていた関係で決められない国との批判を解消すべく、各種の重要案件を処理する審議を急ぎ過ぎているように見受けられます。孫子は兵は拙速を尊ぶと言いましたが、民主主義では国の大事を決めることは拙速は最大の敵です。政治を預かる者は歴史をおそれ、汚名を残さぬよう、くれぐれも後世の方々の検証に耐え得る賢明な判断を期待したいものです。

今から2,200年以上前の中国の戦国時代の楚の国に、屈原という三閭大夫がおりました。国家の重臣ですが、意見が入れられず追放され、国が滅びていくさまを見て、有名な詩が残っております。「やんぬるかな、国に人なく、我を知るなし」から始まる詩です。意味は、いろいろ努力してみたが、やはりだめであった。誰も私の言っていることがわからなく、このようなことになってしまったので始まりますが、嘆きと絶望の思いがつづられております。今、私たちの日本はその轍を踏まないためにも、内憂外患の中で、重大な岐路に立たされていると思います。改めて、自分たちの子孫のために何ができるかを考えざるを得ません。

経済を見ますと、円安の悪影響でエネルギー確保を始め諸物価が軒なみに上昇しています。冬の寒さが厳しく、暖房が生きていくためには必需品のこの町の住民が、健康で無事にこの冬を過ごせるのか極めて不安になります。アベノミクスのインフレーションターゲットのインフ

レーション部分は確かに達成しそうですが、本来の目的の景気の上昇による国民生活の向上には所得の増加が欠かせません。都会の一部の人はいざ知らず、地方のこの町の住民には給与そして年金も減少しております。これはまさしくスタグフレーションであり、所得が下がり、経済活動の停滞と物価の持続的な上昇は共存する状態です。この状態を解決しなければ、格差が広がり、国民はますます貧しくなり、この国の行く末は明るくなりません。経済学者あるいは経済を預かる責任のある方々がこれに対する警鐘を上げていないのは、ある種の異常事態と感じられます。物が言えない圧力がかかっているのか、この国に何かが起こっているのでしょうか。

その間にも、安倍政権の経済ブレーンが進めるミルトン・フリードマン提唱の新自由主義的政策は着々と打たれてきています。減反政策の廃止、TPP交渉の進展、社会保障制度の改革と、国民生活はどのようなようになるのか、極めて不安で先が見えない状態です。皆様方には改めてフリードマンのリストを見ていただいて、この政策のやらんとしていることを知る必要があると思います。これには大きな変革が書かれていることも理解していただかなければなりません。確かに、国の借金は限界に来ていて、今までと同じ政策では成り立たなくなっているのも事実です。増税も含めてある程度の痛みは国民も理解します。しかしそれと同時に明るい未来を示さなければ、為政者としては失格だと思います。

国の施策はさておき、当町も問題が山積しています。人口の減少はとどまるどころを知りません。大胆な政策を打ち出さなければ、このまま衰退に向かうことはほとんどの人が感じていると思います。ただ人口をふやせば問題解決をするというものではなく、町民の幸せは何かを追求しなければ未来は語れません。当面の課題の解決と将来のビジョン、両方をもって行政、議会ともども協力して頑張りましょう。

それでは一般質問通告書を朗読させていただきます。

1、平成26年度予算について。

- (1) 消費税3%アップの対策。
- (2) 物価上昇に対する予算の対応。
- (3) 正規職員採用予定及び臨時職員の利用状況。
- (4) 景気刺激を行う予定はあるか。

2、小・中学生の通学について。

- (1) 冬期の安全対策。
- (2) 通学路の危険箇所を把握しているか。
- (3) 通学路の今後の整備計画はあるか。
- (4) 通学路整備以外の安全対策を検討しているか。

再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 田中篤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の平成26年度予算編成についてのご質問ですが、大変厳しい財政状況の中ではありますが、当町の主産業であります観光や農業の振興、福祉や教育の充実、若者定住、そして安心・安全なまちづくりを基本に、予算編成を進めてまいりたいというふうに思いますけれども、特に来春には実施される消費税増税が町内の主産業の農業や観光業にどの程度の影響を与えるか、現在予測しかねるところがございます。また、町の3カ年の実施計画については、11月29日、議会全員協議会でご説明申し上げましたけれども、その内容で総合計画審議会でのご検討、答申をいただきましたので、実施計画を基本にこれから26年度予算編成に当たってまいりたいと思います。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目の小・中学校の通学についてのご質問ですが、昨日、西議員からもご質問いただいておりますが、子供の安全通学は大変重要と認識しております。(1)、(2)、(4)の3点については教育長から、(3)については建設水道課長からご答弁申し上げます。以上です。

**議長(児玉信治君)** 総務課長。

**総務課長(内田茂実君)** それでは、1番の平成26年度予算についてのご質問、4点ございます。

(1) 消費税3%アップの対策についてのご質問でございますが、上水道や下水道の使用料については、1月に予定しております運営審議会に諮って結論を出していきたいと考えております。また、その他の使用料などにつきましては経費が当然3%上乘せになりますので上昇いたしますが、経費の節減をさらに図り、4月からの改定は行わない方向で考えてございます。先般、11月20日に開催しました庁内の総合調整会議においても、消費税に係る考え方を庁内で統一を図ったということでございます。

次に、(2) 物価上昇に対応する予算の対応についてに関するご質問でございますが、急激な光熱水費等の上昇は予算を圧迫する要因ではあります。現在、来年度予算の編成作業を進めているところでございますが、例年以上の経費の節減を各課に依頼をしているところでございます。

次に、(3) 正規職員採用予定及び臨時職員の利用状況についてのご質問でございますが、正規職員採用予定は退職者及び退職予定者の欠員の補充を基本とし、一般行政職の上級、初級及び保育所それぞれ2名から3名程度の採用を予定をしております。また、臨時職員の状況ですが、今年度10月現在では嘱託職員が22名、臨時職員88名、学校関係では嘱託1名、臨時職員15名、合計で126名が勤務をしております。

次に、(4) 景気刺激を行う予定はあるかのご質問でございますが、光熱費などが高騰していることに加え、消費税が上昇するわけですから、町内の景気の冷え込みはかなり厳しいものと、避けられないものもあるものと考えております。景気の刺激や、その浮揚策については

即効性ととも持続性に配慮しなければならないと考えておりますので、新たな施策ではございませんけれども、定住促進住宅建築工事等補助事業について、住宅改修補助を昨年度までは本年度で3年間で終了というふうな予定でございましたが、町内施行業者の条件づけにより、昨年度、本年度ももう既に、事業費については2億円を超えております。その効果がかなり上がっておりますので、平成26年度以降も補助制度を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、1点目、2点目、4点目についてお答え申し上げたいと思います。

まず1点目の冬期の安全対策についてでございますが、冬期は積雪及び路面凍結等により、道路標識も見にくく、また歩道が狭くなる、あるいは路面がでこぼこして転倒しやすい等の悪条件がふえます。各学校においては児童・生徒に対する冬期道路の安全通学についての指導を徹底して、安全対策を図ってまいりたいというふうに考えています。

2点目の危険箇所の把握でございますが、各学校においては、児童・保護者・地域等の情報等によりまして地域安全マップを作成するなど、危険箇所の把握に努めていますし、町の教育委員会としましても、学校の情報をもとにして関係機関と協議し、危険箇所の解消を図っているところでございます。

4点目の通学路以外の安全対策でございますが、各学校では児童・生徒が交通ルールを守り、みずからの身はみずから守る行動を理解させて実行させる。また、危険な場所には近づかない、また小学校では、安心・安全の家を設ける等やっております。

また、中学校では冬期の下校時刻を早めるほか、積雪状況によりましては、特に上条の農免道路でございますが、上条村中を通行する等の安全対策を実施しているところでございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** （3）番の通学路の整備計画についてであります。通学路安全点検によります要対策箇所につきましては、全21カ所のうち対策済みが8カ所、実施中及び計画が8カ所、対策方法検討中が3カ所、対策困難が2カ所となっており、穂波温泉、湯坂の歩道設置や国道403号と町道湯田中夜間瀬線との交差点への信号機設置などを計画している状況であります。

対策方法検討中の3カ所については、今後さらに検討してまいります。

また、通学路安全点検箇所以外では、町道湯田中夜間瀬線の歩道設置を中心に整備を進めたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） では、再質問させていただきます。

まず最初に、平成26年度予算についてお伺いします。

予算についてなんですが、現在編成中だと思いますが、幾つか基本的な考え方、留意点についてお伺いいたします。

まず、この町の置かれている状況なんですが、昨年とは大分さま変わりしております。長いデフレーション経済下で行ってきた諸施策が必ずしも効果が発揮できなくなりつつあります。インフレーション経済下、そしてスタグフレーションを前提として考えねばなりません。

デフレーション状態下で行ってきた手法が通用しなくなってきたとき、町民生活を守るための施策、実行する予算、それなりに変える必要に迫られます。予算の実効性を上げ、町民生活を守らねば町民生活が破綻します。諸物価の値上がりの中、町民生活は確実に貧しくなってきました。その状態を防ぐべく、貧しい人々を救う政策も求められます。そして追い打ちをかけるように消費税率はアップです。所得が上がらない中で、国民はみずからの生活を守るため、緊縮生活を行わなければならない状態に追い込まれています。それは経済活動の停滞であり、その結果として、当町の主要産業である観光業、農業、そして商工業が大きな影響を受けると思われます。

座してその窮乏を見ているわけにはいかない責任ある者として、具体的な方策をお伺いしたいと思います。まず消費税3%アップに対して調達物品、それ相当の増額措置を講じないようなお話ありましたが、それでやっていけるとお思いでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

先日、総合調整会議の中で、消費税が10月1日に、26年4月1日から3%アップの8%になると。それで1年半後、27年の10月に10%に、これは決定とはまだなっていないのかなと思いますけれども、10%になると。1年半足らずでまた消費税の関係がしなくてはいけないと。これも近隣市町村等の状況も把握というか、この時期ですので、まだ決定をしていない市町村も結構ありました。聞いてみました。それで、やはり続けて消費税に対する住民の皆さんのそういった理解が得られない部分もございます。

その中で、とりあえず3%アップの8%については、かなりやはり財政的には厳しいものがございます。それで、24年度ベースの物件費、それから維持費、それから投資的経費等を3%が上がったときに、どのぐらい要は歳出にはね返りがあるのかというところを算出をしてみますと、大体4,300万円ぐらいのはね返りが出てくるのかなという形でございます。

その分、実際は消費税、地方消費税の交付金が当然その分ふえてくるという試算もあるわけです。それで、今消費税交付金が24年度ベースでいきますと1億3,000万円ぐらい入ってきます。それでこれが入ってくると当然その基準財政収入額の部分も換算が上がってきますので、交付税がその分下がってしまうという逆の現象が出てくる。それが大体75%算入されるということになりますと、若干計算をしてみますと、これは予測でございますので、外れるかもしれ

ませんけれども、大体2,000万円ぐらい少し歳出のほうが多くなってしまいうという形が出てきます。

ですので、2,000万円だからいいというわけではございませんけれども、そういった試算の中で、とりあえずこの8%については、一般会計に属する分については背負うというふうな考え方で、とりあえず今田中議員がおっしゃったように、インフレの関係、物価上昇の関係でむやみに使用料等を上げることについては少し、財政が許すわけでもございませんけれども、頑張るだけ頑張ってみようかな。ただ、10%上がったときについては、再度やはり検討が必要なのかなというふうに私考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** いろいろといろんな方面に影響があるかと思えます。また予算措置についてはいろいろな形でお金が入ってきたり出ていたりするかと思えますが、そこら辺についてはなんですか、そこら辺についてはまた調整していただかなければいけないんですが、あと先ほど水道料金の関係、1月に運営審議会によって決まるということなんですが、これはもし3%相当分上げるとしたら町民生活に対してどのぐらいの、例えば1人当たり、1軒当たり幾らぐらいの金額が上がるという試算になるのでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 申しわけありません。

ちょっと数字的なところを持ってきておりませんで、審議会にかける前までにはここら辺の資料はちゃんと整えておく予定でございます。申しわけありません。

**議長（児玉信治君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** あと、いろいろな手数料関係は上げない方向で努力していただくということなんですが、当然水道料、下水道料金も絡んでくるかと思えます。あと町民生活に影響、どの程度あるかもしっかり把握した中で審議会にかけていただいて、できるだけ町民に影響かからないような形をとっていただければと思います。

あと、今非常に新聞、あるいはニュース、テレビなんかでも大分問題になっておりますが、建設工事も含めまして、日本全国で入札の不成立が頻繁に発生しております。それに対してどのようにお考えでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 聞くところによりますと、資材費、それから人件費が上がってきているという状況というふうに聞いております。私どもも国または県から示された単価によって積算したり、また物価情報によって資材費を計上しておるわけですが、若干その時間差的部分もあると思えますが、実際に不調になるというところではちょっと困っているというか、どうしたらいいのかなというところは感じております。

**議長（児玉信治君）** 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 不成立、例えば、来年度に予測している保育園の改修、万々が一不成立になるとすれば、町民生活、子供さんにも大きな影響があります。それについて防ぐための方策とか、考えていらっしゃるでしょうか。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) どういった方法があるのかというところまではまだ考えておりませんが、いずれにしても、適正価格で落札していただけるということが大事だとは思っております。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 冒頭にも申し上げましたとおり、デフレーションのやはり経済下ですと、物価が下がっていますから安く入札する、ダンピング状態で入れる方も中にはいるでしょう。ところが、インフレーションの状態では物価の上昇がどんどん進んでいきます。その結果としてそこらじゅうで入札の不成立が発生しております。当然、その場合はそれこそ不成立になればそういう影響がありますので、事前にあるいは再設計だとか再積算とか、そういうものやっていく予定はあるでしょうか。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 先ほども申しましたとおり、やはり基準となる数字というものがございまして、それを逸脱するわけにはいきませんが、状況を勘案できる部分があれば、そういう形も考えていかなければいけないと思いますが、基準に沿った形での積算というふうには考えてはおります。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 積算基準、一応国のほうからいろいろな形があるかと思いますが、現状ではもうそれが対応できなくなっているということをややはり意識した中で、来年度予算編成も含めてやっていただければと思います。くれぐれも町民の方に迷惑かけないような、そのような形の施策をお願いしたいと思います。

あと、そのような形で物件費といいますか、そういうものが上がっていきますと、総体的な予算が変わらなくなるとすれば、人件費のほうに影響がいくんじゃないかと思うんですが、そこら辺が結局職員の人員計画、そこら辺に絡んでくるかと思うんですが、今は先ほど総務課長のほうでとりあえず退職等不足している人間を補充するというお話でしたが、将来的には町の人口も減っていく中で、どのような形で考えられているのでしょうか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えをいたします。

現在、職員の数10月1日現在で165名でございます。それで、2040年には8,000人を割り込むというふうな社会人口問題研究所の通知がございます。この審議会のほうのもそんな話が出たわけですがけれども、半分近くになったから職員も半分でいいのかというふうにはやはりならないのかなど。住民の皆さんのサービスを維持していく。あるいは国のほうから、県のほうか

らもそういった事業の市町村への移管というものが、今まで以上にふえてくるというふうに考えてございますので、数字的には今手元にはございませんけれども、人口と比例をして職員の数が増えないということは言い切れませんが、比例をするということではないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） その過程で正規職員と臨時職員、嘱託職員がいるんですが、その構成に変化も当然出てくるとお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

それはやはり臨時職員、正職員が減ってくる分全てが臨時職員、嘱託職員の皆さんに事務がこなせるというわけではないんですけれども、そこら辺の今のバランス、減れば、今の感じだと職員が減った分ある程度事務的にこなせる分野に応じて、臨時職員なり嘱託職員を配置をしていくということでございますけれども、減ってくる分については今の以上に、嘱託職員あるいは臨時職員がふえる傾向には出てくるのかなというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） こういう時代だからこそ行政改革をしていただいて、無駄なものをどんどん省いていく。あるいはアウトソーシングするも含めて結果的にそれが経済の活性化にもつながる可能性もありますので、そこら辺を特に留意していただければと思います。

あとは、消費税アップも含めまして景気後退がこれが予想されます。その景気後退が顕著になったときに町としてどのような対策を打つつもりがあるか、そこら辺をちょっとお伺いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

非常に大きな問題で、ここで私が経済学者みたいなそういう答えをしても何も意味がないので、申しわけないんですけれども、ただやはり言えることは、景気後退になるとすれば、やはり住民の皆さんの生活が非常に厳しくなる。そのために、今の段階から観光と農業の活性化、これを中心、基幹産業でございますので、活性化をどういうふうな形でやっていくのか、あるいは活性化するための要は行為を、あるいは人口減少問題等、多分国等の経済状況の大きな振れが一つの町の施策で耐え切れる部分でない部分もございまして、ただその分につきましても、そういった産業を中心とした方策について真剣に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 悪い予測で余り考えたくない部分はあるかと思いますが、万が一あった

とぎのための施策としてどのような方策があるのか、常々考えていただいて、その状態になったときに、適切に早急に対策を実行していただくような形でお願いしたいと思います。

続きまして、2番目の小・中学生の通学についてお伺いいたします。

これは、私の持論なんですけど、やはり国もそうなんですけど、お年寄りに費やす予算に比べて子供にかかる予算が少ないように感じております。この国、この町の将来を担う子供たちにお金をかけねば、将来衰退を招くと思われれます。

経済額的に言えば、高齢者人口の増加が少子化に加速をかけると言われております。それは生産年齢の方々が働き、養える人口に限度があるからです。高齢者を多く養えば、子供は養えません。ある意味で自然現象です。経済学の父と言われるアダム・スミスの神の見えざる手の言葉のように、自然に任せる。そしてアベノミクスの新自由主義的政策もこの問題を放置しようとしております。ほかのことはさておき、この部分だけは人為的な政策で未来をつくらねばなりません。

昔、貧しかった時代の日本でも、コミュニティーの中にほかに何が起きてみてもまず子弟の教育、学校をつくったという逸話はたくさんあります。その伝統が今日の日本の繁栄を支えています。この危機的状況の中で、国が動かなければ何もしないのではなく、最前線の基礎自治体が住民に寄り添い、未来のために主体的に行動すべきではないでしょうか。今回質問通告書にありますとおり、その問題は大き過ぎますので、特に通学路についてお伺いいたします。

まず、冬期の通学路、いろいろと安全対策をお伺いしたんですが、それで万全だと思いでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 通学路にはさまざま、いろいろな要因でまたしっかり整備されていないというところもございます。したがって、全てこれで全く事故がないということは言えないというところ、万全だと言いたいんですが、なかなかそう言えないところが私の今の苦しみでございます。

**議長（児玉信治君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** 昨日の西議員の答弁も含めまして、危険箇所の点検をおととしやっとな聞いておりますが、これはいつ誰がどのようにやられたんでしょうか。それについてお伺いします。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** おととし、教育委員会、それから町の学校のPTA、それから建設水道課、それから警察、安全協会、主にそういうメンバーで各学校からのリストアップ等をもとにしまして、安全点検をして対応を検討しているというところでございます。

**議長（児玉信治君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** 季節的にはいつごろやられたんでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） おととしの今聞きましたら7月ごろだというふうに聞いております。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） やらないよりはもちろんいいと思いますし、またそれによって対策もとられているんじゃないかと思うんですが、それによって、具体的な対策等はどのような形で行われましたでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど建設水道課長のほうからも、いろいろ現在計画中ですとかそういうお話ありましたけれども、そんなふうに私も把握しております。具体的には先ほど建設水道課長のほうから答弁申し上げたとおりでございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） いわゆる冬期が一番危険な状態です。冬期にそういうものを改めてやって、危険箇所の把握、あるいは対策を立てるおつもりはあるでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 冬期間についてもこれは、非常に凍結ですとか積雪等の状況についてはそういう調査というんですか、各学校のほうからのいろいろな情報はありますけれども、実際、組織をつくってやっているということはございませんので、まずそれも検討してまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） その中で学校にお任せしていてよろしいと思っておりますか。教育委員会からのほうでどのような形で指導するか、そこら辺はお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 基本的には通学路の安全対策等については具体的な子供への指導、指導については学校のほうにお願いしているという、そしてまた除雪等につきましては、漏れているところがあるとかそういうことについてはまた学校のほうからの情報いただきながら、教育委員会としてそれぞれ関係機関のほうに働きかけたり、お願いをしているところでございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 個別じゃなくて、総合的に教育委員会、学校、保護者、また除雪業者と総合的な対策協議会みたいなものは行っていないのでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 行っておりません。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 行っていないというのは非常に冬期が危険だということを承知しながら、いわゆる放置しているのではないかと思います。除雪会議等町はいろいろな形でやっております。教育の現場だけそういうものをやっていないというのは非常に私としては心外だと思

っております。早急にそういう形のものを開催していただいて、お互いに意思疎通を図り、危険箇所について発見、またあったときにはどのように対処するか、臨時的なものも含めて行うような体制づくりをつくっていただきたいと思いますが、つくるおつもりはあるでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 貴重なご意見ですので、検討していきたいと思えます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 先ほど通学路についていろいろと建設水道課長のほうから現在計画中、あるいは実施しているものをいただきました。これについて計画の前倒し等は考えていらっしゃるでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 個別に事業の早期竣工というご要望をいただいているところもございしますが、やはり予算の関係、それから事業内容によってはやはりその年々にこなしていかなければならない、例えば設計、それから測量、それから用地買収、補償など、やはり関係の地権者の方の同意も得るといことも大変大事なところがございますので、できるものがあればそうしたいと思うところはございますけれども、やはりなかなか前倒しというのは難しいところでございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 通学路はなかなか個々の安全確保できないということであれば、スクールバス等代替手段というものは考えたことあるでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 昨年度、中学生のいろいろ交通事故もありまして、冬期間はスクールバスと、近間の子でもスクールバスということも検討はいたしました。しかしながらいろいろな諸条件というんですか、公平感、不公平感とかいろいろな問題がありまして、まず子供たちへの指導と、それから地域の情報を得ながら安全対策をしていこうということで、全て冬期間スクールバスということについては計画はいたしませんでした。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 不公平感その他いろいろあるかと思うんですが、少なくとも希望者だけはそのような形で対応するという必要はないかと思えます。逆に言えば、スクールバスみたいなものでやれば、教育委員会の予算の中でできる。ほかの他部門との調整も要りませんし、そういう形ができるかと思うんですが、教育委員会に例えばスクールバス、あるいは除雪、交通安全対策の特別な予算を設ける、そのようなおつもりはあるでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在のところそういうことは考えていないというのが現状でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 私は、さっきも言いましたとおり、子供にかかる予算が少な過ぎると考えております。ある意味で子供の安全を守るために、教育委員会が独自にそういう予算を持ち、あるいはスクールバスの運営、あるいは除雪業者との対応、除雪の対応、あるいは保護者とのいろいろと確認、ひょっとしたら街灯とかそういうものも教育委員会の予算でできるような形、そういう形をしなければうまくいかないと思うんですが、これについてはいかがお思いでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 議員さんご存じのとおり、教育委員会は教育委員会独自の予算というものをいただくのは、それぞれ何というんですか、理事者の、町長さんのほうのいろいろなほうから予算要求していただきますので、そのところはなかなか難しい、私独自でスクールバスを出すとか、そういうお金ありませんので、なかなか難しいということでございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） それを承知で聞いておるんですが、ある意味でそういう気持ちで予算要求して、何とか子供を守るんだというお気持ちを出していただければ、あくまで人頼み、それはやはりちょっと無責任じゃないかと私は思っておりますが、これについてはいかがですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 子供の命を守るというのは教育委員会はもとより、大人、地域住民の一番大事なことでございます。そんなことで、教育委員会としても一生懸命対応しているつもりでございますが、100%オーケーかという、なかなかそういうふうに言えないところが苦しいところでございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） もうすぐ冬期、いつ雪が降ってもおかしくない時期に入ってきております。現実問題として、冬期で雪が降ったときに危ないと思われる箇所、何カ所ぐらい把握なさっているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それぞれ学校のほうからそういう報告、まだ調査しておりませんが、私自身が子供たちの歩く場所というのを見てみますと、やはり通学路、農免道路、このところは道路と自動車と共用の部分があります。ガードレールもありません。冬期になりますと、分ける、何というんですか、コンクリートの高さのものがありましても、それはそれが全く安全かというところ、それから、南部地区におきましても、先ほどの湯坂の件、それから、東部地区におきましても鈴虫坂とか、安代坂とか、そういう傾斜地が、坂があります。そういうところについては特に子供に注意してもらいたいし、また交差点においてもさまざま、各所にスリップ事故等心配なところがありますので、そういうところについては子供たちにしっかり安全確認をするということで、また地域の皆さん、保護者にも協力していただいきたいというふうに考えています。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 昨日らい、いろいろと子供が生きる力とかみずから守る力というのは非常に大切です。それについてのご指導いただくのもいいんですが、やはり物理的にそれだけではできない部分も結構ございます。それについて各学校任せにするんじゃなくて、教育委員会として各学校に強力に指導していただいて、あるいは先生方、また保護者の方々にも周知していくような形で冬期の交通安全を守っていただければと思います。

まだちょっと時間ありますが、私の質問はこれにて終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

（休憩） （午前11時38分）

---

（再開） （午後 1時00分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

## 2 議案第43号 北信広域連合規約の変更について

議長（児玉信治君） 日程第2 議案第43号 北信広域連合規約の変更についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 北信広域連合規約の変更については原案のとおり可決されました。

---

## 3 議案第44号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）

議長（児玉信治君） 日程第3 議案第44号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑ある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、一つずつ行ってください。

15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 15番 渡辺正男です。

質問は2カ所です。

一つずつでよろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） はい。

15番（渡辺正男君） それでは、11ページ、農林水産業費の農業振興費の中の負補交、農業経営緊急対策事業34万円の部分なんです、重油等の値上がりに対応した補助ということで1リットル当たり1円ということでご説明あったんですが、その間に今JAそれから全農、そういった助成もあると思うんですが、最終的に農家に対しては1リットル当たり幾らの助成額になるのか。年間どのぐらいな量を見込んでいるのか、その点についてお願いします。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） これは重油の高騰に対する助成でございます、JAさんで1円、町で1円、ちょっと全農さんのほうは幾らになるかは聞いておりません。それから全体で、それはちょっとお待ちください。全体の重油の量でございますが、A重油でJAさんから町全体という28万8,000リットルというふうになっております。全体で言いますと、確定するのはJAさんの1円と町の1円の合計2円の助成ということになります。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） たしか全農も応援してくれていたような気がするんですけども、また教えてください。

2つ目、2点目なんですけれども、13ページ、商工費の観光振興費、ユネスコエコパーク推進事業なんです、旅費と需用費で補正になっていますが、どんなふうに使われる予定になっているか。それから、地域おこし協力隊をユネスコエコパーク推進ということで、予定されていたと思うんですけども、そのことが今現在どんなふうになっているか。その点についてお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

ユネスコエコパークに関する旅費と需用費なんです、これから来年の全国サミットに向けていろいろ企画するわけなんですけれども、そういうものの打ち合わせの関係で、文科省とかあるいは横浜国大等へ出向いて、細部にわたる打ち合わせをするための旅費が主なものです。需用費につきましては推進に係るいろいろな事務経費ということで、ちょっと今のところは具体的にどういうものということ言われてもあれなんですけれども、事務経費ということで計上してございます。

それともう1点の協力隊のことに関しましては、総務のほうで募集をした中で、結局、こちらのほうで求めている業務内容に、ちょっと何ですか不一致というか合わなかったということ

で今回は見送っておりますが、また再募集という形でまたお願いしていく予定です。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 14番 小林克彦です。

先ほどと同じ11ページの3目の農水費のところ、振興費の負補交ですけれども、農業機械等導入支援事業200万円、これは補正で入っているということでもいいんでしょうか。ことしこれは差し引きがあるからなんです、それと当初予算にあったのではないかとということ、それから具体的な内容、この2点お願いします。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 議員おっしゃるとおり、4月の当初予算の計上をさせていただきました。その分につきましては既に終了しております。今回の補正の200万円につきましては4月からの営農に即間に合うように、それと消費税がアップすることによる前倒しの分も含んでおります。毎年、基金の取り崩しで計画しておりますものを26年度のを予算、実施計画の分を25年度に前倒しを少しさせていただいて執行したいということでございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 11番 湯本市蔵です。

14ページの観光施設費の湯田中駅前公衆トイレ整備の関係ですけれども、工事費一応130万円ということなんです、湯田中駅の公衆トイレ、水洗になっているんですが、非常に何というか、トイレが古いと言ってはおかしい、変わった、何か落ちそうな水洗トイレだったんですが、今度それをどのように整備されるのか、その辺ちょっと工事内容をお聞きしたいのと、もう一つはお金の関係ですが、財源が県の補助金が130万円の半分65万円はいいんですが、協力の32万5,000円、これが長電かと思うんですが、この負担金補助及び交付金で出していたお金を32万5,000円減らす、このあと残りの分は多分予算で見えたとすると思うんですけど、これは管理委員会というのはどういう組織で、どういうふうになっていたのか、その辺の財源との関係も説明お願いしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

湯田中駅の駅前の公衆トイレということで、大変外国人のお客さんもふえてまいりまして、便器が小さいということで大分不評でありまして、それを大型の洋式の便器につけかえるということで、それがそれぞれ男性用、女性用、それぞれ男子便所と女子便所に1個ずつつけかえると。それと手洗いの自動水洗ということで、かざすと自動的に水が出るようにするというのと、あと、男子の小便器のところなんですけれども、そののタイルを張りかえてきれいにするということです。それが主なものです。

それと、あとは総事業費は130万円ということで、当初は管理委員会というので管理委員会に特別会計がありまして、そこへ電鉄と役場が半分ずつ折半をして、その湯田中駅の公衆トイ

レを維持管理していくということで今進めているんですが、今回は、観光地のトイレの補助金というか、新たに制定されるということがありましたんで申し込んでおいたんです。申し込んでおいたら該当になったということで、65万円分がまるまる県のほうからもらえるようになったもので、32万5,000円ずつを電鉄の会計に入れることになっていたんですけれども、それをこういう形でやったということで、非常にいいことだなと。財源も浮いたしきれいになると。

また、浮いた分についてはまた来年、26年度以降、まだちょっとにおいがちょっとまだ臭気抜きをしなくては、換気扇つけたり、いろいろまだ工夫しなくてはいけないんで、またきれいにしていきたいと、こう思っております。

以上です。

(「管理委員会の内容」と言う声あり)

**観光商工課長(小林 一君)** 今、管理委員会の組織ということなんですけれども、役場と観光商工課と長野電鉄、それぞれの主管する課長とあと担当、向こうの鉄道事業部の課長と担当ということで、4人の構成でやっておりまして、どちらかという電鉄のほう为主导でやっておりまして、うちのほうは監査委員の役目をやっております。お互いに連絡をとりながら便利にしていくということで、相談をしながらしているということです。

以上です。

**議長(児玉信治君)** 9番 黒岩浩一君。

**9番(黒岩浩一君)** 9番 黒岩浩一です。

先ほど、渡辺議員も質問されました13ページの款6の下段です、ユネスコエコパークの件、ちょっと別の角度から質問したいと思うんですが、これは今回は商工費のほうに計上されていますけれども、学術的な要素も当然入ってくるし、後で教育費のほうの出るものがあるのかもしれないけれども、そういう予算の振り分けはどんなふうにするつもりか、それをお伺いします。これは誰にお伺いすればよろしいですか。

**議長(児玉信治君)** 総務課長。

**総務課長(内田茂実君)** 今の現在では、観光商工課のほうでユネスコエコパークのところをやっております。モンゴルのほうへも観光商工課の職員が行ってございますし、只見のほうにも観光商工課のほう、町長と一緒に行ってございますので、今のところは観光商工課1本という形でございます。

**議長(児玉信治君)** 9番 黒岩浩一君。

**9番(黒岩浩一君)** ちょっと補足して質問いたします。

これはおっしゃるとおり、観光商工課なら観光商工課にまとめてやるとか、あるいは教育委員会にまとめてやるでもいいんですけれども、内容によってこっちに予算つける、こっちに予算つけるということでは、当町としてユネスコエコパークを観光面、学術面から総合的にどうとらえていくかということが見えてこなくなってしまうんで、その辺についてこれからの予算配分の仕方、僕はどこかに1本にしたほうが良いような気もするんですが、ひとつ。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 14ページ、4目15節、先ほど湯本議員が質問した関連でございますけれども、本日補正予算が通ったとするならば、トイレの修繕改修、完了はいつごろのもくろみでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今すぐにでも完成をさせたいという気持ちでやっておりますが、議会を通らないとできないということで、担当のほうもいつだいつだということで、きょうには決まると。きょうには決まるからそんなに慌てないでということをやっております、できるだけ早くやるようにいたしますので、外国人の皆さんがここでいよいよスノーモンキーということで大勢お見えになりますので、一刻も早くやりたいということでもあります。

以上です。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なし認めます。

したがって、議案第44号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

---

4 議案第45号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

5 議案第46号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

6 議案第47号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

7 議案第48号 平成25年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（児玉信治君） 日程第4 議案第45号から日程第7 議案第48までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する）

議長（児玉信治君） 以上、4議案について一括質疑を行います。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 14番 小林克彦です。

議案第45号の有線特別会計の歳出ですから、有線の3ページです。施設管理費、2目の15節工事請負費、有線放送電話柱移転補償工事ということですが、普通だと工事請負で柱の移転工事ということで補償というのがあるのかないかわかりません。この補償というのは入っている意味合いと、それと具体的に補正で緊急にやるといふ工事内容は、どういうことなんでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

特別、補償工事というふうに入れたのは、新たな路線の張りかえということではなく、今ある電柱の部分が地主さんの意向によって移転してほしいというふうな形の中で、単純には、工事という形になればそういう形でもいいんですけども、特にそういう形の中で移転してほしいというふうなところが結構いろいろなところに出てきております。ちょっと具体的には今、場所的にはちょっと私のほうも細かくはしてございませんけれども、宇木の関係とか湯田中の関係、そういったところがあるので、そういう意味合いでの工事というふうにご理解いただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） この質疑で何うことじゃないのかもしれませんが、そうすると、利用者のほうから求めがあった場合は補償工事になると。事業者みずからやる場合は移転工事という、こういう文言の使い分けをしているということなんでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今までもそんなふうな使い方をしていたということなもので、よろしくお願ひいたします。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 議案46号の国保会計の直診勘定です。例のお医者さんを来るために改修するというこれは、説明を受けたんですけども、これは建物の中の主に予算なんですけど、外構関係というか、要するに駐車場なり外周りとかそういうのの経費というのは必要ないのか、その辺もしわかったら、お聞きしておきます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 一応外構のほうは既存で特別問題ないと思っておりますので、今回は内装を改修ということでございます。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第45号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（児玉信治君）** 異議なし認めます。

したがって、議案第45号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第46号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（児玉信治君）** 異議なし認めます。

したがって、議案第46号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第47号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（児玉信治君）** 異議なし認めます。

したがって、議案第47号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第48号 平成25年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（児玉信治君）** 異議なし認めます。

したがって、議案第48号 平成25年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のと

おり可決されました。

---

**8 議案第49号 町道路線の廃止について**

**9 議案第50号 町道路線の認定について**

**議長（児玉信治君）** 日程第8 議案第49号 町道路線の廃止について及び日程第9 議案第50号 町道路線の認定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について一括質疑を行います。

7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 7番 高田佳久。

まず、議案第49号の廃止の4路線についてなんですが、この4路線が町道認定された年月日はいつになりますか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** お答えいたします。

4路線とも昭和49年の12月でございます。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** この町道認定49年ということなんですけれども、この認定、当時認定された理由とはどんな理由になっていますか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 当時の理由につきましては資料がその細かい内容まで書いた資料が見当たりませんでしたので、詳細は存じておりません。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 理由は後ほど調べてお知らせいただきたいと思います。

それと、今回議案49号廃止路線と認定路線ということで、2つ議案が出てきているんですが、その中の廃止路線の4018番道添野地線、こちらの路線に対しての地権者さんの人数と、地権者さんとJA志賀高原の合意を得た上での今回提案となっていますかということをお聞きしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** この路線についての地権者の方の人数はちょっと今出ておりませんが、数えればわかるんですが、公図と突合しましたところ、農協さんは同意しませんという内容ですが、そのほかは全員同意されております。全員というか、あと、宅地のところで1件同意はいただいていないおたくがございます。これは農協、JA志賀高原の施設が建っているところがございます。ほかの農地に関しては全員同意いただいております。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** まず、廃止の理由とそれから今度廃止すると、その町道は今度は農道ということで多分認定になるんじゃないかと思うんですが、今回の廃止する理由をもうちょっと

まとめてお願いしたいと思うんですが、聞くところによると、国の補助がある地域の農地の環境保全事業、その事業で農政課のそういう補助をもらって整備をしたいために、町道だとできないから落とすというような話を若干聞いているんですが、その場合ここに今4路線あるんですが、同じようにまだ町道で舗装になっていなくて農道的な路線、まだほかに数路線ありますね。それも当然計画になったんだけど、ここに今回出ていないんですが、それも含めてちょっと経過全体を説明していただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 今回、廃止とそれから次の議案の認定につきましては一体的な形のものでございます。廃止につきましては、実質では3本の町道の廃止、それから道添野地線につきましては一部の廃止という形でございます。ただし、手続上、起点それから終点が変わる場合は変更という手続ができません。それで一旦廃止して再認定するという手続が必要でございます。

それで、今回、議員がおっしゃるように、地元のほうから、地元というか区長さんの名前で申請が上がってきておりますが、農地・水・環境保全向上対策という事業をやりたいというお話がございまして、それで道添野地線につきましては、実際農協さんの建物が建っている、また反対側にはちょっと確認ははっきりしていませんけれども、個人のお宅のガレージだと思うんですが、建っていると。また地目が宅地になっている。それから、現状舗装がされておまして、利用形態とすれば町道廃止は関係の方の不利益が生じてしまうおそれがございます。ですので、現地も確認した中で、その他の砂利道になっている部分はもう農道、実質農道の利用状況でございますので、そういったことで、舗装されているところを町道として残すという考え方でございます。

制度というか、計画全体の話は私のところではわかりません。農林課の担当になると思いますので、よろしくをお願いします。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 水・環境のほうの事業では全体で事業組合つくるんですけども、その下には結局各道路の管理団体というか、それを引き受ける単位組合が確実に管理していくという保証がないと、今度は補助も受けられないわけなんですけれども、そこら辺引き受けるほうの体制は十分なのかどうか、農林課長のほうに一応確認をお願いします。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 今回の町道廃止につきましては、再三ご説明しましたとおり、農地・水・環境向上対策事業の受益者内ということで、町道では当事業が該当しないということで、廃止の後は農道組合を組織をしていただいて、当然のことながら農道認定をいただいて、しっかりした形の組織を組織して維持をしていきたいと。もちろん保全組合の中にも今度新たにそういう形で参画していただいて、保全をしていただくというふうに指導をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 15番 渡辺正男です。

路線廃止、4路線あるわけなんですけれども、先ほどの説明お聞きしていますと、JAが同意していないということなんですけれども、例えばこのうちの1路線だけ認められないというわけにいかないですよ、議案一つなんで。なぜJAが同意していないのか。そのJAの同意というのは、理事会なりそういうところで話し合った中での決定として同意せずということなのか、この同意がなくてもこれはやれてしまうのか。その辺ちょっと不安が、私たちもこれから議決にかかる中で、賛成していいかどうかということがすごく今不安です。その辺ちょっと説明お願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） JAさんのほうでどういう形で同意をしないというふうに決められたかはわかりません。私どもというか、町としましては、区長の申請の添付書類として同意書または同意できないという文書がついてきております。道路法によりますと、廃止の場合は関係地主全員の同意がなければいけないということがありますので、手続上は廃止ですけれども、一部残すというための廃止の手続でございますので、実際先ほども言いましたけれども、宅地として使われている状況の中で農道となった場合、今後不利益が生じないようにということで、そこは町道に残すべきであろうという考えでございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） もう1回確認をさせていただきたいんですが、この新たに認定する、新たにというか、一旦廃止して一部をまた町道認定するという議案ですけれども、再度町道認定することについては、JAの皆さんは同意されているということでもいいんですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 手続上、廃止認定ということでございますので、現状変わらないというふうに理解しておりますけれども、ですので、改めて農協さんからの認定の同意ということは確認しておりません。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 廃止路線の先ほど4018道添野地線というんですか、先ほどから問題になっているところなんですけれども、この地図を見ますと、志賀高原農協の第二共撰所、これから北側については実質農道になってしまうと。要するに廃止路線になると。ここから南側については新規路線として4048号でなるということなんです、水と管理組合との関係等ということであれば、このところへそもそも町道にして建物が建つと。要するに農地転用可能になったというようなこと、それから今の農協の倉庫以北については例えば農振区域等に入っていて農道として残していく必然性があるという、そういうことの解釈はどうなんでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 当地区は昭和44年に山ノ内町始まって初めての圃場整備を実施した地区でありまして、有料農地であります。現在も農振農用地として活用いただいておりますので、現在宅地になっておる以外のところについてもこれからも農振農用地、優良農地として保全をしていくべきというふうに考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** もちろん有料農地を守るという観点からすれば、農道にしていくということがあり得るんですけども、余りにも49年ということで時間が経過していますね。そうすると、中にはこの沿線に土地をお持ちの方が分家にここへ出したいというような方もいらっしゃるかもしれないです。そういうことになりますと、新規はともかくとしても、廃止というのは非常に重い判断が必要だと思いますが、今のお答えでは、例えばここが農振の中にそこらは入っているということであれば、もともとがそこからまず全体計画見直しから始まるわけですから、容易にはできないわけですけども、単純なただ農地だけであって、そしてこれから耕作もしていると、この図面上からすれば耕作されているということですが、それだけだと、なかなか難しい路線かなと思うんですけども、その辺はもう一度念を押して大丈夫でございましょうか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** うちのほうはこれでいくと農道認定を再認定をとっていただきます。町道廃止のときには戸狩区のほうで農道になれば住宅はもちろん建ちませんというご説明はしてあって、町道廃止に印鑑を押していただいていると。それをもって廃止になればまた改めて農道の同意をとりたいというふうに思っていますので、行き違いはないかというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 一つだけ、最終的な確認なんですけど、先ほど建設課長は廃止のときは全員同意が要ると。今回の場合は、最終的には認定するんだからという言い方したんですけど、最初に、廃止に対しての議決をするときに、同意書が出ていない反対だというのが出ているのを可決すると、これ違法ですね、その段階では。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 法律の解釈になろうかと思いますが、そこまでちょっと私も勉強しておりませんが、違法かどうかと言われるとちょっと私ははっきり違法ではないというところまで情報ありませんけれども、最初、変更という形で事務処理を進めようと考えていたわけですけども、やはり終点が変わってしまうということで、結局終点の地番が変わる。また字も変わってくるということの中で一旦廃止と、また認定をしなければいけないという手続だということがはっきりわかりましたので、実質一部廃止ですので、再認定いただきたいという部分は前と変わらないというふうに認識をいただければというふうには思っております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 実質一緒なんだけれども、私たちが議決するときは違法だよ、その瞬間。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 違法だよと言われると、何とお答えしていいのかわかりませんが、ちょっと私も答弁に詰まるところがございますが。

議長（児玉信治君） ここで答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩） （午後 1時40分）

---

（再開） （午後 1時49分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 私の説明がはっきりしませんでした大変ご迷惑をおかけいたしました。

J A志賀高原からいただいた書類でございますが、私の説明と若干ニュアンスが違っておりました申しわけございません。一部訂正させていただきます。J A志賀高原からは町道を農道に変更することの同意については同意できないという内容でございます。ですので、廃止について同意できないという内容ではございませんでした。大変申しわけありません。

ということですので、町道のまま残るということであれば問題ないと考えます。

議長（児玉信治君） ほかにございませんね。

11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それじゃせつかくですので、もう一つお聞きしたいんですが、廃止路線の小清水並木1号線の書いてある図面ありますね、図面で言うと3枚目、この図面のちょうど右隅の真ん中辺がこれが戸狩のお宮なんです。多分お宮だと思うんです、4差路みたいになった、ここのお宮のところの前でのところから伊沢川のほうのところへ行っている道路があるんですが、これも舗装していない農道的な町道なんです、今度、今回この路線ともう一つちょっと下に、一番右下のほうへ下っていく路線も聞いたところ、これも町道なんだけれども、農道的な町道なんだけれども、これもまだ舗装していないので今回落とそうということになったら、同意得られなかったから落とさなかったと、こういうことらしいんですが、その場合は今度は舗装する場合とか、改良する場合は当然町道でやってもらうということで、そこら辺も確認とれているのかどうか。その辺ちょっとわかっただらお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） この地点以外、この議案の路線以外には細かい内容は私承知しておりません。すみません。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第49号 町道路線の廃止について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決をします。

議案第49号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なし認めます。

したがって、議案第49号 町道路線の廃止については原案のとおり可決されました。

議案第50号 町道路線の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なし認めます。

したがって、議案第50号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

---

#### 10 議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について

議長(児玉信治君) 日程第10 議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

会議規則第39条の規定により、議案第51号を総務常任委員会に審査を付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号を総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようにお願いします。

---

#### 11 議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について

議長(児玉信治君) 日程第11 議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する

条例等の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(児玉信治君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

会議規則第39条の規定により、議案第52号を観光経済常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号を観光経済常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようにお願いします。

---

## 12 議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散について

**議長(児玉信治君)** 日程第12 議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

**11番(湯本市蔵君)** 提案説明があつたんですが、お聞きしたいのは、国の方針で整理合理化というか、方針があつたという話ですが、これはねばならないということなのか、したほうがよいということなのか、その辺をはっきりしてもらいたいと。

経費の縮減合理化ということなんですが、どのぐらいの節減効果になっているか、その辺まづお願いしたいと思います。

**議長(児玉信治君)** 総務課長。

**総務課長(内田茂実君)** お答えいたします。

総務省のほうでは、取り組むことを求めていると、求めているというところですので、絶対にこの時期にやらなくてはいけないという表現ではないようでございます。

それから経費の節減については、決算の書類のところでも24年度のところでもご説明しましたが、法人税関係とあと監査委員の報酬の関係で8万3,000円という金額になろうかと思えます。

以上でございます。

**議長(児玉信治君)** 11番 湯本市蔵君。

**11番(湯本市蔵君)** 経費の縮減効果は八万数千円と、それと今資産として残っているのが修繕引当金が767万8,000円、それから基金として300万円、前期繰越準備金で3,448万三千幾らということで、合わせて4,500万円ぐらい多分あると思うんですが、解散すると当然町のほうへ

入るわけですが、私は山ノ内町が公共的な施設の整備がほぼ終わって、本当に説明のとおり役割を果たしているというのなら無条件に賛成なんです。監査委員の意見ではもう整理、仕事がないよだから、監査委員の意見書、正確に読むと、公社として今後具体的な事業展開が見込めないこと及び近年の社会情勢から公共用地の先行取得の今後の見込みがなく、公社としての社会的役割並びに所期の目的を達していると思われるため、解散に向けた検討を要すると。検討を要するというふうに書いてあるだけで解散したほうが良いとはここには断言はしていません。

それで、これが25年の5月17日という日付になっているわけですが、私は今の公共施設の問題で、山ノ内町はまだ非常に今問題になっている社会体育施設とか、それからこれから学校の統廃合、あるいは幹線道路網、それから小学校の統廃合、実はインフラ整備が非常におくれておって、まだこれから必要な事態、私は逆にあるのではないかと。ということは今まで事業がなかったんじゃないかと、本来必要だったがやっとなかったのがつけが今残っているんで、これは一回なくすとつくるのは難しいわけなんで、やはりもうちょっと、いわば懸案の事業が終わるまではまだ延ばしてもいいんじゃないかなと、何で慌ててここでやらなくちゃいけないかなというのが、感想なんです。その点ちょっとお願いをしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

土地開発公社につきましては、昭和48年の4月16日に設立をいたしましたことは、先般説明をいたしました。その大きな目的については公有地の拡大推進に関する法律と、公拡法という形の中で48年代、要は高度成長時代の中で土地が高騰していくという形の中で、公有地を先行取得をするという目的が、この土地開発公社の各市町村でつくった大きな目的だというふうに私は理解をしているんですけれども。

現在のこういった社会情勢の中で、確かにインフラ整備の部分についてはまだこれからいろいろと大型事業もあります。全然ないというわけではないんですけれども、情勢的には設立したときの情勢と今の状況の中では、先行取得をしてまでもするという状況ではないのではないかと。

ですから、各課の中で要はそれなりきの用で使っていただくという形の中で、公社については各市町村もそうでございます。それは山ノ内町だけが要は早目にやめるんだったらそれはそれなりきのあれですけれども、ほかの市町村についても、既に公社の役割は終わっているんだというふうな理解の中で、それは多分ほかの市町村も先行取得をする事業はないということでやめるわけではないと思うんですけれども、やはりそういう状況の中で、公社のそういった公有地拡大法の意味が薄れてきているという形の中で、今回解散ということの中で理事会の中で同意をいただいたということでございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 質疑を終わります。

お諮りします。

会議規則第39条の規定により、議案第53号を総務常任委員会に審査を付託したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号を総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようにお願いします。

---

**議長(児玉信治君)** 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて、本日の会議を閉議し、散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 2時03分)

第 5 号

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等  
の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する  
条例の制定について
- 3 議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散について
- 4 発委第6号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための  
意見書の提出について
- 5 請願第3号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提  
出に関する請願書
- 6 請願第4号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書
- 7 陳情第2号 「特定秘密保護法」制定に反対する陳情
- 8 陳情第3号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情
- 9 発委第7号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の  
提出について
- 10 発委第8号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について
- 11 発委第9号 特定秘密保護法の見直しと慎重な運用を求める意見書の提出について
- 12 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 13 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 14 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について
- 15 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 16 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	黒 岩 浩 一 君
2番	望 月 貞 明 君	10番	徳 竹 栄 子 君
3番	西 宗 亮 君	11番	湯 本 市 蔵 君
4番	田 中 篤 君	12番	小 湊 茂 昭 君
5番	布施谷 裕 泉 君	13番	山 本 一 二 三 君
6番	高 山 祐 一 君	14番	小 林 克 彦 君
7番	高 田 佳 久 君	15番	渡 辺 正 男 君

8番 山本良一君

16番 児玉信治君

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池寿幸 議事係長 常田和男

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小林央君
教育委員長	小野澤昭三君	教育長	佐々木正明君
会計管理者	須田紀弘君	総務課長	内田茂実君
税務課長	成澤満君	健康福祉課長	河野雅男君
農林課長	生玉一克君	観光商工課長	小林一君
建設水道課長	渡辺千春君	教育次長	大井良元君
消防課長	松橋修身君		

---

(開 議) (午後 2時00分)

議長(児玉信治君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

議長(児玉信治君) 会議に入る前に申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付してありますとおり、12月10日の議会運営委員会に議会側から13件の追加議案等の提出がありました。

後刻上程しますので、よろしく審議をお願いします。

---

1 議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等  
の一部を改正する条例の制定について

議長(児玉信治君) 議事に入ります。

日程第1 議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る12月5日の本会議において総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長からの審査の報告を求めることにします。

田中総務常任委員長、登壇。

(総務常任委員長 田中 篤君登壇)

総務常任委員長(田中 篤君) 常任委員会の審査報告をさせていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成25年12月13日

山ノ内町議会議長 児 玉 信 治 様

総務常任委員会

委員長 田 中 篤

1. 委員会開催月日 平成25年12月6日
2. 開催場所 第1委員会室
3. 審査議案

議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について

(以上1件 平成25年12月5日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第51号

原案のとおり可決すべきものと決定

審査過程について皆さんにご報告申し上げます。

この議案は、町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例、そして山ノ内町公共物管理条例、山ノ内町道路占用料徴収条例、山ノ内町公共下水道管理条例、山ノ内町保育所費負担金徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例と、山ノ内町特定環境保全公共下水道受益者分担に関する条例、山ノ内町農業集落排水受益者分担に関する条例、山ノ内町介護保険条例、山ノ内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が含まれております。

改正の要旨は、本年3月30日の地方税法を改正する法律に納税環境整備の項目があり、平成26年1月1日施行で延滞金等の利率が見直しされました。その結果、延滞金では本則14.6%から9.3%、納付期限後1カ月以内については4.3%から3%、還付加算金4.3%から2%と、現行の特例よりもさらに利率が引き下げられるものです。

実勢に合わせた、また納税環境がよくなるものとして、全員一致で可決いたしました。

**議長（児玉信治君）** 委員長報告に対し、質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第51号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第51号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（児玉信治君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 2 議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について

**議長（児玉信治君）** 日程第2 議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る12月5日の本会議において観光経済常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

山本観光経済常任委員長、登壇。

（観光経済常任委員長 山本良一君登壇）

観光経済常任委員長（山本良一君） 最初に、私ちちょっとうっかりいたしまして、けさあばらを  
2本、ひびなんですけれども入っております。ちょっと動作が不自然ですけれども、お許し願  
います。

それでは、審査結果を報告させていただきます。

議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例  
の制定について。

### 常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成25年12月13日

山ノ内町議会議長 児 玉 信 治 様

観光経済常任委員会  
委員長 山 本 良 一

1. 委員会開催月日 平成25年12月5日
2. 開催場所 第2委員会室
3. 審査議案

議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する  
条例の制定について

(以上1件 平成25年12月5日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第52号

原案のとおり可決すべきものと決定

審査の内容でございますが、ご承知のように、私債権管理条例の変更に伴いまして、本年、  
私どもの前の委員会のごときですが、町営住宅等に関する条例の一部を改正いたしましたが、そ  
の後の見直しの中で削除すべき項目があったということで今回それを削除した、非常にわかり  
やすいご提案ですので、皆様のご理解をいただきたい、お願いいたします。

議長（児玉信治君） 委員長報告に対し、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第52号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第52号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定については、観光経済常任委員長の報告のとおり可決されました。

### 3 議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散について

議長（児玉信治君） 日程第3 議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る12月5日の本会議において総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

田中総務常任委員長、登壇。

（総務常任委員長 田中 篤君登壇）

総務常任委員長（田中 篤君） 常任委員会の審査結果を報告いたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成25年12月13日

山ノ内町議会議長 児 玉 信 治 様

総務常任委員会

委員長 田 中 篤

1. 委員会開催月日 平成25年12月6日
2. 開催場所 第1委員会室
3. 審査議案

議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散について

（以上1件 平成25年12月5日付託）

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

#### 4. 経過及び結果

審査区分 議案第53号

原案のとおり可決すべきものと決定

審査の内容についてお話をさせていただきます。

山ノ内町土地開発公社については、国の公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づき、昭和48年4月16日設立以来、公社は山ノ内町の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的として、町にかかわって計画的な公用地の取得、管理、処分を行ってきました。しかしながら、公共用地の取得はこのところ町本体で行っており、今後も同様に行う予定であります。その結果、公社は近年事業を行っていない状態です。

また、平成21年6月23日付で総務省岸財政局長より第三セクター等の抜本的改革の推進等についての行政指導の通知に事業の意義、採算性等に改めて検討の上、事業継続の是非判断を行うともあります。それを受けて、平成25年5月17日付の公社の監査意見にも解散に向けた検討

を要するものがあり、10月30日の公社理事会において解散の議案が可決されました。

以上により、公社の社会的役割が終わり、また不要な団体をなくすという行政改革の理念に沿うことから、全会一致で可決させていただきました。皆様方のご賛同をお願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 委員長報告に対し、質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 11番 湯本市蔵です。

委員長に今審議の過程で2点ほどお願いしたいんですが、まず第三セクター等のこの抜本的改革の推進という国を通じて県からの方針があったということですが、その一番の趣旨はどういうことかということです。それと、これで解散しなければならないのか、したほうがよいのか、その辺のこと。

それと2点目は、行革大綱で第4次には土地開発公社のことについては一応記述があるんですが、第5次の22年度から26年度の行革大綱にはこの方針は出ていないんですけれども、それとの関係で、これはどのように検討されたか、2点お願いしたいです。

**議長（児玉信治君）** 4番、田中総務常任委員長。

**総務常任委員長（田中 篤君）** 最初のご質問でございます。

総務省財政局長のほうから第三セクター等の抜本的改革の推進等についてですか、指針の内容に十分留意の上、適切な対処をお願いしますという内容で、どうしてもやめろとかそういうことではございません。ただ、第三セクターに対する指針の改定についてという法律もあったんですが、これは廃止ということになっております。

それから、第5次行政改革大綱については特別審議しておりません。

**議長（児玉信治君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

まず、委員長報告に対し、反対者の発言を許します。

11番 湯本市蔵君、登壇。

（11番 湯本市蔵君登壇）

**11番（湯本市蔵君）** 議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散について、反対の立場で討論させていただきます。

昭和48年の設立以来幾多の事業をしてきて、現在4,500万円以上の剰余金があるわけでありますが、存続してもそれほど経費がかかるという公社の状況ではございません。

確かに調べてみますと、全国では膨大な負債を抱えて債務超過でどうにもならない公社が多数あることから、解散という国の方針があることも承知をしております。

先ほど委員長のほうから文書がありましたが、私も県の通知を一応読ませていただいたんですが、その趣旨は、その経営状況が著しく悪化している場合は、将来的に地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが予想されるということから、そういう整理とかしろというような趣旨は出ているわけでありますが、そんなことから、現在第三セクター等が行っている事業の

意義、採算性等について改めて検討の上事業継続の是非を判断し、債務調整を伴う処理を行う場合には法的整理等の活用を図るとともに、事業を継続する場合にあっても最適な事業手法の選択というようなことで方針が出ております。

それで、私は、山ノ内の土地開発公社は別に膨大な負債を抱えているわけでもないし、塚田の事業ではやったらすぐ売れてしまったという大変優良な状況にありますので、こういう国の趣旨のところには当たらない、こういうふうに考えております。

それで、行革大綱ではどういうふうに言っているかということ、第4次行革大綱ではこういうことを言っております。第三セクター等の見直しということで、各種の行政目的を達成するために設立された公社は、町の施策と連携をとりながら重要な役割を担ってきましたが、社会経済情勢の変化等により公社を取り巻く環境は年々厳しさを増す状況にあります。平成15年の地方自治法改正により指定管理者制度が導入されましたが、これにより公の施設の管理について公共団体等に限定されていた管理運営主体が民間事業者まで広げられることから、公の施設を管理している団体の事業経営は大きく影響を受けることになりました。これは総合開発公社のことが主ですね。

当町においても平成15年12月、総務省が示した第三セクターに関する指針を踏まえ、第三セクターの意義や役割等を再検討し、その課題を明らかにしながら組織の統廃合や町の関与のあり方について検討を行うものとしますと、ここでとまっているんです。第5次には記載がないんです。ということから、行革大綱には26年までのところでは解散なんていうのは想定をしていないというふうに見ております。

監査意見なんです、監査意見は、これはことしの5月17日ですが、その2ということで、公社として今後具体的事業展開が見込めないこと及び近年の社会情勢から公共用地の先行取得の今後の見込みがなく、公社としての社会的役割並びに所期の目的を達していると思われるため、解散に向けた検討を要すると、こうなっておって、検討を要するであって、解散したほうがよいという意見ではございません、ということになっております。

それで私はこの意見の中に具体的事業が見込めないというふうにありますけれども、正直言って私は山ノ内町の公共用地の今までのやり方は異常だと思います。皆さんもご承知のように上林グラウンド、ロマン美術館、文化センター、ほなみふれあいセンター、役場の駐車場、みんな借地で、この借地料の24年度の金額は1年間で幾らかといいますと、これが私が一応調べたんですが、総額で1,915万2,711円、このままいくと10年たてばもう2億円になるという状況ですよね。買収をしなくて全部借地でやるとこういう今実態になっているわけです。内訳をちょっと言うと、文化センターが約176万円、ロマン美術館188万3,000円、ほなみふれあいセンター208万7,000円、上林グラウンド879万3,000円、役場駐車場が462万7,000円、こういう実態ですよね。

それで、原因は何かということ、結局事業をやるときに計画性がなくて、いきなりやっっては、それで事業をやるところになって土地がないということでしょうがなく借りるというこ

とでやってきた、一番安易な方法でやってきた結果がこういう状況になっているわけです。

では、これから本当にもう公共用地を取得する必要があるのかというと、後期計画で体育施設、あるいは学校の統廃合もどうなるかわからない、こういう中で、では町が本当に施設をつくる時に土地をどうするんだというときに、まだこれは必要がないわけではなくて、まだ考えなくてはいけないと思うんです。

私は、施設建設には用地の確保、確実な買収ができなければできないわけですよ。正規の手続で早く進めてもやらなくてはいけないし、遅くてもいけない。これは広域連合でやった今の新斎場の建設計画は早過ぎてフライングしてしまう、土地が変わってしまって前に約束して金を払ってしまったのが補償料を払わなくてはいけない、今度後になると一番ここがつくりますと云った土地が、実際に交渉に入ったらできないでだめになってしまった、だからどっちもだめなんです。

そういうために、やはり事業に当たっては適切な、早く手続を、みんなの意見を合意をとって、それで公社なりが早く取得を実際できるかできないか、実際に取得をして、確実になって町が買い取る、こういうようなことをしていけないといけないと、私はこのように思います。

ですから、解散は後期の大型事業のめどがついてからでも遅くはありません。剰余金を一般財源にすればすぐになくなってしまいます。北部診療所の例もあるように、絶対大丈夫というまでは私は継続したほうがよいと考えております。平成18年度には職員の使途不明金約500万円の不祥事も起きて、当該職員は自殺をしておりますけれども、詳細はいまだに不明確でありまして、こういうことはあつてはならないわけでありましてけれどもやはり公社は存続して、土地開発公社が利用したほうがよいような、そういう場面も私は想定される可能性もあるので、解散には同意をしないと、したくないということでございます。

ちょっとまとまりませんが、反対の討論にさせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 次に、委員長報告に対し、賛成者の発言を許します。

2番 望月貞明君、登壇。

（2番 望月貞明君登壇）

**2番（望月貞明君）** 望月貞明です。

では、土地開発公社解散の賛成討論をいたします。

この土地開発公社ができた背景からお話したいと思っております。これは昭和48年に設立されたそうでございますが、その前の年はどんな年であったか。田中角栄氏の日本列島改造論が唱えられまして、日本各地に開発の手が伸びた高度成長期でございます。土地価格が高騰し公用地の取得が困難となる昭和47年、公用地の拡大の推進に関する法律、いわゆる公拡法が成立いたしました。それで、その翌年の48年に、地域の秩序ある整備を図るため、必要な公用地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理を行う目的で、山ノ内町土地開発公社は設立をされました。

その後、高度経済成長と観光開発など土地価格の高騰が続く時期から、バブル経済がはじけ

てその余韻が残るまで、公社設立目的にある公共用地の先行取得、土地造成を行い、その役割を十分に果たしてきたことと思います。しかし、平成11年にアップルビレッジ塚田の宅地造成を最後に、長引く不況、デフレ経済が続く中で、土地開発公社は本来の業務をすることなく今日に至っております。

土地開発公社が設立したころの経済成長期には、土地の先行取得が必要不可欠でしたが、人口推計によれば、山ノ内町は人口が減少が続き、2040年には現在の約半分の人口になると推計されているように、これから急な経済成長が起り、土地価格が高騰し、公共用地の取得が困難な時代は当分来ないと考えられます。

よって、土地の先行取得、土地造成と行う土地開発公社は存在意義を失ったと思います。むしろ開発公社を存続させるために必要な税金、監査委員報酬、登記費用、職員の手間など無駄な経費を減らす行政改革の観点から解散すべきものと考えます。

次に、土地開発公社をなくして町に公共用地の取得が必要になったらどうするかという問題に対してですが、公社がなくても町が予算づけさえすれば、過疎債などを起債して土地取得ができるということがございます。その証拠に、平成24年に長野県内市町村で12件の公共用地の取得がありましたが、全て市町村の買い取りで、土地公社の買い取りは1件もございませんでした。要は土地開発公社の存在よりも、町の土地利用の計画性があるかないかにより、有利な土地取得ができるかできないかが決まると考えております。このような点から考えて、土地開発公社が必ずしも必要ではないと思います。

日本全国を見ても、公園などを含めた公共用地の取得状況は、10年前に比べて平成23年度は金額ベースで87.4%も減少いたしました。また面積ベースでも89.1%減少しております。

長野県でも公共用地の買い取り件数は、平成14年が252件あったのに対し、平成24年が12件と激減をいたしました。先ほど申し上げましたように、平成24年度12件は全て市町村の買い取りでございました。

県内の土地公社の解散状況を見ましても、平成13年に74あった公社が現在は45となっております。最近では、平成22年に軽井沢町、麻績村、24年度に飯綱町、高森町、ことしに入ってから伊那市で解散をしております。また茅野市、富士見町で解散が議決されております。今、土地開発公社を解散するということが時代の趨勢ということになっております。

監査意見に、公社として今後具体的な事業展開が望めないこと及び近年の社会情勢から公共用地の先行取得の今後の見込みはなく、公社としての社会的役割並びに所期の目的を達成していると思われるため、解散に向けて検討を要するとございます。

以上申し上げまして、土地開発公社解散に賛成といたします。

**議長（児玉信治君）** 討論を終わります。

議案第53号を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第53号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(多数起立)

議長（児玉信治君） 起立10人で多数です。

したがって、議案第53号 山ノ内町土地開発公社の解散については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 4 発委第6号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について

議長（児玉信治君） 日程第4 発委第6号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

山本観光経済常任委員長、登壇。

(観光経済常任委員長 山本良一君登壇)

観光経済常任委員長（山本良一君） 元気いっぱいの望月議員の後、ちょっと体調の悪い私で申しわけございませんが、発委第6号を提案させていただきます。

発委第6号

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成25年12月13日 提出

観光経済常任委員長 山本良一

平成25年12月 日 議決

山ノ内町議会議長 児玉信治

続いて、意見書を読み上げさせていただく前に、ちょっと変則的ですが、委員会の審議経過を若干触れさせていただきます。

この意見案に関しては、全国森林環境税創設促進議員連盟から、24年にやはり依頼がございまして、全国で585市町村議会から意見書が提出されております。これは山ノ内町においても提出済みでございます。

なぜでは今再度かという辺なんです、現実問題としては、議員連盟が申請しているものは確たる仕組みをつくれと、税制大綱の中にしっかりした仕組みをつくれという段階なのですが、現実的にはその前段階として交付税対象という形で現在とり行われております。

ですから本年度、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保の仕組みの創設については、平成25年度税制改正大綱において、消費税法等改正法第7条の規定に基づき早急に総合的な検討を行うといった表現をとられている以上、現在、今年度この意見書を提出す

るのが最善のタイミングではないかということで、当委員会としては9月議会、今12月議会、2つの議会をまたいで慎重に検討した結果、全員のご同意を得て意見書を提出するという事になりました。

それでは意見書を読ませていただきます。

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO<sub>2</sub>排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

#### 記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月 日

衆議院議長様・参議院議長様

内閣総理大臣様・財務大臣様・総務大臣様

農林水産大臣様・環境大臣様・経済産業大臣様

長野県山ノ内町議会議長 児 玉 信 治

以上でございます。

よろしくご審議をお願いします。

**議長（児玉信治君）** 質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第6号を採決します。

発委第6号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（児玉信治君）** 異議なしと認めます。

したがって、発委第6号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」  
のための意見書の提出については原案のとおり可決されました。

---

## 5 請願第3号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出 に関する請願書

## 6 請願第4号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

**議長（児玉信治君）** 日程第5 請願第3号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の  
増額を求める意見書提出に関する請願書、及び日程第6 請願第4号 「義務教育費国庫負担  
制度」の堅持を求める請願書、以上2件の請願書を一括上程し、議題とします。

本案につきましては、去る11月29日の本会議において社会文教常任委員会に審査を付託して  
ありますので、一括委員長から審査の報告を求めることにします。

高田社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 高田佳久君登壇）

**社会文教常任委員長（高田佳久君）** それでは、請願第3号から審査の報告をさせていただきます。  
す。

平成25年12月13日

山ノ内町議会議長 児 玉 信 治 様

社会文教常任委員会

委員長 高 田 佳 久

### 請 願 審 査 報 告 書

当委員会に付託された請願を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則  
第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 受理番号 第3号
2. 受理年月日 平成25年11月20日
3. 件 名

(請願第3号)

国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

請願者 長野県教職員組合下高井支部山ノ内町単組

代表 石井 誠

4. 付託年月日 平成25年11月29日
5. 審査結果 採択すべきものと決定

それでは、請願第3号の審査経過についてご説明いたします。

まず、当委員会では国と県との基準の違い、当町への影響、また長野県町村議長会の要望を中心に調査させていただきました。

まず、県と国との基準の違いは、今年度から長野県では30人規模学級、35人以下学級を中学校3年生まで拡大し、全ての子供に行き届いた教育を実現するために、小規模学級での取り組みを実施しております。国は、平成25年度から29年度までの5年間で小学校3年生から中学校3年生までの35人以下学級の推進を盛り込んだ新たな教職員定数の改善計画案を策定しておりますが、政府は今年度の実施を見送りました。よって、小学校2年生以下は40人学級を採用しております。

また、当町への影響ですが、長野県では専科職員の配置の基準は国のルールを採用しているため、東小学校で専科教諭が1名減という形になっております。また、長野県の町村議長会の要望の中には、教職員の質を向上させるとともに、義務教育における学級編制基準を引き続き見直し、正規職員を増員配置する中で1学級当たりの児童・生徒数を引き下げることとし、小・中学校の教職員配置基準の拡充を要望しております。

以上のことを踏まえまして、社会文教常任委員会では全会一致で採択とさせていただきました。

続きまして、請願第4号についてご報告いたします。

平成25年12月13日

山ノ内町議会議長 児 玉 信 治 様

社会文教常任委員会

委員長 高 田 佳 久

#### 請 願 審 査 報 告 書

当委員会に付託された請願を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 受理番号 第4号
2. 受理年月日 平成25年11月20日
3. 件名

(請願第4号)

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書  
請願者 長野県教職員組合下高井支部山ノ内町単組  
代表 石井 誠

4. 付託年月日 平成25年11月29日
5. 審査結果 採択すべきものと決定

それでは、審査の経過についてご説明いたします。

まず、平成16年当時、三位一体改革の中で義務教育費国庫負担制度の検討が対象となりました。地方6団体では、負担金全額を廃止し税源移譲の対象とすることとした上で、中学校教職員の給与等にかかわる負担金を移譲対象補助金とするといった案を提示しておりました。それを受けまして、平成17年に中央教育審議会からの現行の負担2分の1の国庫負担制度は、教職員給与費のすぐれた保障方法であり、今後も維持されるべきとの答申を出しております。

その後、平成17年11月に政府与党合意において、義務教育制度についてはその根幹を維持し、義務教育費国庫負担制度を堅持する。その方針のもと、費用負担については小・中学校を通じて国庫負担の割合は3分の1とし、8,500億円程度の削減及び税源移譲を確実に実施する。また、今後与党において義務教育のあり方、国、県、市町村の役割について引き続き検討することが決定され、平成18年度から適用されております。

委員会の中では、地方6団体の意見も参考とさせていただきました。まず現在の提案、この平成26年度の現在の提案・要望の中に、全国町村会・議長会の提案の中には、教育行政は自治事務であり、地域の実情に応じ、創意工夫を凝らしながら、地域のニーズに即した教育を行うための権限及び財源を地方に移譲することとしております。また、他の4団体の意見の中には、特に義務教育費国庫負担制度については言及しておらず、特段地方6団体との考え方に相違はないものと思われまます。当時とは大分時代背景が異なるものと考えられます。

よって、以上のことを踏まえまして、当委員会では全会一致で採択とさせていただきました。これで報告を終わりますが、両請願とも皆様のご賛同をよろしく願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 委員長の報告に対し一括質疑を行います。

14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 14番 小林克彦です。

請願第4号について審査経過を伺います。

今委員長から経過について細かくご説明がございました。請願者の趣旨は十分理解できるわけですが、先ほどもございました前回もそうですが、これは小泉内閣のときに、地方分権ということで、税源移譲と権限を移譲するものだという中で、地方は、教育は今話がござい

ましたとおり、各地区の実情に合ったように各地区ごとにやるんだ、だからお金とともに渡しなさいという強力な運動を展開し、全国知事会、全国市長会、全国町村長会、全国県議長会、それから全国の市議長会、全国町村議長会、全てがこぞって100%、当時は2分の1ずつでしたけれども、100%地方に譲りなさいということの中で、国はそれは心配だと、余りにも心配だということで、この2対1の割合で今日まできているということです。

その中で、今も県の私たちの属する機関意思決定をした町村議長会が、その教育のあり方はどこが責任を持ってやるべきなのかとか、それから財源はどういうふうにつづけるべきかということ、方針転換をされているのかどうか、例えばそれであれば2分の1にこの請願書にありますけれども、2分の1に復するというよりは、全額地方に譲与しなさいというのが議会からすれば本当なんだろうと思いますが、審査経過でございますので、その辺のところはご審査されたでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 高田社会文教常任委員長。

**社会文教常任委員長（高田佳久君）** お答えします。

この2分の1を今堅持していただきたいというような具体的な話で、一応町村議長会の資料は、委員会の中では皆様にお配りして中を目を通していただいたんですけども、その中には、この平成26年度長野県の町村議長会の中ではそういったご意見はございませんでした。

よって、委員会の中では、議長会が2分の1を堅持していただきたいというような考えを持っているというふうには判断しておりません。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** そうしますと、（2）で国に対して県の町村議長会がこれを私たちは今回これを採択し、後段意見書がありますが、これはダブルスタンダードと、私たちもこの議会もダブルスタンダードの考えを持つということになるのでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 高田社会文教常任委員長。

**社会文教常任委員長（高田佳久君）** 7番 高田佳久。

若干そういう部分はあるかとは思われます。しかし、長野県の教職員は県の職員になっておりますので、長野県議会の同様の請願を調べた結果、この三位一体の改革で平成18年度から国庫補助が3分の1に減額されたんですけども、平成17年度からの請願で同様の請願を、やはり長野県議会もこの25年度まで全て採択となっておりますので、今小林議員がおっしゃったダブルスタンダードになってしまう部分もないとも限らないと思われます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 質疑を終わります。

これより請願ごとに討論、採決を行います。

請願第3号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書について、討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

請願第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

請願第3号を社会文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書は、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

請願第4号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について、討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

請願第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

請願第4号を社会文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第4号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書は、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

---

## 7 陳情第2号 「特定秘密保護法」制定に反対する陳情

議長（児玉信治君） 日程第7 陳情第2号 「特定秘密保護法」制定に反対する陳情を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る11月29日の本会議において総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

田中総務常任委員長、登壇。

（総務常任委員長 田中 篤君登壇）

総務常任委員長（田中 篤君） 陳情第2号の陳情審査報告を行います。

平成25年12月13日

山ノ内町議会議長 児 玉 信 治 様

総務常任委員会

委員長 田 中 篤

### 陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

記

1. 受理番号 第2号
2. 受理年月日 平成25年11月20日
3. 件名

(陳情第2号)

「特定秘密保護法」制定に反対する陳情

陳情者 長野市県町593

長野県平和委員会

代表 永井光明・中澤盛雄・宮澤彰一・建石繁明・丸山稔

4. 付託年月日 平成25年11月29日
5. 審査結果 趣旨採択すべきものと決定

審査の内容についてご説明させていただきます。

この法律につきましては、先日終わりました臨時国会で突然出てきた法案でございます。法案の是非については、皆様ご存じのように国民的議論になりました。マスコミ各社の世論調査においても賛成者が少ないとの結果が出ており、内訳には審議不足という意見が一番多かったと記憶しております。

審査の過程で法解釈の曖昧な点が噴出し、担当大臣答弁もころころ変わるありさまでした。故意か偶然なのかわかりませんが、法案自体の範囲、内容が十分な検討を吟味なく提出された感が否めません。また、国民の権利を守るという重大な部分についても配慮が足らず、首相答弁でいろいろな機関の後づけでの設置と、本来法案にのっていなければならないものまで答弁の形で追加されるありさまです。

このような法案では、今後運用の面での乱用が懸念され、指定行政機関の隠蔽による国民への真実の伝達ができなくなり、過去の例に見るように、国の将来を誤ることが懸念されます。

陳情の特定秘密保護法の法案の制定の反対については、全員一致で賛成させていただきました。

しかしながら、12月6日深夜に国会参議院にて可決されておりますので、趣旨採択させていただき、意見書については、今後の見直し、運用等でも内容が必要であるとの提案もあり、反映させたいと思います。皆様方のご賛同をお願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 委員長の報告に対し質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（児玉信治君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（児玉信治君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は趣旨採択であります。

陳情第2号を総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号「特定秘密保護法」制定に反対する陳情は、総務常任委員長の報告のとおり趣旨採択することに決定されました。

---

## 8 陳情第3号 集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情

**議長(児玉信治君)** 日程第8 陳情第3号 集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る11月29日の本会議において社会文教常任委員会に審査を付託してありましたが、お手元に配付してあります申出書のとおり、社会文教常任委員長から会議規則第75条の規定により、継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

陳情第3号について、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号 集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情については、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

---

## 9 発委第7号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について

### 10 発委第8号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について

**議長(児玉信治君)** 日程第9 発委第7号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について、及び日程第10 発委第8号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出についてを一括上程し、議題とします。

以上2件の発委について、提案理由の説明を求めます。

高田社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 高田佳久君登壇)

**社会文教常任委員長(高田佳久君)** 発委第7号ですが、先ほどは陳情第3号をお認めいただきまして、ありがとうございました。それを受けた形での意見書提出となりますので、よろしくお願いたします。

発委第7号

国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を別紙  
のように提出するものとする。

平成25年12月13日 提出

社会文教常任委員長 高 田 佳 久

平成25年12月 日 議決

山ノ内町議会議長 児 玉 信 治

それでは、意見書を朗読させていただきます。

国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

文部科学省は昨年9月に、平成25年度から5か年で小学校3年生から中学校3年生までの35  
人以下学級の実現等を内容とする「新たな教職員定数改善計画案」を策定した。しかし、政府  
は平成25年度の実施を見送ることとした。

すべての子どもにゆきとどいた教育を実現するために、少人数学級の実現は欠かすことがで  
きない。少人数学級は、生徒一人ひとりの個性に応じたきめ細かい指導が可能になることから、  
山積する教育課題の解決や、教職員の負担軽減を図る上で効果的である。長野県では今年度30  
人規模学級（35人学級）を中学3年生まで拡大し、これで小中学校全学年において35人学級が  
実現されることとなった。しかし、平成23年度に改正された義務標準法では、小学校2年生以  
降は40人学級のままであるため、専科教員が配置されず、少人数学級実施にともなう非正規の  
臨時的任用教員の数・割合が年々増加している状況です。

少人数学級の推進は、我が国の義務教育水準の維持向上を図る上で重要であるため、厳しい  
財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実現する必要がある。  
義務標準法改正により小・中学校の全学年で35人以下学級を速やかに実現するよう強く要  
請する。

そのためにも、世界的にもGDP比で大変低い水準にある教育費をOECDの平均並みに引  
き上げることが必要である。豊かな教育をすすめるため以下の点を強く要請する。

1. 国の責任において35人以下学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数  
改善計画を策定し、実行すること。また、必要な教育条件整備を進めるために、教育予算の大  
幅増額を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月 日

内閣総理大臣様 財務大臣様

文部科学大臣様 総務大臣様

長野県山ノ内町議会議長 児 玉 信 治

続きまして、発委第8号になりますが、朗読させていただきます。

発委第8号

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成25年12月13日 提出

社会文教常任委員長 高 田 佳 久

平成25年12月 日 議決

山ノ内町議会議長 児 玉 信 治

意見書を朗読させていただきます。

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。

しかし、昭和60年度予算において、旅費・教材費が国庫負担から除外されたため保護者負担が増加した市町村がいくつも出てきました。さらに平成18年度から義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたため、各県の財政状況を圧迫しています。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大の事態が懸念されます。

そこで、平成26年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

2. 国庫負担金から既に除外した教材費・旅費などを復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月 日

衆議院議長様 参議院議長様

内閣総理大臣様 財務大臣様

文部科学大臣様 総務大臣様

長野県山ノ内町議会議長 児 玉 信 治

以上です。

皆様のご賛同をよろしく願います。

議長（児玉信治君） 一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより発委ごとに討論、採決を行います。

発委第7号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出に

ついて、討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(児玉信治君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第7号を採決します。

発委第7号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、発委第7号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

発委第8号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について、討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(児玉信治君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第8号を採決します。

発委第8号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、発委第8号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

---

## 11 発委第9号 特定秘密保護法の見直しと慎重な運用を求める意見書の提出について

**議長(児玉信治君)** 日程第11 発委第9号 特定秘密保護法の見直しと慎重な運用を求める意見書の提出についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

田中総務常任委員長、登壇。

(総務常任委員長 田中 篤君登壇)

**総務常任委員長(田中 篤君)** 先ほどは陳情第2号につきまして、総務常任委員会の審査結果につきましてご賛同いただき、ありがとうございます。それを受けまして、発委第9号という形で意見書を出させていただきます。

発委第9号

特定秘密保護法の見直しと慎重な運用を求める意見書の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成25年12月13日 提出

総務常任委員長 田 中 篤

平成25年12月 日 議決

山ノ内町議会議長 児 玉 信 治

意見書内容を朗読させていただきます。

特定秘密保護法の見直しと慎重な運用を求める意見書

12月6日に「特定秘密の保護に関する法律」が参議院で可決制定されました。しかし、あまりにも拙速な審議と、審議過程の中で基本的な欠陥のあることが露呈しました。このことは、国民の意見を無視したもので、将来に大きな禍根を残すおそれがあります。

この法律は、内容的にあいまいな点及び拡大解釈されやすい点が多くあり、運用次第では国民の基本的な人権を侵害するような事態に発展しかねません。特に秘密の指定対象となりうる情報の範囲、指定行政機関の都合、秘密内容の適否判断機関、国民への開示時期、漏えいと取得行為に対する罰則などの運用が、民主主義国家の国民の当然の権利の侵害と、国民主権のもと、国民が国の行く末を決めるための重要な判断情報の入手が隠蔽、阻害される危険があります。さらに、誤って無実の第三者を調査、あるいは調査・断罪した場合、その第三者の名誉回復及び国家による補償責任が明確にされていないために、行政機関のミスが隠蔽されて無実の第三者が不利益をこうむるおそれがあります。

以上により、国民の知る権利や言論の自由に対する侵害とあわせ、国民生活を不安に陥れ、民主主義を脅かすおそれのないよう明確な規定と、担保するための条件整備を含む見直しと慎重な運用を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月 日

衆議院議長様 参議院議長様

内閣総理大臣様 総務大臣様

法務大臣様 外務大臣様

国家公安委員会委員長様

長野県山ノ内町議会議長 児 玉 信 治

皆様のご賛同をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 質疑を行います。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 14番 小林克彦です。

基本的にはこの意見書に私も賛成ですが、ちょっと審査経過を伺います。

まず、この文書の2行目の「拙速な審議と審議過程の中で」これはいいんですが、この次に「基本的な欠陥のあることが露呈しました。」基本的な欠陥があるということは、法律そのものが欠陥ともとれなくもないし、基本的な欠陥があるということについては、これは十分皆さんで吟味されましたでしょうか。

議長（児玉信治君） 田中総務常任委員長。

総務常任委員長（田中 篤君） 基本的な欠陥といいますと、皆さんの中でいろいろと話もありましたが、私はこれは国民主権を脅かすものだと考えております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 審査経過について意見は申し上げられないんですけれども、基本的な欠陥があると、本当は上げにくいのではないかなと思うんです。

2番目です。「以上により、国民の知る権利や言論の自由に対する侵害とあわせ」とあるんですが、私は保守系の議員ですけれども、特にマスメディアにおける報道の自由というふうなことで、非常に多くの被害者を生んでいる実情がある、もうこれは裁判では数限りないわけですね。こういう多くのことを考え合わせた場合、法案の要旨によれば、例えば国民の知る権利、法律を拡張解釈して国民の基本的な人権を不当に侵害することがあってはならず、国民の知る権利の保障に資する報道、取材の自由に十分配慮しなければならない、出版、報道に従事する者の取材行為は、専ら公益を図る目的があり、法令違反または著しく不当な方法でない限り、正当な業務行為とする、こういう条文もあるんですが、それとの整合性というか、その辺はここを審査されましたでしょうか。

議長（児玉信治君） 田中総務常任委員長。

総務常任委員長（田中 篤君） この特定秘密保護法の第23条、人を欺き、人に暴行を加え、もしくは人を脅迫する行為、損壊、施設への侵入等、不正アクセスとか、それについても特定秘密を不正の行為によりということ懲役10年以下にと書いてあるんですが、実際にこれを運用する場合、非常に人を欺くとか、については非常に曖昧な規定もございます。言論の自由、知る権利については、言葉で言う分には非常にきれいな言葉なんですけど、実際問題として運用する場合には、ある意味で拡大解釈されないようなことが必要だと考えており、このような形で知る権利、言論の自由に対する侵害については特に微妙な点がございましたので、配慮していただきたいという意味で書かせていただきました。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に対し、反対者の発言を求めます。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 次に、原案に対し、賛成者の発言を許します。

15番 渡辺正男君、登壇。

（15番 渡辺正男君登壇）

15番（渡辺正男君） 発委第9号 特定秘密保護法の見直しと慎重な運用を求める意見書案に対し、日本共産党議員団を代表して賛成の立場から討論させていただきます。

憲法の大原則、人権・民主主義・平和を踏みつぶす希代の違憲立法・秘密保護法案が6日の深夜の参院本会議で自民・公明の強行採決で成立しました。日ごとにジャーナリストや学者、

俳優、映画監督など広範な国民各層から法案への批判が高まり、廃案・慎重審議を求める声が噴き上がる中の暴挙です。

法案提出からわずか1カ月余り、衆参合わせて70時間にも満たない審議。首相はほとんど審議に顔を見せず、本来の所管閣僚である官房長官も野党が要求しても出席しないこともありました。権限のない担当閣僚のもと答弁は迷走、法案は修正にもならない修正を重ね、採決直前に3つも4つもの第三者的機関なるものの名前が無責任に並べられました。政府部内につくる上何の法的担保もありません。そのこと自身が法案の欠陥ぶりを示しています。

政府が勝手に特定秘密を指定し、その漏えいに厳罰を科す秘密保護法は国民の知る権利を侵害し、言論・表現の自由など国民の基本的権利を破壊し、国家安全保障会議（日本版NSC）の設立と一体で戦争への道を推し進める希代の悪法です。国民主権、基本的人権、平和主義の原則を踏みにじる点で、明らかに憲法違反の法律です。

国民は何が秘密にされているのかもわからないまま情報から遮断され、どうしても知りたいと秘密に近づこうとすれば情報漏えいの共犯にもされかねません。未遂でも、共謀、教唆扇動しただけでも取り締まりの対象です。安倍首相が「一般人が巻き込まれることはない」と言ってみても何の保証にもなりません。何が秘密なのか、それが秘密というのですから、あちこちに地雷が仕掛けられたようなものです。誰もが犯罪者になり得る社会の到来です。

政府が秘密を指定し、それが正しいかどうかのチェックも政府が行うというこれほど権力側に都合のいい話はありません。どんなに否定しても恣意的運用が横行することは目に見えています。うそや隠蔽があたかも官僚の特権のごとく語られてきたこの国で、今度は法律がその間違った権利を保障するのです。

特定秘密を取り扱う者は行政も民間も区別なく、全ての団体にプライバシーが照会され、照会を受けた機関はこれに回答する義務がある。適正評価という身辺調査による人権じゅうりんです。

自民党の石破幹事長は、反対デモを「テロリストと余り変わらない」と自身のブログに書き込みました。強要かどうか、畏怖を与え、平穏を妨げるデモかどうか、これを判断するのは捜査当局です。石破氏が読み取ったとおり、条文に沿った解釈が成り立てばテロ防止を名目に警察は堂々と市民活動を取り締まり、その監視実態を秘密にすることになります。

ピレイ国連人権高等弁務官は2日の記者会見で、特定秘密保護法案について、日本国憲法と国際人権法が保障する情報アクセスと表現の自由の権利を適切に守る措置のないまま法制化を急ぐべきではないと強い懸念を示しました。ピレイ氏は、法案が扱う秘密が不明確だと強調。どんな不都合な情報も政府が秘密に指定できるようになると指摘し、日本政府に、内外の懸念に耳を傾けるよう促しました。

こうした声にも耳もかさず、自公政権は、委員会採決の前提となる地方公聴会の開催を委員長職権で強行し採決になだれ込むなど、やりたい放題の国会運営に終始しました。慎重審議を求めた8割と言われる国民の声はあっさりと否定されてしまいました。憲法を軽んじる政権だ

けに、主権在民などはなから頭にないのでしょうか。

今回の特定秘密保護法成立の過程で、もう誰も公明党が自民党のブレーキ役とは言わなくなりました。むしろ積極的なアクセル役であることがはっきりしました。消費税増税も通し、原発も輸出させ、NSC法案も通させました。今度は武器輸出解禁、共謀罪法案、集団的自衛権容認、一体どこまでいくのでしょうか。

分裂騒動渦中のみんなの党もいち早く与党にすり寄り、修正合意という免罪符を与えた責任は重大であります。

秘密保護法の成立が強行された後、発表されたどの世論調査でも安倍内閣の支持率は急落し、秘密保護法の審議が不十分だったという批判は8割、9割に上っています。内閣支持率は、朝日の調査では46%、共同通信の調査では47%、秘密保護法の国会審議が十分でなかったというのはJNNの世論調査で85%に上っています。安倍首相は世論調査の結果の厳しさも口にしてみせますが、国民の声に本当に向き合えば、秘密保護法を強行することなどできなかったのは明らかです。

秘密保護法が強行された後も撤回や廃止を求める声が広がり続けています。国民は決して安倍政権の暴走を許していません。私たち日本共産党は、秘密保護法の撤廃に向け、良識ある国民の皆さんとともに、力の限り頑張り抜く決意です。

今回のこの強行劇は、安倍政権の終わりが始まったということになっていくと思います。必ずこの暴挙は国民と歴史によって裁かれる、その日が必ずやってくる、そう信じています。

今回提案されております意見書案は、撤廃ではなく見直しを求める内容となっています。私たちの主張とは若干違いがありますがけれども、拙速な審議、それから欠陥法である、このことに踏み込んで指摘していることなどについては率直に評価できるものであります。

よって、本案には賛成をさせていただきます。

以上です。

皆さんのご賛同をお願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 討論を終わります。

発委第9号を採決します。

発委第9号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（児玉信治君）** 異議なしと認めます。

したがって、発委第9号 特定秘密保護法の見直しと慎重な運用を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

1 2 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

1 3 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

1 4 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について

15 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

16 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（児玉信治君） 日程第12から日程第16までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定による議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、5案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査することに決定しました。

---

議長（児玉信治君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

---

議長（児玉信治君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、11月29日から本日までの15日間の会期でありましたが、一般会計ほか4会計の補正予算を初め、条例の一部改正や土地開発公社の解散についてなど重要案件のご審議をいただきました。また、一般質問では12名の議員が登壇され、教育や福祉、観光行政などを中心に町政の諸課題に活発な論戦を展開いただき、さまざまな意見や提案がなされました。

理事者、管理職各位には、議員各位の質問の趣旨や意見・提言を十分尊重され、今後の施策や事務事業に反映していただきますようお願いいたします。

去る8日、第185回臨時国会が2日間の会期延長の末閉幕しました。本国会では国民の知る権利の侵害が懸念されていた特定秘密保護法が可決成立しております。この法案に対しては、秘密指定の妥当性をチェックする第三者機関のあり方、情報の恣意的決定、官僚による情報支配など多くの問題点が指摘されておりました。しかしながら、政府は十分な審議期間も設けずに拙速な強行採決に至っており、この責任は極めて重大であります。当山ノ内町議会は、先刻同法の見直しと慎重な運用を求める意見書を全会一致で可決しております。政府・与党は国民の声に耳を傾け、民意を最大限酌み取る政治を行ってほしいと改めて強く願うものであります。

今から49年前の昭和39年10月、東京オリンピックが開催されました。あれから半世紀の時を経て再び東京に人類の平和の祭典が戻ってきます。本年9月ブエノスアイレスで開催されたI O C総会、開催地決定でロゲ会長が無表情で発表した「東京」の声に、招致関係者のみならず日本じゅうが歓喜と興奮に沸きました。開催は7年後です。我が町は奇しくも第5次総合計画

の最終年と重なります。そのときの人口は、観光は、農業はどのように変化しているのでしょうか。活気に満ち、笑顔にあふれ、輝かしい町へと変貌していることをオリンピック選手団の活躍に重ね合わせて期待したいと思います。

終わりに、年の瀬を迎え、いよいよ寒さ厳しい時候となってまいります。議員、理事者、管理職各位にはくれぐれも健康には十分ご留意いただき、新しきよき年を迎えられますようご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

---

**議長（児玉信治君）** 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 平成25年第6回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、11月29日から15日間の長い会期中で、一般会計等の補正予算を初め、3日間の一般質問では、産業振興、福祉行政、教育行政及び公共施設整備を中心に活発なご議論をいただき、またご提案いたしました案件につきましては原案どおりご承認いただき、ありがとうございました。

12月1日付にて、町で初めて地域おこし協力隊員を採用し、辞令交付を行いました。志賀高原ユネスコエコパーク及び須賀川地域の活性化を目的に2名募集しましたが、1名となりました。須賀川地区を拠点に、地域振興に大いに活躍していただくことを期待しております。

12月7日、志賀高原統一スキー場開き祭は、粉雪舞う一面銀世界の焼額山スキー場で、カラフルなウェアに身を包む老若男女、子供を含め大変なにぎわいでした。

今シーズンは、焼額山スキー場がオープンし30年、そして同スキー場で初めてのスキー場開き祭とのこと、今シーズンも大いににぎわうとともに、無事を願うところです。

一方、あす14日には、X-J AM高井富士でも北志賀高原統一スキー場開き祭が開催されます。スキー関係者や地元の協力を得て2年間、スキー100周年記念行事を実施してきましたが、訪れたスキーヤーに大変人気のある北志賀高原かまくらまつりや、生バンド演奏を聞きながら全国の地ビールを楽しむ志賀高原ビアライブを継続開催して、アフタースキーとして大いに盛り上げてまいります。

昨シーズン、志賀高原ビアライブのみを楽しむツアーバスが関西の旅行会社で企画され、スキー以外のお客さまも訪れていただき、温泉も楽しんでいただきました。ことしもそうした皆様を含め、大勢の方々に訪れて楽しんでいただくよう、リニューアルしたウインターイベント実行委員会を中心に盛り上げを図るとともに、オリンピック10周年記念イベントとして始めた志賀高原レッツスキーも町内外の子供たちに大変人気がありますので、ことしはさらに1日ふやして5日間とし、また内容を充実し、スキー人口の拡大に努めてまいります。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき新年をお迎え  
いただくとともに、来年も町政発展のためにますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、  
閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

## 閉 会

議長（児玉信治君） これにて、平成25年第6回山ノ内町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 3時33分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員